

649
205



0029027-001

649-205

全国無尽会社業績大鑑

中川静人・著

無尽之研究社

上、下巻

昭和9-10

ADI

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

35.11.16

中川靜人著



全國無盡會社業績大鑑



無盡之研究社發行

649-205

凡 例

北海道から大阪府まで、一道、三府、二十三縣所在の營業無盡會社數は百七十八社になつてゐるが、その中から百七十一社を上卷に採録した。掲記しなかつたものは、創業新しくして未だ決算を迎へないもの、若しくは既に休業整理中に屬し到底再起絶望と見られるものでこれを控除した。

原則として昭和八年上期の考課狀に依つて業績の實際を検討したが、考課狀の入手し得られないものは、已むなく昭和七年下期の成績に依つたのである。

印刷の關係上甚しく豫告より遅刊したことに就ては陳謝する。本書刊行に當り、各方面より絶大なる激勵の辭を賜つたことは全く深謝に耐えない。

昭和九年三月

中 川 静 人

上卷目次

北海道

一力無盡株式會社……………	(一)	小樽無盡株式會社……………	(四)
北日本無盡會社……………	(七)	釧路興業無盡會社……………	(一〇)
札幌無盡株式會社……………	(三)	殖産無盡株式會社……………	(五)
拓殖無盡株式會社……………	(九)	根室無盡株式會社……………	(三)
函館無盡株式會社……………	(四)	日之出無盡會社……………	(六)
北海無盡合資會社……………	(三)	北海道無盡會社……………	(四)
室蘭無盡株式會社……………	(五)	北海産業無盡會社……………	(六)
青 森 縣			
青森無盡株式會社……………	(四)	盛融無盡株式會社……………	(四)
津輕無盡株式會社……………	(五)	東奥無盡株式會社……………	(六)

弘前無盡株式會社……………(五)

岩手縣

盛岡無盡株式會社……………(五)

岩手無盡株式會社……………(五)

水澤無盡株式會社……………(六)

水上無盡株式會社……………(六)

宮城縣

東北無盡株式會社……………(六)

宮城共濟無盡會社……………(六)

秋田縣

秋田殖產無盡會社……………(七)

秋田無盡株式會社……………(七)

能代無盡株式會社……………(七)

由利殖產無盡會社……………(七)

橫手共益無盡會社……………(九)

山形縣

羽陽勸業無盡會社……………(八)

置賜無盡株式會社……………(八)

酒田無盡株式會社……………(八)

山形殖產無盡會社……………(九)

莊內殖產無盡會社……………(九)

福島縣

會津勸業無盡會社……………(九)

盤城無盡商會……………(十)

郡山無盡株式會社……………(十)

福島無盡株式會社……………(十)

湯本信用無盡會社……………(十)

茨城縣

茨城無盡株式會社……………(十)

蓬萊無盡株式會社……………(十一)

常盤無盡株式會社……………(十一)

下妻無盡株式會社……………(十一)

栃木縣

農商無盡株式會社……………(十二)

富源無盡株式會社……………(十二)

足利無盡株式會社……………(十二)

群馬縣

群馬無盡株式會社……………(十二)

關東無盡株式會社……………(十二)

上毛無盡株式會社……………(二三)

埼 玉 縣

小川無盡株式會社……………(二五)

埼玉共同無盡會社……………(一九)

熊谷無盡株式會社……………(二四)

埼玉無盡株式會社……………(二四)

本庄無盡株式會社……………(二四)

三尻無盡株式會社……………(二八)

千 葉 縣

國民共濟無盡會社……………(二五)

大昭無盡株式會社……………(二五)

千葉無盡株式會社……………(二六)

千葉共榮無盡會社……………(二六)

東 京 府

相生無盡株式會社……………(二六)

侑信無盡株式會社……………(二六)

三榮無盡株式會社……………(二七)

友好無盡株式會社……………(二七)

共盛無盡株式會社……………(二七)

共樂無盡株式會社……………(二七)

共進無盡株式會社……………(二八)

眞成無盡株式會社……………(二八)

城東無盡株式會社……………(二八)

相互無盡株式會社……………(二八)

大明無盡株式會社……………(二九)

中央無盡株式會社……………(二九)

帝國無盡株式會社……………(二九)

東京朝日無盡會社……………(三〇)

合名會社東京無盡……………(三〇)

東京共立無盡會社……………(三〇)

東京第一無盡會社……………(三〇)

東京復興無盡會社……………(三〇)

東都無盡株式會社……………(三一)

日本興業無盡會社……………(三一)

平和無盡株式會社……………(三一)

福殖無盡株式會社……………(三一)

彌生無盡株式會社……………(三一)

神 奈 川 縣

愛國無盡株式會社……………(三二)

金港無盡株式會社……………(三二)

共益無盡株式會社……………(三三)

大師無盡株式會社……………(三三)

明和無盡株式會社……………(三三)

橫濱興業無盡會社……………(三四)

橫濱無盡株式會社……………(三四)

橫濱共盛無盡會社……………(三四)

新潟縣

越後無盡株式會社……………(二四)

大森無盡商行……………(二四)

國民無盡商會……………(二五)

相互信用無盡會社……………(三五)

新潟無盡株式會社……………(二六)

北越產業無盡會社……………(二六)

富山縣

岩瀨興業無盡會社……………(二七)

高岡無盡株式會社……………(二六)

富山無盡株式會社……………(二八)

中越無盡株式會社……………(二七)

無盡司公共益會社……………(二八)

明正無盡株式會社……………(二七)

勸業無盡株式會社……………(二九)

石川縣

金澤無盡株式會社……………(二九)

加能無盡株式會社……………(二六)

小松無盡株式會社……………(三〇)

北國無盡株式會社……………(二九)

七尾無盡株式會社……………(三一)

能登無盡株式會社……………(二九)

福井縣

北都無盡株式會社……………(三〇)

輪島無盡株式會社……………(三〇)

越前無盡株式會社……………(三一)

武生無盡株式會社……………(三〇)

敦賀無盡株式會社……………(三二)

福井無盡株式會社……………(三一)

若狹無盡營業部……………(三三)

山梨縣

金融無盡株式會社……………(三三)

山梨無盡合資會社……………(三八)

長野縣

信濃無盡株式會社……………(三四)

南信無盡株式會社……………(三四)

岐阜縣

岐阜無盡株式會社……………(三五)

幸無盡株式會社……………(三九)

濃飛無盡株式會社……………(三五)

養老無盡株式會社……………(三四)

兩福無盡株式會社……………(三六)

靜岡縣

伊豆無盡株式會社……………(三六)

駿河無盡株式會社……………(三五)

西駿產業無盡會社……………(三四)

西遠無盡株式會社……………(三四)

靜岡無盡株式會社……………(三六)

中遠無盡合資會社……………(三五)

愛知縣

株式會社愛知無盡……………(三五)

壽無盡株式會社……………(三五)

昭和商工無盡會社……………(三五)

豊橋無盡株式會社……………(三五)

寶無盡株式會社……………(三五)

榮無盡株式會社……………(三五)

大成無盡株式會社……………(三六)

名古屋盡無會社……………(三八)

三重縣

紀勢無盡株式會社……………(三七)

三重勸業無盡會社……………(三七)

三重殖産無盡會社……………(三八)

三重相互無盡會社……………(三七)

共融無盡株式會社……………(三八)

三重無盡株式會社……………(三八)

滋賀縣

華實無盡株式會社……………(三八)

京都府

京都勸業無盡會社……………(三九)

京都無盡株式會社……………(四〇)

實業無盡株式會社……………(四〇)

帝國共立無盡會社……………(四二)

興業無盡株式會社……………(三九)

京都產業無盡會社……………(三九)

廣濟無盡株式會社……………(四〇)

商工無盡株式會社……………(四〇)

山城無盡株式會社……………(四六)

大阪府

和泉無盡株式會社……………(四〇)

大阪產業無盡會社……………(四四)

大阪不動無盡會社……………(四八)

關西商工無盡會社……………(四四)

交野無盡金融會社……………(四〇)

大阪勸業無盡會社……………(四三)

大阪中央無盡會社……………(四六)

大阪無盡株式會社……………(四三)

金剛無盡株式會社……………(四三)

堺產業無盡會社……………(四四)

攝津無盡株式會社	(四七)
浪花無盡株式會社	(四三)
日本殖産無盡會社	(四七)
大一無盡株式會社	(四五)
日本共立無盡會社	(四四)
卷末記	(一)

創業滿五周年紀念出版

全國無盡會社業績大鑑

上卷

力無盡株式會社

一段の奮勵を望む

北海道常呂郡野付牛町所在の同社は、大正七年五月設立され、資本金十五萬圓（内拂込高十一萬六千圓）四ヶ所に出張所を置き、營業區域は網走、河西、釧路の三支廳管内である。大正の末期より昭和の初期にかけて目覺しき躍進振りを示して來たのであるが、今日は往時に比して業績低下を免れ得ないでゐる。

北海道地方の營業無盡界は極めて旺盛で、契約高も逐年漸増の傾向を辿つて居り、昭和七年度下期の如きは同地所在十四社の總契約高は六千九百二十九萬九千餘圓で一社當平均四百九十四萬九千餘圓になつてゐる。

當社も一時は四百五十萬圓以上の契約高を有してその成績から言つても中堅どころを占めてゐたのである。

同社最近の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

契約高 未收高率

契約高 未收高率

大正十一年下期	一、九六	不明	大正十二年下期	三、六	不明
同、十四年下期	四、五五	一、九五	昭和二年上期	四、一五	三、九六
昭和三年上期	三、七	二、三三	同、四年上期	一、四九	一、五〇
同、五年上期	五、三九	三、三〇	同、六年上期	七、〇〇	三、七
同、六年下期	二、三五	二、四〇	同、七年下期	三、三五	三、〇〇

右表の推移の如く同社の業績は契約高及未收率の數字に就て見ても判るが、相當變化ある過程を辿つて來てゐる。即ち大正十四年下期には前期より三倍以上の契約激増を示し、未收率も僅か四分三厘に過ぎなかつたのであるがその後稍々契約減と未收率の上昂を來してゐる。昭和四年上期は契約は半減して百四十九萬一千圓になつたが、未收無盡掛金も前年同期より約二十二萬圓といふ額を減じ五萬四千圓となり、其の率は三分六厘の低率になつて同社としても最低率を示したのである。然るに五年上期契約高は前年同期より約三倍半の跳躍的著増を見て五百二十二萬九千圓と云ふ同社最高の額を示してゐる。これは或は契約高計上の方法を違へた爲めの現象ではないかと思ふ。證據には翌六年上期には再び急激なる減少を示して百九十二萬六千圓に

なつてゐるのである。同年下期には僅かながら契約増加を見たが未收率は一割二分近くなり創業以降の高率を示した。財界の不況に拮抗して悪戦苦闘して来た同社の努力にも拘らず業績が漸次低下しつゝあるは遺憾に耐えぬ。今少しく確固たる營業方針を確立して社業を往時に復するやう努むべきであらう。七年下期の貸借対照表に就て検討するに手元資金關係は幾分窮乏になつてゐるやうである。同社は大阪式であるから給付拒絶の結果無盡給付資金が巨額に達するは無理からぬ事であるが、同期末の無盡給付資金は三十二萬四千圓といふ額になつてゐる。他方現金預金勘定は一萬六千二百圓になり六年同期より九千圓増になつてゐる。未拂入札差金と未拂解約返戻金とが一萬九千餘圓あるが、現在のところ資金に窮するやうなことはなく、給付金の支拂も圓滑にいつてゐるが、満會給付金の支拂には前以て充分の準備がされなくてはなるまい。雜負債十一萬七千圓の内容は判然しないが、この中には借入金が含まれてゐるのでないかと推測される。

未收無盡掛金が九分五厘といふ高率になつてゐる爲めに三十二萬四千圓の無盡給付資金も多くは給付金への立替拂となつて、現金及貸付金として充分に保有又は有利に運用することを防がれてゐる。然も同社はこれらの資金を、有利に運用するに非ざれば、直ちに收支の均衡を破られることになるのである。同社の収益が貸付金利息を根幹としてゐるからである。同社の貸付金は二十一萬九千餘圓（六年下期十八萬七千圓）其の大部分は不動産擔保貸付であるが、其の利息は非常に好率になつてゐる。即ち二十一萬九千圓に對する収入利息は一萬七千七百二十圓（六年下期一萬五千圓）になり、年利一割六分強になつてゐるのである。然して同社の無盡利益は六年下期の如き漸く一萬六千圓、それも八千餘圓の無盡給付資金繰入れをしてゐるので結局同社の無盡利益金は八千圓に過ぎない。大阪式無盡で如何に給付拒絶が多いからと言つても、あまりに無盡利益組入に無頓着であつたことが今日のこの結果を招來してゐるのである。七年下期は二萬四千圓になり、無盡給付資金繰入

も三千圓で済んでゐるが、無盡利益の組入には餘程細心の注意を拂はねば、禍根を將來に残すことにならぬとも限らないのである。

由來大阪式無盡經營の各社は貸付金利息を重視して無盡利益を輕視する傾があるがこれは大きな誤謬である。無盡利益は缺口なき限り確定的のものであるが、貸付金利息は極めて不安定なものである。掛金表の研究如何では、給付拒絶を僅少にとめて豫定利益に近からしむることは、決して不可能ではない筈である。この點に就いては同社重役の考慮を煩したい。

未收無盡掛金の中には給付済口未收掛金の金額から見ても、相當額缺損となるべきものが包含されてゐると思はねばならぬが、未收無盡掛金の銷却には每期留意して銷却を行つてゐるのでこの不安は除かれやう。七年下期は結局當期利益金八百七十九圓（前期繰越金六百九十八圓）を擧げて法定準備金に百圓、殘額を後期に繰越してゐる。兎に角同社が、この際經營方針を確立して、整理回収の徹底を期

し、收支關係の均衡を計り、社業の充實發展に努力するやう切望してやまぬ次第である。

同社昭和七年下期の貸借対照表を示せば左の如くである

(單位圓)	
資 産	負 債
現金	一六、二一七 未拂入札差金
有價証券	一、三六五 未拂解約返戻金
貸付金勘定	三九、七六七 無盡給付資金
不動産擔保	一六、〇四九 受 金
拂込金限度	二四、二〇八 雜
給付金限度	三四、五一〇 資 本 金
未收無盡掛金	二六、〇七三 諸積立金
未 済 口	一六、八一八 當期利益金
假 拂 金	二四三、八九五
營業用建物什器	二五、二三三
所有不動産	四一、二五六
雜	二四、五八二
株主勘定	三四、〇〇〇
拂込未済資本金	三四、〇〇〇
合 計	六三七、四五七
	合 計
	六三七、四五七

小樽無盡株式會社

〜堅實なる經營振り〜

なる膨脹をなし八年以上期には契約高一千一百三十三萬七千圓に對して無盡給付資金は實に二百六十九萬九千圓の巨額に達するに至つた。

いま同社のこの數期間の契約高對未收無盡掛金及無盡給付資金の關係を示せば左の如くである。(單位千圓)

昭和六年下期現在	契約高	無盡給付資金	率	未收掛金	率
同 七年下期現在	一、〇三三	一、〇三七	〇・一〇二	五八	〇・〇五〇
同 八年上期現在	二、三三七	二、三六九	〇・一〇三	七八	〇・〇三七
	二、三三七	二、三六九	〇・一〇三	七八	〇・〇三七

同社は大正七年一月前々社長柿本作之助氏に依つて創立されたものであるが、經營宜しきを得ないために一時苦境に陥り、甚しくその前途を危ぶられるに至つたのである。然るに前社長壽原英太郎氏之れを繼承して鋭意整理改善に努力して來た結果全く面白を一新するに至つた。昭和六年七月には瀧川無盡會社を合併し、増資及合併に依つて創立當時は十萬圓(内拂込高二萬五千圓)であつた資本金も今日では三十四萬五千圓(全額拂込済)になり契約高に於ても斷然北海道隨一の名をなすに至つたのである。

北海道所在の無盡會社は一二の例外を除く以外殆んど大部分の會社が大阪式無盡を經營してゐるが、同社も亦その代表的のものである。昭和六年十月號の本認上に於て瀧川無盡會社合併當時の同社を論じた際、同社の無盡給付資金に就て論及しておいたが、其後同社の無盡給付資金は非常

右表の如く昭和六年下期當時に比較すると未收無盡掛金は二十一萬八千圓の増加を示して(契約高は反對に百六十八萬六千圓を減じてゐる)七十四萬六千圓になり、無盡給付資金の如きは實に二百六十九萬九千圓になり、七十六萬二千圓といふ激増となつてゐる。同社八年以上期の營業報告を見ると營業の概況に於て「憂ふべきは現狀に於ては無盡業には殆んど不可避とも稱すべき營業費の膨脹乃至危險率の増大は極力之れが防止に努め居るも猶ほ漸増の傾向にありて一面低金利の實現と資金需要の減退とは今期末銀行預

金を一百万圓以上に達せしめ爲めに益々無盡利益及預金並に貸付利子低下を招來し諸種の無盡業者壓迫事件と相俟つて今後經營を益々困難に導く恐れ深きものある」と述べてゐるが、これは同社經營の眞實を語るものであり、他社の營業報告書に見るが如く殊更らに粉飾誇張した言辭を弄せず、直載卒直に營業の狀況を語つてゐることは同社重役の不斷の努力と共に欣快に耐えない。然し次に來るべきこの用意に備へて同社は「未收無盡掛金の相當減額を見るまでは」との決意の下に株主配當を二分減じて社内保留金の充實を計つたのである。この細心周到なる自己批判と決斷勇猛心こそ現下のわが營業無盡會社全般に欲しきものである。さて同社の無盡給付資金であるが、同社は毎期百五十六萬圓の新規契約があり、八年以上期も滿會契約高百二十九萬七千圓に對して新規契約高は百六十八萬四千圓に達してゐるので、同社の無盡は始めの中は三百四十圓からの掛金剩餘金があるので新規契約に依つて剩餘掛金が蓄積される額も決して少額にはとまらないが、給付拒絶も亦相當に高率

であることを見逃せない。即ち同社前期の給付額は百七萬一千圓であるが、その内譯は當籤入札に依る給付高五十四萬二千圓、滿會給付高五十二萬八千圓、殆んど半額が滿會給付金であり、しかも當期滿會契約高は百二十九萬七千圓であるから、滿會契約高の四割一分は滿會給付といふ状態である。従つて新規契約が滿會契約程度に出來てゐる間は給付資金に困難を來すやうなことはなく、寧ろ資金の運用といふ點に同社の悩みは在るのである。

同社には六分四厘七十四萬六千圓(給付済口約六十五萬圓)の未收無盡掛金があるが、貸付金百九萬圓、現金預ケ金が百十萬八千圓に上つてゐる。即ち二百六十九萬九千圓の無盡給付資金中二百十八萬八千圓が貸付金となり現金預ケ金として保留されてゐるわけである。同社の無盡は千圓會無盡で滿會給付者の掛金合計は八百七十六圓であるから假りに滿會契約高の四割が滿會給付者とすれば百萬圓の滿會の場合に於ては十二萬四千圓の掛金差額を生ずることになるので餘程有利に運用しなくては到底追付かぬ筈である

従つて百十萬八千圓といふ現金及預ケ金は適當の投資対象物のない今日同社としては營業報告に於て述べてゐる如く相當深刻なる悩みとなつてゐること言ふ迄もないことである。しかも滿會無盡給付に備へて少く共四五十萬圓程度は準備して居なくてはならないだらうしここに大阪式無盡經營の困難があり、その調節宜しきを得ることはなか／＼容易のことではない。同社が株主勘定五十三萬八千圓其他の運用で未收無盡掛金の立替拂の大部分を賄つて給付資金からの立替は比較的少額にとゞまつてゐるのは同社の強味とするところであり、更さに毎期百二十三十萬圓の滿會契約があるにも拘らず利益組入に精密細心の注意を拂つてゐる結果僅々四千圓程度の給付資金繰入で済んでゐることは同社の健全なる經營方針を證するものである。

貸付金百九萬圓中六十四萬二千圓が拂込金限度貸付金であり、不動産擔保貸付金は三十五萬九千圓、給付金限度貸付金は八萬七千圓にとめてゐる。然して貸付金利息は實に六萬八千圓に達し、無盡利益の六萬三千圓を超へて同社利

益金の最大なる収入となつてゐる。半期六萬八千圓といへば平均貸付額の年一割二分四厘の高率に當つてゐる。猶未收無盡掛金の整理及銷却には極力努力し五年上期三萬五千圓、五年下期三萬七千圓、六年上期三萬八千圓、六年下期三萬四千圓、七年下期は六萬五千圓、前期は實に七萬六千圓の巨額に達し、未收無盡掛金額の一割以上になつてゐる毎期かくの如き巨額の未收無盡掛金の銷却を繼續行ふ會社は全國無盡會社中に於ても稀といつてよい。これに徴しても同社が如何に資産内容の充實を期することに熱心努力しつゝあるか判るのである。更らに同社が經濟界の現狀に善處して例令、二分にしても株主配當を減配して、無盡經營の徹底的改善と、内容充實への誠意と熱烈なる精進とを見せて呉れたことは同地方業界のためにも、全無盡業界の爲めにも、誠に敬服すべき快事と言はねばならぬ。

最後に同社重役諸君の御健闘を祈つて擲筆する。

X X X X X

北日本無盡會社

次期成績に期待

元十勝無盡、昭和六年上期旭川市所在博益無盡株式會社(當時契約高四百六萬三千圓、未收無盡掛金十八萬一千圓、資本金二十萬圓内拂込金七萬三千四百三十七圓)を合併し北日本無盡株式會社と改稱したものである。資本金二十四萬圓(内拂込金六萬圓)帯廣市西一條に營業所を置き、釧路、旭川、札幌、小樽の四支店及び余市出張所を有してゐる。同年七月小樽無盡が瀧川無盡を合併し(資本金三十四萬五千圓拂込済)契約高北海道一の名を贏ち得たが、同社は之に次ぐ契約高を有する、尤も資本金の點に就ては網走の殖産無盡(資本金百萬圓拂込六十二萬五千圓)があるけれど、業績の點に於ては遙に及ばない。即ち北海道に於ける無盡會社總數十四の内、一十萬圓以上の契約を有するもの、昭和七年下期に於ては前二社を出でず(全國無盡會社要覽に據る)その總契約高六千九百二十九萬九千圓に對し

三割を占めてゐる。因に之に次ぐもの函館、柘植、殖産の順序である。

同社が博益合併前の業績は頗る順調を示し、契約高累増の割合に未收歩合も甚だ高からず、其最低比率は實に一分二厘のことさへあつた。合併直前には四分三厘の上昇を見せたが、之を同廳平均八分二厘に比すれば尙約二分の一位を示して居たのである。ところが合併以後は其比率俄に高まり聊か懸念せられないでもないが、合併に伴ふ一時的の現象であれば幸である。普通の會社と異なり複雑極まる無盡會社の合併は、其業務に完全なる統制が行互る迄諸種變態的の現象を呈するは當然のこと、此一事を以て直に業績の良否を判断することは、結論を誤るの虞がある。今同社合併前後の契約高、並に未收無盡の狀況を表示すれば次の如くである。(單位千圓)

期別	合併前	期別	合併後
大正十四年下期	一、三三	昭和二年上期	一、四七〇
昭和三年上期	一、三五	同 四年上期	二、四八〇
			三、〇〇〇

同 五年上期	三、八四四	同 六年上期	四、四三九	一、六
昭 和 六 年 下 期	七、六三三	昭 和 七 年 下 期	一〇、四九九	六、九
同 八 年 上 期	八、四三〇			

(尤も八年上期末契約高は同社營業報告書の數に據たものであるが、其説明と稍々一致せない點がある。即ち同期の新契約高は百五十七萬二千圓外に復活十一萬六千五百圓に對し、同期満期高九十三萬八千九百圓、解約高二十九萬五千圓之を差引計算すれば、結局四十五萬四千圓の増とならねばならず、従つて同期末の契約高は無盡要覽の七年末千四十三萬九千圓に、同期増加高を加へ千八百九萬三千圓となる筈であるが、暫らく同社の報告を掲げて置く)即ち前表に従ふと、合併後の未收歩合は六分五、六厘と二分以上の増率を示し、又八年上期の契約高八百四十三萬圓に對し、未收七十九萬三千圓が正しいとすれば、其比率富に九分四厘の高位に上昇した譯である。果して然るであらうか同期の報告書によれば「上略……劃期的低金利時代を出現するの狀態に至れるも、本道は天候の良否農作漁獲の豊凶

に殊に至大の影響を持つ、特殊事情下に置かれ連年凶作の創痕は未だ産業生産共に、新資金の需要を喚起するの程度に至らず、一部偏在資金横溢を觀るのみ、従つて庶民金融業としての當社の如き、銳意擴張回収に努力を拂ふと雖比較的平凡なる成績を以て終了せり」と告白してゐる所を見れば、或は此事態に入つたことを事實と見ねばなるまい。七年末調べ同業者中未收比率の最高は、根室無盡一割七分二厘、殖産無盡一割二分二厘、北海産業一割、又最低は室蘭無盡の二厘、札幌無盡五分五厘等平均八分二厘を示したが、此の平均を超過する如きは充分なる警戒を要する。殊に同社の未收は其九割三分迄が濟口に屬してゐることは特に憂慮すべきものであつて之れが回収と銷却とは同社刷新の一大要務と見る。

同社の給付資金は頗る尨大なるに拘らず、未拂勘定殊に未拂無盡給付金の少ないことは、相當給付拒絶の停滯あるものと思料される。従つて満期拂渡に對する資金の運用が考慮に上る譯である。同期の貸付は五十三萬九千圓になり

前期に比し五萬三千圓の増加を來したが、其三割八分を不動産に固定して置くことは感心出來ない。尤も同社の貸付利息から採算すると、年一割二分見當の利廻りを示してゐるから、必ずしも不良貸とは認め難いが、成るべく限度貸に轉換して給付相殺にも役立て、また一面同社の併用する東京式無盡を活用して、給付拒絶の緩和に利用することが望ましい。同期の無盡利益金が前期に比し四萬圓の激減を來したことは、前記の諸事情によるべく、自然未收無盡掛金の銷却高も、六年下期八千圓、七年八千圓、前期三千圓と漸減して來たことも止むを得まいが、諸経費中には尙相當節約の餘地がありはしないであらうか。

更に筆者は同社が掛金表に一段の新工夫を加へ、時代と民情に適應する新團を作り、以て低金利時代に羈を稱することを進言し度い。同年三月申請の事業方法書變更は或は此點に一新氣軸を劃して居るものかとも想像する。小樽無盡が同期契約千百三十萬七千圓となり、柘植無盡又八百七十九萬五千圓を擧げてゐる。努力の土奥野社長庄島事務の

切に奮勵努力を望む。同社利益金處分一萬一千餘圓の中、約九割に當る九千八百餘圓を社内に保留し、株主配當年六分と二分減を斷行したことは、既に同社の誠意と精進とを示現するものと思ふ。「下半年こそ好況を豫想される當社亦一大活躍業績面目一新せん」との報告書の辭を必ず實現せられんことを渴望す。同期の貸借對照表(單位圓)

資 産		負 債	
現金預ケ金	二四三、八四一	未拂無盡給付金	一五、一一六
銀行預ケ金	二四、一七四	未拂入札差金	二七、九八六
郵便貯金	二一四、一四四	未拂解約返戻金	七〇、一九六
有價証券	五、五二二	無盡給付資金	一、三三三、一八九
貸付金	八八〇	掛金獎勵金	一五、六四八
有價證券	五三九、三六七	假 受 金	三八、三九一
不動產擔保	一〇〇	日掛假受金	五五〇
拂込金限度	二〇八、六八一	掛金前納假受金	八五、四九〇
給付金限度	二二七、一九八	社員積立金	六、九五五
未收無盡掛金	一〇三、三八七	未拂株式配當金	四五一
假 拂 金	七九三、六二二	株主勘定	三〇二、〇二一
營業用土地建物什器	三七、八五六	資 本 金	二四〇、〇〇〇
所有不動產	一一二、六二六	法定積立金	二一、〇〇〇
株主勘定	一八〇、〇〇〇	別途積立金	二四、〇〇〇
		退職給與基金	五、三七〇
合計	一、九三九、九九九	當期利益金	一一、六五一
		合計	一、九三五、九九九

釧路興業無盡會社

~~~~~ 向上の望み十分 ~~~~~

釧路市南大通に營業所を有する同社は、資本金七萬五千圓（内拂込金三萬七千五百圓）大正六年一月の創立にかゝる。北海道は人も知る純内地化したる一種の植民地で地域も廣く、産業も相當の發育を示してゐるだけ、之が庶民金融機關たる無盡會社も十四を以て算へ、其總契約高は昭和七下期約七千萬圓に達してゐる。同社は恰かも其中堅に位し、八上期末契約高二百三十一萬六千圓、未收無盡掛金十七萬三千圓、此比率七分四厘を示してゐる。同社の歴史亦概ね他社のそれと其型を一にし、初め契約漸増六上期の二百五十萬圓を最高とし、再び漸減期に入つてゐる。蓋し財界の趨勢は全國に相似の波瀾を描く自然の歸結であらう。未收無盡掛金には相當苦い經驗を嘗め、昭和二年には比率實に一割一分六厘に達し、努力の結果六年五分五厘迄縮めたが、再び漸増を示し、前期は契約高の増加に伴ひ

七分四厘になつた。未收が無盡の病であることは業者間の合詞となつて居り、此パチルスに討滅出来れば無盡の經營は立派な銀時計組の及第である。同地十四會社の狀況を見るに、七下期に於て室蘭無盡の二厘（契約三百六千餘萬未收八千圓）を例外とし、根室無盡の一割七分を大とし函館及北日本無盡の六分六厘を小とし、平均七分九厘になつてゐる。従つて同社の指數は同地同業者間では不良視する譯には行かぬにしても、全國平均を上廻り、決して安心すべき状態ではない。更に一層の努力を加へねば忽ち禍根を後期に貽すに至るであらう。

同社三十三期末の貸借對照表により業績を按ずるに、無盡給付資金二十七萬七千圓に對し、未拂無盡給付金三千圓は過少に見ゆるが之は同地一流の大阪式無盡の爲め、相當給付拒絶の多いことを物語り、満期拂渡高の累積暗示を思はせる。即ち六年末には四十萬圓、七年末には三十五萬五千圓の額を示し、満期高も六年末三十八萬圓、七年末四十六萬圓を示してゐる。従つて現金預ケ金五萬八千圓、貸付

金十二萬六千圓を以てしては、未だ準備全くといひ難く爰に資金の有利運用と、未收掛金の回収とは併行して力を致さねばなるまい。同社貸付金は前期に比し二萬七千圓の減少を見たが、之は回収と云はんよりは限度貸が満期給付と相殺勘定になつたものと見るが至當であらう。尤も不動産貸も千圓の減額となつてゐる。貸付利息八千八百圓は年利一割四分の高率を示し、假りに給付相殺にしても、回収決濟圓滑なるに於ては、更に同方面に一段の努力を拂ふことが至當であらう。

同社は堅實方針を目標とし、各期毎に銷却を怠らない點は欣ぶべきことだ。未收無盡掛金に對しては、六年末一萬二千圓、七年末六千圓、八上期六千圓の銷却を爲し又都度給付資金に同額以上を繰入れてゐる。更に一步を進めて固定資金にも及ぼしたらと思ふ。次に損益の經費を一覽して第一目に着くものは、集金費の一萬一千圓である。勿論之は固定給を含むものではあらうが、又不況に對する集金難澁の事情があらうが、月平均千八百圓餘は同社の世帯と

しては聊か過當の嫌がある。一考を促し度いと思ふ。支拂利息の千三百圓は相手勘定の借入金を見出さないが、之は期内に辨濟のものとするれば、之れ又過大の觀がある。未收無盡掛金の回収に努力し又その銷却に意を用ふる同社は、更に經費の節約に留意することも亦消極的の向上策であることに着目すべきである。

以上同社の現況は漸く難局を脱して一步轉向に進入せんとする楷梯にある。萬一分の油斷あれば多年の心勞一朝にして逆轉せずと云ひ難い。合計當期利益金六千六十圓の内、二千七百圓を社内に保留し、三千二百圓を賞與配當、（年一割二分）に放出することは、必ずしも穩當な處置とは評し難い。同地財界急變により木林業者の失敗、該期間唯一の資源たる鱈、鱒等稀有の不漁の爲め、業務の遂行に一大齟齬を來し、未收無盡の回収意に任せず遺憾なりと營業報告書に述べてある同社は、幾分反省の餘地なしとしまし只筆者は、今後の奮勵發展の爲めに敢て一の苦言を呈しておく次第である。



# 札幌無盡株式會社

緊張充實を要する

同社は大正六年六月札幌市南二條に設立、資本金十萬圓拂込済である。其契約高は北海道十四社の平均高を下ること半ばを過ぎ、昭和七年下期二百四十萬圓になつてゐる。しかし、未收無盡掛金の比率は當時五分五厘と斷然他社を凌ぎ、室蘭無盡の僅々二厘を例外とすれば第一位の好成绩であつた。即ち同地の未收平均は實に八分二厘といふ高率を示してゐたのである。而して同社の過去も一般の例に違はず、昭和五年上期迄は契約漸進の一途を進み、三百萬圓の累を摩したが、これを頂點として減退し、八年上期には二百十七萬八千圓となつた。未收歩合は四年上期の七分一厘を最高として、爾來四分二厘の低位を経て再び上向き、八年上期には六分の上昇して爰に聊か憂ひを深めた次第である。推移左の如し。(單位千圓)

| 契約高     | 未收高  | 契約高     | 未收高  |
|---------|------|---------|------|
| 大正十一年下期 | 一、八七 | 大正十二年下期 | 一、四九 |
| 同 十四年下期 | 一、五五 | 昭和二年上期  | 一、六七 |
| 昭和三年上期  | 一、九三 | 同 四年上期  | 一、九四 |
| 同 五年上期  | 二、九〇 | 同 六年上期  | 二、八八 |
| 同 六年下期  | 二、八八 | 同 七年下期  | 二、〇〇 |
| 同 八年上期  | 二、七九 |         |      |

北海道は漁獲農産物其他特殊の經濟事情に制せられ、従つて庶民を金融の相手とする無盡會社は敏感に其影響を受けること強く、契約高多少の増減を以つて直ちに業績をトす尺度となすことは出来ない。併し八年上期の同地方會社は概して契約上伸を示してゐる際、同社が六年上期以來の墮性を抑制し得ず、更らに減額を見たることは遺憾である等しく札幌市内に營業所を有し、同社よりは六年後の設立にかゝる北海道無盡を初め、小樽、拓殖、日之出、室蘭、釧路興業等何れも前期に比し幾何かの増加を示してゐる。同社の未收狀況は幾分改善に向ひたりとはいへ、未だなか／＼小成に安んずべき秋ではない。同社の未收無盡給付金は漸く其の額を減じ、同期僅かに二千圓と前期より一千圓

の減少を見た。同社は東京式大阪式併用の組織であるだけ給付拒絶に苦しむ程度は、比較的緩和される筈であるが以上の如く未收無盡給付金を減じ代りに給付資金の増額を來す點から察すれば、等しく此の傾向を免れぬものと見受けられる。同期の未收勘定は入札差金及解約返戻金を加へ一萬七千九百餘圓、之れに對し現金預ケ金十九萬八千圓と十倍以上を算し、何等資金梗塞の憂ひはない様であるが、前述給付拒絶によるものとすれば、勢ひ掛金差損と滿會一時拂の加重は免れず、自然資金の運用と 동시에 其財源を爲す給付資金の涵養は極めて肝要である。此間の消息は同社が近來毎期六七千圓程度の資金繰入を續行してゐる點よりも推測に難くない。而して其の給付資金は無盡各回到達の度に受入れるものであるから、契約の増減に伴ふべきものであるのに、同期の給付資金は前期に比し却つて一萬一千五百餘圓の増加を示してゐる。蓋し前期の繰越其他の關係によるものと思はれる。同社の半期給付高は概ね三十萬圓内外、即ち月平均五萬圓位であるから、差當り給付金に差支

へることはないが前期の事由を考慮して常に善處的準備が必要である。此の見地から同地の資金運用策を見るのに、最も有利に思はれる貸付金が漸次回収されてゐることは注目すべきだ。勿論貸付金は性質上固定を避け回収を採るべきではあるが、回収の儘放出しおけば運用を妨げること云ふ迄もない。同社の貸付金は六年下期より漸減二十一萬圓になつたが、其内譯を見るに左の如くである。(單位千圓)

|       | 六年下期 | 七年下期 | 八年上期 | 前期比較△減 |
|-------|------|------|------|--------|
| 不動産擔保 | 一八八  | 一三八  | 一一九  | △ 一九   |
| 拂込金限度 | 一〇〇  | 九〇   | 八二   | △ 八    |
| 給付金限度 | 八    | 八    | 八    | △ 八    |
| 計     | 二九六  | 二三六  | 二〇九  | △ 二七   |

即ち之れを六年下期に比すれば不動産擔保七萬圓、拂込限度一萬八千圓の減額を來し、一方現金預ケ金は六年下期に比し二萬二千圓、前期に比し三萬九千圓を増加してゐる同社從來の貸付利息は約一分三分強に廻り、有力なる利源を供給してゐたものである。彼つて不動産擔保の回収金は成るべく限度貸付に轉換増殖の策に出づることが望ましい



尙ほ月五萬圓程度の給付に對し二十萬圓近くの現金預ケ金を維持することも、必要の程度を超えてゐるのではあるまいか、假りに貸付を否とする事由あれば少くも有價證券に投資の途を求むる如きが良策と考へられる。

次に同社は毎期諸銷却に相當の注意を傾けてゐるが、之れは誠に結構なことである。即ち六年下期には資金繰入を加へ二萬五千圓、七年同期には一萬七千七百餘圓、八年上期又之れに近いものであらう。不良資金の銷却は堅實な經營者の忽せに出來ぬ最高策ではあるが、其源を治めずして末に走ることは、自ら其の尾を食ひ進む蛇の非を免れない先づ契約内容の充實、滿會に對する補充的新規募集、未收無盡掛金の回收等に積極的努力を致し、然る後其の餘力を銷却其他消極的善後策に及ぼすことが正に當然の順序ではあるまいかと思惟する。

契約漸減の結果は自然利益金も低下し、當期の利益金は一萬三百三十九圓となり、繼續して來た年一割五分の配當を三分減の一割二分とし、賞與金の千三百圓を百圓減の千

二百圓とはしたが、社外配當金は其の利益金の七割に該當してゐる。聊か眼前の資金豊富に緊張を缺ぐの觀を免れない。同社の業績は甚だしく低下したりとは云へないが一時に比して充實味の減退したことは争へない。筆者の喚起したる諸點に一段の注意を集中し、切に業績の向上を熱望して止まないものである。同社八年上期貸借對照表は左の如くである。(單位千圓)

| 資 産       |         | 負 債     |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 現金預ケ金勘定   | 一九八、八三八 | 未拂無盡給付金 | 二、〇〇〇   |
| 現 金       | 一九、七八八  | 未拂入札差金  | 六、〇九〇   |
| 銀行預金      | 一七八、七〇〇 | 未拂解約返戻金 | 九、八六二   |
| 郵便貯金      | 三四九     | 無盡給付資金  | 三六八、一二五 |
| 貸 付 金     | 二一〇、四七五 | 假 受 金   | 二九五     |
| 不動産擔保     | 一一九、〇九五 | 前受無盡掛金  | 六、一三八   |
| 拂込金限度     | 八二、九〇一  | 身元保證金   | 四、〇〇〇   |
| 給付金限度     | 八、四七七   | 資 本 金   | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金    | 一三〇、〇四八 | 法定準備金   | 二七、六〇〇  |
| 假 拂 金     | 一、一七二   | 別途準備金   | 二八、二〇〇  |
| 營業用土地建物什器 | 二、四〇八   | 社員退職給與金 | 一二、五〇〇  |
| 所有不動産     | 二二、二〇八  | 當期利益金   | 一〇、三三九  |
| 合 計       | 五七五、一五一 | 合 計     | 五七五、一五一 |

## 殖産無盡株式會社

~~~~~ 悩みは未收無盡 ~~~~~

北海道網走町南四條西二ノ一所在の同社は、大正八年十月の設立にして春秋歳を重ねること十三回、八年上期第二十期七期の決算を終つた。北海道十四社中でも比較的創業新しい方に屬してゐる。

北海道は古くから無盡の盛なところで、昭和三年下期の契約高は五千八百六十九萬圓、六年下期には約七千萬圓になり一社當りの平均契約高は四百九十五萬七千圓、約五百萬圓に當つてゐる。廣茫未開、人口の密度薄き同地に七千萬圓からの契約高があることは、無盡が如何に重用なる金融機關として貢献しつゝあるかと判るのである。

表題の同社は資本金百萬圓(拂込高六十二萬五千圓)資本金に於ては本道一たるのみならず全国的に見ても東京の相生無盡に次ぐものである。營業區域は網走、釧路、河西

宗谷の五支廳、經營無盡は東京式及び大阪式の兩種がある。同社は北海道に於ても極めて邊鄙の地、網走町に本社を有する關係上、釧路、帶廣、根室、野付牛、稚内に支店を設け、其他の地には十三の代理店を置き東北海道一帯に營業網を張り、昭和四年上期には既に七百二十三萬七千圓の契約高を擁してゐた。同社契約高の推移を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 年 次 | 契 約 高 | 契 約 高 | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 大正十一年上期 | 二〇八、八〇〇 | 大正十二年下期 | 一、〇一〇、〇〇〇 |
| 同 十四年下期 | 四、三三三、〇〇〇 | 昭和二年上期 | 五、三九〇、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 | 五、八五三、〇〇〇 | 同 四年上期 | 七、三三〇、〇〇〇 |
| 同 五年上期 | 七、六八八、〇〇〇 | 同 六年上期 | 七、一八五、七〇〇 |
| 同 七年下期 | 七、三三三、〇〇〇 | 同 八年上期 | 六、六四四、九〇〇 |

昭和五年上期までは毎年漸増の一途を辿り、七百六十四萬八千圓に達するに至つたがこれを最高として減少に轉じ八年上期は新規契約高三十一組六十五萬六千圓に對して滿會契約高は百三十三萬四千圓といふ額になり結局六十七萬八千圓、新規契約高以上の契約減となつたのである。他方未收無盡掛金は逐期激増し、昭和二年上期の二十三萬九千

圓が八年上期には實に百萬四千圓の巨額になつた。最近の未收無盡掛金及契約高との比率は左の如くである。

| 未收掛金 率 | | (單位千圓) | |
|---------|-----|--------|-------|
| 未收掛金 | 率 | 未收掛金 | 率 |
| 大正十四年上期 | 八六 | 昭和二年上期 | 三三九 |
| 昭和三年上期 | 三九〇 | 同四年上期 | 四三三 |
| 同五年上期 | 五〇八 | 同六年上期 | 六〇〇 |
| 同六年下期 | 七四二 | 同七年上期 | 八八〇 |
| 同七年下期 | 八五五 | 同八年上期 | 一、〇〇四 |

右表の如く五年上期まではまだ六分六厘五十萬八千圓にとまつてゐたが、其後は契約高減に反して未收無盡掛金は著増し、八年上期は遂に百萬四千圓、比率一割五分一厘といふ高率になつた。

未收無盡掛金が百萬四千圓の巨額になりしかも同社の貸付金は百十八萬四千圓に達し、この他所有土地建物及營業用土地建物什器に二十四萬四千圓が固定してゐるので、資金關係は以前よりもつと窮乏になつて來てゐる。殊に前期は満會高が新規契約高の倍額以上になつたので六萬五千圓の無盡利益に對して六萬八千圓といふ無盡給付資金繰入

を要し遂に五萬六千圓の損失金を計上することになつたとに角七年下期までは僅少なから当期利益金を計上して來た同社が八年上期赤字に轉向した主因は勿論満會高が契約高の倍額にも達した爲めに依るが、それは過去に於て無盡利益の組入れが放漫に過ぎ無盡利益を喰ひ込んで來た結果に外ならぬ。即ち五年上期までは八萬三千圓といふ無盡利益を擧げ二萬九千圓の当期利益金から株主配當に二萬一千餘圓を割いてゐたのである。然るにその後は満期契約の殺倒に依る収益減の加重に惱み當時法定、別途等計十六萬七千圓からあつた諸積立金も崩して來たが、前期は赤字を出してしまつた。前期の給付高は八十二萬七千圓、七年下期に較べると十三萬七千圓増になつたが今後も百十五萬七千圓の無盡給付資金を有する同社としては満金給付金が每期相當巨額に上るものと見なくてはならぬので資金關係及收支の状態に就ては餘程細心周到の用意と考究が遂げられなくてはならぬ。

貸付金は不動産擔保貸付五十五萬二千圓、拂込限度貸付

八萬四千圓、給付金限度貸付五十四萬八千圓計百十八萬四千圓になつてゐるが、この利息収入は漸く二萬六千圓(七年下期三萬九千圓)年四分強といふ輕率である。不動産及び給付金限度貸付が百十六萬圓、同社貸付金の九割を占めてゐる關係上利息収入の時期に依つて多少の増減は逸れ得ないがそれでも五年上期當時の貸付金百六萬一千圓に對する利息収入五萬圓に較べると非常なる減收になつてゐる。それ文け貸付内容が低下してゐると見なくてはならぬ。恐らく前期は八十萬圓からになつてゐるであらう給付済口未收無盡掛金と共に貸付金の整理には最大の努力が拂はれなくてはならぬ。殊に未收無盡掛金の回收整理如何は今後益々給付資金に追はれるやうになると見ねばならぬので同社經營上喫緊重大なる問題である。借入金、銀行借越三萬五千圓、借入金十九萬六千圓計二十三萬二千圓に達し、支拂利息の如き一萬六千圓額になつてゐるのに徴しても同社の資金關係が窺知されやう。

同社經營無盡は東京式でも初會から二十四回までは一千

四百八十五圓からの掛金合計になつてゐるので新規契約が少くとも満回高程度にゆけば一時的には幾分資金難を緩和することが出来るが、今日の財界不況時にはなか／＼容易なことではなく、且つ同社今日の更生策としては姑息な彌縫策を排して徹底的に資産内容の整理を斷行して百年の大計を確立すべきである。同社重役が専心一意、同社經營の總てに改革の實績を擧げること努力されるやう希望する

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

| 資産 | | 負債 | |
|------------|-----------|---------|-----------|
| 現金 | 八、八二三 | 未收無盡給付金 | 七、八〇〇 |
| 銀行預金 | 二、一四七 | 未拂入札差金 | 八〇、三三〇 |
| 郵便貯金 | 一、四〇九 | 未拂入札差金 | 三、一三三 |
| 債権 | 一、五一九 | 無盡給付資金 | 一、一五七 |
| 有價証券 | 四、五八五 | 假借金 | 三、三五一 |
| 不動産擔保貸付 | 五、五二二 | 借入金 | 一、九三六 |
| 給付金限度貸付 | 八、四二二 | 社員前掛金預り | 三、二九七 |
| 未收無盡掛金 | 四、四二二 | 資本積立金 | 三、四七四 |
| 代理店貸 | 六、一七四 | 法定準備金 | 一、〇〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 六、八二二 | | |
| 所有不動産 | 一、五二二 | | |
| 拂込未済資本 | 三、七五〇 | | |
| 当期損失金 | 五、六四一 | | |
| (内前期繰越金戻入) | 三、三三一 | | |
| 合計 | 二、九七二、九四一 | 合計 | 二、九七二、九四一 |

拓殖無盡株式會社

契約の増加顯著

旭川市三條通十丁目所在の同社は、大正元年十月の設立にして八年上期の決算が第四十二期、全國無盡會社中에서도古い方に屬する。昭和四年上期までは上川無盡と稱し、資本金四萬圓（全額拂込済）であつたが、現社名に変更すると共に資本金も二十萬圓（拂込高八萬圓）に増資し、現重役の手に依つて繼承經營することになつた。營業區域は北海道一円で、現に支店四ヶ所、出張所二ヶ所、代理店九の營業網を全道に張り、その契約高は八百七十九萬五千圓を超えるに至つてゐる。

同社經營無盡は在來大阪式に限られてゐたが、近年東京式を併用し、左表の如く僅々數ヶ年間に於て異常の進展を遂げたのである。（單位圓）

| | | | | | |
|---------|----------|-----|---------|----------|-----|
| 大正十一年上期 | 一、三三、一〇〇 | 契約高 | 大正十二年下期 | 一、五〇、九〇〇 | 契約高 |
|---------|----------|-----|---------|----------|-----|

| | | | |
|---------|----------|--------|----------|
| 同 十四年下期 | 三、〇四、六〇〇 | 昭和二年上期 | 二、四六、八〇〇 |
| 昭和三年上期 | 三、〇九、三〇〇 | 同 四年上期 | 三、五八、六〇〇 |
| 同 五年上期 | 四、九〇、三〇〇 | 同 六年上期 | 六、七五、五〇〇 |
| 同 七年下期 | 八、元、五〇〇 | 同 八年上期 | 八、七五、九〇〇 |

同社八年上期の營業報告に依ると、七年下期の契約高一千八百五十五萬圓（組數四百十五組）、八年上期の契約高一千二百二十五萬二千圓（組數四百四十六組）になつてゐるが、全國無盡集會所調査の要覽には、七年下期同社の契約高は組數は同じく四百十五組で契約高は八百三十九萬三千五百圓になつてゐる。同社營業報告書の公稱契約高には、滿會契約高（未收無盡掛金残存分）をも含む總額ではないかと思ふ。従つて八年上期の契約高は全國無盡集會所調査の契約高に前期純増高を加算した額八百七十九萬五千圓を以てした。とに角、同社が同地方經濟界極度の不振裡にあつて目覺しき進展をなし、僅かに三ヶ年間に於て三百八十萬五千圓といふ純増高を示すに至つた同社の努力は多とすべく、半期百萬圓近き給付を了して同地方中産階級の金融に貢献しつゝあるは欣快に絶えぬところである。然し他方未收無盡掛金は契

約高の著増と共に漸次増加率を高め、八年上期には七十一萬三千圓といふ金額になつた。同社未收無盡掛金の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| | | | |
|---------|---------|--------|---------|
| 大正十四年下期 | 一三三、〇〇九 | 昭和二年上期 | 一三三、〇〇九 |
| 昭和三年上期 | 一〇八、〇〇三 | 同 四年上期 | 一〇三、〇〇九 |
| 同 五年上期 | 一三三、〇〇六 | 同 六年上期 | 三三三、〇〇六 |
| 同 七年下期 | 六〇〇、〇〇三 | 同 八年上期 | 七三三、〇〇八 |

同社の未收無盡掛金は六年下期（未收掛金四十五萬三千圓）から急激なる増加を示してゐる。五年上期までは漸減して比率の如き二分六厘といふ低率に過ぎなかつたものが、遂期加速度的に急増して遂に八年上期は七十一萬三千圓八分一厘の高率になつたのである。同社契約高の著増に依る結果たるや言ふ迄もないが、同社の未收無盡掛金がかくの如く急増せるは同社が現重役の經營に移つてから積極的經營方針を執り、全道の營業網を總動員して新規契約高の獲得に焦るに急にして質よりも量を執り來つたためではないかと思ふ。同社未收無盡掛金の内容を検討するに左の如くに、（單位圓）

| | | | | |
|--------|---------|--------|---------|------|
| 昭和六年下期 | 四五三、六二八 | 未收高 | 未済口未收 | 済口未收 |
| 同 七年下期 | 六一〇、〇七七 | 八六、四七二 | 五二二、六〇五 | |

給付済口未收無盡掛金が非常に膨張しつゝあるのである。即ち未済口未收掛金は極力解約等に依つて整理してゐるにも拘らず、未收無盡掛金が急増してゐるのは給付済口未收無盡掛金の著増の結果である。しかも現在無盡の経過が進むに従つてこの傾向は顯著になるのが通例であり、且つ當然のことであるから、同社未收無盡掛金の増加が給付済口に依るわけに同社未收無盡掛金の増加は今後更らに著しきものがあるのではないかといふ不安があるのである。この點に就ては同社重役に深甚の省察を要望しておきたい。未給付口未收無盡掛金の少いのは解約處分に依る未收無盡掛金整理の結果であつて、未拂解約返戻金が十一萬圓の額になり、解約手数料の収入が六千圓からになつてゐるのに徴しても判るのである。従つて缺口数は相當高率になつてゐると見なくてはならぬが、この補充は容易のことではあるまい。

同社の未收無盡掛金は七十一萬三千圓の多きに達してゐる。

るが無盡給付資金が八年上期は百五十五萬九千圓といふ巨額になつてゐるので五十一萬三千圓の貸付金の他に五十八萬一千圓といふ現金預ケ金が計上されてゐる。百五十五萬九千圓の無盡給付資金の大部分を占めるものは給付拒絶の満會給付金であらうが、それ丈けに無盡給付資金運用如何が收支のバランスに投ぐる影響は今後一層加重されると見なくてはならぬ。現金五十八萬一千圓は現時の財界不況の下に於て適當の貸付對象物の無い同社の機みを語るものではあるまいか。同社の無盡給付資金及無盡利益金の計上額から考察しても無盡給付資金は漸次増大するものと思はねばならぬので、無盡給付資金は相當有利に運用されなくては決算を窮窟にするやうになることは争れぬ事實である。然るに掛金限度貸付金は既に二十七萬九千圓になり、不動産貸付の十萬三千圓を擴張するの外ないが、不動産貸付の回収が満會給付金と一致すればいいがこれは望み難いことであり、それ丈けに不動産擔保貸付に巨額を固定することとは將來資本運用上の禍根となる爲めに、同社が現に五十

八萬一千圓の現金預ケ金を擁してその運用に苦慮してゐると推測される。
貸付金五十一萬三千圓の收支利息二萬八千圓は年一割に當り貸付利息としては順當である。全般的に同地各社の無盡利益は高率になつてゐるが、同社の無盡利益も八年上期十五萬七千圓になり、七年下期より一萬四千圓の増收である。八百七十九萬五千圓の契約高である同社の無盡利益としては首肯されぬ數字である。勿論無盡給付資金繰入が四萬四千圓といふ金額になつてゐるけれども差引猶十一萬三千圓になる。この傾向を以て推移せんか、今後同社の無盡給付資金繰入は漸次増加して收支關係を壓迫することになりはしないか。無盡利益の組入れに就ては餘程周到細心の考究がなされ、つとめて利益金を留保するやうにしなくては殊に大阪式無盡經營でしかも給付拒絶が相當に多い丈けに將來に暗影を投する不安がありはしないかを惧れるのである。

同社の収入利益は無盡利益の十五萬七千圓、貸付金利息

二萬八千圓其他合計二十一萬六千圓の額になり、七年下期の十八萬七千圓よりも二萬九千圓の増益になつたが、他方損失總額も二十一萬一千圓の多額に達し当期純益金は反つて減少してゐる。即ち七年下期は前期繰越損失金（六年上期迄は二萬二千餘圓の繰越損失金を計上）があつたに拘らず猶三千餘圓の当期利益金を擧げてゐるが、八年上期は漸く純益金は四千餘圓に過ぎない。損失の重なるものは無盡給付資金繰入の四萬四千圓、それに未收無盡掛金銷却二萬六千圓、給料及手當三萬五千圓、假拂金整理銷却一萬圓、勸誘費一萬七千圓、獎勵費一萬五千圓等であるが、各銷却金總額は四萬五千圓に達してゐる。五十萬圓以上の給付済口未收無盡掛金がある同社としては未收無盡掛金銷却の二萬六千圓は己むを得まいし、又假拂金の整理銷却一萬七千圓、入札差金立替銷却一千餘圓は給付權利の社内保留に依る損失額であらう。黒字に轉向して未だ數期を出でぬので無理からぬことではあるが決算には少しの餘裕もない、特に僅々四千餘圓の当期利益金から株主に七年下期の年五分

を八分に増配して三千餘圓の配當を行ふが如きは同社のために遺憾に堪えぬ。低金利時に際して相當の利益を得ても減配し以て將來に備へるの用意が必要とされてゐる時に僅少なる利益金の中から約七割を株主配當に當つるといふことは多分に危険損失を抱く無盡經營者として嚴に慎むべきではないかと思ふ。とに角同社が吸々乎として社業發展に努めつゝあるはわが營業無盡のためにも欣しきことであるが無盡經營の數理的方面に就て一層の研究が遂げられんことを要望しておきたい。

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

| | | | |
|---------|------------|----------|----------|
| 現金 | 五、五三、一〇六 | 未拂無盡給付金 | 七、〇〇、八〇〇 |
| 銀行預金 | 一、一三、〇〇〇 | 未拂入札差金 | 三、四〇、〇〇〇 |
| 郵便貯金 | 一、〇〇、〇〇〇 | 未拂解約返戻金 | 一、五五、〇〇〇 |
| 株式 | 二、〇〇、〇〇〇 | 無盡給付資金 | 一、五五、〇〇〇 |
| 債券 | 一、〇〇、〇〇〇 | 假受金 | 二、〇〇、〇〇〇 |
| 株券 | 一、〇〇、〇〇〇 | 資本金 | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 有價証券 | 一、〇〇、〇〇〇 | 別途積立金 | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 不動產擔保貸付 | 一、〇〇、〇〇〇 | 從業者恩給基金 | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 不動產限貸付 | 一、〇〇、〇〇〇 | 配當準備金 | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 給付金限貸付 | 一、〇〇、〇〇〇 | 未拂標準配當金 | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 一、〇〇、〇〇〇 | 当期利益金 | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 代理店無盡掛金 | 一、〇〇、〇〇〇 | (內前期繰越金) | 一、〇〇、〇〇〇 |
| 假拂金 | 一、〇〇、〇〇〇 | | |
| 營業用土地 | 一、〇〇、〇〇〇 | | |
| 建物 | 一、〇〇、〇〇〇 | | |
| 所有土地 | 一、〇〇、〇〇〇 | | |
| 未済資本 | 一、〇〇、〇〇〇 | | |
| 所有土地建物 | 一、〇〇、〇〇〇 | | |
| 合計 | 二、〇五、一、三六五 | | |

根室無盡株式會社

未收の整理が急務

北海道根室郡根室町所在の同社は資本金十萬圓（内拂込高七萬五千圓）營業區域は根室、千島の二支廳管内で設立は大正十四年二月、同地方に於て最も新らしき會社である北海道は古來多數の會社が創設され、大正十四年設立の同社が最も新しく昭和七年下期の十四社總契約高は六千九百二十九萬圓以上にして全國に於ても東京、大阪、福岡に次ぎ第四位を占めてゐる。地域こそ擴いが廣茫未開、人口稀薄なる同地に於てかくの如きはよく營業無盡が聲價を博し利用されてゐることを明證するものである。

同社は創業後目覺しき發展を示してゐないが、一時は年一割二分の株主配當をしてゐた時代もあつた。然し今日では既往の俤はなく、殊に最近は無收掛金の激増のため漸次業績を低下してゐる。

同社創業後の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の

| 契約高 未收高率 | | 契約高 未收高率 | |
|----------|-----------------|----------|--------------|
| 大正十四年下期 | 四〇九 一〇〇〇三 | 昭和二年上期 | 九〇九 七〇〇三 |
| 昭和三年上期 | 一、一三三 八、〇〇七 | 同 四年上期 | 一、二七二 一〇、〇〇三 |
| 同 五年上期 | 一、三三三 九、〇〇七 | 同 六年上期 | 一、三〇〇 三、〇〇〇 |
| 同 六年下期 | 一、四〇五 一、二七〇、〇〇〇 | 同 七年下期 | 一、三三三 二、〇〇〇 |
| 同 八年下期 | 一、五三三 三、〇〇〇 | | |

如くである。（單位千圓）創業直後の大正十四年下期には契約高四十萬九千圓未收率も二厘と云ふ低率であつたが、昭和二年上期には契約高九十萬九千圓に對し未收無盡掛金三萬七千圓になり、其の率は早くも四分一厘となつた。其後契約高は遂期漸増の傾向を辿り六年下期には百四十萬五千圓に達した。然るに他方未收率も激増して四年上期には九分二厘となり、六年下期は一割を突破し、更に八年下期には實に一割八分五厘といふ同地方最高率を示すに至つた。同社は四年上期の如き未收率九分二厘と云ふ高率を示してゐるにも拘らず、猶且つ一割二分の株主配當をなし、七年下期の如き未收無盡掛金は一割七分以上に達してゐるが株主配當だけは依然として年五分ではあるが之れを行つてゐる。

同社の業績は果して、株主配當を可能としてゐるであらうかどうか。同社七年下期の決算狀況に就いて以下検討して見ることにしやう。七年下期末の契約組數は三十八組、口數千八百十八口、其の契約高は百二十一萬四千圓である當期入金高十三萬二千圓に對し當期給付高は十七萬八千二百餘圓で當期給付金が入金高を超過する事四萬六千餘圓であるが、これは滿會給付金が多かつたためであらう。無盡給付資金の十一萬七千五百餘圓は六年下期の十七萬六千圓に較べると五萬九千圓の減になつてゐるが、それだけ契約減少と共に滿會給付金が支掛はれてゐるわけである。未拂無盡給付金が九千圓あるが現金及預金金は四萬三百餘圓になつてゐるので手許資金關係は今のところ決して窮迫する様なことはない。まだ充分の餘裕を残してゐる。假受金一萬一千圓の他に雜負債七萬二千三百圓があり、その内容は不明だが或は借入金が包括されてゐるのではないかとも思はれる。未收掛金の回収整理に努力して今少しく資金の充實を計り、之れを有利に運用すべきであらう。

未收無盡掛金への立替拂が嵩み貸付金への運用を削がれその額は僅に五萬圓に過ぎない。十一萬七千圓の無盡給付資金が漸く五萬圓しか運用出来ないといふことは經營上非常に不利である。然し利息収入は好率で半期約四千圓になつてゐるので年利一割六分に當つてゐる。未收無盡掛金の二十萬九千九百餘圓は十七萬五千圓が給付済口未收であるから銷却に餘程努力しなくては禍根を後に残す結果にならないとも限られないのである。尤も同社は當期未收無盡掛金銷却に二千八百十六圓を計上し決して怠つてゐるわけではない。然し今同社の未收率は一割七分からになつて居り、大阪式無盡經營支けに資金關係は未だ窮屈ではないが同社將來の進展のためには細心周到の考究が遂げられなくてはなるまい。當期利益金は四千七百七十八圓（内五百二十四圓は前期繰越金）の中から株主配當（年五分）一千八百八十圓、五割近くの社外配當には無理があるやうに思はれる。同地方金融界のためにも同社が更らに社業の充實を期し一段の發展を遂げんことを切望してやまぬ次第である

日之出無盡會社

財界の不況を反映

資本金三十萬圓（拂込高七萬五千圓）の同社は、大正二年十月の設立にして北海道に於ても創業古い方であるが、昭和四年下期資本金三萬圓の合資組織を現在資本の株式會社に組織變更して今日に至つたもので、八年上期が第八回の決算である。

同社の經營無盡は大阪式及び東京式、營業區域は旭川市札幌市、小樽市及上川、空知、石狩、後志の四支廳管内で本社所在は旭川市三條通である。

同社八年上期の新規契約高は千圓會五組、五百圓會十四組、三百圓會五組計二十四組、五十九萬四千圓、滿會無盡十一組三十三萬五千圓を差引期末現在高は三百八十二萬六千圓になつた。しかし契約高の増加に伴ふて未收無盡掛金も四萬二千圓増の三十萬三千圓になり、契約高との比率は

七分九厘の高率を示すに至つた。同社の契約高は合資組織當時の昭和三年上期に於ては百三十八萬二千圓に過ぎなかつたが、株式組織に變更以後は逐年漸増の趨勢を辿つて來たのである。同社契約高の推移は左の如くである。（單位圓）

| 契約高 | 大正十一年上期 | 四七、八〇〇 | 大正十二年下期 | 六〇、三〇〇 |
|-----------|----------|--------|----------|--------|
| 同 十四年下期 | 六七、〇〇〇 | 昭和二年上期 | 一〇六、五〇〇 | |
| 同 三年上期 | 一、三三、五〇〇 | 同 四年上期 | 二、三三、〇〇〇 | |
| 同 五年上期 | 二、一九、六〇〇 | 同 六年上期 | 三、〇五、二〇〇 | |
| 同 六年下期 | 三、三三、四〇〇 | 同 七年上期 | 三、四七、八〇〇 | |
| 同 七年下期 | 三、四六、二〇〇 | 同 八年上期 | 三、八三、七〇〇 | |
| 同 七年下期滿會高 | 四十七萬五千圓 | | | |

七年下期滿會高が四十七萬五千圓になり、契約高減となつた以外最近に於ては同社の努力が酬ひられて契約高は五ヶ年間に倍増することが出來た。未收無盡掛金は昭和五年上期迄は漸く五萬六千圓といふ僅少額で比率も二分五厘といふ低率に過ぎなかつたが其後は急激に著増し遂に八年下期は三十萬三千圓といふ額になつた。最近の數字を示せば左の如くである。

未收高率

| 未收高率 | 大正十四年下期 | 三、〇、〇四一 | 昭和二年上期 | 三、〇、〇五五 |
|----------|-----------|---------|-----------|---------|
| 同 昭和三年上期 | 三、〇、〇四五 | 同 四年上期 | 三、〇、〇三三 | |
| 同 五年上期 | 三、〇、〇三五 | 同 六年上期 | 二、五、〇、〇七七 | |
| 同 六年下期 | 三、七、〇、〇七〇 | 同 七年上期 | 二、九、〇、〇七四 | |
| 同 七年下期 | 三、〇、〇、〇七三 | 同 八年上期 | 三、〇、〇、〇七三 | |

其後も毎期漸増して八年上期は五年上期に較べると率に於て五分四厘、金額にして二十四萬七千圓といふ著増になつてゐる。しかも八年上期の契約高は同社營業報告書記載の數字に依つたが、事實は七年下期の契約から推算すれば給付金契約高は三百六十萬三千圓である筈だから未收無盡掛金の比率も八分四厘になつてゐる。

無盡給付資金が七年上期當時よりも僅少なから減じて、しかも未收無盡掛金が四萬四千圓増になつたので貸付金及現金預ケ金はいづれも減少してゐるが、それでも八年上期の同社の無盡給付金は三十四萬八千圓、貸付金は十五萬二千圓になつてゐる。無盡給付資金の額から言つて貸付金に今少し運川さるべきであらうが未收無盡掛金が三十萬圓以

上の額になつてゐるので貸付金方面への運用を削がれてゐるのである。貸付金の中十三萬四千圓が拂込金限度貸付金

で他に給付金限度貸付金一萬圓、不動産擔保貸付六千圓であるが、この利息収入は漸く四千圓といふ少額（七年下期三千餘圓）で年六分に過ぎぬ。貸付金の利息収入としては極めて低率であり、しかも貸付金の大部分が利息収入の確實な掛金限度貸付金であることを思へば同社貸付金の八割八分を占める掛金限度貸付金には給付未済口未收無盡掛金が貸付金の形式に於て處理されてゐるのではないかと推測される。同社の未收無盡掛金八割五分が給付済口未收無盡掛金であつて給付未済口掛金は一割五分程度に過ぎないのもその爲めではないかと思ふ。即ち同社八年上期三十萬三千圓の未收無盡掛金中給付未済口未收掛金は僅かに四萬七千圓である。

勿論未給付口の未收無盡掛金の整理には極力努力し、前期の解約は八萬四千圓に上り、解約入札差金七千圓解約手数料一千圓の収入利益を擧げてゐるのに見ても分るが、缺

口補充の際に既往掛金を掛金限度貸付金の科目で處理して
 ゐる會社数は決して少くはない。

同社の現状では運用資金に悩むことはなく給付關係に不安はないが、満會の期限到達には相當の準備が先以て拂はれなくてはなるまい。従つて四五萬圓の手許資金は必要であらう。何分北海道近年の不況は農漁共に極度の不況にて同地六年末現在十四社の業績は契約高六千九百三十九萬九千圓、未收無盡掛金四百三十萬二千圓、この比率六分二厘であつたものが七年下期には契約高六千九百二十九萬九千圓（二百萬圓減）未收無盡掛金五百二十六萬九千圓（九十萬七千圓増）比率七分六厘になつてゐるのに徴しても同地各社が如何に經濟界の打撃を深刻に受けたかと判るのである。従つて同社が農村方面の疲弊困憊の中にあつてこの程度の影響に喰ひとめてゐるのは同社不斷の努力に依るものと云ふべきである。

同社の無盡利益は東京式でも一割二分になつてゐるだけに五萬一千圓といふ額になり（給付資金繰入三千圓）前期

八千餘圓（前期繰越金三千圓）の當期利益金を擧げ年六分の株主配當を行つてゐるが、決算はいさゝか窮乏になつて來たやうである。二十五萬五千圓の給付済口未收無盡掛金に對して銷却金七千圓が計上されてはゐるが今後銷却額は累増されやうからこれら損失額に備へるやう考慮されたい同社が同地金融界のためにも穩健着實なる發展を遂げんことを切望してやまぬ次第である。

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|---------|---------|----------|---------|
| 金額 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 現金 | 八、〇八六 | 未拂無盡給付金 | 一四、一五六 |
| 銀行預金 | 二八、六一三 | 未拂入札差金 | 五、八〇四 |
| 郵便貯金 | 一、七三〇 | 未拂解約返戻金 | 一六、八四七 |
| 不動産擔保貸付 | 六、九九二 | 無盡給付資金 | 三四八、三九〇 |
| 拂込金限度貸付 | 一三四、六三八 | 假受金 | 二九、六九八 |
| 給付金限度貸付 | 一〇、七八六 | 資本金 | 三〇〇、〇〇〇 |
| 未済口未收掛金 | 四七、二九二 | 法定準備金 | 五、〇〇〇 |
| 濟口未收掛金 | 二五五、九〇四 | 別途積立金 | 五、二〇〇 |
| 假拂金 | 二二、七〇一 | 社員退職給與基金 | 一、九〇〇 |
| 營業用建物什器 | 一六、五〇七 | 社員身元保證金 | 二、八五五 |
| 所有不動産 | 八、八一 | 當期利益金 | 八、二二二 |
| 拂込未済資本金 | 一九五、〇〇〇 | （内前期繰越金） | （三、一五一） |
| 合計 | 七三八、〇六五 | 合計 | 七三八、〇六五 |

函館無盡株式會社

契約高漸減傾向

函館市會所町所在の同社は、大正二年一月の創立であるから同地方に於ても歴史古い方である。資本金は二十萬圓、（内拂込高十六萬七千圓）營業區域は函館市及渡島、檜山、後志、膽振の四支廳管内である。昭和六年六月小樽無盡が瀧川無盡を合併するまでは、同社が全道最大の會社であり過去數年間にわたり全道無盡界の指導的立場になつた。今後と雖も業務に熱心なる桶專務の存在する限り、この重任を果して行くであらう。

同社の經營無盡は創業以來大阪式を採用し、七年下期の契約組数は三百五十四組、口數七千九百三十二口、この契約高は八百九十八萬二千圓であるから平均一組二十二口、一口平均契約金額は一千百三十二圓になり、相當少口數大額の無盡であることが判る。

北海道の無盡界も昭和六年頃は一時停頓の狀を來したが

其後再び新進會社の擡頭と共に隆盛に向ひ現に一社當りの平均契約高は五百萬圓（七年下期現在）近い金額になつてゐるのである。

同社契約高の動向を示せば左の如くである。（單位圓）

| 契約高 | | 契約高 | |
|-----------|------------|---------|------------|
| 大正十一年下期 | 三、七四九、三〇〇 | 大正十二年下期 | 五、〇〇〇、九〇〇 |
| 同 十四年下期 | 六、四九〇、〇〇〇 | 昭和二年上期 | 八、五四四、二〇〇 |
| 同 昭和三三年上期 | 八、七九四、〇〇〇 | 同 四年上期 | 九、六三三、五〇〇 |
| 同 五年上期 | 一〇、六九〇、五〇〇 | 同 六年上期 | 一〇、〇一四、五〇〇 |
| 同 六年下期 | 九、六五六、五〇〇 | 同 七年下期 | 八、九二一、五〇〇 |
| 同 八年上期 | 八、五〇七、〇〇〇 | | |

右表の如く同社の契約高は昭和五年迄は極めて順調に漸増の一途を辿つて來たのであるが、五年上期からは逆轉して減少傾向となり、六年上期末には辛うじて一千萬圓臺を維持した。その後も漸減の歩みをやめず、七年下期には八百萬圓臺になり、八年上期は八百五十萬七千圓、五年上期當時に較べると二百十八萬三千圓の減少になつてゐる。即ち七年下期の新規契約及滿會高の實際に徴しても、當期の新規契約高は五十四萬五千圓（全道十四社の當期新契約高

八百六十七萬七千圓)に對して満會高は倍額以上の百二十九萬五千圓に達してゐるのである。勿論契約高の増減の如き、さして意に介する必要はないが、然らば業績批判の基本的標準たる同社の未收無盡掛金はどうかつてゐるか。左表の如くである。(單位圓)

| | 未收高 | 率 | 未收高 | 率 |
|---------|-----------|-------|---------|-------|
| 大正十四年下期 | 一、〇〇一、〇〇〇 | 〇、〇三三 | 三、八、九三三 | 〇、〇〇六 |
| 昭和三年上期 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 〇、〇〇八 | 同 | 同 |
| 同 五年上期 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 〇、〇〇〇 | 同 | 同 |
| 同 六年下期 | 四、〇〇〇、〇〇〇 | 〇、〇〇五 | 同 | 同 |
| 同 八年上期 | 七、〇〇〇、〇〇〇 | 〇、〇三三 | 同 | 同 |

即ち未收無盡掛金は大正十四年下期二分三厘、昭和二年上期二分六厘三年下期二分八厘と二分臺にとまつてゐるが漸増傾向をつゞけて來たが、四年上期には二分三厘といふ低率になつた。然し四年上期の二分三厘を最低率として再び漸増に轉じ、殊に七年下期は六分七厘、八年上期は實に八分三厘といふ高率を示すに至つた。同社の給付未済口未收掛金は解約に依つて非常に整理されてゐるので、未收掛金が逐期著しく増加してゐるのは給付済口未收掛金の増加

に依因してゐるのである。参考までに同社未收無盡掛金の内容を示せば左の如くである。(單位圓)

| | 未收高 | 未済口未收 | 済口未收 |
|--------|---------|--------|--------|
| 昭和六年下期 | 四、三、〇三三 | 一、四、四八 | 四、六、六四 |
| 同 七年下期 | 五、八、二九 | 三、三三 | 五、五、〇八 |

更らに進んで同社の資産、負債勘定を検討して見やう。八年上期の貸付金は五十七萬三千圓になり、七年下期に較べると僅かに一萬六千圓減であるが、同社の貸付金は毎期漸減してゐる。即ち同社の貸付金は五年下期七十四萬圓であつたものが、六年上期六十九萬二千圓、同下期六十三萬二千圓といふ風に減少しつゝあるは、主として不動産擔保貸付が整理されてゐる結果と見るべきが至當であらう。從つて所有不動産は六年上期の九萬圓が、八年上期には十四萬六千圓に約五萬六千圓の増加になつてゐる。財界不況の今日殊に地方經濟界極度の窮迫せるに於ては、不動産の處分は容易のことではなく、この程度の持込はやむを得まい未收無盡掛金著増の結果は三四年前に比し幾分の業績低下は免れないが、依然として桶氏の着實周到な行き届いた統

制が保たれ、何らの不安をも抱かせるもの無きは心強いことである。同社の無盡給付資金は百十七萬七千圓になり七年下期より僅少だが四萬四千圓を増してゐる。同社の契約高が毎期減少してゐるにも拘らず無盡給付資金が漸増傾向にあるは、同社無盡の経過が進むに従つて給付拒絶が次第に高率になりつゝあるがため大阪式無盡經營の同社としては免れ難きことであらう。

貸付金の内容は不動産擔保貸付二十八萬四千圓(六年下期三十三萬五千圓)、拂込限度貸付十六萬三千圓(六年下期十五萬三千圓)、給付金限度貸付十二萬五千圓(六年下期十二萬九千圓)これに對する八年上期の収入利息は不明だが、七年下期の収入利息は一萬七千圓(六年下期二萬二千圓)約年五分九厘に當り貸付金利息としては低率の方で不動産擔保貸付には、未だ相當將來整理さるべきものが包括されてゐることが窺はれる。恐らく八年上期の収入利息もよくて六年下期の六分九厘程度ではないかと思ふ。

給付未済口未收無盡掛金の整理が徹底的に遂行されてゐ

るので同社の未拂解約返戻金は十一萬七千圓の巨額になり毎期四千三四百圓の解約益金を受入れてゐる。

同社の拂込資本金の十六萬七千圓に對して諸積立金は八年上期十五萬三千圓になつてゐる。然し最近は當期利益金を捻出するために毎期積立金を崩してゐるので漸次減じてゐる。即ち六年下期は八千圓、七年下期二萬五千圓、八年上期二萬五千圓の積立金戻入を行つてゐるのである。從つて八年上期の如きも一萬八千圓の當期利益金を擧げてゐるが、前期繰越金三千圓及び別途積立金戻入二萬五千圓を控除すると結局當期の營業收支は一萬圓の赤字になつてゐる當期積立金を喰つて決算を行つてゐる同社の現状がいつ迄つゞくかは斷じ難いが、同社がかく赤字を出してゐる依因が言はゞ諸銷却加重の爲めであり、假令積立金を戻入れてもそれに依つて資産内容は充實しつゝあるので、寧ろ同社の悲壯なる決意と斷行とには敬服すべきものがある。同社の諸銷却金は六年下期一萬七千圓、七年下期二萬四千圓になつてゐる。八年上期は不明だが恐らく七年下期以上の金

額になつてゐるのであらうと思惟される。

八年上期の損益が明かにしてないので七年下期のそれに就いて見るに、同社収入利益の大部を占めてゐるのは無盡利益金の六萬九千圓であり、同社契約高から推算していさゝか低率になつてゐるが、それ丈けに同地同業各社の如く巨額の無盡給付資金繰入を要することなく、その額は八千圓にとまつてゐる。その他貸付金利息一萬七千圓、解約手数料四千圓等計利益金は九萬八千圓、小樽無盡及北日本無盡に較べると半額にも足らぬ金額である。然して當期利益金一萬八千八百八十五圓（七年下期二萬一千圓）を擧げ、これを左の如く處分してゐる。

法定積立金 千五百五十圓 別途積立金 二千圓
滞貸準備金 六千圓 賞與金 千五百圓
配當金 五千二十五圓 後期繰越金 二千百十圓
前期から見ると配當金及賞與金はいづれも減じてゐる。それは當期利益金が減少したにも依るであらうが、前期の配當を維持するにはさしたる無理も伴はないが、この際

斷然社外放出を最少限度にとめたことは、同社のためにも欣しい。
桶専務は多年豊富な經驗を持ち、無盡經營には考巧練達の定評ある士である。更らに一段の飛躍、よく同社四五年前の黄金時代の好績にかへし、庶民金融の爲めに益々重責を果し、わが營業無盡の聲價を發揚するに努められるやう切望してやまぬ次第である。

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

| 資産之部 | | 負債之部 | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 現金 | 九、七八八 | 未拂無盡給付金 | 二八、五〇〇 |
| 銀行預金 | 一、九二、二三一 | 未拂入札差金 | 八、七四六 |
| 郵便貯金 | 三、六九五 | 未拂解約返戻金 | 一一七、八一〇 |
| 債 | 二、一一六 | 無盡給付資金 | 一、二七七、九二〇 |
| 不動産擔保貸付 | 二、八四、八八〇 | 假受金 | 七〇、二七四 |
| 拂込金限度貸付 | 一、六三、〇九七 | 無盡掛金假受金 | 八五〇 |
| 給付金限度貸付 | 一、二五、六八七 | 資本金 | 二〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 七、一〇、〇五六 | 法定準備金 | 五八、五〇〇 |
| 代理店貸 | 一、〇一、〇五六 | 別途積立金 | 五二、五〇〇 |
| 假拂金 | 一、七四、八 | 滞貸準備金 | 一七、一〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 七、四、〇四四 | 配當準備金 | 九、三〇〇 |
| 所有不動産 | 一、四六、五四〇 | 退職基金 | 一八、三〇〇 |
| 拂込未済資本金 | 三、二、五〇〇 | 當期利益金 | 一八、一八五 |
| 別途積立金戻入 | 二、五、〇〇〇 | 内前期繰越金 | 三、〇五九 |
| 合計 | 一、七七七、九九六 | 合計 | 一、七七七、九九六 |

北海無盡合資會社

業績は近年低下

北海道十四社中第三位の契約高を占めてゐる函館無盡が資本金二十萬圓（拂込十六萬五千五百圓）で設立してから三年有半、同じ函館市の恵比須町に資本金三萬圓（拂込濟）の合資會社組織にて、淺野孫右衛門氏が大正五年六月設立したものである。先輩會社の經營に倣ひ、同社も純大阪式を以て臨んだが、其の熱心努力は相當酬ひられ、契約高は漸増して昭和五年上期には四百二十五萬圓に達した。併し聊か積極方針に過ぎた結果は未收無盡掛金の上に現はれ、其の契約高との比率は毎期上昇し大正十四年下期の四分から、五分四厘、五分六厘、五分八厘、七分と殖え、七年下期八分九厘を示すに至つた。しかも契約高は五年上期を最高として下り坂に向ひ、八年上期には最高時から見ると百八萬圓減の三百十七萬一千圓になり、未收無盡掛金は三十四萬三千圓、其の比率は實に一割八厘の高率を示すに至つ

たのである。即ち左の如し。(單位圓)

| 年次 | 契約高 | 未收高 |
|---------|-------|------|
| 大正十一年下期 | 一、五二一 | 一、八一 |
| 同 十四年下期 | 三、二七 | 三、九七 |
| 昭和三年上期 | 四、〇六 | 四、三〇 |
| 同 五年上期 | 四、二五 | 四、三〇 |
| 同 六年下期 | 四、〇九 | 四、〇九 |
| 同 八年上期 | 三、一七 | 三、四〇 |

斯の如く上下からの壓迫は同社の業績を著しく低下するに拍車をかけた。同社の無盡給付資金は五十九萬二千圓といふ頗る尨大なる額を示し、契約高に對して一割八分の高率となつてゐるが、之れは例の大阪式一流の滿會給付に充てらるべき過程數であらう。しかも其の内貸付金には三十萬二千圓、現金預金五萬二千圓計三十五萬四千圓、残り三十三萬八千圓は未收無盡掛金の立替拂に使はれて居るものではあるまいか。斯る状態に於て滿會給付期を迎へたとしたら、直ちに、資金に行詰つて了ふことなきかを危惧する。

同社の未拂無盡給付金は漸減は示してゐるが、尙八年上

期に一萬圓を残したことは、大阪式無盡として少ない数ではない。之れ又資金關係の一表現ではなからうか。特に未拂入札差金の三萬八千圓に至つては如何にも過大に失する感を禁じ得ない。之れは未收掛金に伴ふ留保でなければ中止口に起因するものと想像される。試みに昭和七年前期に於ける二三同地方會社の比較を見れば左の如くである。

(單位千圓)

| 社名 | 式 | 契約高 | 未拂入札差金 |
|---------|---------|--------|--------|
| 北海道無盡 | 大阪式、東京式 | 二、二三〇 | 四 |
| 日之出無盡 | 同 | 三、四六八 | 九 |
| 函館無盡 | 大阪式 | 八、九八二 | 八 |
| 折殖無盡 | 大阪式、東京式 | 八、三九三 | 一七 |
| 北日本無盡 | 同 | 一〇、四三九 | 二九 |
| 北海道無盡合資 | 大阪式 | 三、一七一 | 四〇 |

若しそれが中止口即ち缺口分であれば、終局自社に収まるものではあるけれども、豫定收支計算の利益が上らず差引償はざること勿論である。同社の解約手数料収入は六年前期五千八百九十圓、七年前期四千五百二十圓を示し、之を千圓會のみとするも實に二三百圓に該當する所から見

れば、解約率は可なりに高く、補充難の結果は自然缺口も少くないといふ見當が付く、更らに同社の未收無盡掛金の内譯見をるに、大部分給付済口と云つてもよく、左の如き數字を示してゐる。(單位圓)

| | 六年前期 | 七年前期 |
|-------|---------|---------|
| 済口未收 | 二八二、八二〇 | 三三〇、八五一 |
| 未済口未收 | 一〇、三六一 | 九、一六五 |
| 計 | 二九三、一七一 | 三四〇、〇一六 |

大阪式無盡は掛金遞減を以て貯蓄希望者を誘引し、代りに済口掛金を以て豫定利益を擧ぐる仕組であるのに、肝腎の済口が延滞となり、一方給付拒絶に依つて掛金の差損を負はされ、加ふるに缺口の相当伏在するに至つては實に四面楚歌裡に沈淪するものである。此結果は給付を焦る傾向となり、爲めに又未收掛金を増加することゝなる。

同社の貸付金三十萬二千圓は前期に比し六萬二千圓を減じて居り、其の内容は不動産擔保貸に於て三萬七千圓、拂込限度に於て一萬六千圓を回収したものである。而して現金預ケ金が前期より二萬六千圓の増加を示してゐるが、之

れ又面白からざる現象である。尤も貸付金利息の推移を見るに六年前期一萬九千餘圓(年一割一分)七年前期一萬三千餘圓(年七分三厘)と漸減を示し、稍不良固定の傾向を示した爲め、極力回収に努力したものと推察出来る。又同社の所有不動産が前期に比し三萬一千圓の増加を來したことなども、擔保流れ込みの増加と察せられぬでもない。

斯かる上下の壓迫は當然無盡利益金の減退となり、當期利益金に就て見るに、六年前期の五千六百圓が七年前期一千二百四圓に減じ、八年前期に至つては僅かに五百五十七圓貧弱な數字を示してゐる。従つて六年前期に配當金二千二百五十圓(年一割五分)を行つた同社は、爾來繰越主義に轉向する外ない状態となり、誠に權花一朝の夢の感に打たれざるを得ない。併しながら同社の潜勢力は未だ烈々たる劫火を蓄へてゐる。従つて敢て現状に屈托するを須むない。毎期未收無盡掛金、貸付金及び諸銷却を續行してゐる周到さ其一證である。之に加へて未收無盡掛金の回収に一大努力をなし、倍額に上る不動産貸の回収金を拂込限度貸

に轉換し、新規並に補充募集に力を入れ、諸経費の節約を圖り、斯くて内容充實主義に積極的の活動を起すならば、今日の難境を突破し廳で一陽來復の春を見んこと、さしたる難事でない事を確信する。質實にして熱意溢る、淺野氏の奮起と同社の發展活躍とを切に祈る。八年前期同社貸借對照表を左に掲ぐ。(單位圓)

| 資 | 産 | 頁 | 債 |
|-------------------|---------|----------|---------|
| 現金預ケ金勘定 | 五二、六九二 | 未拂無盡給付金 | 一〇、一〇〇 |
| 現 金 | 一四、五三〇 | 未拂入札差金 | 三七、八七六 |
| 銀行預金 | 三七、一七三 | 未拂解約返戻金 | 二五、七六九 |
| 郵便貯金 | 九八八 | 無盡給付資金 | 六九二、〇二五 |
| 貸 付 金 | 三三五 | 假 受 金 | 三三、五七四 |
| 不動産擔保 | 三〇二、〇六四 | 社員身元許證金 | 四、三五三 |
| 拂込限度 | 二〇八、三〇〇 | 未經過利息 | 四、六六五 |
| 給付金限度 | 六五、九二七 | 資 本 金 | 三〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 二七、八三六 | 法定準備金 | 二七、九〇〇 |
| 假 拂 金 | 三四三、九七八 | 別途準備金 | 四五、六〇〇 |
| 所有不動産 | 二一、七七五 | 社員退職給與基金 | 二、三六〇 |
| 營業用土地建物什器 | 一二七、九二九 | 當期利益金 | 五五七 |
| 管 業 用 土 地 建 物 什 器 | 六一、八〇五 | 前期繰越金 | 一、二〇三 |
| 合 計 | 九一〇、五八一 | 合 計 | 九一〇、五八一 |

北海道無盡會社

最近の傾向に就て

筆者が同社を訪ねたのは昭和五年六月だつたと思ふから満三年餘になるが、當時筆者は親しく同社經營の責任者たる重役に對して無盡掛金表、募集方針等に就て二三注意を喚起して置いた筈であつた。然し其後重役に移動があり、現重役諸君に就ては知る機會を失つてゐるが、同社最近の状況を見るに同社は今經營上重大なる轉期に在るのではないかと思はれる。

同社はここ數年間幾分の一進一退はあつても舊態依然として何らの進境も見ずに今日に至つてゐる。著しい變化といへば資産の部の未收無盡掛金、負債の部の無盡給付資金の二勘定科目の増加である。左記の如く昭和五年下期に較べると八年上期は未收無盡掛金、無盡給付資金共に八萬餘圓の増加を來してゐる。(單位圓)

| | | |
|--------|---------|---------|
| 未收無盡掛金 | 昭和八年上期 | 昭和五年下期 |
| | 一三五、三四五 | 二二六、七二二 |

が遙かに多くなつてゐる。然してこの傾向は將來無盡給付資金の増大に伴つて漸次顯著になつてゆく筈であるから未收無盡掛金が今少しく整理遂行されざる限り資金關係は更らに窮乏の度を加へるものと豫想されるのである。

貸付金の如きも往時に比較すると約二萬一千圓を減じてゐるし、總利益金は實に一萬三千圓、二割からの激減となつてゐる。勿論同社は現に十三萬一千圓の現金預ケ金があるので資金の圓滑を速急に缺ぐが如きことはないが、新規契約高よりも満會高の方が多くなつて六年下期の如く入金高よりも十六萬圓も給付高が多くなり、給付済口未收無盡掛金(七年下期二十萬二千圓)が固定して動かぬことになれば漸次満會給付金に追はれることになり、給付資金を姑息な手段に求めなくてはならぬやうになつて禍根を深める結果とならぬかを危惧するのである。筆者が頭初に於て同社が經營上今轉期にあると言つたのも實にこの點を指摘したものである。幸に同社が自縛自縛に陥ることなく、資金關係の運用に合理的方途を求め彌縫策から脱して根本策を

貸付資金 一八九、一六二
無盡給付資金 二五六、〇一八 一六八、一二五
三三八、八九五

同社の契約高は昭和五年下期二百四十九萬五千圓、七年下期二百二十三萬圓、八年上期は八萬圓程度の増加を見てゐる筈であるから二百三十一萬圓位のところであると思ふ五年下期の當時に比較すると契約高は十八萬圓の減少となつてゐるが未收無盡掛金は反對に八萬一千圓の増加となつて二十一萬六千圓、この比率〇、〇九三即ち九分三厘といふ高率に當つてゐる。この結果は勢ひ無盡給付資金の増加を招來することになるのだが、同社の無盡給付資金は前記の如く三十三萬八千圓、契約高の一割四分にも達してゐる契約高が減少してゐるにも拘らずかくの如く無盡給付資金が増加してゐるのは會が進行するに従つて給付拒絶が著増しつゝあるためである。同社の給付高がいつも入金高よりも多額なる傾向にあるのに徴しても同社の満會給付高が決して僅少のものでないことが判るのである。即ち六年上期以降の實際に就て見ても六年上期は約一萬圓、六年下期は十九萬四千圓、七年下期は五萬圓入金高よりも給付高の方

確立して邁進せむことを望んでやまぬ。同社の利益金は無盡利益金貸付利息共に昭和六年頃から見ると非常に激減してゐるが、他方無盡給付資金繰入は漸増の傾向にあり、且つ入札差金配當補償金が最高額の支出となつて同社の負擔を加重しつゝあるので收支關係にも深甚の考慮が拂はるべきである。更らに七千餘圓の利益金を以てして約その六割四千四百圓の社外配當(株主配當年一割)は營業無盡の性質及時節柄いさゝか高率に過ぎる恨みがないかと思ふ。同社重役諸君の反省を待つ。

昭和八年上期貸借對照表

| | | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 現金預ケ金勘定 | 一三一、五五四 | 未拂無盡給付金 | 三七、七〇〇 |
| 有價證券勘定 | 二、五〇〇 | 未拂入札差金 | 三、三二八 |
| 貸付金勘定 | 一六八、一二五 | 未拂解約返戻金 | 八、二三〇 |
| 未收無盡掛金 | 二一六、七二二 | 無盡給付資金 | 三三八、八九五 |
| 假拂金 | 一、八七八 | 社員身元保證金 | 二、〇〇六 |
| 營業用土地建物什器 | 八、六五七 | 假受金 | 一六、三〇二 |
| 所有不動産 | 一、八八五 | 株主勘定 | 一四二、四三〇 |
| 株主勘定 | 二五、〇〇〇 | 當期利益金 | 七、四三一 |
| 合計 | 五五六、三二四 | (内前期繰越金) | (一、二九四) |
| | | 合計 | 五五六、三二四 |



室蘭無盡株式會社

社業極めて堅實

室蘭市千歳町二八所在の同社は創立大正五年七月、資本金は三十萬圓（内拂込額十二萬圓）である。同社八年上期の營業狀況は、新規契約高五百圓會五組、千圓會一組、二千圓會一組計七組五十一萬圓、缺口補缺口四口四千五百圓これに對して満會契約高は千圓會二組、五百圓會二組計四組此契約高十二萬五千圓、解約契約高十九口一萬一千九百圓で結局期末現在契約高は四百萬五千圓になり、七年下期に比し三十七萬七千圓の増加を示してゐる。

右表に示す如く同社は近年異常なる進境を遂げ社礎確實内容は歳と共に顯著なものがある。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 契約高 | 未收高 | | |
|---------|-------|-----|---------|-------|----|
| 大正十四年下期 | 九四八 | 二二 | 昭和二一年上期 | 一、五五八 | 五一 |
| 昭和三年上期 | 一、八一 | 二 | 同四年上期 | 一、八二〇 | 四三 |
| 同五年上期 | 二、四六〇 | 三四 | 同六年上期 | 三、〇七二 | 一三 |
| 同七年下期 | 三、六二七 | 八 | 同八年上期 | 四、〇〇五 | 九 |

最も未收無盡掛金額の多かつた昭和三年上期でも契約高百八十一萬二千圓に對して未收無盡掛金は六萬二千圓、この比率〇・〇三四に過ぎなかつたが、その後契約高の増加と反對に未收無盡掛金は漸減の一途を辿り殊に昭和六年上期以降は殆んど半減以上の著減となり、八年上期は七年下期に比して金額に於ては一千餘圓の増加となつてゐるが、契約高四百萬五千圓に對して僅かに九千圓、契約高との比率〇・〇〇二といふ低率に過ぎない好成績をつづけてゐる同社の今日あるは實に健實漸進主義の下に新規契約の募集の如きも溢りに契約高の増加に焦るの愚策を執らず、加入者の資産、信用等を厳選して量より質と總て實質本位に努力し來つた結果である。

同社は前述の如く未收無盡掛金が極めて少額であり、且つ營業用土地建物、所有不動産不動産等の固定資金は二萬六千餘圓にとまり、拂込資本金及積立金十八萬餘圓の二割足らずに過ぎないので資金關係は綽々たる餘裕を示し貸付金に二十二萬七千圓を運用してゐる状態である。

即ち同社八年上期の未拂勘定は未拂無盡給付金一萬圓、未拂入札差金、未拂解約返戻金、無盡給付資金、先受掛金等全部を總計しても十五萬七千餘圓である。同社が同地方他會社の多くが膨大なる給付資金を擁して反つて經營上拭ひ難き痛腫となれる共通の弊に墮することなく、契約高四百萬圓に對して十萬九千圓の給付資金にとめてゐることは同社のモットーとせる合理的經營の現れと見るべきである

これに對して現金預ケ金七萬二千圓を持ち、貸付に二十二萬七千圓を運用してゐるが、貸付金中十萬七千圓は拂込金限度貸付金であり、貸付金利息の如きも毎期一萬五千圓に達し、平均年一割三分の高率に當つてゐるのに徴しても同社貸付金内容の確實さが窺知出来るのである。更らに未收無盡掛金の九千圓に就ても七年下期末現在八千圓の未收無盡掛金が前期は一千圓の増加となつてゐるが前期の未收無盡掛金鎖却は實に二萬圓に達し、現存未收無盡掛金が殆んど回收確實性あるもののみであることが判る。その證據には前期の雜益が一萬四千圓にも上つてゐるのに徴して

も首肯されると思ふ。

とに角同社が無盡經營の合理化をめざし、飽迄も實質本位に立脚して内容の堅實を計ることに精進努力すると共に一方營業費を節約して會社の利益を極度に低減して無盡收支計算利益歩合の低率を以て同社の特長とせる等常に經營に新味を加へてゐることは誠に喜ばしく同社の今後は事務尾崎氏の手腕と相俟つて益々發展の一途を辿るものと思はれる。同社昭和八年上期の貸借對照表は左の如し（單位圓）

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 現金預ケ金勘定 | 七二、六二六 | 未拂無盡給付金 | 一〇、五〇〇 |
| 有價證券勘定 | 一九、〇二五 | 未拂入札差金 | 二五、一一三 |
| 貸付金勘定 | 二二七、九〇八 | 未拂解約返戻金 | 二、五一六 |
| 未收無盡掛金 | 九、九五八 | 無盡給付資金 | 一〇九、〇六二 |
| 假 拂 金 | 一、九〇七 | 假 受 金 | 五三一 |
| 營業用土地建物什器 | 二一、四〇〇 | 先受掛金 | 一〇、一五四 |
| 所有不動産不動産 | 五、一三〇 | 株主勘定 | 三八〇、〇六六 |
| 株主勘定 | 一八〇、〇〇〇 | 資 本 金 | 三〇〇、〇〇〇 |
| 合計 | 五三七、九四五 | 法定準備金 | 四五、九〇〇 |
| | | 準備積立金 | 一六、五〇〇 |
| | | 退職給與金 | 二、〇三七 |
| | | 當期利益金 | 一五、六一八 |
| | | (内前期繰越金) | (二、六七三) |
| | | 合計 | 五三七、九四五 |

北海産業無盡會社

業績は漸次低下

北海道宗谷郡稚内町所在の同社は資本金十萬圓（内拂込高四萬七千圓）營業區域は宗谷、留萌の二支廳管内にして支社一ヶ所、出張所四ヶ所、代理店一ヶ所を各地に配してゐる。設立は大正三年七月である。

同社は昭和五、六年頃は契約高も三百萬圓を超え極めて順調なる業績を示してゐたのであるが、六年下期以降は甚しく財界不況の打撃を受け漸次社業の低下を見せてゐる。契約高の如きも著しき減少を來し、且つ未收無盡掛金は一割近くに達するに至つたのである。

同社最近の契約高、未收高及比率の動向を示すに次の如くである。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 比率 |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 昭和四年上期 | 三、二二〇、〇〇〇 | 三、三三〇、〇〇〇 | 104.00% |
| 同 六年上期 | 三、三九二、六〇〇 | 一、五八二、三〇〇 | 46.63% |
| 同 七年下期 | 一、三〇四、一〇〇 | 一、三三二、五〇〇 | 102.18% |

昭和四年上期同社の契約高は三百一十一萬二千圓に達し未收掛金は僅か九萬二千圓で其の比率は三分の低率を示してゐたのである。其の後六年上期迄は契約高逐期漸増し未收率も三分程度の低率を保つてゐたのであるが、六年下期には急激なる變化を來し契約高は前期より半減して僅か百五十二萬八千圓になり、未收無盡掛金は十二萬二千圓、其の率は八分の高率に躍進した。翌七年下期には更に契約高著減して未收率は實に一割以上に達したのである。勿論昭和六年下期契約高が激減したのは契約高計上の方法を改めた結果ではないかと思惟される。即ち六年下期の新規契約高十萬一千圓、満期契約高二十五萬六千圓差引契約減は十五萬五千圓である。しかも解約等に依る契約減がそれ程の額になつてゐないのは貸借對照表の數字にさしたる異動が發見されないのに徴しても判ることであり、結局從來滿會濟口の契約高を包括計上してゐたのであるが、六年下期に至つて之れを控除したと見るのが至當であらう。

同社三十八期即ち八年上期の決算狀況を見るに、同社の

經營無盡は東京式及大阪式を併用してゐる關係からか同地方他社の如く無盡給付資金は増嵩せず、漸く九萬五千圓である。従つて十三萬五千圓の未收無盡掛金は資金の上に著しく影響し、未拂無盡給付金四萬圓に對して現金及預ケ金はある筈であるから、五千圓の現金預ケ金があれば、同社の給付は月に四萬圓位になつてゐるので相當の運用は出來やうし、差し當つて給付金の支拂に窮するやうなことはあるまいと思はれる。然し滿會給付金の支拂までの餘裕は全然なく、普通給付の場合に於ても矢張り繰りがつくといふ程度に過ぎないのでこの點に同社の悩みがあるのではあるまいか、借入金約三千圓計上されてゐるのもその爲めではないかと思ふのである。

未收無盡掛金への立替拂が大きいので貸付金方面への運用は極めて少額にとまり、不動産擔保貸付金八百八十六圓拂込限度貸付金一萬八千五百七十一圓、給付金限度貸付金二千四百八十八圓、計二萬二千四十五圓に過ぎない。今手

許に同社損益の明細がないので不詳だが、七年下期は三萬圓の貸付金に對して三千二百六圓の利息收入があり、年率二割一分強になつてゐるので貸付金の内容は充實してゐると見るべきである。とに角同社の急務は未收無盡掛金を徹底的に整理して今少しく資金の餘裕を作ることである。然し同社の未收無盡掛金は給付済口が大部を占め、七年下期十三萬七千圓の未收掛金の中給付済口未收掛金が十一萬餘圓であるから、現在に於ても大した變化はあるまいし、これが整理には、餘程の努力が拂はなくてはなるまいと思惟される。

假受金及假拂金がいづれも相當の金額になつてゐるのは一寸首肯し難い。いづれにしても努めて資産内容の充實を計り、資金難から一日も早く解放されるやう望みたい。

同社七年下期の無盡利益金は契約高百三十六萬四千圓の同社としては極めて高率で二萬五千餘圓の金額になつてゐるが、他方無盡給付資金繰入れは實に八千餘圓に達してゐるのである。無盡給付資金繰入が無盡利益金の三割以上に

もなるといふことは無盡利益組入に缺陷があることを明證するものである。恐らく期限到達と共に豫定利益が組入れられてゐるのではないかと思ふ。この點に就ては充分の研究を遂げ、なるべく無盡利益の留保に努めて收支の基礎を確立するやう希望してやまぬ。

入札差金は全額を加入者に配當してゐるので全然計上されてゐないが、貸付金利息収入が三千二百六圓になつてゐることは雑収益の極めて少ない同社にとつて旱天の雨露にも等しい金額である。無盡給付資金が八千圓を越してゐるので諸銷却を充分に行ふ丈けの餘裕を失つてゐる。従つて結局當期利益金一千十一圓（内前期繰越金七百圓）を擧げてゐるが決算は窮窟である。八年上期の當期利益金は八百八十圓（前期繰越金八百十一圓）になつてゐるので當期の純益金は僅かに六十九圓に過ぎなかつたことが判る。銷却を控へてゐるので赤字に轉向しないで漸く濟んでゐるが、この際社業更生の大方針を確立して、整理の徹底に懸命の努力を致すに非ざれば禍根を漸次大きくして遂ひには收拾

し難くならないとも限られないのである。同地庶民金融界のためにも同社重役の勇奮果斷、よく同社を往時の盛業に復するやう希望してやまぬ。

同社八年上期の貸借對照表を示せば左の如くである。
（單位圓）

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 現 金 | 二、五一四 | 未拂無盡給付金 | 四〇、九〇〇 |
| 銀行預ケ金 | 二、四五〇 | 未拂入札差金 | 五、九六四 |
| 郵便貯金 | 一〇二 | 未拂解約返戻金 | 一、六八〇 |
| 國 債 | 九五 | 無盡給付資金 | 九五、五四七 |
| 債 券 | 四〇 | 假 受 金 | 三三、〇五二 |
| 不動産擔保貸付 | 八八六 | 借 入 金 | 二、九五〇 |
| 拂込金限度貸付 | 一八、六七一 | 社員身元保證金 | 七一二 |
| 給付金限度貸付 | 二、四八八 | 資 本 金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未收無盡掛金 | 一三五、六三三 | 法定準備金 | 三、二〇〇 |
| 代理店貸 | 七〇一 | 社員退職慰勞基金 | 二一〇 |
| 假 拂 金 | 四四、九九五 | 未拂株式配當金 | 二一〇 |
| 入札差金立替 | 四、八二五 | 當期利益金 | 八八〇 |
| 營業用土地建物什器 | 一七、二五七 | （内前期繰越金） | 八一〇 |
| 所有不動産不動産 | 二、一五八 | | |
| 拂込未済資本金 | 五二、五〇〇 | | |
| 合 計 | 二八、三五一九 | 合 計 | 二八五、三一九 |

青森無盡株式會社

未收の整理が急務

青森縣には五社の無盡會社があるが全國中に於ても極めて未收無盡掛金の多いところである。即ち昭和六年末現在の數字は五社の總契約高一千六百四十三萬圓に對して未收無盡掛金は百九十五萬三千圓、その比率は實に一割一分八厘といふ高率である。しかも五社中最も未收掛金の少ない弘前無盡會社でも四百四十五萬一千圓の契約高に對して未收無盡掛金が四十萬五千圓であるから九分になつてゐるのである。同縣下の無盡會社がかくの如き巨額の未收無盡掛金のために經營上少なからぬ支障を來し、苦慮焦燥しつゝあるは、勿論同地方經濟界の極度の不振に危されることろ大きい、單に經濟界の事情のみが未收掛金の原因でないことは言ふ迄もない。寧ろ無盡經營上根本的にその出發點に於て誤るところがあつたのではなからうか。

同縣下の各社があまりに代理店、出張所を濫設して手を

擴げ過ぎた結果が放漫となり、且つ代理店制度に失敗し、今日の苦境を招來したのではないかと思ふ。今參考のため各社の支店、出張所、代理店數を示せば左の如し。（單位千圓）

| | 契約 高 | 支店數 | 出張所數 | 代理店數 |
|------|-------|-----|------|------|
| 青森無盡 | 四、〇五三 | 一 | — | 一〇 |
| 盛融無盡 | 二、九二七 | — | — | 七 |
| 津輕無盡 | 八六一 | — | — | 二 |
| 東奥無盡 | 一、五三〇 | — | — | 二 |
| 弘前無盡 | 四、四五一 | — | — | 三 |

青森市大字米町所在の同社は資本金二十萬圓（内拂込高十一萬九千圓）創立は大正十一年八月であるが十二年末には早くもその契約高は四百十六萬七千圓になり、二年後の十四年末には二ヶ所の支店と二十一ヶ所の代理店によつて七百四十七萬八千圓に達し、目覺しくも躍進的發展を遂げて來たのである。然し全縣下に二十有餘ヶ所の代理店網を擴げて寧ろ無計劃的に膨脹したことがやがては深刻なる災厄を後日に殘す結果となつたのである。いま數年間の推移を數字に示せば左の如くである。（單位千圓）

契約高未收高率

大正十二年下期 四、六七 不明
 昭和四年上期 五、五一 六〇、一三六
 同 十四年下期 七、四九 三、四〇 同
 五年上期 六、〇七 五、五〇 〇、〇八
 昭和 二年上期 九、八九 〇、〇七 同
 六年上期 五、九六 四、七〇 〇、八一
 同 三年上期 五、三二 一、〇七 同
 六年下期 四、〇五 五、四〇 〇、一三四

契約高未收高率

昭和二年上期には契約高九百二十八萬九千圓、それが一ヶ年後の三年上期には五百二十一萬一千圓になり、四百七萬八千圓といふ激減を示してゐる。未收掛金の額も同時に著減してゐるのを見ると未收整理の爲にかくの如き急激なる變化を見るに至つたのである。六年上期輕少ではあるが減じた未收無盡掛金も其後漸増し、七年上期には五十一萬圓、七年下期には五十二萬六千圓といふ額になつた。七年度の契約高は不明だが、六年下期四百五萬三千圓であり、同期間に於ける新規契約は七十六萬四千圓でそれに満會高が六十六萬二千圓あつたので結局純増高は十萬二千圓であるから、經濟事情がより惡化した七年度に於てこの程度の成績が收められたとしたら好成绩の方である。従つて七年下期の契約高はよくて四百五十萬圓程度と見たら大差ある

契約高未收高率

まいと思ふ。契約高に對する未收掛金の率は假りに四百五十萬圓としても約一割一分七厘に當るのである。恐らくは事實は一割二分以上であらうと思ふ。

一割以上の未收無盡掛金があつては如何に大阪式無盡經營であつても資金關係に直接影響することを免れ得ない。六年下期は現金預ケ金が三萬三千圓あつたが、七年下期は減じて一萬五千圓になつてゐる。しかも未收無盡給付金が十二萬圓あり、給付資金の三十一萬一千圓も給付拒絶に依る満會支拂の資金であるから、同社の満會到達高から見ても毎期十萬圓以上の満會無盡の支拂ひがあらうから資金關係は極度に窮迫してゐる。しかも五十二萬六千圓の未收無盡掛金も銷却する餘裕がなく銷却が行はれてゐないので回收不能の額が相當高率に包含されてゐると見なくてはならぬ。借入金及び假受金も十二萬九千圓計上されてゐるが、これは大部分が借入金であることは六年下期の假受金が四千圓であるのに徴しても判る。とに角未收無盡掛金の整理が思ひ切り徹底しない以上局面の打開は困難であるばかり

でなく、現状の儘推移するに於ては資金の行き詰りが破綻を早めることにはしなないか。筆者は西澤專務とは再三の面識あり、且く遠く同社を訪問した経験も持つてゐるが同社の現状に臨み果敢斷行の勇氣と奮闘により、經營全般に涉つて根本的整理が遂行されんことを切望したい。

同社の無盡利益は六年下期七萬八千圓の高額に達してゐるが、一方給付資金繰入も三萬五千圓といふ額になつてゐる。契約高四百五萬圓、當期六十六萬二千圓の満會高である同社として、三萬五千圓の給付資金繰入はいかにも多きに過ぎる。利益組入れに、今少しく深慮を拂ふべきではあるまいか。

更らに十一萬九千圓の貸付金（内不動産擔保貸付一萬四千圓、給付金限度貸付十萬五千圓）がありながら、貸付金利息が無いのはどうしたわけであるか全く推測に苦しむのである。同期の収入利益金八萬四千圓中、七萬八千圓が無盡利益であり、しかもその無盡利益も三萬五千圓の資金繰入れをしなくてはならぬ状態であつては經營困難であるこ

とが當然である。收支の基礎を確立することが、未收整理と共に先決問題である。未收無盡掛金五十餘萬圓、その中三十萬圓以上の給付済口未收に對して、他縣で實行してゐるやうに延滞日歩を徵收する等極力収入の増大を計るべきではないかと思ふ。

同地方の經濟界は極度に疲弊してゐるので急激なる社業の立直しは望んでも無理なことであるが、不斷の努力を惜まなければやがては漸次改善されてゆくことが出来やう。同社今日の現状は姑息の彌縫策は絶對避けなければならぬ。徹底的整理の大綱を確立しこれを斷行するより他にない。資金關係に於て特にそうである。資金關係の圓滑を計り、且つ收支のバランスを整備して不良資産の銷却に努めなくては將來一時に巨額の損失金を計上しなくてはならなくなるであらう。この點に就ては充分の考究を切望してやまぬ。

同社に就ては未だ多くの書き足りないところがあるが紙數も盡きたので、何れ機を見ることにして今回は擱筆する

盛融無盡株式會社

果して更新するか

青森市大字鍛冶町に營業所を有する同社は、同縣下に於て東奥無盡株式會社と共に、古き歴史を有する會社である。大正二年二月に設立され、資本金五萬圓（内拂込高四萬三千五百圓）を擁して、營業區域は青森縣一圓である。經營無盡は東京式と大阪式を併用して居る。

同社設立當時に於ては無盡會社は二社のみで比較的優秀なる業績を擧げて、大衆金融機關としての使命をよく發揮して來たのであるが、同業會社の設立を見てから不當の競争に卷込まれ、新規契約募集に焦つた結果は加入者の質を低下して未收掛金の激増と貸付金回収の困難を來すに至つたのである。他方出張所及代理店を濫設して経費の加重に備み、加ふるに同地方の凶作其の他の原因に基く財界不況は深刻なるものがあり、急速にこれに適應する對策が講ぜられなくてはならないにも拘らず依然として惰性に引摺ら

れて遂ひに今日苦境に陥つてしまつたのである。

同社の近年の給付金契約高と未收高の推移を云せば次の如し。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 契約高 | 未收高 |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 大正十一年下期 一、〇七六 | 不明 | 大正十三年下期 一、七五五 | 不明 |
| 大正十四年下期 二、〇七〇 | 九、〇〇〇 | 昭和二年上期 二、七六六 | 九、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 三、五九三 | 一、五五〇 | 四年上期 三、六三三 | 三、五〇〇 |
| 同 五年上期 二、八五五 | 四、〇〇〇 | 同 六年上期 二、九七五 | 三、五〇〇 |
| 同 六年下期 二、九七五 | 三、〇二五 | 同 七年下期 二、九七五 | 三、〇二五 |

同社の契約高は大正十一年以降昭和四年迄は遂期漸増の一路を辿り、未收無盡掛金の如きも比較的比率を示して來た。然るに昭和五年上期には契約高は前期に比し、七十九萬七千圓の著減を示し、未收無盡掛金は之と反對に前期よりも二十一萬七千圓といふ巨額の増加を來し其の率は一割六分四厘の高率を示すに至つた。翌昭和六年上期は契約高が八萬八千圓増加して、未收無盡掛金は十二萬四千圓の減額を見たが、依然として未收掛金率は一割以上の高率をつゞけ、給付金の支拂にすら窮する現狀である。

同社の昭和七年下期の元有高資金關係に就て見ても、

現金預ケ金勘定は僅かに一千餘圓を有するに過ぎず、之に對して未拂無盡給付金は實に十六萬四千九百餘圓といふ巨額に達してゐる。この他未拂入札差金一萬三千九百餘圓、未拂解約返戻金八萬一千八百餘圓、無盡給付資金二萬二千八百餘圓の多きに達し、同社の整理は現狀を以てしては到底困難なる事が窺知出来る。貸付金勘定二萬一千四百餘圓

未收無盡掛金三十三萬六千五百餘圓の回収も容易ではなく回収不能で銷却すべき金額は決して少いものではあるまい現に同社は整理狀態にあるが、同社今日の狀勢からしては姑息の手段で當面を彌縫することは到底不可能であり、根本的樹て直しが必要である。

會ては大衆金融機關として、相當の成績を擧げて來た同社が、今日破綻に陥つた事は誠に遺憾に堪へない。今後の整理に關して現重役に如何なる具體案が藏されて居るかを知る由もないが、同地方多數會員の福利擁護の爲めにも身を以つて解決に當る勇猛心と大覺悟が必要である。當期損失金の額もまだ僅少額であり、積立金も少額ではあるが殘

つてゐるのでこの際思ひ切つた整理を敢然斷行して同社が往時の業績に復することを待望してやまぬ。

昭和七年上期の貸借對照表を示せば左の通り。（單位圓）

| 資産科目 | 金額 | 負債科目 | 金額 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 現金預ケ金勘定 | 一、八〇六 | 未拂無盡給付金 | 一六四、九四〇 |
| 有價證券勘定 | 〇 | 未拂入札差金 | 一三、九六六 |
| 貸付金勘定 | 二一、四七〇 | 未拂解約返戻金 | 八一、八五二 |
| 給付金限度 | 二一、四七〇 | 無盡給付資金 | 二二、八五六 |
| 未收無盡掛金 | 三三六、五四七 | 假 受 金 | 一八、四一〇 |
| 未 濟 口 | 三二、七八五 | 雜 口 | 四五、五六八 |
| 代理店貸 | 三〇三、七六二 | | |
| 假 拂 金 | 六、一〇二 | 株主勘定 | 五一、二〇〇 |
| 營業用土地建物什器一八、一七〇 | 四、七五二 | 資本金 | 五〇、〇〇〇 |
| 雜 | 三、二〇〇 | 諸積立金 | 一、二〇〇 |
| 株主勘定 | 六、七四五 | 當期利益金 | 〇 |
| 拂込未済資本金 | 六、五〇〇 | | |
| 當期損失金 | 二四五 | | |
| 合計 | 三九八、七九二 | 合計 | 三九八、七九二 |

津輕無盡株式會社

業績著しく低下

青森縣北津輕郡板柳町大字板柳字士井所在の同社は大正十二年六月に設立され、現在資本金は十萬圓（内拂込高三萬八千七百五十圓）營業區域は二市五郡で現に七ヶ所の營業出張所を有して居る。

同社は同縣下五社中では設立期の新しき方に屬するのであるが、當時拂込高僅か二萬五千圓を以つて、急足なる躍進振りを現して居つたのである。即ち大正十二年六月創業の同年末には六十八萬五千圓の新契約高を獲得し、大正十四年下期には百七十萬を突破して、昭和二年上期には早くも二百八十二萬七千八百圓に達し、未收無盡掛金も十二萬七千二百三十四圓で、其の率四分五厘で先づ順當の成績と言ふべきである。翌年の上期には二十五萬五千圓の契約高減で、二百五十七萬二千餘圓になり、昭和四年上期僅かながら四萬三千八百圓の増加を見たが、昭和五年上期には

百八十六萬八百圓に激減した。未收無盡掛金も昭和三年上期は契約高二百五十七萬二千餘圓に對し、二十萬五千七百餘圓になり、即ち率は八分餘の高率を示し、更に昭和四年に至りては、契約僅少の増加をしたのであるが未收無盡掛金は約倍額の四十萬二千三百八十五圓に達し、其の率は一割五分三厘九毛と云ふ驚くべき高率を見るに至つた。抑々奥羽地方は多年の凶作に襲はれ、加ふるに農産物下落等の事情の爲め同地經濟界恐慌は實に深刻なるものがあつたので庶民金融機關として最も影響を受け易き斯業界の打撃は甚大なるものがあつたことは勿論看過出来ぬ。併し機に應じて賢明なる經營方針を樹立するに於ては、敢て難局打開の道なかつたとは云はない。岩手縣下も不況の地域に勿論屬するのであるが、岩手無盡會社の如き現在一千萬圓以上の契約高を有して、未收掛金率も五分一厘位に喰止めて堂々たる經營振りを示して居るのである。然るに青森縣下に於ては、僅かに弘前無盡株式會社のみが活氣ある業績をつゞけて居る丈で、他の五社は何れも苦境に沈淪して居る。

之は同地方の無盡會社が昭和三、四年頃に於て不當なる競争を續け、出張所、代理店を濫設して、新規契約の募集に焦り無方針の膨脹を遂げたことが、今日の苦境に導いた主なる原因であると思考される。

表題の津輕無盡株式會社も其の例に漏れないのであつて昭和三、四年頃迄は契約高は漸増して來たのであるが、一方未收高に於ては加速度的著増を來し、一割六分九厘といふ高率を示すに至つたのである。

同社の給付金契約高及未收高の推移を示せば左の如し、

| 契約高 未收高率 | | 契約高 未收高率 | |
|----------|--------------|----------|--------------|
| 大正十二年下期 | 六五 不明 | 大正十四年下期 | 七〇 四〇・〇・三 |
| 昭和二年 上期 | 二、八六 二七〇 | 昭和三年 上期 | 二、五三 二五〇・〇・〇 |
| 昭和四年 上期 | 二、六六 四三〇 | 昭和五年 上期 | 一、六六 一六三・〇・〇 |
| 昭和六年 上期 | 四、七〇 一八〇・〇・〇 | 昭和六年 下期 | 八、六一 一〇六・〇・三 |
| 昭和七年 下期 | 一、三九 一九〇・〇・六 | | |

昭和四年頃の巨額の未收高が半減以下に整理され、翌年及六年は異常なる好績を挙げたが、それが六年下期には急激なる減額を見て八十六萬一千四百圓、未收率は一割二分

三厘になつた。昭和七年の下期は契約高から見れば、復活の動向を辿つて居る様であるが、未收率は最高の一割六分九厘に達して居り、更に同期の貸借對照表に目を通す時、如何に同社が苦境に直面せるかが窺知せられるのである。

昭和八年上期の營業報告に就て調べられないのは誠に遺憾に堪へないが、昭和七年下期に依つて検討するに、貸付金高二萬五千七百餘圓に對して利息受入高皆無に近い状態は、恐らく貸付金固定してしまつて回収不能の状態ではないかと思はれる。手元有高資金は一萬一千百餘圓あるが、未拂勘定の總額は莫大の額に上つて居り、殊に満會到達があれば一層壓迫を受けるので、資金關係は決して樂でないことが判る。先づ此の際未收無盡の整理、貸付金の回収等あらゆる方面に細心果斷なる整理を斷行して、更新挽回の途に一意専心奮闘すべきである。代理店貸の一萬一千圓も銷却さるべき性質のものであらう。同社はまだ積立金も崩さないでゐるので、今日思ひ切つた整理を遂行するに於ては更生も意外に早からうと思れる。

東奥無盡株式會社

更生は極めて困難

大正十二年三月現株式會社に改組設立された同社は、前身を大正五年七月當局の免許を得た八戸無盡合資會社に其の基を發して居る、當時資本金三萬圓（内拂込高一萬五千圓）大正十二年に資本金五十萬圓（内拂込高十二萬五千圓）の八戸無盡株式會社と改組され、現在は東奥と改名されて資本金は五十萬圓の同額であるが、拂込高十九萬八千二百九十五圓を擁して居る會社である。

同社の所在地は青森縣八戸市大字組町であつて、營業區域は同縣下一圓である、同社の歴史は單に形式上の變遷のみならず、營業内容に於ても實に盛衰浮沈甚しきものがあり、遂ひに今日の窮境を見るに至つた。同社設立當時に於ては同縣下に稍々設立期を同じふする盛融無盡株式會社と兩者のみにて、縣下の大衆金融界を御して居つたのである

而もその契約高は前記盛融無盡株式會社契約高の三倍以上に達して全く獨り舞臺の感があつたのであるが、其の後弘前無盡株式會社、青森無盡株式會社の如き新進會社が設立されるに至つて急速度に業績は低下して行つた。即ち同縣下五社の間に處して同社は昭和二年頃迄は出張所二ヶ所、代理店二十二ヶ所を全縣下に配して東奥無盡時代を作り、斷然優位にあり、その業績の如きも決して悪い方ではなかつたが、餘りに契約募集に焦つた結果營業放漫に過ぎ、代理店濫設となり、而も其の代理店なるものが、言はゞ看板を貸すと云ふが如き、極めて無責任極まるものであつた爲め遂に拾收し難き破綻を招くに至つたのである。同社今日の破綻を早めたのは昭和三年下期に於ける同社重役の私闘にあると言つてよい。其の當時筆者は同社を訪れて斯く悲境に陥るに至つた主なる原因を指摘した、即ち、一、代理店制度を誤つたこと、二、株主と重役との紛争絶えざること、三、同社經營に對して人材少きこと。代理店の濫設に關しては既に述べた株主と重役の紛争に關しても最早過去に屬

する事であるから、あまり穿鑿はしないが、前任取締役支配人が昭和三年十月に同職を辭任して、同年十二月に臨時株主總會決議無効の訴訟を提起した。會社側では、同月十三日前支配人外數名に對する職務執行停止の假處分を提起し、更に其の後二回も臨時株主總會招集手續停止假處分を提起してゐるのであつて、かくの如き混亂闘争の中に社業は加速度的に悪化して行つたのは寧ろ當然の理であらう。

(無盡之研究第一卷第三號参照)

大正十四年頃迄は躍進顯著なるものがあり、昭和二年上期に於ては前期よりも契約高は三十六萬九千五百圓減じ、未收率も稍々低下したのであるが、同地方に於て六、七百萬圓の契約高を保持して行くのは容易のこととなく、細心の周到の努力が拂はれなくてはならぬ筈である。昭和三年上期には契約高七十四萬四百圓に減じ、更に昭和四年には例の紛争問題が影響して、僅か七十萬五千圓に急落した。其の後新顔觸れの重役の必死的奮闘に依つて昭和六年上期には契約高三百三十八萬三千五百圓に復活したのであるが、

未收率は依然として、二割三分餘と云ふ全國稀なる數字を示し、遂に苦境より脱する事は出来なかつたのである。

未收無盡掛金は大正十四年以前は不明であるが、大正十四年上期に於てさへ契約高は七百萬圓を突破したが、未收率は既に全國平均よりも遙かに高率であつた。更に昭和三年には八分三厘九毛に達し、其の當時より放漫なる募集政策の破綻が窺はれる、昭和四年には如何に紛争問題惹起したとは云へ契約高急落して未收率の如き二割七分餘と云ふ稀有の状態を見るに至つては、遂ひに拾收の餘地なく没落への一途を急いだのである。同社は目下六十萬圓の未收無盡掛金を擁して苦慮焦燥しつゝあるが、未拂込株金の三十萬圓の拂込に俟つ外更生の途はあるまいが、株金の拂込は到底期待出来ぬので同社の現状打開は今のところ望み難い結局徹底的に整理無盡として整理を遂行して然して新しく第一歩より更新への歩を進める以外には方法はあるまいと思はれる。現重役にそれ丈けの勇斷が出来るだらうかは疑問と言はねばならぬのである。

弘前無盡株式會社

未收の整理が必要

青森縣下の無盡會社はいづれも氣息奄々、漸く命脈を保つてゐるといふ状態で縣下五社の昭和七年下期に於ける新規契約高の如きも漸く百四十一萬五千圓に過ぎず、總契約高は六年上期末の總契約高二千九十四萬八千圓に較べると七年下期は僅々三期間に於て七百五十四萬圓の激減となつてゐる。

いま縣下五社七年下期現在に於ける契約高及び未收無盡掛金高を示せば左の如く未收無盡掛金高一割以上の會社が四社に達し、一割以下の會社と言へば僅かに表題の弘前無盡會社一社に過ぎない。(單位千圓)

| 會社名 | 契約高 | 未收高 | 率 |
|--------|-------|-----|-------|
| 青森無盡會社 | 三、五三七 | 五二〇 | 〇、一四四 |
| 盛融無盡會社 | 二、九二七 | 三三六 | 〇、一一四 |
| 津輕無盡會社 | 一、一二九 | 一九〇 | 〇、一六八 |
| 東奥無盡會社 | 一、五三〇 | 六〇〇 | 〇、三九二 |
| 弘前無盡會社 | 四、二八四 | 三八一 | 〇、〇八九 |

東奥無盡の如きは盛融無盡と同じく整理無盡會社であるが實に三割九分二厘といふ高率になつてゐる。従つて同縣會社の平均未收無盡掛金率は一割八分一厘に當る。

弘前市元寺町九所在の同社は、大正十三年四月の創立で同縣下五社中でも最も創業新しい方である。同社に就ては昭和四年八月號の本誌に於て論じ、性質謹直、社業に熱心なる事務唐牛氏の力腕に同社の將來を期待して筆を擱いたのであるが、同社の現状は同縣下に於てこそ斷然他を抜いた成績を示してゐるが、筆者の期待が多分に外れてゐるのは遺憾に思ふところである。いま同社最込の消長を契約高及未收無盡掛金高によつて示せば左の如くである。

| 年次 | 契約高 | 未收高 | 率 |
|--------|-------|-------|---------|
| 大正二年下期 | 二、〇七八 | 八四 | 四、二〇一 |
| 昭和三年上期 | 五、〇〇七 | 三、一八〇 | 六、二四二 |
| 同 五年上期 | 三、四二五 | 二、八九〇 | 八、一四三 |
| 同 七年下期 | 四、二八四 | 三、八一 | 七、二六一 |
| 同 八年上期 | 不明 | 三六一 | 不明 |
| 昭和四年上期 | 六、三三四 | 七、千圓 | 一一〇、〇〇〇 |

昭和四年上期の六百三十四萬七千圓を最高として契約高は半減に近い激減となつたが、其後少額ではあるが漸増し

て七年下期には四百二十八萬四千圓になつた。七年下期に於ける新規契約高は七十六萬一千圓に達し同縣下新規契約高の五割以上を占めてゐる。とに角同社が特に不況の度深刻なる同縣下經濟界の事情及び同業他社の不振を克服して新規募集に努力しつゝある眞剣さは多とするに足りるが、他方未收無盡掛金は契約高の増加に伴ふて著増を來し、七年下期三十八萬一千圓になり、八分九厘の高率になつた。八年上期の契約高は營業報告書中に記載してないので正確に知ることは出来ないが、七年下期と大差なきものと見てよからう。或は未收無盡掛金、無盡給付資金等が減じてゐるところを見ると幾分の減少となつてゐるとも推察される。

未收無盡掛金が三十六萬一千圓といふ額になつてゐるために三十六萬四千圓の無盡給付資金の大部分が給付金に立替拂になり、三萬三千圓の現金預ケ金の他貸付金として僅かに七萬四千圓を運用されてゐるに過ぎない。従つて現在のところ給付は圓滑に行き未拂無盡給付金の如き僅かに四千圓といふ僅少額であるが、無盡給付金を未收無盡掛金の

ために有利に運用することが不可能であるために、同社の収入利益が非常に減殺され、相當決算に無理が存してゐるのは争れぬところである。

現金預ケ金は七年下期に較べると二萬圓を増して三萬三千圓になつてゐるが、一方に三十六萬四千圓の無盡給付資金の大部分が給付拒絶に依る満會給付金と見られるので、満會が漸増するに従つて資金關係は苦しくなつて來るものと見なくてはならぬ。勿論新規契約が七年下期程度維持出來ればその杞憂も一時的には解消するが、資金關係に追はれて焦る新規募集には兎角無理が伴ふものであつてこれがやがて未收無盡掛金及缺口を著しく膨脹せしむる直接の因となるものである。かくて漸次禍根を深めて遂には收拾し難くなるに至るのが今日迄に破綻した會社の連る常道であり、同縣下他社が好適例である。同社の未收無盡掛金には比較的給付未済口が多く、給付済口と殆んど同額程度になつてゐるのでこの際給付未済口の未收無盡掛金の徹底的整理を斷行して給付口を少くし、團の内容を充實せしむること

とが同社改善の緊急最良の方法ではないかと思ふ。無盡界の今日は契約高の多寡などを問題にしてゐる時ではなく、飽迄内容を充實せしめて経済界及び四圍の情勢に拮抗これを克服すべき秋である。同社が徹底的立直しを策して契約高の減少などに頓着せず、未收無盡掛金を整理して少くとも二十萬圓程度に減ぜられ得たとしたら、同社の面目は一新し経営の全般に涉つて澁澗たる生氣が甦ること疑ひないところである。

翻つて同社の損益状態を見るに同社の無盡利益金は二萬四千圓、契約高四百萬圓以上の同社としては極めて少ない観があるがそれだけに、無盡給付資金繰入が全然なく、努めて無盡利益を保留しておくやうにしてゐるのは誠に結構なことである。貸付金に運用されてゐる額が少ないので貸付金利息は僅かに四千圓、其他合計漸く四萬九千圓に過ぎないので四千圓の当期利益を擧げて年一割二分の株主配當を行つてゐるが決算は樂でなく銷却の如き充分に行れてゐない恨みがある。同社の現状として一割二分といふ高率の

株主配當はこの際反省すべきではなからうがこの點賢明なる唐牛君へ附言しておきたい。種々書き足らぬところがあるが詳細は他日の機會に譲ることにする。同縣營業無盡の爲めにも同社の發展と業績の刷新充實を要望してやまぬ次第である。

昭和八年上期の貸借対照表は左の如し。(單位圓)

| 資産 | | 負債 | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 現金預ケ金勘定 | 三三、八二二 | 未拂無盡給付金 | 四、二〇〇 |
| 有價証券勘定 | 一、六一八 | 未拂入札差金 | 七一、九一〇 |
| 貸付金勘定 | 七四、八八七 | 未拂解約返戻金 | 一八、三〇三 |
| 未收無盡掛金 | 三六一、五三四 | 無盡給付資金 | 三六四、四八七 |
| 假拂金 | 三、六五六 | 假受金 | 一五、五七七 |
| 營業用土地建物什器 | 四、五〇三 | 株主勘定 | 一一九、四二六 |
| 所有不動産 | 一一、〇五七 | 當期利益金 | 四、四二六 |
| 所有動産 | 二、〇七九 | (内前期繰越金) | (六五九) |
| 株主勘定 | 七〇、〇〇〇 | | |
| 合計 | 六〇三、九〇八 | 合計 | 六〇三、九〇八 |

盛岡無盡株式會社

業績は漸次好轉

盛岡市吳服町所在の同社は大正八年六月の設立にして資本金十萬圓(拂込八萬圓)營業區域は縣下一圓である。

東北地方の會社は大正年代に於ては營業無盡勃興の波に乗つて目覺しき發展を遂げたが其後積極的無方針の經營が祟つて没落の悲運に沈倫し、現在では昔日の儼なく、秋風落莫、漸く形骸をとめてゐるに過ぎぬものが非常に多い。同社は同縣下四社中でも最も古い歴史を持ち大正十一年末には早くも契約高五百三十三萬八千圓といふ額になり、全国的に見ても有数の會社であつた。當時は十六の代理店及一ヶ所の出張所に依つて全縣下に營業網を張り、岩手無盡と共に新興會社として飛躍的發展をなしその將來を期待されたものである。

同社最近の契約高及未收無盡掛金の推移を示すと左の如

くである。(單位千圓)

| 契約高 | 未收高率 | 契約高 | 未收高率 | | |
|----------|------|------|----------|------|------|
| 大正十一年上期 | 五、三六 | 不明 | 大正十二年上期 | 五、九〇 | 不明 |
| 同 十四年下期 | 四、一〇 | 五、〇〇 | 同 昭和二年上期 | 三、〇六 | 二、七〇 |
| 同 昭和三年上期 | 五、二四 | 三、〇〇 | 同 四年上期 | 四、七〇 | 三、一〇 |
| 同 五年上期 | 四、二九 | 三、〇〇 | 同 六年上期 | 四、九〇 | 三、〇〇 |
| 同 六年下期 | 三、三三 | 三、〇〇 | 同 七年上期 | 二、〇〇 | 三、〇〇 |
| 同 七年下期 | 二、〇七 | 三、〇〇 | 同 八年上期 | 二、三三 | 三、〇〇 |

大正十二年下期の契約高は五百九十五萬圓に達し岩手無盡の契約高を抜いて縣下第一位になつた。然し其後は逐年激減し、昭和三年上期再び五百萬圓臺になり、六年上期迄は四百萬圓臺を維持して來たが、六年下期には二百三十五萬三千圓に半減した。八年上期は新規契約高三十三萬五千圓に對して滿會高が十一萬六千圓の少額にとまつたので契約高二百二十六萬三千圓、組數百二十一組になつたが、往時に較べると猶格段の差異がある。他方未收無盡掛金は六年上期迄は四分七厘といふ率を維持し全国的に見ても先づ順當の経過を辿つて來た。それが六年下期には一躍九分といふ高率になつたのである。未收無盡掛金率がかくの如く

昂騰したのは契約高が殆んど半減したにも拘らず未收無盡掛金は反つて増加した結果である。七年以上期の一期が下期には九分八厘になり、僅少の減率を示したが、八年以上期は契約高が増した上に、未收無盡掛金は一萬四千圓を減じその比率は更らに一分四厘減となつたが未だ八分四厘といふ高率である。

同社の經營無盡は大坂式であるが給付拒絶は極めて少なく無盡給付資金の如き漸く五萬三千圓に過ぎない、従つて十九萬二千圓の未收無盡掛金は資金運用に大きな苦痛たるや争はれないが、十二萬圓の拂込資本金及法定準備金に對して營業用土地建物及所有動産として固定してゐる額が僅少七千圓に過ぎぬので現在のところでは資金の圓滑を缺いてゐない。未拂無盡給付金四千圓に對して現金預ケ金が一萬九千圓あり、六年以上期當時の未拂無盡給付金三萬八千圓現金及預ケ金一萬圓に比較すると改善の跡著しく、假りに満會給付があつても給付金に支障を來すが如きことはあるまい。然し未拂勘定は總額では相當の額になつてゐるので

給付済口の未收無盡掛金（少くとも十五六萬圓ある筈である）の整理を徹底的にし今少く資金に餘裕あらしむべきであらう。未收無盡掛金の立替のために貸付金方面への運用は甚しく削かれ貸付金は六年以上期當時の六千圓に較べると三倍からになつてはゐるが、不動産擔保貸付七千圓、拂込限度貸付八千圓、給付金限度貸付三千圓計漸く一萬九千圓である。利息収入の如きも七百二十二圓といふ額で古い貸付中には相當銷却すべきものが包含されてゐるのでないかと思はれる。勿論この點には同社も深甚の考慮を拂ひ前期は一千餘圓の銷却を行ひ貸付内容の充實を計つてゐるので遠からずこの杞憂は掃きさらやう。また六年以上期までは三萬八千圓から残つてゐた舊い代理店貸が約五千圓の銷却に依つて全額を綺麗に解消し多年の痛を除き、且つ同社が危機を克服して徐々に資産内容の整備完全を計りつゝある努力は欣快に耐えぬ。

同社の収入利益は無盡利益の二萬六千圓、延滞利息の二千圓、其他計三萬四千圓に過ぎず、諸銷却丈けでも前期は

一萬一千圓を要したので當期利益金四千圓を計上するためには別途積立金の六千五百圓を戻入しなくてはならなかつた。假令別途積立金を崩したとはいへ同社が思ひ切つた銷却を斷行して多年の禍根を除去して社礎の堅實を期するに努力した同社重役の經營態度には賛辭を呈しておきたい。

同縣下には同社の外に岩手、水澤、水上の三社があるが水上無盡は整理中であり、水澤又依然として萎微振はず、現在では實質的に活躍しつゝあるのは岩手無盡及び同社の二社であり、同社が信用を恢復して岩手無盡と共に同縣下金融界のためにはたわが營業無盡のために貢献せんことを切望してやまぬ次第である。

諸銷却に多額を要したために八年以上期の決算はいさゝか窮乏の感が無いでもないが、五千餘圓の當期利益金中一千五百圓、年三分の株主配當にとめて諸積立金に二千五百圓後期へ一千四百餘圓を繰越す等手堅い利益金處分振りである。

最後に現重役諸君の健闘に依つて同社が更らに一段の進

展と充實を遂、昭和三、四年當時に於ける業績に復するやう同社の將來に期待して擲筆する。

同社二十八期即ち八年以上期末の貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資産 | 金額 | 負債 | 金額 |
|---------|---------|----------|---------|
| 現金 | 二、八〇三 | 未拂無盡給付金 | 四、七七五 |
| 銀行預金 | 一六、五五三 | 未拂入札差金 | 一六、六九〇 |
| 振替貯金 | 一四五 | 未拂解約返戻金 | 二〇、二二七 |
| 國債 | 九〇〇 | 無盡給付資金 | 五三、五三九 |
| 不動産擔保貸付 | 七、九八〇 | 假受金 | 六、三六四 |
| 拂込限度貸付 | 八、四四一 | 期限未到達掛金 | 八、二五七 |
| 給付金限度貸付 | 三、〇五〇 | 日掛假受金 | 三、三八九 |
| 未收無盡掛金 | 一九二、九六一 | 擔保補充金 | 一、七四五 |
| 假拂金 | 一、六二七 | 未拂配當金 | 五三七 |
| 營業用什器 | 三、二三四 | 社員身元保證金 | 七六六 |
| 所有不動産 | 四、〇〇〇 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| | | 法定準備金 | 二〇、〇〇〇 |
| | | 當期利益金 | 五、四〇四 |
| 合計 | 二四一、六九六 | 合計 | 二四一、六九六 |
| | | (内前期繰越金) | (一、二九六) |

岩手無盡株式會社

改善の跡著るし

東北地方は國家的問題となるに至つた程同地方の經濟界は深刻なる不振をつゞけて來たにも依るが全般を通じていづれも多額の未收無盡掛金に悩み抜いてゐる。岩手縣も亦隣縣青森縣と共に全國中に於ても極めて未收無盡掛金の多い方であつた。昭和二年上期の如きは縣下四社の總契約高

一千八十三萬七千圓に對して未收無盡掛金は百二萬圓、その比率九分五厘、三年上期は低下したがそれでも猶八分五厘の高率に當つてゐる。それが七年下期には六年下期の五分六厘よりも増加したが、契約高一千四百六十五萬一千圓に對して未收無盡掛金は百一萬圓、その比率六分九厘になり、三年上期に較べると實に二分六厘の低率になつてゐる。盛岡市内丸四四所在の同社は、大正九年一月の創立にして資本金五十萬圓（拂込高十七萬五千圓）經營無盡は大阪式

である。營業區域たる全縣下に支店十ヶ所、出張所五ヶ所代理店一を置き、八年上期の契約高一千六十一萬圓に達し萎靡振はざる同地方營業無盡の爲めに萬丈の氣を吐いてゐる。同社も創業以來未收無盡掛金には多年苦しめられて來たのであるが、同社重役の倦まざる不斷の努力が酬ひられてこの不況時にも拘らず全く面目を一新するに至つた。大正十四年以降の契約高未收無盡掛金高を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高率 | 契約高 | 未收高率 |
|---------|-----------|--------|-----------|
| 大正十四年下期 | 四、六七〇、〇〇〇 | 昭和三年上期 | 四、四九四、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 | 六、六九七、七五〇 | 同 四年上期 | 八、八三三、〇〇〇 |
| 同 五年上期 | 二、五九〇、〇〇七 | 同 六年上期 | 三、四七五、九〇七 |
| 同 六年下期 | 三、六一五、〇〇三 | 同 七年上期 | 三、六七五、〇〇五 |
| 同 七年下期 | 二、七四五、〇〇五 | 同 八年上期 | 二、六二〇、五五〇 |

大正十四年以來未收無盡掛金は一割以上の高率をつゞけ昭和三年上期は契約高六百六十萬九千圓に對して未收無盡掛金十七萬五千圓、その比率一割一分七厘といふ巨額であつた。同年下期も給付未済口未收無盡掛金四十三萬圓、給付済口未收無盡掛金四十四萬四千圓、計八十七萬四千圓、

四年上期は八十八萬三千圓（内未済口四十一萬二千圓、済口四十七萬圓）三年上期よりは一分七厘を低下してゐるが猶且つ一割の高率である。それが五年上期に於ては契約高一千百十五萬九千圓、未收無盡掛金は五十三萬になり、その比率も四分三厘、半減以上の著減を示してゐる。同期の未收無盡掛金内容は給付未済口十二萬六千圓、給付済口四十萬四千圓であるから三年上期の給付未済口未收無盡掛金四十三萬圓が實に三十萬四千圓を減じたのである。これに依つて同社が給付未済口の未收無盡掛金の大整理を斷行したことが分るのである。即ちその結果は四年上期一萬一千圓だつた未拂解約金が五年上期には八萬圓に激増してゐるのに徴しても首肯されやう。給付未済口の不良分子の思ひ切つた徹底的整理斷行に依つて未收無盡掛金を半減し得た結果は著しく内容の刷新が遂げられ、四年上期迄は資金の枯渴甚しく、未拂無盡給付金十二萬四千圓に對し、現金預ケ金は漸く二萬二千圓の僅少額であり、しかも當座借越高五萬一千圓に達してゐたものが八年上期には現金預ケ金勘

定は六十六萬四千圓といふ巨額になつてゐるのである。八年上期は七年下期の五分一厘に較べると三厘を増して五分四厘になつたが、この不況時にこの程度に未收無盡掛金を食ひ止め得てゐることは同社努力の結果であると言はねばならぬ。

同社の無盡給付資金は七年下期より十九萬五千圓を増し五十八萬五千圓になり、三十六七萬圓に迄なつた無盡給付資金が漸次増加傾向を辿つてゐるが、大阪式無盡經營會社の無盡給付資金は逐年著しく増加して契約高の一割以上甚しきは二割からになつてゐるものさへある状態であるから同社程度の給付資金は免れ難きことであらう。

貸付金は六年下期六萬圓であつたものが七年上期には三萬五千圓、下期は三萬一千圓と減じたが八年上期は三萬二千圓を増し倍額の六萬四千圓になつた。貸付金の内容は不動産擔保貸付五萬一千圓、掛金限度貸付四萬圓、給付限度貸付九千圓で、三萬二千圓の貸付金増加額の金額が不動産擔保貸付に振り向けられてゐる。同社貸付金の収入利息は

毎期極めて僅少額で八年上期の如き三百四十三圓に過ぎない。同社が六十六萬四千圓といふ現金預ケ金を擁して貸付金が漸く六萬四千圓であるといふことは經營上非常に不利ではないかと思ふ。五十八萬五千圓の無盡給付資金は相當有利に運用しなくてはならぬ性質のものであらうし、現に八年上期は無盡給付資金繰入が一萬六千圓になつてゐる。少くとも無盡給付資金繰入に近い貸付金利息収入が同社としては當然資金運用に依りて收め得られる筈である。大阪無盡を經營し一十萬圓からの契約高を有する同社が六十六萬四千圓の現金預ケ金を持つてゐて貸付金が六萬四千圓に過ぎないといふのは適當の貸付對象物が無いためにも依るであらうが……そして毎度同社に忠言を呈するやうだが……いさゝか首肯し兼ねるところである。勿論不良貸付に依つて元も子も失ふの愚を敢てするに勝ること言ふ迄もないが無盡加入者の爲めに掛金限度貸付金を擴張するのもよからうし今少く有利に資金を働かすために運用の方法が講じらるべきではなからうか。

同社の未收無盡掛金が殆んど無盡給付資金と同額でありながら同社が六十六萬四千圓といふ現金預ケ金を保有してゐるのは同社の拂込資本金及諸積立金が三十六萬圓に達し且つ固定資金が比較的少額にとまつてゐるからである。同社が毎期の利益金處分に當り極力社内留保につとめ諸積立金は法定積立金の八萬八千圓他十九萬五千圓になり拂込資金の額を超えてゐることは同社經營上の強味である。資金が豊富な爲めに無盡金の給付は頗る圓滑で七年上期までは十四萬二千圓あつた未拂無盡給付金が前期たる八年上期には八萬六千圓になつてゐる。同社は半期百二十萬圓の給付を了してゐる筈であるから平均月二十萬圓以上になり、八萬六千圓の未拂無盡給付金は期限到達後十日間位の金額であつて同社給付の迅速さがこれに依つても窺ひ知ることが出来るのである。

轉じて收支の状態を見るに収入利益の大部を占めてゐるのは無盡利益金の十七萬八千圓であり同社契約高から推算しても十七萬八千圓の無盡利益は極めて高率のものである

他方無盡給付資金繰入に一萬六千圓を要してはゐるがそれでも猶且つ十六萬一千圓といふ額に達してゐる。従つて總收入利益の八割五分が無盡利益であるといふことは大阪式經營會社としては珍しいことである。

各種銷却には毎期特に意を用ひ、六年下期の如き銷却額は六萬八千餘圓といふ額になつてゐる。七年下期も未收無盡掛金其他計六萬圓、前期は未收無盡掛金五萬六千圓、什器減價銷却一千圓、其他合計五萬九千圓、無盡利益金の實に三割三分といふ率である。掛金獎勵金の一萬八千圓もなか／＼大きな金額である。然して當期利益金二萬圓（前期繰越金三千餘圓）を擧げ、これを左の如く處分してゐる。

五千圓 法定積立金 二千圓 別途積立金
 二千圓 退職給與金 六千二百二十五圓（年七分） 株主配當金
 二千圓 役員賞與金 三千七百七十五圓 後期積立金
 拂込資本金が十七萬五千圓になつてゐるので年七分の株主配當でも六千餘圓を要するが、利益金中九千圓を諸積立に振り向け結局利益金の六割を社内に留保するといふ手堅い處分振りである。然ればこそ同社が永年苦境を見事に打

破して同地方財界の不況を克服してよく今日の甦生が遂げられたのである。同社の今後は層一層堅實の度を深め、順調なる發展を遂げるであらうことを信じて疑はぬ。

同社八年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資産 | | 負債 | |
|-----------------|-----------|---------|-----------|
| 金額 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 現金 | 六九、二一五 | 未拂無盡給付金 | 八六、四〇〇 |
| 銀行預ケ金 | 五六六、一九一 | 未拂入札差金 | 六四、六四八 |
| 郵便貯金 | 二九、〇九八 | 未拂解約返戻金 | 一七八、六五八 |
| 國債 | 四、七二七 | 無盡給付資金 | 五八五、三六六 |
| 債券 | 九四七 | 社員積立金 | 二二、〇二九 |
| 不動産擔保貸付 | 五一、〇五四 | 未拂株主配當金 | 一、九八五 |
| 掛金限度貸付 | 四、六六四 | 掛込保證金 | 二二、二二六 |
| 給付金限度貸付 | 九、〇八六 | 期限未経過掛金 | 三七、二五八 |
| 未收無盡掛金 | 五七六、九三九 | 日掛金 | 二四、五五八 |
| 假拂金 | 一四、八四六 | 假受金 | 二五、六五二 |
| 營業用土地建物什器八七、七〇八 | 資本金 | 五〇〇、〇〇〇 | |
| 所有不動産 | 一六、二一一 | 法定積立金 | 八八、二〇〇 |
| 拂込未済資本金 三二五、〇〇〇 | 別途積立金 | 四四、五〇〇 | |
| | 新築準備金 | 三五、〇〇〇 | |
| | 退職給與金 | 一八、三〇三 | |
| | 當期利益金 | 二〇、九〇〇 | |
| | （内前期繰越金） | （三、七一三） | |
| 計 | 一、七五五、六八九 | 計 | 一、七五五、六八九 |

水澤無盡株式會社

挽回は極めて困難

同社の所在は岩手縣膽澤郡水澤町にして、資本金十萬圓（内拂込高五萬圓）營業區域は所在地を中心とする五郡である。大正十一年十二月に設立され縣下に於ける四社中創業最も新しい。營業開始以來其の業績はあまり芳しきものなく、大正十四年下期には漸く契約高六十八萬圓に過ぎず、昭和二年には契約高百三十九萬五千圓に達したが、未收無盡掛金も八萬七千圓に達し、早くも六分四厘の高率になつた。其の後は契約高は増加しないで未收率丈けが著しき増加を見て居る。昭和七年下期の如きは契約高八十萬六千圓に對して、未收無盡掛金は十五萬四千圓、其比率實に一割九分一厘と云ふ、驚くべき高率を示して居るのである。古來青森縣にしても岩手縣にしても同地方の各社の平均未收率は全國平均未收率よりも遙に高率を示して居るのであるが、表題水澤無盡株式會社に於ては最も著しきものがあり

かゝる高率の未收掛金があつては資金の枯渇は勿論の事、收支のバランスも相償はざるが當然のことである。同社の契約高、未收高及其の比率の動向を示せば次の如し。（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高率 | 契約高 | 未收高率 |
|---------|-----------|------|---------|--------|
| 大正十四年下期 | 六〇、三〇、三 | 昭和二 | 一、三九、〇 | 八七、〇、〇 |
| 昭和三年上期 | 一、五、一三〇、〇 | 同 | 一、五、〇、〇 | 〇、〇 |
| 同 | 一、二、五〇、〇 | 同 | 一、五、〇、〇 | 〇、〇 |
| 同 | 一、二、五〇、〇 | 同 | 一、五、〇、〇 | 〇、〇 |
| 同 | 一、二、五〇、〇 | 同 | 一、五、〇、〇 | 〇、〇 |
| 同 | 一、二、五〇、〇 | 同 | 一、五、〇、〇 | 〇、〇 |
| 同 | 一、二、五〇、〇 | 同 | 一、五、〇、〇 | 〇、〇 |

以上の表に依つて同社の業績経過を窺ふに、昭和三年及四年に於て最高の契約高を示して居るが、未收無盡掛金は著しく昂騰し、其の後年を逐ふに従つて契約高漸減し、未收率は益々激増した。同社が農村を主として營業區域とせる爲、同地方に於ける凶作恐慌に依つて多大の打撃を受けたのは言ふ迄もない。それらの重壓から脱する事を得ず昭和七年下期に於ては新規契約高全く無く、遂に今日では殆んど休業整理状態と言つてよく、誠に同地方大衆金融界の爲惜むべき事である。更新するとしても同社の現状として

は容易のことではあるまい。

先づ手元資金關係に就て見るに、未拂無盡給付金三萬三千二百九十圓、未拂入札差金五千八百二十五圓、未拂解約返戻金一萬六千八百八十五圓、無盡給付資金三萬二千二百八十八圓、合計八萬二千八百八十八圓の早晩支拂はねばならぬ金額に對し、現金預ケ金勘定及有價證券勘定で僅か四百八十八圓しか有して居らぬ。貸付金勘定に於て四萬三千七百七十九圓と未收無盡掛金十五萬四千七十四圓に就ても貸付金は其の大半が給付金限度貸付であり、當期に於ては貸付金利息は全く無く、固定して居て回収困難のものではないかと思はれる。更らに未收無盡掛金に於ても給付済口の未收が大部分を占め、回収は難事と見なくてはならぬ。一方負債項目を見るに假受金七千三百七圓と雜勘定六萬五千圓が擧げられて居るが借入金ではないかと思惟される。未拂無盡給付金の三萬三千二百九十圓も、今日では現に支拂資金がなく、未收掛金の回収を待つて之に振當るより外途がない状態、極めて苦境の現状に置かれて居る。續つて損益關係

を辿るに當期に於て無盡利益金八千二百五十一圓を擧げて居るが、入札差金、解約手数料、貸付金利息は無く、損失勘定に於て六千二百七十五圓の未收無盡掛金銷却を行つて居るが今後猶巨額の銷却をなさねばならぬのではないかと思はれる。更に人件費、旅費及雜費等に約一萬一千圓支出されて居り、之は從來放漫に擴張された諸経費が惰性的に膨脹されて居ると見られ、先づ今後の推移は憂慮すべき状態にあり、同社の更生は徹底的の整理を斷行して、然して確固たる營業方針を建て直さない限り、破綻は免かれぬであらう。同地方營業無盡界の爲めにも同社の整理が一日も早く完了せんことを要望してやまぬ。

昭和七年上期の主なる資産、負債項目を擧げて參考に供したい。（單位圓）

| 資金科目 | 金額 | 負債科目 | 金額 |
|---------|----------|---------|--------|
| 現金預ケ金勘定 | 三八一 | 未拂無盡給付金 | 三三、二九〇 |
| 有價證券勘定 | 四三、一〇七 | 未拂入札差金 | 一五、八二五 |
| 貸付金勘定 | 一五、四〇七 | 未拂解約返戻金 | 三〇、六八五 |
| 未收無盡掛金 | 一、七、八六九 | 無盡給付資金 | 三、二〇八 |
| 未済口 | 一、三六、二〇五 | 假受金 | 七、三〇七 |
| 雑 | | 受金 | 六五、五二八 |

水上無盡株式會社

〜更生は容易でない〜

同社は岩手縣上閉伊郡遠野町に本社營業所を置き、資本金三萬圓、内現在半額拂込済み、營業區域は上閉伊郡、下閉伊郡、氣仙郡の三郡、設立は大正九年十二月にして縣下四社中舊き方に屬する會社である。

同社は比較的農村に地盤を有する關係上、創業後は見るべき社業の擧らない中に凶作その他、農産物價格下落に基く財界不況の重壓を受けて、昭和の代には早くも苦境の状態に陥り、其の後久しき間悪戦苦闘を續けて今日に至つたのである。

同社の契約高、未收無盡掛金高及その比率を列舉すれば左の通り。(單位千圓)

| 契約高 | 未收高率 | 契約高 | 未收高率 | | | |
|---------|------|--------|---------|------|--------|--------|
| 大正十一年下期 | 七〇 | 不明 | 大正十二年下期 | 二〇 | 不明 | |
| 同十四年下期 | 一、七五 | 八〇〇〇 | 昭和二年上期 | 一、二五 | 一九〇、二五 | |
| 昭和三年上期 | 一、二五 | 一九〇、二五 | 同 | 四年上期 | 一、二五 | 一九〇、二五 |

| 同 | 五年上期 | 八七三三〇、二五 | 同 | 六年上期 | 八七三、一五〇、一九七 |
|---|------|-----------|---|------|-------------|
| 同 | 六年下期 | 九三、九六〇、二五 | 同 | 七年下期 | 一、〇三、九五〇、〇〇 |

大正十一年及大正十二年の未收高は不明であるが、大正十二年下期の契約高は前期の倍額の百四十一萬一千圓に達し、大正十四年下期は前期より更らに三十二萬四千圓の契約増で未收無盡掛金高は八萬圓、比率は四分六厘にとめ、創業後頗る順調なる歩調を辿つて來たのであるが、昭和二年上期より急激に社業低下して契約高百十五萬三千圓に對し、未收無盡掛金十九萬九千圓、即ち其の率は割七分三厘、其の後同率を以つて、昭和四年迄持續し、昭和五年上期には契約高で前期より二十五萬六千圓減額し、未收高で二萬三千圓の増加を示し、結局其の率に於て二割四分七厘と云ふ破綻的數字を示し、極度に困窮状態に陥つてしまつた。其の後昭和六年下期迄新規契約募集も停止して休業状態を續け専ら内容整備に努めて來たやうであるが、經濟界の事情は恵まれずまだ充分に整理が了されてゐない。従つて同社が新しき活動に入る迄には借すに相當の時日を以て

しなくてはなるまい。先づ昭和七年下期の營業實際に就て調べ、將來の推移を考察したいと思ふ。

依然として同社の手元有高資金關係はかなり窮迫せる状態にある。即ち早晚満會期迄には支拂を完了せねばならぬ金額が、未拂無盡給付金で一萬二千圓、未拂入札差金三千圓、無盡給付資金三萬一千圓を有し、計四萬七千圓に達してゐるが、現金及預ヶ金勘定は僅々三千圓であるから期限到達毎に、給付金の支拂にさへ窮乏を告げてゐると思はなければならぬ。

貸付金は五千餘圓あるが大半は不動産貸付けであるから多くは固定してゐると思はれる。未收無盡掛金の五萬五千餘圓も給付済口未收が大部分であるから、之れ又回收は容易でないと思はなくてはならぬ。他方假受金と雜負債とが六萬三千餘圓あり、手元資金は全く窮迫状態にある。従つて損益關係のバランスにも無理があり、無盡利益金一萬二千五百十七圓を計上してゐるが、其他の諸収入は極めて僅少であつて貸付金の利息の如き漸く五百餘圓に過ぎない。勿

論貸付金總額が五千餘圓といふ額であるから貸付金利息としては高率に當つてゐる。結局損益勘定は、前期繰越損金一萬五千圓を其の儘後期へ繰越してゐるが、諸積立金より二千五百圓を戻入れてゐるので結局當期の缺損額は二千五百圓である。

収益減程支出が減じてゐないのが、赤字の主因になつてゐるが、勧誘に二千四百圓人件費及旅費で七千圓、雜費の六千九十七圓の内容は不明であるが、從來の放漫經營より來る膨脹諸費であらうと思ふ。

集金費の零とあるは、他の經費項目と混淆されたのではないかと思はれる。未收無盡掛金の回收に極力努力すると共に收支關係を整備することが急務である。何分浮沈の岐路に立つてゐる同社のことであるから同社重役は餘程の覺悟を以て不退轉の努力を傾倒するに非ざれば現状の打開は至難である。奮進一番同地方庶民金融のために一路更生の途を辿ることを待望してやまぬ。

東北無盡株式會社

業績の經過順調

仙臺市大町所在の同社は、大正二年七月の設立にかゝり前期が三十四回の決算である。資本金は十萬圓（拂込高四萬圓）營業區域は縣下一圓で現に出張所四、代理店十三の營業網を全縣下に張り、その契約高は約六百萬圓といふ數字になつてゐる。

無盡集會所の「無盡要覽」に依ると同社の契約高は昭和二年上期には早くも一千六十三萬五千圓になり、五年上期は一千三百三十三萬三千圓に達してゐるが、同社の契約高は創業以來の契約高累計から然らざれば未決済口の満會無盡契約が非常に多額になり、これが包括されてゐるのではないかと思ふ。即ち昭和三年上期の契約高は一千百萬五千圓になつてゐるが、實際は六百四十八萬四千圓が正しいので一千百萬五千圓の間には實に四百五十二萬一千圓の違ひがある。六年上期の契約高九百八十八萬一千圓が六年下期

五百四十七萬一千圓に激減してゐるもそのためではあるまいか。六年下期は新規契約高七十九萬八千圓に對して満期高が九十六萬三千圓になり結局當期十六萬五千圓の契約減になつてゐるが、事實は一躍四百四十一萬圓の減少になつてゐるのである。それは從來の誤れる契約高計上の方法を改めたが爲めに依因すると見るが至當であり、従つて六年上期迄の同社の契約高は、六百萬圓臺を多少の變化はあるとしても往來してゐたものと思はれる。更らに八年下期の契約高であるが、同社の營業報告には契約高は明記してないが、前期の新規契約高は百二萬三千五百圓にして満會無盡は八十六萬三千六百圓、結局當期の契約増加高は（解約分を控除せず）十五萬九千三百圓になり、七年下期の契約高が五百七十一萬七千七百圓（組數千十口、口數一萬五千二百三十八口）であるから、八年上期は五百八十七萬圓である筈である。

参考までに同社の契約高を示せば左の如くである。（單位圓）

| 契約高 | 大正十一年下期 | 五、三三、一〇〇 | 大正十二年下期 | 六、〇三、九〇〇 |
|---------|-----------|----------|-----------|----------|
| 同 十四年下期 | 九、四九、〇〇〇 | 昭和二年上期 | 一〇、六三、三〇〇 | |
| 昭和三年上期 | 一一、〇〇、一〇〇 | 同 四年上期 | 一〇、七四、五〇〇 | |
| 同 五年上期 | 一一、三三、一〇〇 | 同 六年上期 | 九、八二、三〇〇 | |
| 同 六年下期 | 五、四七、八〇〇 | 同 七年下期 | 五、七〇、七〇〇 | |
| 同 八年上期 | 五、八七、六〇〇 | | | |

右表契約高は無盡集會所の「無盡要覽」及び同社の營業報告書に表示された金額であつて事實はこれと相違してゐることは上述した如くである。従つて同社八年上期の契約高は五百八十七萬圓として以下同社の營業成績を調べて見ることによつたい。

未收無盡掛金には同社は久しい間悩んで來てゐる。昭和二年上期五十五萬一千圓の未收掛金に對して契約高は一千六十三萬五千圓になつてゐるからこの比率五分一厘、しかし契約高の一千六十三萬五千圓は事實に反して過大な數字になつてゐるので八分程度になつてゐやう。昭和三年下期契約高六百六十六萬二千圓に對して五十四萬六千圓、八分一厘の未收無盡掛金になつてゐるに徴しても明かである。

更らに五年上期には契約高七百一十一萬五千圓、未收無盡掛金五十六萬二千圓、その比率は依然として七分八厘といふ高率になつてゐる。八年上期は契約高五百八十七萬圓に對して未收無盡掛金が四十七萬二千圓比率は八分である。同社の未收無盡掛金は八分、四十七萬圓からになつてゐるが、資金には充分の餘裕があり、寧ろ運用に悩んでゐる位である。これは同社の掛金方法が始めに重く、後に軽くなつてゐると給付拒絶が極めて高率になつてゐる爲である。即ち同社の無盡給付資金は八年上期百十四萬四千圓といふ巨額になり、契約高の約二割五分になつてゐる。無盡給付資金及び主要勘定科目の異動を示せば左の如くである（單位千圓）

| 資産之部 | 五年上期 | 六年上期 | 七年下期 | 八年上期 |
|----------|------|------|------|-------|
| 未收無盡掛金 | 五六二 | 四八四 | 四八九 | 四七二 |
| 諸貸付金 | 二六八 | 二八二 | 三八四 | 四一九 |
| 預ケ現金金 | 二三七 | 二六二 | 三五八 | 五一五 |
| 負債之部 | | | | |
| 未拂無盡給付資金 | 三五三 | 九九 | 四八 | 七六 |
| 無盡給付金 | 五六四 | 六九九 | 九六八 | 一、一四四 |

未拂解約返戻金 一二七 一九〇 一四二 一二五

五年上期の五十六萬四千圓に較べると無盡給付資金は實に五十八萬圓倍額以上の著増振りである。無盡給付資金が激増したばかりでなく、未收無盡掛金も金額に於ては減少してゐるので資金關係は愈々豊裕になり、四十一萬七千圓の貸付金の他に五十一萬五千圓の現金を保有してゐる。同社は掛金表を改正して給付拒絶の著増を防ぐことに努めてはゐるが現在の掛金表でも猶給付前後の掛金は相當開きが大きく、初回の掛金總額は千四百四十圓になつてゐる。現在では毎期新規契約高よりも満會高が少いので当期入金高は給付高よりも多くなり、無盡給付資金を益々膨脹せしめてゐるが、満會高が新規契約高以上になれば満會給付金の支拂は著しく当期入金高を超過するやうになるであらうから、相當金額の現金預け金の保有は必要であるが、五十一萬五千圓からになつてゐるのは適當の貸付對象物が無い同社の憤みを語るものではあるまいか。貸付金は不動産擔保貸付二十萬一千圓、拂込限度貸付十七萬四千圓、給

付金限度貸付四萬三千圓計四十一萬九千圓になつてゐるが同社の契約高から見ても掛金限度貸付金はこれ以上に擴張することは望み難く、恐らくそれだけの資金の需要があるまい。結局は不動産擔保貸付以外にはないがこれは同社の如く満會給付金に備へなくてはならぬ事情の下に於ては固定し易く、且つ資金の回收と満會の到達の時期が一致し難い丈けに不安が伴ふことを免れ得ない。従つて今少しく積極的に現金化し易い有價證券に運用の途を求むることが有利にして安全な方法ではないかと思ふ。

貸付金四十一萬九千圓の収入利息一萬五千圓は年七分三厘になり低金利時の今日先づ順當である。然し無盡利益金の八萬五千圓は同社の契約高にしては高率に過ぎるとしか思へない。同社が毎期無盡利益の三割にも當る無盡給付資金繰入をしてゐるのは餘りに無盡利益金を過大に組入れてゐるからである。八年上期も無盡給付資金繰入は二萬七千圓といふ金額になつてゐる。

諸銷却には毎期特に留意し前期は二萬二千圓の未收無盡

掛金銷却を始め諸銷却は合計二萬九千圓からになつてゐる。同社が吸々乎として諸銷却に努力して資産内容の充實を計りつゝあるは、同社の將來のため欣幸に耐えぬ。然して当期利益金九千圓（前期繰越金二千圓）を擧げ、法定積立金九百圓、準備積立金一千圓、退職給與基金五百圓、賞與及交際費一千四百圓、株主配當年一割二千圓、滿二十周年特別配當金千圓の好配を行ひ後期に二千七百餘圓を繰越してゐるが無理のない處分振りである。

同社が相當に高率の未收無盡掛金を有してゐながら、よく今日の成績を示してゐるのは全く全力を傾倒して社礎の充實向上に努力せる結果が正當に酬ひられてゐるのである。更らに一段の飛躍、よく同地方庶民金融の爲めに重責を果し、わが營業無盡の聲價を發揚するに努めるやう切に希望してやまぬ次第である。

同社八年上期の貸借對照表を示せば左の如くである。

(單位圓)
資 産 負 債
現 金 五 一 五、八 八 九 未 拂 無 盡 給 付 金 七 六、二 〇 〇

| | | | |
|---------|-----------|----------|-----------|
| 銀行預け金 | 五二二、二〇〇 | 未拂入札差金 | 二四、二〇五 |
| 郵便貯金 | 六九一 | 未拂解約返戻金 | 一二五、七七八 |
| 國 債 | 四、二一四 | 無盡給付資金 | 一、一四四、五四五 |
| 債 券 | 三、三九六 | 受 金 | 七三、九七三 |
| 有價證券貸付 | 一〇〇 | 社員積立金 | 一四、一七八 |
| 不動産貸付 | 二〇一、二六一 | 社員身元保證金 | 四、〇〇一 |
| 拂込限度貸付 | 一七四、七〇五 | 無盡申込證據金 | 四九六 |
| 給付金限度貸付 | 四三、四四五 | 未拂株式配當金 | 一七七 |
| 未收無盡掛金 | 四七二、〇二一 | 資 本 金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 代理店貸 | 三、一七〇 | 法定準備金 | 三一、三〇〇 |
| 假 拂 金 | 二、二六三 | 準備積立金 | 二九、五〇〇 |
| 營業用土地建物 | 四三、七一〇 | 缺損補填準備金 | 一〇、〇〇〇 |
| 營業用什器 | 一三、一七一 | 退職給與積立金 | 一〇、一五〇 |
| 拂込未済資本金 | 六〇、〇〇〇 | 當期利益金 | 九、五三四 |
| 所有不動産 | 一一六、六三九 | (内前期繰越金) | 二、〇八六 |
| 敷 金 | 五〇 | | |
| 合 計 | 一、六五四、〇三九 | 合 計 | 一、六五四、〇三九 |

宮城共済無盡會社

未收掛金に悩む

宮城縣下に於ては東北無盡株式會社と同社の二社のみにて頗る有利なる地位に置かれ、一時は東北無盡株式會社と共に卓越せる業績を示して來たのであるが、財界の不況に押されて漸次業績は低下し、最近窮状甚しきものがある。同社は宮城縣本吉郡氣仙沼町に所在し、資本金十二萬圓（内拂込済三萬圓）にして、支社一ヶ所、出張所二ヶ所、代理店三ヶ所を擁し、營業區域は所在地を中心として八郡に及んでゐる。設立は大正十一年六月である。

同社の創業以降の契約高、未收高及其の比率は次に示す如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------|-----------|-----------|
| 大正十二年下期 | 一、三三〇、〇〇〇 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 昭和五年上期 | 一、〇七〇、〇〇〇 | 八〇、〇〇〇 |
| 昭和四年上期 | 一、七四〇、〇〇〇 | 一、九四〇、〇〇〇 |
| 昭和六年上期 | 一、三〇〇、〇〇〇 | 一、七〇〇、〇〇〇 |
| 昭和七年下期 | 一、八二〇、〇〇〇 | 一、七〇〇、〇〇〇 |

設立翌年の大正十二年下期には契約高僅かに、十六萬二千圓であつたが、大正十四年下期末には、七十六萬五千圓昭和二年には百十萬圓を突破して昭和六年上期迄は遂期増加の傾向を辿つて來たのである。それが昭和六年上期末の契約高二百三十四萬圓を最高に同年下期には前期に比し、二割七分餘を減じて百七十萬一千圓となり、未收無盡掛金も大正十四年下期當時の契約高七十六萬五千圓に對し、未收無盡掛金二萬圓、其の比率二分六厘と云ふ低率であつたものが遂期急激なる増加を來し、尤も契約高増加と共に未收率も上騰して行く事は通例ではあるが、同社に於ける急騰振は甚だしきものであつた、殊に昭和六年下期の如きは契約高七十萬一千圓に對し、二十一萬九千圓の未收無盡掛金となり、其の率は實に一割二分九厘の高率に達した。嘗ては一割以上を株主に配當したのであるが今日では其の拂なく、昭和六年下期に四分の配當をしたが、それさへも無理が伴ひ諸積立金を喰込んだのである。昭和七年下期は無配當であるが諸積立金五千圓を崩して居る。

昭和七年下期の決算状態を見るに、當期新規契約高十萬八千圓、當期満期高六萬六千圓で結局契約減となつてゐる現金預ケ金は一萬四千九百餘圓計上されて居るが、之に對して未拂無盡給付金が八萬三千八百餘圓、その他未拂勘定科目を拾へば、未拂入札差金八千五百餘圓、未拂解約返戻金三萬二千九百餘圓、無盡給付資金が九萬一千百餘圓、合計二十一萬六千三百圓に達してゐる。同社の資金關係は漸次窮迫の度を深めつゝあるは争れない。貸付金は一萬五千三百餘圓で大半は拂込金限度貸付であり、貸付利息が八百六十七圓受入れて居るから貸付内容は先づ順當と見てよい未收無盡掛金の二十七萬四千九百餘圓は給付未済口未收高七萬五千十三圓、給付済口未收高十九萬九千九百三十四圓であり、これが回収には餘程の努力が拂はなくてはなるまい。同社の無盡利益は一萬七千三百三十二圓になつてゐるが、一方に無盡給付資金繰入れを五千八百九十四圓してゐる状態は無盡利益の組入れには無理がある様である。無盡利益は努めて留保するに努めなくては將來の禍根となるば

かりでなく、無盡經營の計數的基礎が亂されて的確なる方針の樹立を防ぐことになるのだから、精細周到の研究が望ましい。

然し同社が未收無盡掛金銷却に八千五十二圓といふ額を計上して、資産内容の整備に極力努めつゝあるのは誠に欣喜きことである。

資金の圓滑を計ることが同社今日の急務であり、それには固定資産の回収、即ち給付済口未收無盡掛金の回収整理に待つ外ないのではないかと思ふ。然して收支のバランスを整備し、同社百年の大計を確立して、この大方針、大方策を持して猛進すべきである。

同社の業績は低下極めて最近の事に屬するのであつて、此の際經營の合理化に努力して、徹底的大斧鉞を整理に斷行するに於ては、往時の業績を恢復するのも、決して難事ではあるまい。然し、それには前言した如く不撓不折の勇猛心と果斷決行の實行力が必要である。同社重役の力腕に期待をかけて擲筆する。

秋田殖産無盡會社

未收掛金が悩み

東北地方は一般に大正年代の末期頃が、營業無盡の勃興時代であつて一時は非常なる躍進をつけて來たが、現在に於ては萎微振はず、活氣ある業績を示してゐる會社は曉天の星の如く極めて少數である。秋田市上通町所在の同社も同地方他社の轍を踏み著しく苦境にある。

同社は大正十二年三月の設立、昭和五年頃迄は目覺しき躍進をつけて來たが、今日では往日の儼全然なく氣息奄々たる状態である。資本金十萬圓（内拂込済三萬五千圓）營業區域は同縣下一圓になつて居る。

同社の給付金契約高、未收高及比率の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 未收高率 | |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 大正十四年下期 六三三 | 七〇、二 | 昭和二年上期 一、三三三 | 七三、〇〇五 |
| 昭和三年上期 一、七六一 | 一六〇、〇九三 | 同 四年上期 二、五三三 | 一四〇、〇〇五 |
| 同 五年上期 二、九四〇 | 二三〇、〇五五 | 同 六年上期 一、七三三 | 一六〇、〇九三 |

| | | | |
|--------------|---------|--------------|--------|
| 同 七年上期 一、五三三 | 一三〇、一〇四 | 同 七年下期 一、五七一 | 一六〇、二二 |
| 同 八年上期 不明 | 一三 | | |

同社の創業以降の趨勢を見るに大正十四年下期末には契約高僅かに六十三萬七千圓に過ぎなかつたが、昭和二年には百三十萬圓を突破し、昭和三年には百七十八萬八千圓に達した、然るに未收掛金も跳躍的激増を見て、昭和三年上期には契約高百七十八萬八千圓に對し未收掛金十六萬六千圓となり、其の比率は九分三厘の高率になつた。其後極力未收掛金の整理に努め、一方會員の素質を選択して新規契約募集に全力を注いだ結果が酬ひられて、翌昭和四年上期には契約高は七十七萬五千圓の増加を見て、二百五十六萬三千圓に達し、未收掛金も前期より二萬六千圓を減じて十四萬圓位にとめることが出來た。従つてその比率も五分五厘に低下したのである。昭和五年上期は、更に前期より三十七萬六千圓の契約増加を見て、未收率は前期と同率である。先づ同社の業績は昭和四五年に於て最も活況を呈したと見るべきであつて、當時一割の株主配當をして餘裕綽々

たるものがあつた。然るに其の後一般財界不況の影響を克服し得ず、契約高漸減と未收高漸増のため、業績は急角度に低下したのである。昭和六年下期には未收率一割以上に達し、七年下期には遂ひに一割一分一厘の高率となり、昭和八年上期の契約高は不明であるが、未收掛金が前期より一萬六千圓増加して居るから、其の比率は増率してゐるのではないかと推察される。

次に昭和八年上期の決算報告書を検討するに、同社の給付資金七萬五千圓は大阪式無盡經營の同社としては多額と言へないが、未拂無盡給付金は三萬七千圓に達し、この他未拂入札差金一萬三千圓を計上してゐる。然るに、資金の運用實際に就て見るに、國債及債券千餘圓、貸付金が僅か四千餘圓あるに過ぎない。それは未收無盡掛金が十八萬二千餘圓と云ふ巨額になつて、給付金の立替拂に追はれてゐるが爲である。以上の如く未拂勘定科目で將來支拂ふべき金額が十三萬四千六百餘圓あるにも拘らず、手元資金は僅かに現金預ケ金勘定で千餘圓、有價證券で千餘圓といふ貧

弱さである。これに依つても如何に同社が資金關係に深き悩みを藏してゐるか窺知出來やう。

同社の目下の急務は未收無盡掛金の回收をもつと効果的ならしめ資金に餘裕を作ることである。無盡給付資金も大部分は給付拒絶に依る給付留保資金と思はれるので、満會到達にはそれだけの満會給付が伴ふのでこの方面への準備も等閑には出來ない。昭和八年上期の損益計算の明細は不明であるが、前期の數字から推察しても、收支のバランスは依然として窮窟であると思はねばならぬ。

同社は現在法定準備金を一萬圓近く計上し、無配を斷行して其の他配當平均準備金、退職手當準備金、新築準備金社員積立金を苦境の中から積立て居り、極力更生に努力してゐるので、徹底的根本策を確立して現状打開に努むるに於てはやがて面目を一新するであらう。同社重役の力腕に期待しておきたい。

x x x x x

秋田無盡株式會社

契約高は著減

同社は秋田縣北秋田郡大館町に所在し、資本金十萬圓、(内拂込高四萬三百七十五圓)支社一ヶ所、出張所九ヶ所、代理店九ヶ所を各所に配して營業區域は同縣下一圓、設立は大正十四年二月にして、縣下五社中最も新しく、創業後積極的の飛躍を見たのであるが、未收掛金の重壓のために遂に今日の苦境に陥つたのである。

秋田縣内に現在五社の營業無盡會社があるが、古來同地方には見るべき聲價を博したものは少いのである。昭和七年下期の五社總契約高は僅か九百七千三百圓で、しかも總未收高は百十五萬八百六十圓と云ふ多額に達し、其の比率は五社平均實に一割二分七厘餘にして、全國平均率に較べて二倍以上の高率を示して居るのである。

表題秋田無盡の創業以降の契約高、未收高及其の比率の動向を示すに次の如くである。(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------|------|--------|------|
| 大正十四年下期 | 一、三五 | 一三〇、〇三 | 三九、三 |
| 昭和三年上期 | 三、二八 | 一八三、〇〇 | 五五、八 |
| 同 五年上期 | 三、四三 | 二〇六、〇〇 | 六〇、三 |
| 同 六年下期 | 二、六四 | 一八〇、九六 | 六八、五 |
| 同 八年上期 | 八、五二 | 二〇〇、三〇 | 二三、五 |

同社は創業後昭和四年頃迄は著しき進展を見て居る即ち大正十四年二月に創業して同年下期末には契約高百十二萬五千圓に達し、契約が新しい丈けに未收無盡掛金も少く僅か一萬三千圓位に済んだ。昭和二年上期には契約高二百七十五萬七千圓に早くも激増し、其の後漸増の傾向を辿つて昭和四年上期は最高契約高三百六十三萬五千圓に達したが未收掛金も漸次加速度的に増加の傾向を辿つて昭和四年上期には契約高に對する未收比率は八分三厘に達した。右の比率は決して低率ではないが、其の後及今日の同地方一般状態に較ぶれば低率に屬する方であつて、兎角急足なる躍進を示して居つたのである。然るに昭和五年頃より農村は極度に疲弊困憊し、一般經濟界の打撃は直ちに斯業界に其の餘波を反映し、未收掛金の著増を見るに至つたのである。

即ち同社昭和五年上期の契約高は、前期よりも四十九萬三千圓減じて三百十四萬二千圓となり、未收高は之と反對に十四萬四千圓増加して四十萬六千圓に達し、其の率は四分六厘増の一割二分九厘と云ふ高率に急騰した。其の後も未收無盡掛金は逐期激増して、比率は二割近く迄昂騰してゐる。昭和八年上期の如きは僅か八十一萬五千圓の契約高に激減し、未收掛金は依然として十萬四千圓の多額に達して居るのである。

昭和八年上期には缺損補填の爲め同期一萬五千三百七十五圓の資本金拂込みを濟ましてゐる。同社が積極的整理に乗り出したのは誠に欣しい。然し未だ手許資金關係は尙窮窟なる状態を脱することが出来ないでゐる。即ち、未拂無盡給付金は九萬九千二百餘圓の額になり、その他未拂入札差金一萬圓、未拂解約返戻金八千四百餘圓、無盡給付資金五萬二千九百餘圓、計十七萬五百圓に對し、現金預ヶ金は僅かに三千七百七十五圓の僅少額である。貸付金は約七萬圓になつて居るが其の利息受入に就て見ても、かなり固定

してゐるのではないかと思れる。

未收無盡掛金の十萬四千圓も半額以上が給付済口未收無盡掛金であり、將來は相當の銷却がなされなくてはなるまい。加之に假受金と借入金勘定に於て四萬四千圓、未拂金が内容不詳ではあるが十四萬一千圓あり、同社の資金關係はなか／＼容易のこととなく、未收無盡掛金の整理と共に根本策の樹立が急務である。

當期損益計算の明細に關しては判然しないが、結局前期の繰越損失を加算して、當期損失金六萬九千二百六十二圓を計上して之を後期に繰越して居る。未收無盡掛金の重壓に基く資金關係の解決と共に收支のバランスを整調すべきである。即ち昭和七年下期の經費諸目を見るに人件費約六千圓雜費五萬一千餘圓を支出し、更に昭和八年上期に於て出張所代理店貸勘定五萬圓の巨額に達して居る。此の際諸經費の緊縮と未收掛金の整理を斷行して面目一新、更生への打開を同社重役に切望してやまぬ。整理の根本策が確立されるに於ては同社の更新は必しも難事ではないのである。

能代無盡株式會社

果して更生するか

同社は大正十年十月の設立にして秋田縣内に於ては最も古き歴史を有する會社である、資本金五萬圓(全額拂込)營業所を秋田縣山本郡能代港町に置き、營業區域は縣下一圓である。

同社は古き經歷を有つて居るが、其の後間もなく由利殖産、横手共益無盡會社等の如き新進諸會社の設立を見て之等に壓倒されて來た。然して昭和五年頃には於て最も苦境の深刻なるものあつたが、其後昭和七年に入つて、難局を突破し、稍々更生の緒光が現れ來たのである。

同社の契約高、未收高及其比率の動向を示すに左の通りである。(單位千圓)

| 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------------|-------|------|
| 大正十四年下期 一、五六一 | 一、〇〇〇 | 六四・〇 |
| 昭和三年上期 一、三〇〇 | 一、〇〇〇 | 七六・九 |
| 昭和五年上期 一、七〇〇 | 一、〇〇〇 | 五八・八 |
| 昭和七年上期 二、六〇〇 | 一、〇〇〇 | 三八・五 |

同六年下期 六九一・三〇、元四同 七年下期 二、七三三・〇〇五

同社の過去の社業成績を見るに、毎期均衡のない、かなり曲線を畫いた統計を示して居るのである、即ち、大正十四年上期には、契約高百五十六萬六千圓に對し、未收無盡掛金高五萬六千圓で、比率は三分六厘と云ふ輕率であつたが、昭和二年上期には契約高三十一萬一千圓増に對して未收無盡掛金は約倍額に達し、其の比率は六分一厘、更に昭和三年、四年は契約高減じ未收率は激増して八分となつた。昭和五年上期の如きは、契約高百十七萬四千圓に減じ、未收無盡掛金高は十七萬五千圓になり、比率は一割四分九厘に急騰した。然るに、翌昭和六年上期は契約高前期より百五十一萬八千圓増加して二百六十九萬二千圓と云ふ額になつて同社最高のレコードを作つてゐる。未收掛金は十六萬一千圓にとまり比率は六分に減ずる事が出來たが、同年下期の契約高は實に六十一萬九千圓に減少し、而も未收掛金高は十八萬二千圓に達し、比率は二割九分四厘と云ふ驚くべき稀有の率に達してゐる。(無盡要覽に依る)然るに、翌

七年に資本金拂込済高三萬六千七百圓であつたものを五萬圓全額拂込みにして前期損失金を填補し、更に不良貸付金及回收不能の未收掛金を銷却して茲に一大整理を斷行し一意更新に努力したのである。其の結果昭和七年下期には契約高二百三十七萬三千圓に激増し、未收高掛金は十三萬一千圓で、比率は實に五分五厘の低率となり、同地方稀に見る低率になることが出來た。

同社七年下期の未拂無盡給付金は二萬三千餘圓、これに未拂返戻金(無盡給付資金は皆無に近い)七萬一千八百餘圓計上されてゐるに對し、現金預金勘定及有價證券勘定で僅か五百七十三圓といふ僅少額で、資金關係は依然として窮迫して居る、未收無盡掛金の内容に就て見るも、その全額が給付済口未收であるから回収は容易でなく、銷却率も高いと見なくてはならぬ。

同社が巨額の未拂勘定を有して居るにも拘らず資金運用の道が拓かれない事は將來へ暗影を投ぐるものである。二萬四千餘圓の貸付金があるけれども當期の利息受入金は僅

かに六十九圓といふ少額で、貸付内容がどんなものであるか窺知されやう。無盡利益の如きも僅かに五十九圓に過ぎず雑益六千七百二十三圓の中に或は含まれてゐるかも知れぬが、それにしても首肯し難き額で無盡の内容が甚しく不良であるためではないかと思惟される。同社が資金關係に留意し、根本的更生策を確立して努力するやう切望する。

同社の昭和七年下期に於ける貸借對照表から參考に供せられる科目を挙げれば次の如くである。(單位圓)

| 資産科目 | 金額 | 負債科目 | 金額 |
|--------|---------|---------|--------|
| 現金預金勘定 | 一二九 | 未拂無盡給付金 | 二二、〇二四 |
| 有價證券勘定 | 四四四 | 未拂入札差金 | 九四 |
| 貸付金勘定 | 二四、三〇九 | 未拂解約返戻金 | 七一、八六五 |
| 有價證券擔保 | 一、〇〇〇 | 無盡給付資金 | 八一 |
| 不動産擔保 | 二、三九六 | 受金 | 二、九四〇 |
| 給付金限度 | 二〇、九一三 | 雜 | 二五、七三八 |
| 未收無盡掛金 | 一三一、六八八 | 當期利益金 | 五五九 |
| 濟口 | 一三一、六八八 | | |

由利殖産無盡會社

英斷的整理が急務

秋田縣本莊町所在の同社は大正十二年五月設立、資本金五萬圓（全額拂込済）營業區域は秋田縣一圓である。縣下五社中秋田無盡、横手共益無盡の兩社は巨額の繰越損失金を擁し、能代無盡、秋田殖産無盡は漸く缺損を免れてゐる状態で同社のみが年一割といふ株主配當を依然として維持してゐるのである。

然し筆者は同社の現状が果して一割といふ株主配當を繼續し得る内容を具備してゐるや否やに大きな疑問を持たざるを得ないのである。勿論五萬圓全額拂込済の同社として年一割の株主配當は半期二千五百圓で足りるのであるが、未曾有の低金利時代に際會し、將來の財界に處すべく一流銀行に於てさへ減配を斷行しつゝある今日、庶民金融たる重責を負ふ營業無盡のみが一割—一割五分といふが如き高率の株主配當を依然として繼續することは自戒すべきこと

と思ふ。それも充分に純益金があつてのことならまだしも純利益にあらざる架空の利益を無理に捻出して、危険率多き未收無盡掛金、貸付金等の銷却さへ行はずして且つ株主配當をなすが如きは全く言語同斷であり、かくの如き心事を以つて無盡を經營するが如きは徹に戒むべき事である。同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------|-------|-------|
| 大正十四年下期 | 一、六六六 | 四、〇三三 |
| 昭和二年上期 | 二、五五七 | 一、九〇〇 |
| 昭和三年上期 | 三、三〇〇 | 一、八〇〇 |
| 四年上期 | 三、六六六 | 一、九〇〇 |
| 五年上期 | 三、六六六 | 一、九〇〇 |
| 六年上期 | 三、六六六 | 一、九〇〇 |
| 六年下期 | 三、三三三 | 一、三三三 |
| 七年下期 | 三、三三三 | 一、三三三 |

大正十四年下期の同社契約高は百六十五萬八千圓に達し其れに對して未收無盡掛金四萬二千圓でその比率は僅かに二分五厘に過ぎなかつた。尤も創業當初に於ける未收掛金の少きは各社の通例である。其の後契約高も激増してゐるが、未收無盡掛金は更らに急角度を以つて増加したのである。即ち昭和二年上期には契約高早くも二百五十四萬七千

圓になり、四年上期は三百萬圓、更らに翌五年上期には同社の最高額三百七十八萬三千圓の契約高となつたが、其の後漸減の一路を辿つて今日に至つてゐる。他方未收無盡掛金は益々漸増して三年上期には八分五厘となり、六年上期は實に一割三分の高率を示してゐる。七年下期は契約高三百十二萬二千圓に對し未收無盡掛金三十八萬八千圓、その比率は依然として一割二分四厘と云ふ高率になつてゐる。

斯くの如き状態を辿つてゐるので社業の低下も著しく手許資金關係の如き甚だしく枯渴し、七萬九千餘圓の未拂給付金を擁しながら、現金預け金は僅かに三千餘圓と云ふ僅少額に過ぎない。しかも未收無盡掛金の中二十二萬五千圓は給付済口であり、貸付金は漸く四萬四千圓、その内容は掛金限度貸付金一千圓、給付金限度貸付金六千圓で、三萬六千圓が不動産擔保貸付金になつてゐる。この四萬四千圓の貸付金利息は八十八圓といふ、全く問題にならぬ少額である。六年末四萬八千圓の貸付金利息が二百二十六圓であつたことを思へば、七年度の貸付利息が上期に於て増徴さ

れてゐると見ても大したことがあらうとは思へぬ。如何に同社の貸付、しかも不動産貸付が不良で殆んど收入利息さへ擧がらぬものがあるか判るのである。然るに三十八萬八千圓の未收無盡掛金、四萬四千圓の貸付金等に對して全然銷却をなさずして（全國無盡會社要覽記載同社營業報告に依る）年一割といふ株主配當を持續するといふことは全く了解し難き同社重役の心事である。

筆者は幾度か同社を訪問して同社の實際經營に就て、忠言を呈してゐる。勿論當時は常務加藤吉治氏が在職してゐたので、多くは加藤氏と面接して種々具體的意見を述べたのであるが、今加藤氏が在らずと雖も藤田氏は社長として永く在職してゐる人である。同社今日の窮境が如何なる程度のものであるかは經營者自身充分に判つてゐる筈である。不良資産に於て、資金關係に於て同社は徹底的に整理するに非ざれば横手無盡の如き醜狀を晒すに至ることなきかを筆者は眞に憂ふるものである。株主配當の如き年一割としても僅か半期二千五百圓で済むものであるが、筆者の言は

んとするとところは前述した如く金額の多少でなく、無盡經營に對する責任者たる重役諸君の經營態度であり、營業無盡そのものに對する理解にあるのである。この點社長藤田氏の猛省を促すと共に思切つた徹底的整理に依つて同社が體て更新せむことを望んでやまぬ。

同社今日の急務は情性的今日の經營状態から脱して、計數的基礎の上に立つて確固不動の經營方針を確立することである。

無盡會社の多くの株主配當が如何に實質なき架空の利益金を以てなされつゝあるかは業者自身が最もよく知るところであり、内に莫大なる缺損を擁してゐても又配當金の捻出の如き誠に易々たるものである。同縣下の無盡會社の實際に徴しても現在十萬圓からの當期損失金を擁する横手無盡は四年上期一割五年上期八分の配當をなし、同じく缺損を出してゐる秋田無盡も年五分の配當、秋田殖産も五年度までは年一割の配當をしてゐた。それが數期を出でぬ今日如何なる状態にあるかを思へば慄然として自ら膚に粟を生

するものがあらうと思ふのである。

同社重役の勇奮果敢よく同社を今日の苦境より離脱せしめ、同地庶民金融界の爲めに貢獻するやう切望する。

同社昭和七年下期貸借對照表を示せば次の如くである。

(單位圓)

| 資 産 | | 負 産 | |
|-----------|---------|---------|---------|
| 現金預ヶ勘定 | 三、九〇四 | 未拂無盡給付金 | 七九、四一四 |
| 有價証券勘定 | 〇 | 未拂入札差金 | 三六、七五五 |
| 貸付金勘定 | 四四、六八四 | 未拂解約返戻金 | 一五、九八八 |
| 不動産擔保 | 三六、三七八 | 無盡給付資金 | 一一五、八一九 |
| 拂込金限度 | 一、八二四 | 假 受 金 | 二八、七一六 |
| 給付金限度 | 六、四八二 | 雜 金 | 九四、四八一 |
| 未收無盡掛金 | 三八八、六五七 | 株主勘定 | 八六、二七一 |
| 未 済 口 | 一六三、五一二 | 資 本 金 | 五〇、〇〇〇 |
| 濟 口 | 二二五、一四五 | 諸積立金 | 三〇、二一二 |
| 代理店貸 | 一一、九〇五 | 當期利益金 | 六、〇五九 |
| 假 拂 金 | 二、七七九 | | |
| 營業用土地建物什器 | 四、六一九 | | |
| 所有不動産不動産 | 八六九 | | |
| 合 計 | 四五七、四四四 | 合 計 | 四五七、四四四 |

横手共益無盡會社

~~~~~ 往時の佛全く無し ~~~~~

同社の所在は秋田縣平鹿郡横手町にして資本金十萬圓、(内拂込済五萬五千百圓)營業區域は秋田縣一圓である、設立は大正十三年六月にして同縣下所在の五社中新しき方に屬し、新進會社として活躍した會社である。秋田縣下に於ける營業無盡は何れも近年の創立にかゝるものであつて即ち最も古き經歷を有する能代無盡株式會社ですら大正十年十月であり、僅か四ヶ年間に五社の設立を見た譯である。表題の横手共益無盡株式會社は創業翌年大正十四年上期には早くも二百六十一萬圓の契約高を獲得し、未收無盡掛金率の如き僅かに一千圓の僅少額で其の率は四毛と云ふ低率を示して居つたのである。昭和二年上期には契約高四百二萬圓に激増し、未收率は依然として一分八厘といふ好成绩を持続し、其の後昭和三年、四年頃迄は壓倒的飛躍をして來たのであるが、昨今は全く往時の佛なく破綻的苦境に沈倫

してゐる状態である。

同社の創業以降の契約高、未收高及其の比率の推移を示せば次の如くである。(單位千圓)

| 契約高     | 未收高率  | 契約高    | 未收高率  |
|---------|-------|--------|-------|
| 大正十四年下期 | 二、六〇〇 | 昭和二年上期 | 四、〇〇〇 |
| 昭和三年上期  | 五、〇〇〇 | 四年上期   | 四、〇〇〇 |
| 同 五年上期  | 二、四五〇 | 六年上期   | 二、〇〇〇 |
| 同 六年下期  | 一、二五〇 | 七年上期   | 九、四三〇 |
| 同 七年下期  | 七、〇三六 |        |       |

上述せる如く同社は一時目覺しき業績を現し、一割以上の株主配當をつゞけ、同縣下に於ても誇るべき業績を擧げて來たのであるが、他方財界の深刻なる打撃に抗することが出来得ず、契約高は半減して未收無盡掛金は反對に二倍以上に達し、其の率は一割を超えるに至つた。其の後期を逐ふて社業は悪化し、創業當時の跳躍的進展に反し近年は急激なる業績の低下を見てゐる。昭和七年下期の如きは契約高僅か七十九萬圓となり、しかも未收無盡掛金は三十萬圓を突破して居り、この比率は實に三割八分七厘と云ふ驚



異の高率を示してゐるのである。

斯くの如き状態であるから昭和七年下期末の如き、資金関係は極めて窮迫して、現金預ケ金勘定二千餘圓に對し、未拂無盡給付金は十二萬三千餘圓の巨額になつてゐる。其他の未拂勘定を合せると、未拂入札差金三千餘圓、無盡給付資金七萬八千餘圓、計二十萬五千餘圓といふ額になるのである。

當社は大阪式である關係で無盡給付資金の七萬八千餘圓は首肯することが出来るとしても、契約僅か七十九萬圓の現状の同社としては決して少い額ではない。殊に未拂無盡給付金が十二萬三千餘圓にも達してゐるのに徴しても如何に同社が資金に枯渴して給付を澁滞してゐるか分る。貸付金は二萬三千餘圓計上されてゐるが、其の内譯は不動産擔保と拂込金限度貸付であり、其の利息受入の状態から見ても固定してゐて當然銷却すべきものと思れる。未收無盡掛金の三十萬六千二百餘圓も、其の大部分は給付済口未收無盡掛金であり、殊に同社の如き状態になれば、回收不能

となり易く、銷却すべき性質のもの多額に達すると思惟される。更らに假受金と雜負債勘定とで二十萬圓以上にもなつてゐるが、この中には借入金も含まれてゐるのではないかと推察される。

かゝる状態であるから近年赤字の持續であるが、昭和五年上期の如きは一割以上の未收掛金を有しながら八分の株主配當をした如き無理をしてゐる。昭和六年上期の無配以降は其の後無配丈けでおさまらず昭和七年下期決算に於ては諸積立金を全額戻入れて尙九萬三千餘圓の損失を計上しなくてはならなかつた。惟ふに同社が既往の業績からかくの如く急速度に業績を低下せしめたのは勿論一般財界不況に基く影響を蒙つたことも争れないが、これをよく克服し得なかつたのはどこに主因があるかと言へば、當社經營者が將來に對する方針と業界の現實に對する認識を、誤つた點があつたと云ふ責を逃れる譯には行かないであらう。即ち當社重役が斯業の經驗尙淺く、しかも相當の成績が收められたので、之れを充分に引きしむることをしないで、放

漫なる擴張に焦り將來に備ゆることを忘却したる不用意の點にありはしないかと思惟される。

昭和七年下期決算の損益計算書を検討するに、無盡利益金四千九百七十四圓と入札差金一千百四圓は相應の數字であるが、其他の科目に於ては殆んど收入利益なく、貸付金勘定の二萬三千七百五十圓に對する受入利息さへ計上されてゐないといふ状態である。同社今日の窮狀にあつては收支のバランスがうまくゆく道理はないが、今少しく積極的に整理を斷行して收支の均衡に留意すべきではないかと思ふ。然らざれば到底赤字から轉向することは不可能でありこの儘破局へ急ぐ外あるまい。

とに角同社の急務は固定せる未收無盡掛金の徹底的整理と收支のバランスを整へることである。損失勘定の雜科目に一萬百三十九圓の経費が支出されて居り、其の内容は不明であるが、これは出張所、代理店等に於ける從來の膨脹された経費の引續きではあるまいか。いづれにしても同社の更生には容易ならざる努力が拂はれなくてはならない。

同社の重役が猛省奮起して同社の挽回に努め、幸にして好轉することが出来れば同地方金融界のためにも欣ばしいことである。

同社の昭和七年下期末貸借對照表を示せば次の如くである。(單位圓)

| 資産科目      |          | 負債科目    |          |
|-----------|----------|---------|----------|
| 金額        | 金額       | 金額      | 金額       |
| 現金預ケ金勘定   | 二、二三七    | 未拂無盡給付金 | 一、二三、五四六 |
| 貸付金勘定     | 二、七五〇    | 未拂入札差金  | 三、四四一    |
| 不動産擔保     | 六、七九七    | 未拂解約返戻金 | 一、二四六    |
| 拂込金限度     | 一六、九五三   | 無盡給付資金  | 七、八、七七五  |
| 未收無盡掛金    | 三〇六、二〇二  | 假受金     | 四、五、八六三  |
| 未済口       | 六〇、〇二二   | 雜       | 一、六四、四四三 |
| 濟口        | 二四六、一八〇  | 株主勘定    | 一〇〇、〇〇〇  |
| 代理店貸      | 八七一      | 資本金     | 一〇〇、〇〇〇  |
| 假拂金       | 四〇、九七二   | 諸積立金    | 一〇〇、〇〇〇  |
| 營業用土地建物什器 | 三、一二〇    | 當期利益金   | 〇        |
| 所有不動産不動産  | 一、一八三    |         | 〇        |
| 雜         | 二三五      |         |          |
| 株主勘定      | 一三八、七四五  |         |          |
| 拂込未済      | 四四、九〇〇   |         |          |
| 當期損失金     | 九三、八四五   |         |          |
| 合計        | 五、一七、三一四 | 合計      | 五、一七、三一四 |



# 羽陽勸業無盡會社

## 未收の整理を要望

山形市旅籠町所在の同社は、大正十年十一月の設立にして、資本金は五萬圓（全額拂込済）經營無盡は大阪式である。營業區域たる全縣下に支店二、出張所十二を置き、一時は契約高九百萬圓を超へ、同市所在の山形殖産無盡と共に同地方庶民金融界の爲めに貢献するところ少くなかつた。

同地經濟界の深刻なる不況に影響されたにも依るが、同縣には五社の營業無盡會社があるが、いづれも多額の未收無盡掛金を擁して、その重壓に悩み抜いてゐる。即ち縣下五社の昭和六年下期の未收無盡掛金率は九分七厘といふ驚くべき高率である。同社も未收無盡掛金には多年苦しめられて來た。然し契約高は大正十二年下期三百六十九萬圓であつたものが、二ヶ年後の十四年下期には、實に七百九十四萬五千圓になり、倍額以上に著増した。更らに昭和二年上期には九百萬圓を突破し、全く飛躍的發展を遂げて來た

のであるが、同社今日の禍根は當時のさうした膨脹に無理があつた爲めではないかと思ふ。即ち契約高が最高額を維持してゐた昭和二三年當時迄は全縣下に十八ヶ所からの代理店を置き、之れを總動員して逐期素晴しき成績を擧げて來たのであるが、同地方の無盡會社の多くが代理店制度には失敗して苦杯を嘗めさせられてゐる。同社が十八ヶ所からあつた代理店を全部廢止して支店、出張所に變へたのも亦山形殖産が同じく當時十二の代理店を持つてゐたのを今日殆んど出張所にし、僅かに代理店は二ヶ所を残すに過ぎなくなつたのもその爲めではないかと思ふ。

同社の大正十二年以降の契約高の推移を示せば左の如くである。（單位圓）

| 契約高               | 契約高               |
|-------------------|-------------------|
| 大正十二年下期 三、六九〇、〇〇〇 | 大正十四年下期 七、九四五、〇〇〇 |
| 昭和二年上期 九、〇八九、三〇〇  | 昭和三年上期 九、〇九九、三〇〇  |
| 同 四年上期 八、八七三、一〇〇  | 同 五年上期 八、七五三、四〇〇  |
| 同 六年上期 八、八三三、五〇〇  | 同 六年下期 六、二七九、一〇〇  |
| 同 七年上期 六、六六三、三〇〇  | 同 八年上期 六、四三三、五〇〇  |

昭和三年上期まで同社の契約高は極めて順調なる進展を遂げて來た。然して三年上期の九百九萬九千圓を絶頂として其後は漸減の途を辿り、六年上期僅少の増加を見たわけである。同社の契約高の動向を考察する上に於て同社の代理店、出張所の關係が重大なる役割をしてゐることは前述した如くであるが同社の代理店、出張所の推移を参考までに示せば左の如くである。

前表と對照して契約高の動きと密接なる關係がつかれてゐることが首肯されやうと思ふ。

| 十一年    | 十二年 | 十三年 | 十四年 | 十五年 | 十六年 | 十七年 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 下期     | 上期  | 上期  | 上期  | 上期  | 上期  | 上期  |
| 代理店 二二 | 一八  | 一七  | 一三  | 一三  | 〇   | 〇   |
| 出張所 〇  | 一   | 一   | 一   | 一   | 一   | 一   |

（昭和八年上期の出張所一四の中には支店數二を包括セリ）

同社の契約高は本店直轄の支店、出張所になつてから明に減じた。勿論經濟界の不況による直接間接の打撃を看過するわけにはゆかぬがとに角代理店募集に於けるが如く無責任なる募集の爲めの募集が出来なくなつたが爲めにも依

據してゐると見るべきであらう。それだけ加入會員の素質が選擇され良質化されて來たわけである。同社が依然として代理店制度を今日まで繼續してゐたとしたら禍根は恐らく計り知ることの出来ぬものがあつたのではないかと思惟される。更らに同社未收無盡掛金の推移を示せば左の如し（單位千圓）

| 未收高率           | 未收高率          |
|----------------|---------------|
| 大正十四年下期 三三、〇〇〇 | 昭和二年上期 四八、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 五五、〇〇〇  | 同 四年上期 五三、〇〇〇 |
| 同 五年上期 六〇、〇〇〇  | 同 六年上期 六八、〇〇〇 |
| 同 七年下期 六三、〇〇〇  | 同 八年上期 七〇、〇〇〇 |

同社の未收無盡掛金は、大正十四年下期契約高七百九十四萬五千圓に對して三十二萬三千圓、その比率四分、その後漸増し、四年上期には契約高八百八十七萬三千圓、未收無盡掛金五十三萬三千圓、比率六分になつた。當時六分の未收率は決して輕少の率ではなかつた。かくて同社は代理店制度の全廢を決意してこれを斷行したのであるが、未收無盡掛金の數字は逐期増加し、契約高の減少と共に右表の如



く急激なる増率を示して来たのである。然しこれを以て同社が本店直轄の支店、出張所に経営組織を立て直した結果であると速断することは大きな誤謬であると信ずる。筆者は機を失してこの二三年同社を訪ねないので最近の事情は知悉しないが、同社最近の未收無盡掛金の増加は結局代理店當時の契約無盡の延長と見るのが至當ではあるまいか。即ち同社の契約高の頂點は昭和二三年當時であり、同社の農村無盡はいづれも大額長期の筈であり、しかも同社の未收無盡掛金の約八割近くは給付済口未收無盡掛金及び滿會未收無盡掛金である點より考察する時、經濟界の事情といふことを考慮に入れないわけにはゆかぬが、兎に角今日同社を悩ましつゝある未收掛金は多くの代理店當時の契約無盡のものであると思れるのである。

従つて同社が眞に業績内容を刷新し得べき時機はそれらの代理店時代の契約無盡が滿會完了し、滿會無盡の整理、銷却が遂げられた時からではあるまいか。筆者の推斷に恐らく誤りはあるまいと思惟する。

絶に依る滿會給付金の留保資金が大部分である筈だから滿會期限到達にも備へなくてはならないので資金關係は可なり窮してゐる。借入金が一萬九千圓あるのもこの間の事情を語るものではないかと思ふ。従つて未收無盡掛金の徹底的整理を斷行して資金の餘裕を作ると共は缺口補充若しくは組替等に依つて團の充實を計り、資金關係の圓滑を期するやう努力することが重大且つ急務である。

代理店貸の三萬九千圓の如きも今日では殆んど銷却さるべき性質のものであらう。

同社收入利益は無盡利益金の四萬二千圓其他計八萬一千圓雜益の内容は不明であるが無盡利益金以外の収益少ない同社にとつて雜益の二萬圓は大きい。前期も一萬五千圓の未收無盡掛金銷却を行ったが六年下期には積立金五萬九千圓を崩して六萬五千圓といふ巨額の未收掛金銷却を斷行してゐる。とに角不良資産が漸次清掃されることは同社將來のため欣しきことである。其他の經費はよく節約されてゐるが、集金費及び勧誘費が他社に比しさいさか多過ぎるや

同社八年前上期の貸借對照を檢討するに、未收無盡掛金が七十萬六千圓といふ巨額になつてゐるので資金關係は漸次窮乏になつてゐる。殊に未拂入札差金及未拂解約返戻金の數字から推しても解約口は相當高率になつてゐる筈であり解約の補充はなかく容易なことでないから、これらの立替拂に要する會社負擔の加重が同社の運用資金を一層壓迫してゐるのである。無盡給付資金は五十八萬八千圓になつてゐるが、未收無盡及び解約口の立替拂が多いので貸付金方面への運用を甚しく削かれ、現金預ケ金勘定も漸く一萬三千圓を計上されてゐるに過ぎぬ。貸付金の十萬五千圓は不動産擔保貸付七萬三千圓、掛込限度貸付一萬一千圓、給付金限度貸は一萬九千圓計十萬五千圓、この收入利息は七千四百餘圓になり、年利率一割四分の高率になつて今日迄に不良の分に對しては銷却を行つて來てゐる丈けに貸付内容は充實してゐるやうである。

現金預ケ金勘定一萬三千圓に對して未拂無盡給付金が四萬二千圓、それに五十八萬八千圓の無盡給付資金も給付拒

うだが、他社の制度に就て比較研究の餘地があるやうだ。二千五百餘圓の當期利益金を以て株主配當を復活させてゐるが、同縣下の他社との關係に刺戟される點もあるだらうが果してどうかと思ふ。今少しく穩忍自重資産内容の整備と收支バランスの均衡に全力を傾倒して欲しかったのである。この點同社重役諸君の省慮を煩したい。然し同社が財界不況の重壓に抗して着々として業績の充實發展に努力しつゝあるは欣快に耐へぬところであり、猶一層の健闘を期待してやまぬ。

同社八年前上期の貸借對照表は左の如し。(單位圓)

|          |         |          |         |
|----------|---------|----------|---------|
| 現金       | 八、九六六   | 未拂無盡給付金  | 四二、六〇〇  |
| 預金       | 一、二九一   | 未拂入札差金   | 一、七〇〇   |
| 郵便貯金     | 一、二二二   | 未拂解約返戻金  | 一、三〇〇   |
| 國庫券      | 一、八八二   | 無盡給付資金   | 五〇、三三三  |
| 不動産擔保貸付  | 七、三三三   | 未拂配當金    | 五、八二七   |
| 不動產擔保貸付  | 一、一八三   | 未拂配當金    | 八、九三三   |
| 給付金限度貸付  | 一、九七二   | 未拂配當金    | 五、〇四三   |
| 未收無盡掛金   | 七〇、九一七  | 未拂配當金    | 五、〇四三   |
| 代理店貸     | 三、七四四   | 借入金      | 一、九〇〇   |
| 假借土地建物什器 | 三、四七四   | 社員身元保證金  | 一、五〇〇   |
| 營業用土地建物  | 四、七四九   | 退職給與積立金  | 二、四〇〇   |
| 所有不動産    | 〇、七四〇   | 資本金      | 二、〇〇〇   |
| 合計       | 九〇九、九八四 | 当期利益金    | 二、〇〇〇   |
|          |         | (内前期繰越金) | 九〇九、九八四 |
|          |         | 合計       | 九〇九、九八四 |



# 置賜無盡株式會社

依然として不振

同社の所在地は山形縣米澤市桐町にして資本金十萬圓、(内拂込高三萬一千百三十五圓)、營業區域は所在地を中心として一市三郡、設立は昭和二年七月であつて、同縣下に於ても最も新しい方である。

同縣は古來營業無盡の盛んな處であつて奥羽六縣中最高の契約高を有して居り、昭和七年下期末五社の總契約高は二千百八十五萬九千四百四十六圓である。縣内の古き歴史を有する會社は何れも相當の成績を擧げて來たのであるが當社の如く新しき創設にかゝるものは創業當時より極めて恵まれるところ少なかつたのである、殊に山形殖産無盡會社の如きは現在尙一十萬圓以上の契約高を有ち相當の成績を示し、同地方庶民金融のために貢献する所少くないが、當社は遂ひに未だに百萬圓の契約を擧ぐる事が出來ない状態である。

縣下所在の五社に就いて契約高の推移を比較するに次の通りである。(單位千圓)

|      | 大正十四年  |        | 昭和三年   |        | 昭和五年  |       | 昭和七年  |       |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
|      | 下期末    | 上期末    | 下期末    | 上期末    | 下期末   | 上期末   | 下期末   | 上期末   |
| 山形殖産 | 一五、八一五 | 一五、七九六 | 一一、二四一 | 一〇、五六九 | 二、五三九 | 五、七八七 | 四、二二二 | 二、九〇二 |
| 莊内殖産 | 七、九四五  | 九、〇九九  | 八、七五三  | 六、六八三  | —     | —     | —     | —     |
| 羽陽勸業 | —      | —      | —      | —      | —     | —     | —     | —     |
| 置賜共榮 | —      | —      | —      | —      | —     | —     | —     | —     |
| 酒田無盡 | —      | —      | —      | —      | —     | —     | —     | —     |

創業當時は比較的契約は獲得出來しかも契約が新しい丈けに未收率は低率であるべき筈であるが、當社は創業後翌昭和三年上期には契約高僅か二萬三千圓、これに對して未收無盡掛金は六千圓に達し、其の率は早くも二割六分一厘と云ふ高率を示して居る。昭和四年上期には契約高三十一萬圓となり、其の後漸増の傾向を辿つてゐるが、一方未收率は依然として高率であり、昭和五年上期の如き二割以上の比率を示し、其の後稍々低下して昭和七年下期は、契約高七十四萬五千圓に對し、未收無盡掛金十萬四千圓、即ちその比率は一割三分九厘で、幾分低下してゐるが一割以上

の未收率といへばなかくの高率である。

同社の設立以降の契約高、未收高及比率の推移を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 契約高    | 未收高率   |        | 契約高    | 未收高率   |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|        | 昭和三年上期 | 昭和四年上期 |        | 昭和三年上期 | 昭和四年上期 |
| 同 五年上期 | 三三、六〇一 | 三〇、三〇一 | 同 五年上期 | 三三、六〇一 | 三〇、三〇一 |
| 同 六年下期 | 三九、〇八〇 | 三三、〇二二 | 同 六年下期 | 三九、〇八〇 | 三三、〇二二 |

以上の如き同社の實状であるから手元資金關係の窮迫してゐることは必然であり、現金預ケ金勘定で八百九圓、有價證券勘定で七百十圓に對して、未拂無盡給付金は一萬圓からになつてゐるのである。更に未拂入札差金五千五百餘圓無盡給付資金は七萬四千二百餘圓、契約高の約一割に當つてゐる。

當社は大阪式であるから給付拒絶による満會給付金のあつるのは當然であるが同社の現状としては普通給付の上に満會支拂を了することは容易ではあるまい。貸付金勘定一萬二千五百三十圓は有價證券擔保及び不動産擔保貸付である未收無盡掛金十萬四千二百八十二圓の中五萬六千八百八十圓

が給付未済口であるから、未済口未收無盡掛金の整理を斷行して、無盡の内容を充實さすべきであらう。

何分同社の契約高は七十四萬五千圓であり、資金關係が圓滑にさへなれば更生は比較的容易であるから、根本的更生策を確立して徹底的整理に努めたならば案外急速に好轉すべきではないかと思ふ。同社は創立頭初に於て種々の問題のために充分の活躍が出來なかつたところへ、財界不況の影響を受け遂に今日の窮境に沈淪するに至つたのは氣の毒の至りであるが、七年下期は幾分契約高も増してゐることであり、この際同社重役の奮起を切望してやまぬ。

昭和七年下期の貸借對照表の内参考になるべき科目を掲ぐれば左の如し。(單位圓)

| 資産科目    | 金額     | 負債科目    | 金額     |
|---------|--------|---------|--------|
| 現金預ケ金勘定 | 八〇九    | 未拂無盡給付金 | 一〇、〇〇〇 |
| 有價證券勘定  | 七、五三〇  | 未拂入札差金  | 五、〇〇〇  |
| 貸付金勘定   | 一、二五三  | 未拂解約金   | 一、五〇〇  |
| 不動産擔保   | 七、六七八  | 無盡給付資金  | 一、三三九  |
| 未收無盡掛金  | 一〇、四二八 | 雜       | 七、四一六  |
| 未済口     | 四、八二〇  |         |        |
|         | 一〇、八二〇 |         |        |



# 酒田無盡株式會社

## 社礎の確立を計れ

同社は酒田市に所在し、資本金十萬圓（内拂込高二萬五千圓）營業區域は酒田市を中心として二市三郡に渉る。同社の前身は個人經營の酒田無盡商會で大正九年に創業されたのであるが、昭和六年七月に現株式組織に改めたのである。株式會社になつてから幾分未收無盡掛金も減り契約高も増加したが、最近再び社業低下し、辛うじて赤字を防止して居る程の成績である。

同社の契約高、未收高及比率の動向を示すに次の如くである。（單位千圓）

| 契約高     | 未收高       | 比率                   |
|---------|-----------|----------------------|
| 大正十一年下期 | 一七〇不明     | 一                    |
| 大正十三年下期 | 五九〇不明     | 一                    |
| 同 十四年下期 | 一、〇五三、〇三三 | 昭和二年上期 一、〇七一、七五〇、二二三 |
| 昭和三年上期  | 一、〇三三、〇三〇 | 同 四年上期 一、〇三三、二八八、〇二四 |
| 同 五年上期  | 一、五〇〇、〇〇四 | 同 六年上期 一、五五五、〇〇六     |
| 同 六年下期  | 一、三三〇、〇〇〇 | 同 七年下期 九六六、〇〇六       |

山形縣所在各社の未收率はいづれも高率になつてゐる。

試みに昭和六年上期の五社の總契約高は二千五百二十萬七千圓に對し、未收無盡掛金は二百萬七千餘圓であるから其の比率は約八分であり、昭和七年下期に於ては總契約高二千八百八十五萬九千餘圓に對し、未收無盡掛金は二百十二萬七千餘圓約一割に達して全國平均未收率に較べると遙に高率である。同社は大正十四年下期末には契約高百十萬五千圓未收無盡掛金二十三萬七千餘圓でその比率は二割一分三厘といふ破綻的高率を示してゐた。昭和四年迄は輕少額ではあるが逐期増加して來たが、未收無盡掛金は依然として高率を示してゐた。それが昭和五年上期には、殆んど面目を一新することが出來た。即ち契約高は二十三萬餘圓を増し、未收無盡掛金は實に三分の一以下に切り下げることが出來た。其後再び漸増に轉じたが、それでも六年下期は四分二厘といふ率で先づ順當なる成績と言ふことが出来る。昭和七年下期同社の契約無盡は組數二百二十一組で五千三百四十五口、この契約高は九十五萬八千百圓である。未收無盡掛金は六萬五千二百八十八圓にして給付未済口と給

付済口が殆んど同額になつてゐる。更らに資金關係の實際を見るに、未拂無盡給付金は二萬二千圓（六年下期は十一萬七千圓）無盡給付資金が十七萬二千圓（六年下期七萬四千圓）といふ金額になつてゐるが、預け現金金は僅かに七千五百十二圓、その他に有價證券二千七百五十圓があるばかりである。無盡給付資金が十七萬二千圓になつてゐるのは、六年下期の數字と對照すれば判るやうに、未拂無盡給付金に計上してゐたものを振替へたからである。この金額から推測しても給付拒絶が高率になつてゐることが判る。従つて未拂無盡給付金の半額にも足らぬ現金預け金では滿會給付金の未拂は容易のことではあるまい。

同社の拂込資本金は二萬五千圓であるが營業用土地建物什器に二萬圓所有不動産に三萬七千餘圓を固定させてゐるとの缺口立替が多いのでかくの如く運轉資金の枯渴を來す結果になつたものと思惟される。未拂勘定の數字から見ても、貸付金及未收無盡掛金は計九萬三千圓であり、今少しく資金に餘裕がある筈であるが、それは未收無盡掛

金は解約に依つて減じたが解約缺口の數が多く立替金がかさむ爲めではないかと思ふ。無盡利益の五千六百四十四圓は同社の契約高としては相當であらう。収入利益としてはこの他入札差金一千二百二十五圓、貸付金利息二千三百四十一圓等であるが、貸付金の利息は年利一割七分に當りなかつたの比率になつてゐる。然して當期利益金一千三百九十七圓を擧げてゐるが、未收掛金及貸付金の銷却が行はれてゐないから、これ丈の數字が浮いてゐるが、銷却をしてゐたら結局赤字になるであらう。

先づ此の際根本策を確立して徹底的整理を斷行することである。彌縫策で表面を糊塗してゐたのでは漸次禍根を大きくし遂ひには收拾し難くなるやも知れぬ。業の何たるを問はず確たる方針がなくてはならぬ。事に當るや信念を以て貫かねばならぬ。

同社永遠の社礎確立のために、同社重役の奮起を切に望む次第である。



# 山形殖産無盡會社

業績は漸次好轉

山形市十日町所在の同社は大正三年一月の設立にして同縣下五社の中でも最も経歴が古く創業以來春秋を重ねること二十回、前期三十九期の決算を終つた、資本金は三十萬圓(内拂込高二十二萬圓)營業區域は縣下一圓である。

同社は創設も古いが大正十一年下期には早くも八百四十萬圓といふ契約高になり、單に東北地方に於ける代表的會社たるにとまらず、全國的にも同社の契約高は第二位の優位を占めてゐる。後年一億圓を遙かに突破して全國契約高の實に一割に當る契約を獲得した、相生無盡すら當時は同社の契約高に達せず七百萬圓であつた。第一位は京都市の實業無盡の有する契約高一千三百萬圓である。由來東北地方の營業無盡は寧ろ大正年代に於て隆盛を極め、大正十四年末は同社一千五百萬圓、羽陽勸業無盡七百萬圓、青森無盡七百萬圓、東奥無盡七百萬圓、東北無盡九百萬圓等い

づれも當時の業界に噴々たる名聲を博したものである。同社の經營無盡は大阪式及び東京式の兩種になつてゐるが契約高の主體は大阪式無盡である、同社最近の契約高の推移を示せば左の如くである。(單位圓)

| 契約高    | 大正十一年下期   | 大正十三年下期   |
|--------|-----------|-----------|
| 同 十年下期 | 八、四〇、〇〇〇  | 一、五〇、〇〇〇  |
| 同 三年上期 | 一五、八五、〇〇〇 | 一六、三〇、〇〇〇 |
| 同 五年上期 | 一五、九六、五〇〇 | 一、八〇、〇〇〇  |
| 同 六年下期 | 一、二四、〇〇〇  | 一、一〇、〇〇〇  |
| 同 七年下期 | 一〇、六八、一〇〇 | 一〇、六〇、八〇〇 |
| 同 七年下期 | 一〇、五九、八〇〇 | 一〇、六七、九〇〇 |
| 同 八年上期 | 同         | 一〇、六七、九〇〇 |

大正十二年下期早くも一千五百二十二萬圓になり、二年後同十四年下期には一千五百八十一萬五千圓、昭和二年上期は同社の最高記録たる一千六百三十四萬二千圓の巨額に達したのである。其の後好況時代の大額無盡の満會到達が殺倒し、しかも財界は漸次不況の度を加へ到底満會契約高を千圓會乃至五百圓會を以つてしては補ふことが出來ず、従つて契約高は減少に次ぐ減少を以つてし、殊に昭和三年下期から四年上期に至る滿一ケ年間の如きはこの間に實に三

百九十三萬六千圓の著減を示してゐる。四年上期筆者が同社を訪れた折り社長叶内氏から同地方經濟界の實情が豫想以上に深刻であり、同社の満會高がここ數期間は毎期二三百萬圓の巨額なること私無盡が非常に盛であつて營業無盡を甚しく壓迫してゐること等極めて不利の情勢にあることの詳細なる實情を聴取したことを記憶してゐる。昭和八年上期は僅少ながら契約増に轉じ一千六十七萬二千圓になつたが、同社の新規契約高は最近著しいものがあるので前期を轉期として今後は契約漸増傾向に移るであらうと思はれる。然し他方未收無盡掛金は契約高減少にも拘らず逐期増加率を高め、七年上期には九十二萬三千圓といふ金額になつた。大正十四年以降の未收無盡掛金高を示せば左の如くである。(單位圓)

| 未收高 率  | 大正十四年下期 | 昭和二年上期 |
|--------|---------|--------|
| 同 三年上期 | 四九五     | 六六一    |
| 同 五年上期 | 六二六     | 七三六    |
| 同 六年下期 | 七三六     | 六六一    |
| 同 七年下期 | 八四一     | 六三三    |
| 同 七年下期 | 八四一     | 六三三    |
| 同 八年上期 | 八四一     | 六三三    |

同社の未收無盡掛金は昭和三年上期までは三分九厘の低率で全國平均率を下廻つてゐたが、四年上期には急騰して七十二萬六千圓、比率六分一厘になつた。その後も逐期著増の傾向をゆるめず、七年下期には遂ひに八分になり、三年上期當時に較べると實に四分一厘、倍率以上の増加振りである。八年下期は七分九厘に僅少ながら一厘の低下を見たが、猶八十四萬八千圓といふ金額である。同社の未收無盡掛金がかかるの如く著増せるは同地方經財界の深刻なる打撃を蒙り、加入會員が掛金支拂能力を減衰或は喪失したことが直接の因由であると言ふ迄もないが、率に於ける昂騰ほどに金額の増加してゐないのに徴しても判るやうに契約減が著しくその比率を高めてゐるのである。然も給付未済口未收掛金が七年下期二十四萬二千圓あり、未拂解約返戻金は同社の契約高に比し極めて僅少額で漸く二萬二千圓に過ぎぬところを見ると給付未済口未收掛金の整理が遂行されてゐないことも又同社未收掛金増加を助けてゐる。従つて未收掛金の増昂を示し考課狀面は芳しくないが同地方各



社に比し解約缺口数は少なく、同社無盡の内容は充實してゐると見るべきである。

同社の未收無盡掛金は八十四萬八千圓の多きに達してゐるが無盡給付資金が八年上期七十萬六千圓（七下期七十萬六千圓）になつてゐるので資金關係は今のところ決して窮迫してゐるといふ程ではない。即ち現金預け金三萬一千圓の他に有價證券が約二千圓あり、これに對して差し迫つたものとしては未拂無盡給付金の一萬六千圓であり、到達給付は極めて回滑に行はれてゐることが判る。同社の入金高は半期百萬圓に近く、新規契約高が最近は僅少ながら満期高を超えて居り従つて給付高よりも入金高の方が十萬圓からの超過を示してゐるので未拂無盡給付金以外の未拂金を考慮に入れても何とか矢張り繰りは出來ると思はれる。然し六下期の如きは満期高が百五十萬圓を超えたにも依るが當期入金高よりも給付高の方が多かつたのである。満會到達毎に相當纏つた満會給付金を支拂はねばならぬらうから満會無盡の期限到達時には充分の準備がされなくて

はなるまい。昭和六年頃に較べると改善されてはゐるが、この方面へ迄の資金の餘裕は残されてゐない。借入金が一萬七千圓計上されてゐるのもその爲めではないかと思惟される。未收無盡掛金の整理を斷行して今少しく資金に餘裕を作るべきである。

未收無盡掛金の重壓は資金の運用を削ぎ同社の貸付金は不動産擔保貸付六萬二千圓、拂込金限度貸付十五萬四千圓給付金限度貸付五萬四千圓、等計二十七萬二千圓に過ぎないが同社の貸付方針が安全率の高い限度貸に注がれてゐるのは堅實なやり方である。貸付金収入利息は七下期二十八萬五千圓に對してその受入利息一萬一千圓、年率七分七厘に當つてゐるので現時の經濟事情の下に於ては先づ順當の成績である。拂込金限度貸付及給付金限度貸付は假りに回収が延滞しても結局給付乃至既往掛金に依つて相殺決済することが出来る。従つて同社貸付の中で不安が伴ふものは不動産擔保の六萬二千圓であるが、毎期銷却を怠らず、七下期の如きも八千八百七十三圓の銷却を行つてゐるの

で同社の貸付内容は充實してゐると見てよからう。轉じて損益の關係を見るに七下期の無盡利益金は八萬二千圓、同社の契約高に對比して低率であるが、それは同社が無盡利益の組入に深甚なる考慮を拂ひ極力架空の利益組入を抑制してゐるからである。従つて同地方大阪式無盡經營の業者が陥る一般的傾向たる無盡給付資金繰入の弊から免れてゐる。同社が無盡利益算出の基準を明確にして過當なる捻出の爲めに禍根を不知の間に醸成する危険から斷然脱してゐることは欣快に耐えぬことである。

八年上期の損益明細が手許にないので以下七下期の實際に就いて調べて見る。無盡利益以外の収益としては貸付金利息一萬一千圓、入差札金利益一萬九千圓等になつてゐる。損失の重なるものは給料の二萬七千圓を最高額とし、當期も諸銷却に努力し未收無盡掛金銷却二萬一千圓、貸付金銷却八千圓等計三萬八千六百餘圓になつてゐる。未收無盡掛金の銷却は六下期は三萬三千圓今期も二三萬圓程度になつてゐると思ふが同社にとつては相當大きな負擔に

なつてゐる。然して當期利益金一萬二千五百四十圓（前期繰越金八百八十八圓）を擧げ法定積立金一千三百圓、別途積立金一千三百圓、社員退職手當金五百圓、役員賞與金一千百圓株主配當金七千七百圓の利益處分をなし、後期に六百四十圓繰越してゐる。

同社が經濟界の打撃も比較的輕微にとめて依然として同地方無盡界の王座にあるは欣しく、更らに一段の健闘益々庶民金融の爲めに貢獻せらるゝやう切望してやまぬ。

同八社年上期の貸借對照表は左の如し。（單位圓）

| 資 産     |               | 負 債     |               |
|---------|---------------|---------|---------------|
| 銀行預金    | 一、二、八、八、五     | 未收無盡給付金 | 一、六、七、〇、〇     |
| 郵便貯金    | 一、八、三、九、八     | 未拂入札差金  | 四、二、四、〇、〇     |
| 國庫券     | 一、〇、〇、〇、〇     | 未拂入札返金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 債權      | 一、〇、〇、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 有價證券    | 一、〇、〇、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 不動產擔保貸付 | 六、二、三、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 給付金限度貸付 | 五、四、四、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 拂込金限度貸付 | 一、五、四、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 未收無盡掛金  | 八、四、四、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 代理店貸付   | 二、八、四、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 假借金     | 四、四、〇、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 所有土地    | 七、〇、〇、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 營業用什器   | 四、〇、〇、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 備蓄金     | 八、〇、〇、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 未收無盡掛金  | 五、〇、〇、〇、〇     | 未拂入札差金  | 〇、〇、〇、〇、〇     |
| 合計      | 一、三、四、八、五、〇、〇 | 合計      | 一、三、四、八、五、〇、〇 |



# 莊内無盡株式會社

## 業績の低下著し

同社は大正十一年四月の創立、本社を酒田市内匠町に置き、鶴岡支店の他に二ヶ所に出張所を有し、一時は契約高も五百七十八萬七千圓からなつたが、最近は無盡掛金の激増、契約高の減少のために業績は著しく低下するに至つてゐる。

山形縣下には五社あるが昭和七年下期末に於ける五社の總契約高は二千八百八十五萬九千圓、これに對して未收無盡掛金は二百十三萬圓の巨額に達し、契約高との比率は實に九分八厘といふ高率である。同縣下の無盡會社がいづれも多年に渉る深刻なる財界不況殊に農村の疲弊に災されて未收無盡掛金の激増にかくの如く惱まされて來たことには同情に耐えぬが、又財界不況に處して適時善處すべき方策を閉却して來たことに實の存することも度外視することが出來ない。七年末縣下五社の契約高及び未收掛金、同上比率

を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 社名                                                                                         | 契約高    | 未收高 | 率     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----|-------|
| 羽陽勸業會社                                                                                     | 六、六八三  | 六八三 | 〇・一〇二 |
| 置賜共榮會社                                                                                     | 七四五    | 一〇四 | 〇・一三九 |
| 酒田無盡會社                                                                                     | 九五八    | 六五  | 〇・〇六七 |
| 莊内無盡會社                                                                                     | 二、九〇二  | 四二七 | 〇・一四七 |
| 山形殖産會社                                                                                     | 一〇、五六九 | 八四九 | 〇・〇八四 |
| 五社中一割以上の未收無盡掛金を有する會社が二社もあり、しかも同社はその最高率一割四分七厘に達してゐるのである。今同社最近の狀況を各期末現在の數字で示せば左の如くである。(單位千圓) |        |     |       |
|                                                                                            | 契約高    | 未收高 | 同比率   |
| 大正十四年下期                                                                                    | 二、五三九  | 二九〇 | 〇・一一四 |
| 昭和二年上期                                                                                     | 三、六九九  | 二四三 | 〇・〇六五 |
| 同 三年上期                                                                                     | 五、七八七  | 四四九 | 〇・〇七九 |
| 同 四年上期                                                                                     | 四、〇五六  | 四八九 | 〇・一二〇 |
| 同 五年上期                                                                                     | 四、二一一  | 四九六 | 〇・一一七 |
| 同 六年上期                                                                                     | 三、二〇八  | 四二五 | 〇・一三二 |
| 同 六年下期                                                                                     | 三、〇五二  | 四二三 | 〇・一三八 |
| 同 七年下期                                                                                     | 二、九〇二  | 四二七 | 〇・一四七 |
| 同 八年上期                                                                                     | —      | 四三七 | —     |

昭和二年上期は契約高三百六十九萬九千圓、未收無盡掛金二十四萬三千圓、この比率六分五厘といふ成績で當時六分五厘といふ率は決して輕少のものではないが、それでも同社としては最低率の時であり、三年上期には契約高五百七十八萬七千圓に達し、未收無盡掛金もとに角一割以下の率を維持し得てゐたのであるが、その後は漸増の一途を辿り七年下期には實に一割四分七厘に達するやうになつた。即ち契約高は殆んど半減してゐるにも拘らず未收無盡掛金額は依然として幾分の減少は見ても四十萬圓臺にあるが爲めである。八年上期は契約高が不明であるために正確なる比率は求め得られないが、假りに契約高が幾分増加したとしてもその量は僅少額であらうから未收無盡掛金率はいくらか増加してゐると見るのが至當であると思はれる。

契約高が殆んど半減したにも拘らず同社の未收無盡掛金が一向に減少せず、反對に少額ではあるが漸増しつゝあるのは、同社の未收無盡掛金の大部分が給付済口であつて容易に整理し難き結果である。即ち昭和六年下期四十二萬三

千圓の中給付済口未收無盡掛金は三十八萬八千圓、未済口の未收掛金は僅かに三萬四千圓である。七年下期も大差なく四十二萬七千圓中給付済口三十九萬六千圓、未済口三萬圓で、給付済口は實に未收無盡掛金の九割に達してゐるのである。それだけに整理はなか／＼困難であり、強ひて整理を斷行しやうとすればそのために巨額の損失を覺悟しなくてはならぬために契約高は減少しても依然として給付済口未收掛金が減殺されないのである。

かくの如く莫大なる未收無盡掛金を擁して如何にして同社が經營を持続しつゝあるが、それは四十萬七千圓の給付資金の運用に依つて辛うじて當面を彌縫してゐるのである。しかし給付資金に枯渴し、給付と満會到達に深刻なる悩みがあるのは當然であり、借入金勘定に就て見てもこの實情がよく推測出来るのである。借入金は當座借越一萬圓、借入金五千圓計一萬五千圓しか計上されてゐないが、これは期末現在高であり、半期間には相當巨額の借入金がなされてゐる事實は支拂利息が三千圓を超へてゐるのに徴しても



首肯されることである。即ち四十八萬圓以上の給付資金の大部分を占めるものは給付拒絶に依る満會給付金であるが毎期五六十萬圓の満會契約高があつては満會到達の都度給付金の支出は決して容易のことではない。加ふるに未收無盡が固定してゐて回収が意の如くならぬ状態にあつては普通給付(當籤入札による給付)にさへ兎角追はれ勝ちになるのが通例であり、當然である筈のところへ満會給付金が到來するのだからこれを調節圓滑に處理してゆくことは同社の如く資金枯渴せる會社としては並大抵の苦勞ではあるまいと思ふ。従つて借入金がこの場合に重要な役目を果すことになるわけである。現金預け金は一萬圓あるが、期末現在高を一二萬圓手加減することは極めて容易のことであり、多くの會社が保有金銀を多く計上して資金の潤滑さを示さうとして期末にはいろ／＼な方策を講ずるものである勿論同社の現金預け金がそうした性質のものであるといふのではない。一萬圓の現金預け金に對して未拂無盡給付金は二萬一千圓であるが、無盡給付資金との關係に想倒され

ば依然としてここにも同社の資金關係の窮窟さを示してゐるのである。

同社の貸付金は十一萬二千圓、この中四萬三千圓が不動産擔保、掛金限度は僅かに七千圓に過ぎない。そして給付金限度貸付が六萬一千圓からなつてゐる。給付金限度貸付は缺口補充策としてやむなき事情に支配されてかくの如くなつたのであらうが、掛金限度貸付に今少しく注意すべきではないかと思ふ。更らに同社は年六分三千圓の株主配當を繼續してゐるが、未收無盡掛金其他當然缺損となるべき損失額は決して輕少にとゞまらない筈であり、この際基礎の充實整理を徹底的に遂行することが急務ではあるまいかと思ふ。

社長齋藤近尙氏とは再度同社を訪問して無盡經營の實際に就て談論したところのある筆者は、同社現狀打開のため革正の根本策が確立され、齋藤氏の力腕よくこれを強行して面目一新するの日を待望したい。

## 會津勸業無盡會社

契約高著しく減ず

農村の疲弊は殊に東北地方の農村に顯著なるものがあり加之昭和六年に於ては社會問題として政治化された程凶作恐慌に襲はれ、農村の疲弊困憊は全く想像外であつた。その影響は直接はた間接に各方面に深刻なる波紋を投げたが金融界が最も敏感に打撃を受けた。福島縣下の銀行で破綻の止むなきに至つたものが多数存するのに徴しても明證されるのである。然しかゝる時に於てこそ無盡が金融機關として飛躍すべき好機でなくてはならぬのであるが、同地方の營業無盡も亦この不況の打撃から脱することが出来ず、萎微消沈の態である。昭和七年年下期の縣下五社の總契約高は七百三十九萬一千圓で、一社當平均僅か百四十七萬圓に過ぎないのである。

同社は若松市七日町に所在し、資本金五十萬圓(内拂込高二十萬圓)縣下一圓に營業網を張り設立は大正二年六月

である。當社は福島無盡と共に同縣下でも最も古き歴史を有してゐるが、兩社とも其の業績見るべきものなく、殊に當社の如きは資本金五十萬圓でこの拂込済み高は二十萬圓にも達してゐるが、資金の多くは未收無盡掛金と貸付金に固定してしまひ、他方契約高は激減して未收無盡掛金の激増を來し、業績は依然として振はず、毎期の決算には相當無理が伴つてゐるやうに思惟される。

同社の契約高、未收高及その比率の推移を示せば次の如くである。(單位千圓)

| 契約高     | 未收高  | 比率     |
|---------|------|--------|
| 大正十二年下期 | 四三   | 不明     |
| 昭和二年上期  | 三七   | 九〇・一五  |
| 昭和三年上期  | 一、二八 | 八五・〇六  |
| 同 五年上期  | 一、三三 | 一〇五・〇九 |
| 同 六年下期  | 九三   | 一〇〇・二四 |
| 同 八年上期  | 七六   | 二六〇・一五 |

東北地方の營業無盡界の趨勢は先づ昭和三四年頃迄が躍進時代であつて其の後衰微の動向を辿つて居るのが一般の傾向であるが、當社は古き歴史を有するにも拘らず、大正



十二年下期迄は契約高四十八萬二千圓といふ貧弱なる數字で、昭和二年上期漸く六十二萬七千圓の契約高になつたが未收無盡掛金は九萬七千圓になり、其の比率は早くも一割五分五厘の高率に達した。其の後昭和三年上期から未收率は稍々低減して契約高も漸次増加の傾向を示して來た。同社は昭和四年に從來の資本金十萬圓を五十萬圓に増資して拂込高も二十萬圓になり、縣下唯一の會社たるを得たのであるが、其の實蹟は之れに添はぬものがある。昭和六年下期末には契約高僅に九十八萬三千圓、未收率は一割六分四厘の高率に達し、其の後逐期契約高の漸減を見て、未收率は依然として高率を保つて居る。然るに當社はかくの如く未收無盡掛金の重壓に喘いで居るにも拘らず、株主への配當金は毎期かゝらず年八分の利益配當を斷行して居る。充分の銷却を行ひ然る後利益金中から株主配當を行ふのであるならば、これは當然のことであるが、損失危険率の多き營業無盡に於て銷却よりも株主配當を急ぐが如きことは嚴に戒心すべきことである。類例は多くの事實が明證して

ゐるところである。多數の會員の利益を保證すべき重大なる職責に鑑みても當事者はもつと自重すべきである。敢て同社の重役にもこの言を爲して反省を促す次第である。

先づ昭和七年下期の決算状況に付いて論評するに、當期入金高二十八萬三千六百圓に對し當期給付高は僅かに五萬八千六百圓になつてゐる。然るに當期満期高は四十萬二千餘圓からになつてゐるので大阪式無盡經營の同社としては巨額の無盡給付資金から推しても、給付拒絶に基く満會給付金が當然あるべき筈である。それに拘らず半期間の給付高が漸く六萬圓足らずといふのは首肯し難い。未收無盡給付金の四萬五千餘圓無盡給付資金二十一萬九千圓は契約高僅に八十三萬圓の同社としては極めて多額であり、結局は給付澁滞して居るものと見られる。昭和六年下期に於ける無盡利益金は、契約高九十八萬三千餘圓に對し二萬一千六百圓といふ數字を示し、昭和七年下期には契約高八十三萬九千五百餘圓に對し、無盡利益金は九千九百五十九圓に著減して居る。元來無盡利益は、同程度の契約高のもの

が期に依つてかくの如く甚しき差異を生ずるやうなことは無い筈である。いづれにしても同社の無盡利益金は多きに過ぎる様である。貸付金利息は貸付金二十七萬一千九百餘圓に對し一萬五千圓から受入れて居るので、貸付利息としては順當なるもので同社収益の根幹をなしこの點は當社の資金運用上強味が存してゐる。其他雜益項目の内容は知る由もないが七千二百餘圓計上されてゐる。結局純利益は三萬五千圓になつてゐるが、同期末契約高僅か八十三萬九千餘圓に對する利益金としては決して輕少のものではない。然して當期利益金から年八分の株主配當を行つてゐるが諸銷却が殆んど閑却されてゐるのは極めて遺憾に耐えない同社八年上期の貸借對照表に就て検討して見ても、現狀には少からぬ無理があるのである。即ち當社は二十萬圓と云ふ同地方に於ては稀に見る拂込資本金を持つてゐるが、營業用土地建物什器に八萬三千餘圓、所有土地建物其他に七萬一千餘圓、計十五萬四千餘圓といふ金額を固定してゐる貸付金及未收無盡掛金で約三十七萬七千圓になつてゐるの

で依然として運用資金は窮乏になつてゐる。現金及預け金の五萬五千圓に對して、未收無盡給付金及其他未拂勘定が約三十萬近くもあり、結局未收無盡掛金の整理回収を見なくては資金に餘裕は生じまいと思はれる。然し未收無盡掛金の整理は一朝一夕に出来るものではなく、殊に今日の如き財界不況時に於ては一層難事であるから、その爲めには餘程の覺悟と努力が必要である。

殊に同社は未收無盡掛金の銷却を怠つて居るので、回収はおろか當然損失として銷却すべき額は、僅少にとまるまゝいと推測される。資産内容の充實に今少しく留意するに非ざれば、後日の禍根を大きくし、遂ひには收拾し難きに至ることなきやを案するのである。この點に就ては嘗て同社重役の省察を喚起しておいた筈である。同社が同社更生のため、姑息な彌縫策を一蹴し、減配若しくは無配を斷行し以て社業立直しに猛進するの堅實なる道を辿らんことを切望してやまぬ次第である。再び同社重役諸君の省慮を促して擲筆する。







# 郡山無盡株式會社

## ……面目全く一新す……

郡山市燧田町所在の同社は大正三年五月の創立にかゝり前期三十八回の決算を了した相當に古い歴史を持つてゐる會社であるが、ここ數年前迄は殆んど整理休止の状態で全く營業無盡としての存在を失つてゐたものである。社名も奥羽殖産無盡會社と稱してゐた。そして本社所在地も福島市にあつたのであるが、昭和二年上期に於ける契約高は九千圓、未收無盡掛金が一萬三千圓であり、それが四年上期までつづいてゐた。然るに現重役によつて繼承されると同時に社名も郡山無盡と改められ、福島市より郡山市へ營業所を移した。現經營者に移つてからの同社は全く面目を一新し、萎微振はざる福島縣下の營業無盡界に新進會社として斷然躍進をつづけ、今や縣下隨一を目ざして磐城無盡商會を抜かんとしてゐるのである。

郡山無盡會社になつてからのここ數期間の成績は左の如

くである。(單位千圓)

| 契約高 未收高率 |         | 契約高 未收高率 |         |
|----------|---------|----------|---------|
| 昭和五年上期   | 一〇、一〇〇元 | 昭和六年上期   | 一五、一〇〇元 |
| 同六年下期    | 一、四四五元  | 同七年下期    | 二、〇〇八元  |
| 同八年上期    | 二、五五六元  |          | 〇、〇〇一元  |

昭和五年上期漸く契約高十萬五千圓であつたものが、遂期極めて順調なる發展をつづけ、六期後の八年上期には二百五十三萬六千圓になり縣下第二位の契約を得るに至つた新規契約の状況から見ても左の如く他社を壓して優位にあり、磐城無盡を凌駕するのここ數期の中であらうと思はれる。(單位圓)

| 六年上期   |         | 六年下期    |         | 七年下期  |   |
|--------|---------|---------|---------|-------|---|
| 新規契約高  |         | 新規契約高   |         | 新規契約高 |   |
| 會津勸業會社 | 三九三、三三五 | 三〇四、四〇〇 | 二九九、一九九 | 〇     | 〇 |
| 磐城無盡商會 | 六六二、一〇〇 | 四五二、四〇〇 | 四六六、〇〇〇 | 〇     | 〇 |
| 郡山無盡會社 | 五五〇、二〇〇 | 四九三、四〇〇 | 五一二、二〇〇 | 〇     | 〇 |
| 福島無盡會社 | 二〇、〇〇〇  | 〇       | 〇       | 〇     | 〇 |
| 湯本信用會社 | 一八三、三五〇 | 一七一、〇〇〇 | 二九〇、九五二 | 〇     | 〇 |

同社八年上期の契約状況は新規契約高五十四萬九千圓、滿會契約高五萬五千圓、そして期末現在高は二百五十三萬

六千圓になつた。同社の經營無盡は三年迄の短期小額無盡が大部分であるだけに滿會期限到達が早いので契約高の純増加を維持してゆく爲めには相當骨が折れやう。即ち契約高二百五十三萬六千圓中二百十三萬圓が期間三年の短期無盡であり、契約給付金額から見ても三百圓無盡が百四十五萬五千圓に達し、五百圓八十萬八千圓、一千圓は僅かに三十萬圓に過ぎない。無盡契約加入者は殆んど商業者に限られ、契約高二百五萬一千圓は商業者であるのに徴しても同社が郡山市、福島市、若松市を中心として商業者への小額生業資金融通を目して活躍してゐることが判るのである。

未收無盡掛金は前期四分一厘九萬四千圓になつたが、同縣下七年下期の平均未收無盡掛金率は五分九厘であり、財界不況で全国的に急増してゐる今日四分一厘程度にとゞめ得てゐることは同社努力の結果である。無盡給付資金は十四萬八千圓になり、七年下期の七萬九千圓に較べると殆んど倍額の増加となつてゐるが、そのために有價證券、現金預ケ金がいづれも非常に増加してゐる。即ち現金預ケ金は

七年下期の一萬一千圓が五萬九千圓となり、有價證券も二萬七千圓を増して四萬九千圓になつてゐる。従つて貸付金への運用は二萬七千圓に過ぎない。貸付金二萬七千圓中六千七百圓が有價證券擔保貸付になつてゐるが、現金預金及び有價證券として十萬八千圓を保有してゐる點といひ有價證券擔保の貸付といひ同社が極度に資金の固定化を懼れ安全第一主義を執りつゝある堅實なる經營方針が窺知されるのである。舊貸付金三千圓は舊會社分の整理に屬するものと思はれるが、前期も貸付金銷却に四千圓からを計上してゐるのでこれは數期を出でぬ中に完全に整理完了されやう給付關係即ち資金は充分の餘裕を残してゐてこの方面の杞憂は全然なく將來とも同社の現在經營方針に重大なる變化を見ない限り資金關係に惱むやうなことはなからうと推測される。寧ろ資金の運用に、適當の對象物がなくて困つてゐるのではないかと思ふ。兎に角同社が福島縣無盡界のために新進氣鋭、しかもよく財界の氣勢に善處して躍進しつつあることは誠に欣快至極のことである。



# 福島共榮無盡會社

## 依然として窮境

同社は福島縣下に於ても設立大正元年十月と云ふ最も古き經歷を有し、資本金は三萬圓で全額拂込済、營業區域は全縣下一圓になつて居る。本社を福島市大字福島に置き、經營無盡は大阪式及東京式を併用してゐるのである。

現在同縣下に五社の營業無盡會社が所在してゐるが、大正年代に於ては、各社いづれも目覺しき業績を示して居らないが、昭和に入つてからも同社は殆んど舊態を脱することが出来ないでゐる。依然として契約高は十萬圓乃至二十萬圓と云ふ貧弱な數字を示してゐるのである。

同社の近年の契約高、未收高及比率の推移を示せば左の通りである。(單位千圓)

| 契約高           | 未收高           | 比率   |
|---------------|---------------|------|
| 大正十一年下期 三〇 不明 | 大正十一年下期 三三 不明 |      |
| 昭和二年上期 一七 五〇  | 昭和二年上期 一七 五〇  | 〇・二七 |
| 同 四年上期 一〇 三三  | 同 五年上期 二〇 五〇  | 〇・三三 |

|              |              |
|--------------|--------------|
| 同 六年上期 二五 五〇 | 同 六年下期 二五 五〇 |
| 同 七年下期 三〇 三三 |              |

大正十一年下期には契約高三十二萬圓、同地方の其の當時の成績としては決して悪い方ではなかつたが昭和二年上期末には僅か十七萬五千圓に著減し、大正十一年及十二年の未收無盡掛金は不明であるが、昭和二年上期に於ては契約高十七萬五千圓に對して五萬四千圓の未收無盡掛金を計上し、其の比率は三割九厘といふ全く驚くべき高率である。其の後契約高は幾分増加の傾向であるがそれとて二十萬圓を一寸出た丈で、未收率も依然として高率を持續し、多年未收無盡掛金の重壓から脱する事が出来ず、文字通りの萎微沈衰状態を繼續してゐる。斯の如き永續は通例として既に今日迄に破綻を來してゐなくてはならぬ筈であるが、契約高が少く諸経費がかゝらぬために休眠状態の儘漸くにして餘喘を持ち僅かに赤字を出す位の程度で今日に至つてゐる。然しこの状態が必しも永續するものでないことは明瞭の事實であり、局面打開のため新途の開拓に努力す

べきであらう。

昭和七年下期の貸借對照表を検討するに同社の營業用土地建物什器等は僅かに六百十五圓で他に固定してゐるものがないのは資金運用上強味になつてゐるが、資産内容及資金關係には少からぬ無理がある。代理店貸八千八百餘圓は現在の同社としては過大に過ぎ、一萬九千餘圓の貸付金の外に未收無盡掛金が二萬三千八百餘圓といふ額になつてゐるので、現在のところ給付關係に支障は無いが滿會無盡の支拂に備へる餘裕は全然なく決して樂ではない。即ち現金預ヶ金勘定僅か六百五十九圓に過ぎず、未拂無盡給付金は三百圓の少額であるが未拂入札差金五百七十九圓の外に無盡給付資金が二萬一千四百三十圓に達してゐる。従つて滿會給付金を全然考慮に入れぬわけにはゆかず、同社の現狀としては資金關係は相當窮窟になつてゐるものと思はれる。貸付金の内譯は不動産擔保四千四百三十五圓、拂込金限度貸付九千五百十八圓、給付金限度貸付五千三百三十七圓になつてゐるが之れに對する収入利息が判明しないので的

確なことは言へないが、この貸付金中には或は整理さるべきものがありはしないかと思はれる。更に未收無盡掛金も大部分が給付済口未收であり、比較的固定し易く且つ損失率も多いので回収には周到の努力が拂れるやう望みたい。同社が現在の状態から脱することは急速にこれを期待し得ぬが一にかゝて上述の努力如何にあるのである。

同期の無盡利益金は六百五圓になつてゐるが、契約高から推算すると餘りに少なすぎる、それは缺口が高率のためではあるまいか。貸付金一萬九千七百七十圓の収入利息も明記してないが尤もこれは雜利益の一千八百十二圓の内に含んで居るのかとも思はれる。休止に等しい状態であるから營業經費は極めて僅少額であるが一千二百四十四圓の無盡給付資金繰入れは同社の致命的支出になつてゐる。

然して六千八百九十四圓の損失金を後期へ繰越してゐるのである。この儘清算整理をし、自滅するのなら問題外であるが、然らざれば社礎の整備を斷行して、更生を目ざして努力すべきである。



# 湯本信用無盡會社

## 難局突破の秋

福島縣下五會社の内同社は最も新しく大正十二年の創立で、本店は石城郡湯本町にあり、郡山、原の町に出張所を有する。資本金六萬圓拂込一萬五千圓である。東北地方一帯に亘る農漁山村不況の響きは、あらゆる方面に反映して縣内各社何れも優良と稱ふべき業績を見難い。同社は創立直後五十一萬圓の契約を發端に、漸次努力を重ね昭和四年上期には二百十六萬八千圓に伸びたが、四圍の情勢に連れて下り坂となり、六年上期百十七萬四千圓となつた。爰に同社の隱忍苦闘は無言の裡に活躍し再び上昇の曙光を見、八年上期には百五十四萬圓四千圓迄回復した。同縣五社の七年下期總契約高は七百三十九萬圓だから、同社は契約高に於て平均點を得て居る譯である。而して未收無盡掛金は八年上六萬八千圓、比率四分四厘では平均點を下つてゐる。未收は平均を下る程良いことは説明する迄もない。縣

下五社七年下期の契約高、未收無盡掛金高及比率を左に對照して見る。(單位千圓)

| 會社     | 創立   | 契約高   | 未收高 | 比率    |
|--------|------|-------|-----|-------|
| 會津勸業無盡 | 大正二  | 八三九   | 一五〇 | 〇、一七〇 |
| 磐城無盡   | 大正十  | 三、〇二四 | 一三四 | 〇、〇四四 |
| 郡山無盡   | 大正三  | 二、〇二八 | 七九  | 〇、〇三八 |
| 福島無盡   | 大正元  | 二一〇   | 二三  | 〇、一一〇 |
| 湯本信用無盡 | 大正十二 | 一、二八九 | 五七  | 〇、〇四四 |

同社は創業の始め東京大明無盡專務菊地休松氏の人格に傾倒し、所謂氏一流の信念的無盡經營法に聽き、東京式を以て開業したと傳へられ、總ての點に於て穩健着實、確固たる主義方針を持してゐるところに、同社の誇りがある。例へば同縣各社の貸付金を見るに、何れも不動産に觸れぬはない。然るに同社は敢然として之を避け、専ら限度貸付に掛込金限度に力を入れてゐるが如きそれである。之は不動産固定といふが如き經濟觀の動機と見るよりも、寧ろ債務者を苦境に導くが如き根源に觸れぬといふ、信念經營の一發露と解することが妥當であらう。無盡は無盡を以て金

融力を發揮し、利用し、効果すればよい。爲すべき事は勇敢に、脇道には目を背けるがよい。之が同社の信條であるらしい。故に同社未拂勘定の如きも、給付確定高は一方より之を清掃せんと努め、入札差金、解約返戻金何れも此方針に基づいて居る。

同社の信念經營は之を多とするに吝でない。併し之には自ら深い經濟的交渉を加味する要がある。信念は同情となり、温情に流れ、遂には經營の破局に導かぬと誰が知らう八年下期同社營業報告書未收無盡掛金の項に「前期に比し一萬一千圓の増加を見ましたのは遺憾であります、之等は必ずしも不良とは限らず、従前優良なる加入者が、未曾有の不景氣に際會して止を得ざる延滞が多いのでありますから、漸次回収に努める考へであります」とある。如何にも同社の面目躍如としてゐるではないか。然し實質的不況は温情を裏切るの悲劇を生むこともある。戒心と臨機の過度的處置も必要であらう。同社貸付金五萬一千圓に對し收入利息僅に三百八十三圓、年率一分五厘に過ぎないことは

よく世相の現局を物語る。又未收無盡掛金六萬八千圓中約九割は給付済口であることも看過出来ない。未拂無盡給付金九千圓に對し、現金勘定一萬三千圓(但し借入金三千二百圓を含んでゐる)資金關係は窮乏でないが、繰越金を併せた千百圓の當期利益金の中賞與と配當に其七割三分に當る八百圓を社外配當してゐるのは聊か過當の觀がある。

現社長鈴木理學士、並に比佐常務共に熱心眞面目の士である。財界不況の影響を受くる點ないでもないが、經費の節約、未收の整理に精進、更に來るべき光輝ある業績を切に待望する。同社二十一期貸借對照表(單位圓)

|           |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 現金預ケ金     | 一三、四九一  | 未拂無盡給付金 | 九、一〇三   |
| 貸付金       | 五一、〇五三  | 未拂入札差金  | 一、七六一   |
| 未收無盡掛金    | 六八、九三六  | 未拂解約返戻金 | 五、四五五   |
| 假拂金       | 七五三     | 無盡給付資金  | 七六、七三一  |
| 營業用土地建物什器 | 一、四二〇   | 假受金     | 二、〇九八   |
| 株主勘定      | 四五、〇〇〇  | 日掛無盡    | 七、七八六   |
|           |         | 期限未到達掛金 | 六、一七四   |
|           |         | 借入金     | 三、二六〇   |
| 株主勘定      | 六八、二八三  |         |         |
| 合計        | 一八〇、六五五 | 合計      | 一八〇、六五五 |



# 茨城無盡株式會社

～～～穩健着實なる經營～～～

水戸市上市元白銀町所在の同社は、大正十年六月の創立にして常磐無盡に先んずること春秋三載、當時の資本金は六萬圓、水戸市他三郡を營業區域としてゐた。それが大正十三年太田無盡商會（現茨城無盡社長小田部利左衛門氏の經營、資本金五萬圓拂込濟）を合併すると共に、資本金も一躍三十萬圓（拂込高十二萬圓）に増資した。更らに營業區域を縣下一圓に擴張現しに支店十四、出張所三を縣下樞要の地に設置して今日に至つてゐる。

同社の經營無盡は大阪式で主として二百圓會、五百圓會千圓會の三種になつてゐるが、二百圓會は三年四ヶ月、他はいづれも五ヶ年満會といふ比較的短期のもの許りを取扱つてゐる。昭和七年下期の契約組数は千五十組、口數二萬千五百七十二口その一組平均口數二十五口、然して一口平均契約高は四百五十二圓になつてゐる。

同社の契約高、未收高及びその比率の動向を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 契約高     | 未收高    | 比率   |
|---------|--------|------|
| 大正十一年下期 | 一五〇不明  | —    |
| 大正十二年下期 | 三六〇不明  | —    |
| 同十四年下期  | 七、四八〇  | 三〇・三 |
| 昭和三年上期  | 一三、一六〇 | 四〇・四 |
| 同五年上期   | 一〇、三三〇 | 三三・五 |
| 同六年下期   | 一〇、五五〇 | 三三・〇 |
| 同八年上期   | 一〇、一五〇 | 三〇・五 |

創業翌年の大正十一年下期の契約高は十五萬四千圓、太田無盡商會は創業も同社より一年早いとその契約百五十六萬五千圓、同社契約に十倍してゐた。太田無盡合併後の進展は實に目覺しく殊に常磐無盡の創設に刺戟されて契約は逐年躍進的に著増した。即ち大正十二年下期三十二萬六千圓であつたものが同十四年下期は七百四十四萬八千圓になり、昭和二年上期には一千二百六萬二千圓、三年上期は一千三百七十七萬六千圓といふ巨額に達し同社の最高記録を印した。その後漸減して七年下期には九百萬圓臺に落ちたが昭和八年度は新契約がすつと満會高を超過してゐる筈であ

るから再び一千万圓臺に復したものと思はれる。未收無盡掛金は、大正十四年以降漸増の一途を辿つて來たがそれでも最高率の昭和五年上期に於てさへ四分九厘に過ぎない。其の後は漸減傾向に移り七年下期は三分九厘といふ好績を示してゐる。八年度は的確なる契約高が判明せぬので比率を示することは出来ないが契約高の増加が豫想されるし、又未收無盡掛金が減少してゐる點等から見ても更らに低率になつてゐる筈である。財界不況の影響を受けて全體的に未收掛金の激増に悩みつゝある今日同社が穩健着實なる傳統的經營方針を強化徹底せしめて、一步一步と堅實味を加重しつゝあるは欣快に耐えぬ次第である。

轉じて資産負債勘定を見るに、同社の貸付金は八年上期九十萬一千圓になつてゐる。四年下期六十六萬八千圓、五年上期七十八萬二千圓、七年下期八十六萬圓といふやうに六年上期、下期に減じた丈で毎期著増してゐる。同社貸付金の増加傾向は一面同縣下農村金融の銀行合同に依つて甚しく梗塞せることを語るものと見てよからう。貸付の内

容は不動産擔保三十萬圓、拂込限度貸付四十二萬六千圓、給付金限度貸付十七萬五千圓になつてゐる。この収入利息は三萬六千圓（八年下期三萬九千圓）年約八分になつてゐるので先づ順當なる受入れである。

未收無盡掛金の三十八萬五千圓は給付済口未收掛金が前期二十八萬六千圓であつたから當期も大差ないものと思はれる。給付未済口未收掛金は極めて少なく僅かに九萬圓に過ぎない金額であるが、當期は未拂入札差金及未拂解返戻金の金額から推測しても解約は相當多數に上つたと見なくてはならぬのでこの補充には餘程の努力が拂はれなくてはなるまい。所有不動産及び營業用土地建物什器が漸次増加して八年上期は前者十一萬三千圓、後者十三萬八千圓になつてゐる。擔保流れの不動産背負ひ込みは強ち同社のみではないが、これに就いて見ても又農村經濟の深刻さが窺知出来る。營業用土地建物什器は全縣下に十四の支店と七の出張所を持つてゐるのでこの程度の固定はやむを得まい。同社の無盡給付資金は七年下期の百十五萬九千圓が百十



三萬三千圓になり二萬六千圓を減じてゐるが、猶相當の高率になつてゐるのは給付拒絶の少なからぬことを物語るものである。手許資金關係は現金預ケ金の保有額十六萬圓、同社の給付は月平均十二三萬圓程度であるから餘裕充分であり、未拂無盡給付金が一萬三千圓の僅少額なるに徴しても給付の迅速圓滑なることが窺はれる。然し滿會給付金の支拂には相當の準備が必要であらう。

同社の給付拒絶が高率になつてゐるためか毎期無盡給付資金繰入れは相當巨額になり、即ち四年上期二萬五千圓、五年上期二萬圓、六年上期一萬四千圓、同下期一萬一千圓で最近は漸次減少してゐたが、七年下期からは全く零になつてゐる。八年上期及下期も解消してゐるのは欣しいことである。同社の収益は十二萬七千圓の無盡利益の他貸付金利息三萬六千圓他合計十七萬九千圓になり、未收無盡掛金銷却二萬三千圓、貸付金銷却二千圓を行ひ當期利益金一萬五千圓（前期繰越金一千圓）を擧げて諸準備金に一萬圓、役員賞與金一千七百五十圓、配當金（年七分）四千二百圓

然して九百二十圓を後期に繰越すといふ手堅い處分振りである。同社は終始至極地味で穩健着實な經營方針を堅持して着々として社礎の充實に努めてゐるので財界の影響を受くることなく今日の業績を示すことが出来てゐる。更らに一段の奮進を望んでやまぬ。

同社八年上期の貸借對照表を示せば左の如くである。

(單位圓)

|           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 現金        | 一〇一、四六八   | 未拂無盡給付金 | 一、三〇〇     |
| 銀行預金      | 一、五九八     | 未拂入札差金  | 一、三〇〇     |
| 郵便貯金      | 一、九七二     | 未拂約返戻金  | 一、二〇〇     |
| 振替貯金      | 三、七〇〇     | 無盡給付戻金  | 一、一〇〇     |
| 國庫債券      | 五、〇〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 不動産擔保貸付   | 三、〇〇〇     | 社員信託金   | 一、一〇〇     |
| 不動產限度貸付   | 四、二〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 給付金限度貸付   | 一、七〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 未收無盡掛金    | 三、八五〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 假借受附積立金   | 一、七〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 營業用土地建物什器 | 一、一〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 所有不動産     | 一、一〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 店舖敷金      | 一、一〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 保證預金      | 一、一〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 未拂込株金     | 一、一〇〇     | 假借受附積立金 | 一、一〇〇     |
| 合計        | 一、九〇一、五四七 | 合計      | 一、九〇一、五四七 |

## 蓬萊無盡株式會社

### 同社の更生は疑問

茨城縣土浦町所在の同社は明治四十五年二月の設立にして全國的に見ても營業經歷は古い方である。同社は創設以來山田左武郎氏が吸々として經營に苦心努力した結果昭和二年にはその契約高六百萬圓を突破し相當の業績を示すことが出来たのである。然るに其の後は未收無盡掛金の重壓に悩み、加ふるに山田氏の急逝に依つて愈々その打撃を大きくし遂ひに今日の悲境に沈淪するに至つたのである。同社の營業區域は久慈、多賀、那河の三郡を除く縣下一圓、大阪式及び東京式を併用してゐるが最近殆んど東京式に依つてゐる。ひと頃は代理店十二ヶ所、出張所七ヶ所を縣下樞要の地に配置してゐたが、現在では出張所八ヶ所に減じてゐる。昭和七年下期の契約組數百四十二組、口數五千六十口この契約高百八十四萬三千圓である。

同社の契約高、未收高及びその比率の動向を示せば左の

如くである。(單位千圓)

|         |       |       |        |       |
|---------|-------|-------|--------|-------|
| 大正十一年下期 | 三、〇〇〇 | 契約高   | 未收高    | 比率    |
| 同十四年下期  | 四、九三二 | 一、五〇〇 | 三〇、〇〇〇 | 三、〇〇〇 |
| 昭和三年上期  | 四、七〇七 | 三、〇〇〇 | 六、三〇〇  | 一、三〇〇 |
| 同五年上期   | 四、三五一 | 一、〇〇〇 | 二、三〇〇  | 五、三〇〇 |
| 同六年下期   | 三、二六三 | 一、〇〇〇 | 二、三〇〇  | 七、〇〇〇 |
| 大正十一年下期 | 三、〇〇〇 | 契約高   | 未收高    | 比率    |
| 同十四年下期  | 四、九三二 | 一、五〇〇 | 三〇、〇〇〇 | 三、〇〇〇 |
| 昭和三年上期  | 四、七〇七 | 三、〇〇〇 | 六、三〇〇  | 一、三〇〇 |
| 同五年上期   | 四、三五一 | 一、〇〇〇 | 二、三〇〇  | 五、三〇〇 |
| 同六年下期   | 三、二六三 | 一、〇〇〇 | 二、三〇〇  | 七、〇〇〇 |

右表の如く同社は未收無盡掛金には永年悩まされて來た昭和二年上期には契約高六百三十五萬圓に達し同社最高の記録を作り、未收無盡掛金も五分五厘にとまつてゐたが、翌三年同期には八分三厘に急騰し、四年上期は契約高が増加した爲めに六分六厘に低下した。然るに山田氏の急逝は同社の業績低下に拍車をかけ、五年上期契約高四百二十五萬一千圓に對して未收無盡掛金四十五萬一千圓、その比率一割六厘が、六年下期一割三分九厘、六年下期一割二分九厘、七年下期は契約高百八十四萬三千圓、未收無盡掛金二十七萬六千圓、その比率一割五分五厘といふ高率になつたのである。しかも契約高の如き二年上期に較べると殆んど四分の一に減じてゐる。同縣には常磐、茨城の兩社が全縣



下に營業網を張り隆々たる業績を示してゐるので一度破局するに於ては新規契約の不能、解約の續出となり到底恢復の望み難きは必須のことである。とに角同社が創業以來三十七期間専務取締役として事業經營の衝に當り、幾多辛酸を嘗めて斯業に深き試練を積んだ山田氏（五年十月十九日死去）を失つたことは全く一大損失たるを免れぬ。

轉じて同社七年以上期の貸借對照に就いて検討するに、同社の未拂無盡給付金は未だ十二萬六千圓（六年下期十六萬一千圓）を残してゐるが、現金預け金は僅かに一千圓といふ金額である。當期の入金高二十九萬三千圓に對して給付高は漸く八萬三千圓に過ぎぬところを見ると入金的大部分は解約返戻金の支拂、營業經費等に支出されてゐることが判る。現在十二萬六千圓の未拂給付金の支拂をどうするかこれが同社最大の悩みであり、この解決如何が同社死活の岐點であらうが、結局給付済口未收無盡掛金及貸付金の徹底的整理に俟つ外あるまい。しかも總額は十六萬七千圓になつてゐるが、同社の現状に於ては當然回收不能の爲め損

失とすべきものが相當に包括されてゐるだらうし、整理回收は容易のことではあるまい。更らに未拂勘定の未拂入札差金二萬八千圓、未拂解約返戻金七萬三千圓計十萬圓に達し、この中會社の取得になるものがあるとしても、無盡給付資金の四萬二千圓、假受金四萬五千圓等を加へれば相當の金額になるのでこの難局を打開するには拂込未済の株金を徴收するとかして資金を注入するに非ざれば到底打開の途はあるまいと思はれる。繰越損失金も三萬六千圓になつて居り、積立金がまだ一萬八千圓残つてはゐるが、これを崩しても赤字を解消することは出來ないばかりか、これをで推移するに至つては、未收給付口は解約されて無盡利益を喪失して了ふの恐れがあるのである。

無盡利益は四萬二千圓計上されてゐるが、五萬三千圓の貸付金に對する利息収入は漸く一千圓、解約手数料が六千圓總収益金は約五萬二千圓である。これに對して給料が六年下期當時の二萬三千圓から見ると約半減はしてゐるが一萬三千圓といふ金額になつてゐる。雜費の三萬圓も内容は

不明だが首肯し難い。僅少の利益金中から未收無盡掛金銷却に一千九百圓を割いてゐるのは當然の措置であらう。結局當期損失金は三萬六千圓になり、六年下期の五萬四千圓を一萬八千圓減じてゐるが、解約に依つて無盡利益は漸次減少すると思はねばならぬので徹底的に諸經費を節するに非ざれば純益金を以つて損失金を解除することは容易のことではあるまい。

同社は整理完済の上任意解散するとも仄聞してゐるがその眞疑は確かでない。解散するにしても又更生するにしても未拂諸勘定科目が清掃される爲めには借りに相當の歳月を以つてしなくてはなるまいし、又並々ならぬ努力が拂はれなくてはなるまい。古き歴史を有し同地庶民金融に盡すこと少なからぬものがあつた、同社の歴史の爲めにも一日も速かに同社の整理が遂行されたいものである。中島、島田氏以後の重役には面識なく、筆者又最近同社を訪れる機會を失つてゐるので現重役に就いては知る由ないが、更らに一段の奮勵、同社更生の爲めに全力を傾倒されるやう

希望してやまぬ。

同社七年下期の貸借對照表を示せば左の如くである。

| (單位圓)     |                |
|-----------|----------------|
| 資 産       | 負 債            |
| 預け金勘定     | 一、一〇五 未拂無盡給付金  |
| 有價証券擔保    | 二二、七四三 未拂入札差金  |
| 拂込金限度     | 三六、二四四 未拂解約返戻金 |
| 未收無盡掛金    | 二七六、六五五 無盡給付資金 |
| 未済口       | 一六七、一七三 假 受 金  |
| 済 口       | 一〇九、四八二 雜      |
| 假 拂 金     | 六二、四六八 株主勘定    |
| 營業用土地建物什器 | 九、〇三二 資 本 金    |
| 雜         | 一一七、二二七 諸積立金   |
| 株主勘定      | 一二七、二二四        |
| 拂込未済資本金   | 九〇、六五〇         |
| 當期損失金     | 三六、五七四         |
| 合 計       | 六五二、六九八 合 計    |
|           | 六五二、六九八        |



# 常磐無盡株式會社

依然好成績を持續

茨城縣下は由來營業無盡の極めて盛んなところである。社數から言へば僅かに四社に過ぎないが總契約高は昭和七年下期三千七百七十四萬六千圓に達し、その内常磐無盡會社の契約高が二千四百六十四萬一千圓であるから、約同縣下四社の總契約高の六割五分が同社の契約高である。

水戸市裡五軒町所在の同社は、大正十三年二月の設立にして資本金五十萬圓（内拂込高三十七萬五千圓）營業區域たる全縣下に支店五、出張所八を置き飛躍的の進展を遂げてゐる。然しながら同社がかくの如く目覺しき飛躍をなすに至つたのは昭和二年以降のことに屬する。同社は創立以來同市所在の茨城無盡と對立して社業の擴張を計り、創業日淺きにも拘らず契約高は非常なる數字を以て遂期激増したが、契約高の増加に伴ふて未收無盡掛金も同率増加して、遂ひに八十五萬四千圓、比率六分九厘と云ふ高率に迄なる

に至つた。いま同社發展の跡を各期末現在の數字に依つて示せば左の如くである。（單位圓）

|         | 契約高       | 未收高      | 比率    |
|---------|-----------|----------|-------|
| 大正十四年下期 | 七、四四四、六〇〇 | 二、一八、一〇〇 | 〇、〇二九 |
| 昭和二年上期  | 一、二七三、二〇〇 | 八五四、三六五  | 〇、〇六九 |
| 同 三年上期  | 一、五三六、六〇〇 | 四三八、〇三二  | 〇、〇二八 |
| 同 四年上期  | 二、三四一、六〇〇 | 三七二、一三〇  | 〇、〇一四 |
| 同 五年上期  | 三、〇二三、五〇〇 | 四八二、八三七  | 〇、〇一六 |
| 同 六年上期  | 三、〇九六、九〇〇 | 五六四、九二九  | 〇、〇一八 |
| 同 六年下期  | 二、五五六、八〇〇 | 五七一、八〇八  | 〇、〇二二 |
| 同 七年上期  | 二、四六四、〇〇〇 | 五三三、五四五  | 〇、〇二二 |
| 同 八年上期  | 二、九六九、〇〇〇 | 四四四、七八四  | 〇、〇一五 |

昭和二年上期には創業漸く四ヶ年にして早くも契約高は一、千二百二十七萬三千圓に達したが未收無盡掛金も亦八十五萬四千圓の巨額になつた。即ち大正十四年下期は契約高に對して二分九厘であつたものが、四分といふ急激なる著増を示して六分九厘になつたのである。それが昭和三年上期には始んど半減して四十三萬八千圓になり、比率も實に二分八厘に低下した。更らに四年上期は契約高は八十八萬八千圓増してゐるにも拘らず、未收無盡掛金は反對に三十

七萬二千圓になり、契約高に對する比率も一分四厘になつた。其後毎期輕少の増加を見て來たのであるが、八年上期は右表數字が示す如く一分四厘といふ低率になり、異常なる好績を擧ぐるに至つた。八年上期の契約高は的確の數字が不明のため推定ではあるが、當期の新規成立高は甲種五百圓會四十二組、甲種千圓會七組、甲種五千圓會四組、乙種五百圓會二十六組計七十九組この掛金契約高六百四十四萬八千圓、然して満會及び解約高百二萬一千圓を控除しても純増加五百萬圓以上に達し期末掛金契約高は三千二百七萬圓になつたのである。同社最近の經營無盡は殆んど甲種になつてゐるので、給付金契約高の數字に幾分の相違はあると思ふが、大體に於て二千九百六十萬圓を出てゐることは確實である。

同社の契約高は六年下期、七年上期いづれも減少してゐるが、六年下期の新規契約高は二百四十萬七千圓、七年下期は百五十五萬九千圓になつて居り、満會高は極めて少なく、七年下期の如き満會が無かつた筈であるから同社の契

約減は解約に依るものと見るが至當であらう。同社が新契約の獲得に驚異的成績を擧げると共に吸々乎として團の充實整理の徹底を期しつゝあるは欣快に耐えぬところである。契約高が著増したにも拘らず同社の未收無盡掛金は七年下期より八萬九千圓を減じ四十四萬四千圓になつたが、この中三十三萬一千圓が給付未済口であつて、給付済口未收無盡掛金は僅かに十一萬七千圓といふ少額に過ぎぬ。契約高に對して實に三厘といふ低率である。

給付の迅速、貸付の擴張に依つて一般地方大衆金融に貢獻せんとする同社の傳統的經營方針は期を違ふて益々發揮され八年上期に於ける給付及貸付の總額は實に百七十九萬四千圓といふ額に達してゐる。同社の貸付金は七年下期の百三十一萬九千圓が八年上期は百五十二萬九千圓になり、二十一萬圓の増加になつてゐる。貸付金の重なるものは掛金限度貸付金の八十七萬六千圓、その他不動産擔保貸付金が四十八萬八千圓、給付金限度貸付金十六萬四千圓等であるが、六年下期當時に較べると不動産擔保貸付及び給付金



限度貸付がいづれも減少し、掛金限度貸付金が四十六萬七千圓の激増を見てゐるのは愈々同社が加入者本位に徹底せる證左と言ふべきである。

借入金は五年下期までは三十九萬圓からあつたが、七年下期は十七萬四千圓になり、八年上期は更らに減じて十五萬二千圓になつてゐるが、これは主として貸付金關係に運用されて來たものであるが、未收無盡掛金が整理されて運用資金が豊裕である爲めに逐期減少の傾向を著しくしてゐる。同社が貸付金にかくの如き巨額を運用し得てゐるのは未收無盡掛金が僅々四十四萬四千圓、一分五厘程度の少額にとまつてゐるのと前期無盡給付資金が十一萬六千圓増の九十六萬圓になつてゐるからである。資金關係は極めて繰々たる餘裕を残し、運用の妙を示現してゐる。

未拂無盡給付金が七萬二千圓計上されてゐるが、現在預ケ金勘定は十一萬七千圓あるので其他の未拂勘定を考慮に入れても當面の資金に何等の痛痒なく、給付關係は極めて圓滑なことが分る。何分満會に憐む杞憂がないことは同社

經營上の大きな強味である。

相生無盡の今日をあらしめた塙龜次郎氏が同社の相談役として同社經營に直接參割されたことは同社の將來に大きな希望を抱かせると共に、同社が今後如何なる過程を経て飛躍的に進展するかは期して待たれるところであらう。今年中には契約高は優に五千萬圓臺になる筈である。

同社の經營無盡は千圓會、五百圓會共に百八口であり、長期満九ヶ年といふ資金利用者には頗る有利な無盡であるが、それだけに會社の収入利益は極めて少なく、無盡利益の如き漸く十二萬七千圓である。それに次ぐ収入は貸付金利息の四萬七千圓であるが、百五十二萬九千圓の貸付利息としては少額に過ぎる恨みがあるが、地方金融として低金利策を徹底させ、貸付日歩の如き、銀行日歩に追隨してゐる程であるからやむを得まい。収益總額は二十萬一千圓、従つて諸經費の如きは極度に節約されてゐる。

三千萬圓に近き契約高を有し全縣下に五ヶ所の支店と八ヶ所の出張所を有しこれに要する經費丈けでも決して輕微

のものではないのに、總經費は十八萬圓で済んでゐる。かくの如く經費が節約されてゐるのは同社重役の經營方針が徹底した採算的基礎の上に立つて飽迄も合理的經營に徹してゐるためである。無盡利益金の収入率が低いために極力

經營を節約して以て純益金を得るに努め、銷却の如きも貸付金銷却三萬八千圓、未收無盡掛金銷却三千圓を行つてゐる。然して當期利益金二萬六千圓（前期繰越金四千圓）を擧げ法定積立金三千五百圓、退職慰勞基金一千五百圓、役員賞與金二千圓、株主配當金年八分一萬五千圓の利益處分をなし、後期に四千七百餘圓繰越してゐる。同社の拂込資本金が三十七萬五千圓になつてゐるので年八分としても一萬五千圓を要するのはやむを得ないことである。十九回の決算に過ぎないが同社の諸積立金の總額は約十五萬六千圓といふ額に達してゐる。

同社が經濟界の打撃を受ることなく飛躍に次ぐに飛躍を以てし、しかも愈々堅實味を加重しつゝあるはわが無盡界のためにも誠に欣快に耐えぬところであり、同社の將來

は活目して期待されるのである。

同社昭和八年上期即ち第十九期の貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資 産       |           | 負 債         |           |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 現金        | 四九、一四七    | 未拂無盡給付金     | 七二、〇〇〇    |
| 銀行預金      | 五八、六九四    | 未拂入札差金      | 一六三、一〇五   |
| 郵便貯金      | 九六        | 未拂解約返戻金     | 一一九、八四五   |
| 國債        | 六、三〇八     | 無盡給付資金      | 九六〇、二五七   |
| 有價証券擔保貸付  | 二六八       | 申込證據金       | 二〇        |
| 不動産擔保貸付   | 四八八、七〇四   | 掛集金勘定       | 六、一四二     |
| 拂込金限度貸付   | 八七六、二三六   | 假受金         | 五八、一八九    |
| 給付金限度貸付   | 一六四、五五〇   | 未拂配當金       | 三七二       |
| 未收無盡掛金    | 四四四、七八四   | 借入金         | 一五二、九〇〇   |
| 假拂金       | 八、五〇二     | 擔保補充金       | 一一四、一二八   |
| 營業用土地建物什器 | 四六、四六一    | 身元保證金       | 二五、三八六    |
| 所有不動産     | 四六、二八〇    | 資本金         | 五〇〇、〇〇〇   |
| 拂込未済資本金   | 一二五、〇〇〇   | 法定準備金       | 五五、五〇〇    |
|           |           | 別途積立金       | 七〇、五〇〇    |
|           |           | 退職給與基金      | 二九、九三〇    |
|           |           | 當期利益金       | 二六、七五七    |
|           |           | （内前期繰越金）    | 四、〇三九     |
|           |           | （内退職給與基金戻入） | 一、〇五〇     |
| 合計        | 二、三七五、〇三五 | 合計          | 二、三七五、〇三五 |



# 下妻無盡株式會社

## 未收の低減が急務

同社はもと茨城縣土浦町に所在する蓬萊無盡株式會社の下妻代理店でしかも當時同社の代理店の中でも良好の成績を擧げてゐたが、昭和二年四月に分離獨立して創業したものである。従つて同縣下四社中創業最も新しい。それだけに創業以來の業績は芳しいものではない。何分茨城、常盤の兩社が古き歴史を持ち牢固たる地盤を全縣下に擴張隆々たる業績を擧げてゐるので、仲びんとしても仲びる間隙が残されてゐないのである。

同社は茨城縣下妻町に所在し、資本金三十萬圓（内拂込高七萬五千圓）營業區域は所在地を中心として一市七郡に涉り、現に九ヶ所の出張所を有してゐる。

同社創業以降の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| 契約高    | 未收高率          | 契約高    | 未收高率          |
|--------|---------------|--------|---------------|
| 昭和三年上期 | 九四一、八〇〇、〇〇〇   | 昭和四年上期 | 一、七七一、七〇〇、〇〇〇 |
| 同 五年上期 | 三、〇三二、四〇〇、〇〇〇 | 同 六年上期 | 三、一六九、一〇〇、〇〇〇 |
| 同 六年下期 | 一、八六一、六〇〇、〇〇〇 | 同 七年下期 | 一、五三三、三三〇、〇〇〇 |

創業一ヶ年後の三年上期には九十一萬四千圓の契約高を獲得し、翌四年に百七十二萬七千圓になり、其の後逐期増加して六年上期には二百十九萬六千圓と云ふ同社最高の契約高に達した。未收率は三年に二分の低率であつたが、逐期激増して六年上期には八分一厘の高率を示すに至つた。更らに六年下期の契約高は著減して百八十一萬六千圓になり、翌七年の下期には遂ひに百五十五萬二千圓となつた。一方未收無盡掛金は反對に激増し、七年下期の如きは契約百五十五萬餘圓に對し未收無盡掛金二十一萬二千圓其の比率は、實に一割三分七厘といふ驚くべき高率になつたのである。同社が今如何なる状態にあるかは明瞭であり、この際未收掛金の徹底的整理を斷行して禍根を除去することに極力努力し、且つ利益金はなるべく留保して諸銷却に努むべきであるのに依然として年六分（例へ低率ではあるが）

の株式配當をしてゐるのはいさゝか首肯し難い。

かゝる高率の未收無盡掛金を持ちながら同社が預け現金に一萬四千五百三十圓を計上してゐるのは、無盡給付資金が十三萬九千七百餘圓になつてゐる爲めである。従つて未拂無盡給付金の額から見ても差し當り給付金に困るやうなことはなく充分の餘裕を残してゐるが、滿會無盡が多額になるやうになれば滿會給付金の支拂は容易ではあるまい。又未收無盡掛金の爲め、無盡給付金の十四萬圓は多く立替拂に使はれ貸付金の如き僅かに二千八百八十五圓に過ぎない。しかも六年下期には全く皆無でこの方面への有利な運用は全然出来なかつたのである。未收無盡掛金の二十一萬二千餘圓が少くとも半減されなくては、同社の資金關係は改善されないであらう。然し未收無盡掛金の整理は一朝一夕で実績を擧げられるものでは決してなく、その内容を見ても約三分二が給付済口未收掛金であるだけにこの整理は非常なる困難が伴ふことを自覺しなくてはならぬ。

次に損益勘定であるが、無盡利益の二萬九百餘圓は契約

高百五十五萬餘圓の同社としてはなかくの高率であり、將來無盡給付資金繰入をしなくてはならなくなる危険がありはしないかを危惧する。七千三百一圓の給料支出は同社の經濟から見ると過大の感がありはしないか。今少しく收支の基礎を整調すべきである。併して契約高僅々百五十五萬圓、而も一割三分以上の未收無盡掛金を有して當期利益を四千四百七十四圓を計上してゐるのは、それは銷却が充分に行はれてゐないからである。同社の經營無盡は大坂式無盡であり、従つて今日の如く給付拒絶が高率になつては將來當然給付資金繰入をしなくてはならぬやうになるだらうし、また未收無盡掛金の銷却も決して少額にはとまらなれないと思惟される。従つて利益金の社内留保に極力努むべきである。然るに同社が株主配當に年六分二千二百五十圓を支出して居るのは、目下の狀況から推して無理な處分振りではないかと思はれる。よろしく同社將來のために内外の整理を果敢よく斷行し社礎の強固を期するやう同社重役に切望する次第である。



# 農商無盡株式會社

## 業績は先づ順調

農村の窮迫は敢て栃木縣に限らないが殊に同地方の特産物は價格下落し、昭和五年には故井上大藏大臣の購入にかゝる縣下銀行の合併で出來た中央銀行の破綻とまでなり金融界は極度に攪亂された。かゝる秋に際してこそわが營業無盡の眞價は發揚さるべきであるが、同縣下に於ける無盡界は極めて活氣に乏しい。現在同縣下に農商、富源、足利の三社があるが、足利無盡は昭和七年は株式會社に改組過程にあつた爲め、昭和六年の統計に依れば、三社の總契約高は僅か四百十萬三千七百圓に過ぎない。未收無盡掛金は其れに對し二十五萬七千圓で其の平均率は六分三厘、東北地方に比較すれば低率の方であるが、全國平均率から見れば高率になつてゐるのである。

同社は大正十五年九月に設立され同縣内の富源無盡株式會社と相前後して新しき創立にかゝるものである、資本金

は五十萬圓（内拂込高十二萬五千圓）當社は十五ヶ所の出張所を擁して宇都宮を中心に一市六郡に涉つて營業網を張つてゐる。同社は創業當時より同縣下三社中に於ては最大の契約を持ち、殊に最近は逐年契約高漸増の傾向を辿り、比較的順調なる経過を示して居る。

當社の契約高、未收高及比率の動向を示すに次の如くである。（單位千圓）

| 契約高              | 未收高              | 比率 |
|------------------|------------------|----|
| 昭和二年上期 一、四三〇、〇〇五 | 昭和三上上期 二、三六九、〇〇三 |    |
| 同 四上上期 二、九六一、〇〇元 | 同 五上上期 二、〇七二、五〇〇 |    |
| 同 六上上期 二、五九一、五〇〇 | 同 六下下期 二、四八一、〇〇六 |    |
| 同 七下下期 二、四七二、〇〇七 |                  |    |

創業後翌昭和二年には、契約高早くも百四十八萬二千圓を獲得してゐる。しかも未收無盡掛金高は八百餘圓で其の比率は五厘と云ふ好成绩であつた。昭和三年上期に於ても前期より八十一萬四千圓の契約増加を示し、翌四年には更に激増して二百九十七萬八千圓と云ふ當社最高の契約高を見せ、未收無盡掛金高は十一萬八千圓で其の比率は三分九

厘の低率に過ぎなかつた。凡そ此の當時が同社の好況時代であつて株式配當の如きも一割二分の高配を行つてゐたのである。然るに同地方の深刻なる一般經濟不況に抗し得ず昭和五年の上期には其の反映が既に現れて來た。即ち契約高は前期より百萬圓近く著減し、未收高は六分に上騰したのである。其の後期を遂ふて漸増の契約高を示して居るが未收比率は之と共に前掲數字の示す如く増加傾向を緩めなす。昭和七下下期は契約高二百四十七萬七千圓に對し未收高十六萬六千圓となり、其の比率は六分七厘の高率になつてゐる。大體に於て同社の経過業績は大した變化はなく、財界不況の影響はあるが、比較的順調にあると言つてもよからう。更らに昭和七下下期末の資産負債の状態に付いて検討して見やう。

同社は大阪式及折衷式の無盡を併用して居るが未拂無盡給付金は零で無盡給付資金としても僅かに一千二十四圓に過ぎない。未拂入札差金の七萬九千七百圓は同社の契約高として如何にも多額に過ぎる觀があるが、或は給付時支拂

にでもなつてゐるのではないかと思ふ。

當期入金高の四十三萬四千餘圓に對して當期給付高は四十六萬一千餘圓になり、結局二萬七千圓丈給付高は入金高を超過して居る。之は當期滿會到達の爲め滿會給付があつた爲めであらう。即ち六下下期には未拂無盡給付金が九萬一千圓、無盡給付資金八萬一千圓あつたものが未拂給付金は皆無になり、無盡給付資金も僅かに一千餘圓に著減してゐる。其の結果現金預金勘定は前年同期より約六萬圓減じてゐるが猶四萬四千餘圓を有して居る。従つて當社の手元資金關係は極めて豊裕であることが判る。轉じて損益の概況を見るに無盡利益の二萬一千六百十六圓の外に貸付金利息が四千八百圓、これは貸付金額九萬二千餘圓に對し年一割内外の金利に當つてゐるので順當と言へやう。然して當期利益一萬二千七百五十三圓を法定準備金に二千圓、其の他諸積立金に二千圓、重役賞與金に一千百圓、配當金（年割八分）五千圓の處分し、後期へ二千六百五十三圓繰越してゐるから先づ手堅い決算振りである。



# 富源無盡株式會社

## 業績の變化なし

同社は栃木縣栃木町に所在し、資本金十萬圓（内拂込高二萬五千圓）營業區域は足利市、足利郡、下都賀郡、上都賀郡、安蘇郡の一市四郡、設立は大正十四年七月にして同縣下の農商無盡より二期決算丈け早くなつてゐる。

昭和七年末の無盡組数は七十一組、口數二千三百五十二口、其の給付金契約高は七十八萬七千五百圓にして、當社の無盡は一團當平均約三十三口で、一口當平均約三百三十五圓であるから、會員數の割合に契約高は少ないのである。それにしても創業より既に十ヶ年にも垂んとしてゐるのに未だにその契約高は百萬圓に達した事がないといふのは甚だ振はない業績である。左に同社の契約高、未收高及比率の動向を示さむ。（單位千圓）

| 契約高            | 未收高   | 比率             |
|----------------|-------|----------------|
| 大正十四年下期 二六、〇〇〇 | 不明    | 昭和二一年上期 六六、一四〇 |
| 昭和三年上期 九、四四五   | 〇、〇〇〇 | 同 四年上期 八、三三八   |

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 同 五年上期 | 六五、三三〇 | 同 六年上期 | 六七、三〇〇 |
| 同 六年下期 | 八三、七〇〇 | 同 七年下期 | 九七、五〇〇 |

古來野州方面の人は何事も積極的に事をなさず、言はゞ

當り觸らずの無難の策に出るのが同地方の有通性の様であるが、同社の無盡經營の上にもこふした傾向が窺はれぬでもない。即ち當社の過去業績は昭和三年上期末の契約高九十萬四千圓を最高として六七十萬圓臺を辛じて維持して居る。未收率は多少の變化はあるが、五分位に喰止めて居る。無難であるがこの程度の契約高が果して満足すべきものであらうか。勿論積極的にと形を膨脹を遂げよと言ふのではない。今少しく同地方庶民金融のために活發なる業績を示し營業無盡の眞價を發揚して貰ひたいのである。

轉じて昭和七年下期の決算状況を見るに、手元資金關係は充分の餘裕をもつてゐる。即ち現金預ケ金勘定は一萬四千六百餘圓になつてゐるが、未拂無盡給付金は僅かに六百餘圓といふ金額である。これは六年下期迄は僅かに七百圓であつた無盡給付資金が當期は一躍三萬圓以上になつたが

爲めである。無盡給付資金の激増は言ふ迄もなく給付拒絶に依る給付金の留保資金であり、従つてこの程度の現金預ケ金の進備は當然必要のことであらう。未拂無盡給付金も六年末迄は約三千圓あつたが當期は僅かに六百六十圓となり、假受金は約五千圓減じ改善の跡著しきものがある。貸付金は八千三百餘圓、この収入利息が二百六十六圓計上されてゐるが年利六分五厘に當り低金利時とはいへ低利廻りになつてゐる。未收無盡掛金の五萬一千餘圓も大部分が給付済口未收であるから回収整理には餘程の努力が拂れなくてはなるまい。勿論未收無盡掛金の銷却には充分留意してゐるやうであるからこの點不安はないが一段の精勵が望ましい。同社の無盡利益金は六年下期四千五百三十五圓であつたものが當期は一萬二千六百三十圓に一躍約三位近い激増である。元來無盡會社の無盡組入れは一定の基準に依つて期限到達若しくは給付確定と共に組入れられる筈であるから契約高に著しき變化ない限り多少の變化はまぬがれぬとしてもかくの如き差異は生じない道理である。未拂入札

差金二千三百二十七圓に對して、入札差金利益一萬四百九十八圓を計上した點等から推測して、或は今日迄留保してゐたものを當期一時に出したのではないかと看取されるが一寸首肯し難い。無盡利益の組入の如き無盡經營に最も重大であり、この基礎が不安定であつては到底満足なる經營が出来る筈がない丈けに周到なる考究を遂げられるやう切望してやまぬ。當期は諸銷却に要した金額が少くなかつたので利益金の捻出には無理が伴つたやうである。

金額から言へば年八分の株主配當は無理といふ程ではないが、損益の關係が常態でないやうであるし、この際配當は寧ろ据へるが至當であると思惟される。貸借對照表主なる科目を掲ぐれば左の如し。（單位圓）

| 資 産     |        | 負 債     |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 現金預ケ金勘定 | 一四、六一二 | 未拂無盡給付金 | 六六〇    |
| 貸付金勘定   | 八、三五九  | 未拂入札差金  | 二、三二七  |
| 不動産擔保   | 二、六五〇  | 未拂解約返戻金 | 四、四六三  |
| 携込金限度   | 一、二三〇  | 無盡給付資金  | 三〇、三一二 |
| 未收無盡掛金  | 四、四七九  | 假受金     | 六、七三五  |
| 未收無盡掛金  | 五、〇二九  |         |        |
| 未收無盡掛金  | 四、五五五  |         |        |
| 未收無盡掛金  | 四、四六一  |         |        |



# 足利無盡株式會社

## 未收率低下が急務

同社はもと足利無盡商會と稱し、會主大山氏の個人經營であつたが同氏急逝後現株式會社に改め、昭和七年十一月七日附を以つて主務省の免許を受けたものである。同社の所在は足利市大門通りにして資本金一萬五千圓（全額拂込済）營業區域は足利市、足利郡、安蘇郡の一市二郡である。前身足利無盡商會の設立は大正五年四月であるから同縣下に於て最も古き歴史を有してゐるのである。

同社は創業以來小規模ではあるが一步一步穩健着實なる歩調を辿つてゐる。しかも今回組織變更と共に社業の刷新を計り一段の躍進を劃してゐるのである。尤も改組のため暫く休止状態にあつたのであるから、急速なる進展は望まれないが、業務熱心の大山松藏氏を社長とする同社の將來には多分の期待が持たれる。

同社の契約高、未收高及比率の動向を示すに次の如くで

ある。(單位千圓)

|         | 契約高  | 未收高     | 未收高率    |      |         |
|---------|------|---------|---------|------|---------|
| 大正十一年下期 | 元 不明 | —       | 大正十二年下期 | 共 不明 | —       |
| 大正十四年下期 | 七五   | 三〇、〇四二  | 昭和二年上期  | 一六五  | 五〇、〇三〇  |
| 昭和三年上期  | 二〇〇  | 七〇、〇三九  | 四年上期    | 三二七  | 九〇、〇三三  |
| 同 五年上期  | 六六   | 一七〇、〇六六 | 六年上期    | 三三三  | 四三〇、〇〇九 |
| 同 六年下期  | 八六   | 一〇〇、〇〇〇 | 八年上期    | 七三   | 八二〇、二一八 |

大正十一年下期末に於ける同社の契約高は僅かに三萬八千圓といふ貧弱な數字であるが、其の後逐期漸増の趨勢を示して昭和二年には十六萬五千圓なり、五年上期には急激なる増加を見て六十四萬八千圓になつた。更らに六年下期末には八十二萬八千圓になつて同社の最高記録を印してゐる。然して未收無盡掛金は一進一退、四年上期の二分三厘を最低として六年上期末より著しく増加して五分九厘になつた。八年上期には一割八厘といふ全國平均率より五分も超過してゐるのである。然しこれは同社が組織變更のためこの間極めて消極的事務しか執らなかつた爲めの一時的現象であり、且つ同社の無盡は一ヶ年乃至二年といふ短期無盡であるために契約高の割に期限到達は多く、契約高と

の比率も他社より高率になるのは免れぬのである。

轉じて昭和八年上期の決算概況を見るに二三年以前に較べるとやゝ資産勘定と負債勘定の均衡を缺いてゐるやうである。先づ手許資金關係であるが、未拂勘定としては未拂無盡給付金四萬九千六百圓、未拂入札差金四千二百餘圓、未拂解約返戻金四千七百餘圓、無盡給付資金一萬一千二百餘圓、これに對して現金預金及有價證券が二萬三千五百餘圓計上されてゐる。未拂勘定の金額から推して手許資金は幾分窮窟の感があるやうに思へるが、同社の無盡は極めて短期であるために契約高の割に入金高も多く、この程度の資金があれば給付金の支拂に困るやうなことはない。然し少しの餘裕もないので未收無盡掛金の整理回収に依つて今少しく資金に餘裕を作るやう努力すべきではないかと思ふ。然らざれば滿會給付には憚りが伴ふであらう。銀行當座借越の一萬三千百餘圓もこの間の事情を語るものではあるまいか。貸付金方面への運用は極めて少なく僅々八百六十一圓に過ぎない。未收無盡掛金八萬二千六百十五圓の内容は

不詳だが六年下期の實際に徴しても給付済口未收掛金が大

部を占めてゐると思はれるのでこれが回収には餘程の努力が拂はれなくてはならぬ。然し同社が不良資産の清掃に努め當期も三千五百七十圓の未收無盡掛金銷却及び諸銷却に計五千百十五圓を計上してゐるのは誠に欣しく、社礎の充實を計ると共に一段の飛躍を以つてして業績の發展を遂げるやう望んでやまぬ。次に損益計算を見るに無盡利益金が契約高七十六萬二千圓に對して二萬九千二百六十八圓といふ金額になつてゐるが、これは高率に過ぎるやうである。同社の經營無盡は一年半乃至二年といふ短期であるから無盡利益の多い事は事實であるが無盡給付資金繰入れに一萬二千九百八十二圓を要し居る點に徴しても判るが今少しく計數的基礎の上に立ち無盡利益の指標を狂はさないやうにされたい。結局前期繰越金の一萬一千百十八圓が當期利益金三千三百四十八圓に減じた。然しこれは同社の一時的現象過程であり、次期決算以後は著しく改善されやう。大山社長を始め同社重役諸君の健闘に將來を期待したい。







僅少額だが無盡給付資金繰入れをしてゐるところを見ると給付権の留保もあるやうだから、この程度の計上は寧ろ至當であらう。

貸付金は總額三十萬九千圓、その中拂込限度貸付金が十三萬三千圓で首位を占め、その他は不動産擔保貸付金五萬五千圓給付金限度貸付金十一萬九千圓になつてゐる。給付金限度貸付金は六年下期の八萬二千圓に較べると三萬七千圓の増加になつてゐるがこれは缺口補充に努力してゐる結果であると思れる。同社がかくの如く東京式無盡を經營しながら少しも東京式の短所たる資金の窮乏を示してゐないのは前記の如く未收掛金が僅少額にとまり、豊裕な自己資本及び申込證據金の運用が充分に出来てゐるからである。

同社の申込證據金は八年上期十五萬五千圓の額に上り同社の有力な運用資源になつてゐる。同社東京式千圓會の申込金は甲種十二圓、特甲種十五圓でこれは終回の掛金に充當することになつてゐる。これによつて加入者の中途解約を防止することにもなり、會社側としては少からぬ運用資

源ともなるわけである。更らに同社の法定及諸積立金は合計十六萬一千圓になり、これに拂込資本金が十六萬圓計三十萬圓の中、資産勘定で固定してゐるのは營業用土地建物什器の四萬五千圓丈けであるから、結局未收無盡掛金の大部分を自己資金を以て之を立替拂してゐることになるのである。この點同社經營上の最も強味である。猶未拂入札差金及未拂解約返戻金の數字から見ても推測されるやうに、同社の無盡は極めて充實し、缺口数は全國的にも稀有の低率になつてゐる。代理店貸の二萬四千圓は現在二ヶ所を賤す丈けになつてゐる同社の代理店貸としてはいさゝか金額が大きいやうに思はれる。

次に損益計算を見るに八年上期の無盡利益金の八萬四千圓は六年下期の七萬圓に比し一萬四千圓増になつてゐるが六年上期の十萬九千圓から見ると二萬四千圓になつてゐる。契約高に對比してやゝ少い恨みがないでもないが、無盡利益金を過大に出し過ぎて後日給付資金の赤字に苦しむの愚を嚴に自戒しつゝあるは、至極堅實と評さねばならぬ

貸付金利息一萬二千圓は同社の貸付金三十萬九千圓に對して年率七分七厘に當つてゐるので低金利時の今日順當といふべく、貸付内容の充實してゐるが窺れる。其他の収益としては入札差金益二萬九千圓、雜益一萬一千圓等計總額は十三萬八千圓になつてゐる。

同社は銷却には毎期待に留意し、前期も未收無盡掛金銷却一萬九千圓其他合計二萬四千圓の銷却を行つてゐる。諸經費を差引き當期利益金二萬圓（内前期繰越金四千圓）を擧げこれを左の如く處分してゐる。

法定準備金 二千五百圓 別途積立金 二千圓  
退職給與基金 一千圓 賞與及交際費 二千五百圓  
配當金（年一割） 八千圓 後期繰越金 四千三百餘圓  
拂込資本金が十六萬圓になつてゐる爲めに、年一割の株主配當に八千圓を要してゐるが、先づ無理のない決算振りである。

同社が逐期益々社礎を充實せしめ、且つたゞに社業の堅實を誇るばかりでなく半期百三十萬圓からの給付を完了して同縣下庶民金融の爲めに貢献しつゝある効績はわが營業

無盡の爲めに誠に欣快に耐えぬ次第である。同社の今後は層一層順調なる發展を遂げるであらうことを信じて疑はぬ同社重役諸君の健康を祝して擱筆する。  
同社昭和八年上期三十二期の貸借對照表を示せば左の如くである。（單位圓）

| 資 産       |         | 負 債     |                  |
|-----------|---------|---------|------------------|
| 現 金       | 一四、三五七  | 未拂無盡給付金 | 一七五、四〇〇          |
| 銀行預金      | 一〇九、〇五三 | 未拂入札差金  | 四九、三三三           |
| 郵便貯金      | 六五三     | 未拂解約返戻金 | 五、六六一            |
| 國 債       | 四〇、七八九  | 無盡給付資金  | 九五、〇八四           |
| 債 券       | 二二六     | 假 受 金   | 三五、六九五           |
| 不動産擔保貸付金  | 五五、九八五  | 申込證據金   | 一五六、二一四          |
| 拂込金限度貸付金  | 一三三、五三四 | 社員身元保證金 | 一〇、九八五           |
| 給付金限度貸付   | 一一九、五七六 | 未 拂 金   | 九八一              |
| 未收無盡掛金    | 三五四、五〇二 | 未拂配當金   | 二八一              |
| 代理店勘定     | 二四、二八四  | 資 本 金   | 二〇〇、〇〇〇          |
| 假 拂 金     | 八、一九八   | 法定積立金   | 一一〇、〇〇〇          |
| 營業用土地建物什器 | 四五、六七〇  | 別途積立金   | 四〇、〇〇〇           |
| 拂込未済資本金   | 四〇、〇〇〇  | 退職給與基金  | 一一、〇〇〇           |
| 所有不動産     | 一六五     | 當期利益金   | 二〇、三六七           |
| 合 計       | 九一一、〇〇四 | 合 計     | 九一一、〇〇四          |
|           |         |         | (内前期繰越金) (四、五四三) |



# 關東無盡株式會社

~~~~~未收皆無で輝く~~~~~

群馬縣桐生市永樂町所在の同社は創立昭和五年三月、昭和八年上期が漸く第七回の決算である。群馬縣は元來群馬無盡に獨占されてゐた。上毛無盡が昭和二年六月に創立する迄は本縣下無盡會社は群馬無盡一社で、既に二年上期五百八十六萬一千圓の契約高を有してゐたのである。現に六年下期同縣下無盡會社三社の總契約高に就いて見ても一千八百一十一萬四千圓即ち約七割七分が群馬無盡會社一社の契約高である。

表題關東無盡株式會社の創業は恰も財界の萎微不振が愈々深刻の度を加重し來つた際であり、その後好轉どころか更に財界の事情は多事多難悪化するばかりであつたために非常なる努力に拘らず新規募集の獲得には少からず困難があつたやうである。然し契約高の多少は自ら論外である。同社が今日の地歩を堅め得たことは誠に欣快の至りである。

同社數年間の契約高を示せば左の如し。(單位千圓)

| 契約高 | 契約高 |
|--------------|--------------|
| 昭和五 上期 三六〇 | 昭和六年上期 一、〇七五 |
| 同 六年下期 一、二八七 | 同 七年上期 一、三五九 |
| 同 七年下期 一、四四〇 | 同 八年上期 一、五三九 |

同社重役の顔振れは、縣會議員、市會議長の要職にある増山作次郎氏を社長とし、關口榮次郎氏、岡部權右衛門氏等の實業家、早川政治郎氏、角田福六氏の市會議員等重役はいづれも知名の人物揃ひである。この堅陣の下に同社は經營の合理化、未收無盡皆無をモットーとして一意専念して來たのである。昭和五年上期三十六萬圓の契約を得、早くも六年上期には百七萬五千圓になつたが、その後は七年下期までに三十六萬圓を増加し、更らに昭和八年上期には九萬九千圓増加して居る。同社は未だ滿會期到來してゐない様であるから上掲表に見る逐期契約増が其の期の新規契約高と見られ、それだとすれば新規契約高獲得は遅々たるものである。この傾向は同じく新興の上毛無盡の上にも現れ、昭和四年上期既に百十六萬圓になつたが、六年下期ま

でこの間五期間の増加高は漸く百萬圓程度である。

同社の新規契約高は貸付金及未收無盡掛金の回收等に全力を傾倒したため意外に少く、未收皆無、堅實第一主義を以つて一貫せる同社としては己むを得ぬことである。然しやがては滿會期も到來することであるから充分これに備へて一段の努力が必要とされやう。七年下期の期限到達高は二十萬三千圓、これに對して入金高十九萬六千圓、差引六千餘圓を全部銷却してしまつてゐる。八年上期の損益計算の内容は不詳であるが、未收無盡掛金が依然として皆無であるところを見ると銷却も大差はあるまい。

何といつても同社の強味は未收掛金が無いといふところにある。千葉の大昭無盡と同じく同社も日掛集金をやつてゐる。日掛集金勘定が八千四百二十八圓に及んでゐるのに徴してもその成績の一端が窺はれやう。現金預ケ金勘定は六年下期の一萬四千圓に較べると七年下期は二萬三千圓を増し更に八年上期には三千六百圓増して四萬一千三百七十三圓となつてゐる。貸付金も七年下期には八萬七千六百餘

圓であつたものが當期は三萬二千二百餘圓増加して十一萬八千三百餘圓になつた。これは主として不動産擔保貸付金の増加に依るものである。即ち不動産擔保貸付金は當期七萬九千五百餘圓であるが前期は四萬四千六百餘圓であつた此の點固定し易い不動産擔保貸付から回收安全なる拂込金限度貸に轉換すべきでないかと思ふ。未拂無盡給付金は七年下期より二萬八千餘圓増して七萬四千二百六十七圓になつて居るが、同社の一ヶ月の期限到達高は約四萬圓と見られるのでやゝ多過ぎる様である。無盡給付資金が計上されてゐないから其の分も包括されてゐると見られないこともない。次に申込證據金が一萬五千三百餘圓あるが、假りに一口十圓(普通千圓金一口の申込金は大抵の會社が十圓より十五圓迄程度)の申込證據金とすれば一萬五千圓は一千五百口に相當する。一見如何にも同社の契約狀況から言つても多額に過ぎるやうに思へるがこれは東京式無盡の短所たる資金難の安全辨とも言ふべく、この申込證據金は終回の掛金に充當することになつてゐる。従つて契約高と共に

申込證據金の金額は漸次増大することになるのである。東京式無盡を經營し、しかも百五十萬圓の契約高を以つてして十一萬八千圓の貸付金をもち、且つ四萬一千餘圓の現金預け金があるといふのも、未收無盡掛金皆無の利得である。

損益計算に付ては昭和八年上期の明細入手なき爲前期のそれに就いて見るの外ないが、無盡利益が一萬一千圓、これに次ぐ収入は入札差金利益の六千圓である。六千圓の入札差金利益は同社としてはなか／＼大きい。貸付利息の三千九百九十三圓は同社の貸出内容の良好であることをその數字が證明してゐる。未收無盡掛金は殆んど全部を銷却してゐる關係上、他方銷却済未收掛金の回收される額も僅少でないが前期の未收掛金銷却収入は三千六百四十六圓になつてゐる。八年上期の利益金は二千八百四圓計上して其の内一千二百五十圓を株主に配當して他は社内口留保して居るといふ處分はなか／＼手堅い方針である。同社の所在地帯は機業地であるから一般經濟界の影響は敏感に反映する

のであるが、健闘よく所期の目的に邁進しつゝあるは欣びに耐えぬ。更らに一段の飛躍を以つてして同地方庶民金融界の爲めに貢獻せられんことを望む。

同社昭和八年上期の貸借對照表を示せば次の如くである
(單位圓)

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 現金 | 六、四三四 | 未拂無盡給付金 | 七四、二六七 |
| 銀行預け金 | 三四、六七六 | 未拂入札差金 | 三、三三八 |
| 郵便貯金 | 二六三 | 未拂解約返戻金 | 二一六 |
| 不動産擔保貸付 | 七九、五九〇 | 社員身元保證金 | 一、〇四八 |
| 拂込金限度貸付 | 二九、〇二三 | 申込證據金 | 一五、三九五 |
| 給付金限度貸付 | 九、八七〇 | 日掛集金勘定 | 一七、七四三 |
| 營業用土地建物什器 | 九一九 | 未拂給付獎勵金 | 四、三九五 |
| 所有不動産不動産 | 二、四〇〇 | 未拂掛金獎勵金 | 一四、二六八 |
| 拂込未済資本金 | 七五、〇〇〇 | 資 本 金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| | | 法定準備金 | 二、〇〇〇 |
| | | 社員退職基金 | 一、七〇〇 |
| | | 別途積立金 | 一、〇〇〇 |
| | | 當期利益金 | 二、八〇四 |
| 合 計 | 二三八、一七六 | (内前期繰越金) | 二七〇 |
| | 合 計 | | 二三八、一七六 |

上毛無盡株式會社

業績は先づ順調

同社は昭和二年六月資本金二十五萬圓(内拂込高八萬七千五百圓)を以つて、碓氷郡松井田町に設立營業區域は高崎市他五郡、一支店三出張所を有し經營無盡は東京式及大阪式の兩種を併用してゐる。同縣の營業無盡は僅に三社、その中關東無盡は昭和五年の創設で、同社は中間に位してゐる。流石に大正六年に設立した群馬無盡は、昭和二年の同社設立までの十年間獨占してゐただけに、契約高も七年下期一千百九十萬八千圓に達し、同縣總契約高千五百八十八萬圓の七割五分を占めてゐる。同社は設立以來順調の發展を遂げて來たが、六年上期には不況の餘響で減額を來した然し再び増加傾向を示してゐる。未收無盡掛金も契約高との比率五分七厘を頂點として七年下期には四分七厘になつた。尤も同縣下の會社は何れも未收歩合低く、同期に於て關東無盡は皆無、千百九十萬圓の契約高をもつ群馬無盡は

二分八厘といふ少額に過ぎない例を以つてすれば、同社は最高の未收率になつてゐる。同社最近の推移を見るに左の如くである。(單位千圓)

| 昭和三年上期 | 契約高 | 未收高 | 昭和四年上期 | 契約高 | 未收高 |
|--------|-------|-----|--------|-------|-----|
| 同 五年上期 | 一、八四四 | 七二 | 同 六年上期 | 一、七九七 | 一〇三 |
| 同 六年下期 | 二、二五五 | 二九 | 同 七年上期 | 三、四三三 | 一六 |

同縣下に於いてこそ最高の未收率とはいへ、一般的に見て四分七厘程度の未收は決して高率ではなく、この點のみから云へば寧ろ優良の方に屬する。然し仔細に同社の考課狀を検討するに幾干の疑問がないでもない。即ち給付資金の甚しく少額なことである。同社の無盡給付資金は四萬六千餘圓に過ぎず、契約高との比率は僅に一分八厘にしか當らない。尤もこの現象は獨り同社のみにとまらず、同縣三社何れも同じである。群馬無盡は同期九萬九千圓で同社の二倍弱、契約高との比率は八厘に過ぎない。更らに關東無盡の無盡給付資金は零になつてゐるのである。因に關東無盡のみは一貫して東京式である。然して之れが原因に就て

按ずるに、同社及び群馬共に東京式、大阪式併用とは云ひながら、東京式に主力を注ぎ給付拒絶は極めて僅少にとまつてゐるものと思はれる。従つて給付確定分は次々に給付せられ、満會一時給付といふが如き機會が極めて少ないのによるであらう。即ち同期の未拂無盡給付金六萬六千圓は次の到達には給付済となり、代りに新に受け入れられた掛金即ち給付資金と前分との合計が、分れて一は給付確定分の未拂給付金、其の残りは無盡給付資金となつて残り、其の中から無盡利益金が組入れられることとなるのであらうその證左と見るべきは同社同期の給付済高は二十七萬七千圓で、月平均額は四萬六千圓である。然るに未拂無盡給付金が六萬六千圓であるのは、給付遅延の分が含まれて居ると見ることが出来る。従つて給付資金の四萬六千圓はこの順來給付に應ずる爲めには、必ずしも赤字を出さ迄にはならない筈である。但し未收無盡掛金が多ければ多いだけ、直ちにこゝに影響を與へ、支拂遅延の危険を生ずる様になる。かゝる状態であるから同社の資金状態は決して餘裕充

分なりとは言ひ難く、自然未收掛金増加の防遏には全力を擧げて努めざるを得ない現況にある。さて同社の未拂無盡給付金六萬六千圓に對する支拂準備としては、現金二萬九千圓、有價證券一萬一千九百圓があり、その他貸付金として六萬六千圓計上されてゐる。差し迫つて資金に困るやうなことはなく、未收無盡掛金さへ激増せず、立替拂の負擔が軽減されるれば充分に運用は出来やうが、今少しく充實せしむるやうにしなければなるまい。

次に同社が六萬六千餘圓の貸付金を不動産擔保に固定する危険を避けその悉くを限度貸付に向けてゐることは賢明なやり方である。或ひは回収の遅ることあるにもせよ、何れは給付金相殺の日到來すべく、従つて未拂無盡給付金の解消を扶けることになるからである。然してその貸付利息は期末の對照だけでは判定し難いが（期末近くに貸付又は回収すれば其の期利息との對照は出来ぬ）同社の収入利息は六年下期には年一割六分、七年同期には二分五厘と甚しき相違がある。大體に於て九分以上には廻つて居る様で

ある。従つて限度貸付高に於て利息成績良好である限り、成るべく之れを利用することは策の得たるものではあるが資金に餘裕が無ければ却つて回収急ぎを迫られる惧れがある。猶同社には解約も相當あるやうであり、寧ろ増加の傾向が見える。六年下期は未拂解約返戻金四千三百餘圓、解約手数料収入三百八十七圓のところ、七年同期には解約返戻金五千五百餘圓、手数料千八百餘圓に増加してゐる。解約も又直ちに缺口未收となつて資金の缺乏を招來する一因であるから、消極策としては之れが補充募集を行ひ、積極策としては、新規募集に當り、加入選擇を爲すことが必要である。

更らに同社未收無盡掛金の内譯は、給付未済口三に對して、給付済口七の割合であるから回収と銷却に努力を要し進んで給付調査の慎重を加へねばなるまい。同社の利益組入は聊か考究を缺ける嫌あり、即ち實情を輕視し、豫定收支に近き組入を爲すのではあるまいか。尤も近時未收無盡掛金の銷却、並に給付資金繰入を行つてゐるが、資金餘裕

の充分ならざる間は成るべく資金保留に努めることが肝要と思ふ。利益金處分はその七割を社内に留保、三割を株主配當（年七分）に充て、居る點は順當なる處分振りである。以上を要するに同社の業績は、契約進展、未收低率の點より見て業績は先づ順調に經過してゐるが、資金關係は今少しく餘裕を作るべきであらう。従つて之れが對策としては未收無盡掛金の整理回収に努力することは勿論のことであり、加入選擇による新契約を極力獲得すること、大阪式併用の妙を活用して資金の剩餘を求むる事、利益組入に留定して給付資金の涵養を計ること、經費を極力節減する事等所謂經營の合理化を策するにある。

同地方は無盡普及の可能性最も高いと聞いて居る。幸ひに筆者の卑見に若干の共鳴を感じるものあれば、勇奮一番業績の一路向上を圖られんことを望む次第である。

然して營業無盡の聲價を愈々高からしめ、同地方庶民金融界の爲めに盡すやうにされたい。

小川無盡株式會社

未收の整理が必要

同社は埼玉縣比企郡小川町に營業本社を置き資本金十萬圓（内拂込高三萬五千圓）營業區域は比企郡、兒玉郡、秩父郡、入間郡の四郡である。設立は大正十四年八月であるから三尻無盡と共に創業極めて新しき方である。

七下期末の無盡組数は百四組、口數二千七百三十一口この契約高百四十一萬五千八百五十圓、これに對して未收無盡掛金は九萬八千圓で比率は六分七厘である。同期の契約高は前期より稍々減少してゐるが、昭和五年上期契約高の百七十一萬七千圓を最高として其の後は大同小異である未收無盡掛金は當期が最も多く其の比率も高率になつてゐる。同社は一時年一割からの株主配當を斷行してゐたが昨今は配當どころではなく、決算は窶窮の度を漸次加へて來てゐる。

同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くで

| 契約高 | 未收高 | 比率 | |
|---------|-----------|--------|-----------|
| 大正十四年下期 | 一、四七〇、〇〇〇 | 昭和二年前期 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 | 一、七〇〇、〇〇〇 | 同 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 同 | 一、七〇〇、〇〇〇 | 同 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 同 | 一、七〇〇、〇〇〇 | 同 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 同 | 一、七〇〇、〇〇〇 | 同 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 同 | 一、七〇〇、〇〇〇 | 同 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |

同社は昭和三四年頃迄は順調な経過を辿りその前途を待望されたものであるが、農村の疲弊は甚しく地方財界を刺戟して不況は愈々深刻となり、遂には同社も不況の打撃から脱することが出来ず、業績の低下を見るに至つた。當社の經營無盡は東京式であるから未收無盡掛金の増加は直ちに資金關係に響いて來るのである。同社が九萬八千圓の未收無盡掛金を擁して資金に悩みつゝあるはそのためである即ち同社の未拂無盡給付金は六萬六千六百六十六圓に達してゐるが一方手元資金は現金預ケ金勘定で僅々一千六百五圓を計上してゐるに過ぎぬ。従つて給付資金は窶窮たるを免れぬであらう。此の現状より脱するにはどうしても給付濟口未收無盡掛金の回収を極力斷行して資金の餘裕を作るより

外に途はあるまいがこの點に就ては同社重役も随分苦慮して居るやうだが今少しく効果的であることを望みたい。

解約手数料の受入高から言つても解約は極めて少ないやうである。然し給付未濟口未收無盡を整理して組替を行ふなりして團の充實を計るやうに努むべきではあるまいか。貸付金勘定は四萬一千七百十五圓、其の内譯は一萬六千餘圓が不動産擔保二萬五千餘圓が給付金限度貸付で掛込金限度貸付は全然計上されて居らぬ。不動産及給付限度貸付はいづれも固定し易く、貸付の方針がこの方面にのみ傾いてゐることは東京式無盡經營の同社としてはどうかと思れるとに角未收無盡掛金九萬八千圓の内七萬五百餘圓の給付濟口未收無盡掛金及び貸付金の整理に努力して、資金關係の改善を計り、收支の均衡の基礎を確立することが同社今日の急務ではないかと思惟される。無盡會社が行き詰るの多くは資金關係からであり、殊に同社は東京式無盡經營會社であるだけに一日も晏如たることが出来ない。此の際同地方庶民金融界の爲めにも緊樞一番、よく難局を突破し

て更生への一途を辿るやう同社重役に期待して止まぬ。

同期の無盡利益金は一萬三千九百餘圓になり、契約高の百四十萬圓に對してなかくの高率になつてゐる。然し無盡利益以外の収入利益は極めて僅少額にとまり、入札差金及解約手数料の利益が僅か三十圓といふ金額に過ぎぬので收支のバランスは依然として窶窮である。

然し同社が樂でない現状の中から未收無盡掛金銷却に二千三百九十九圓、貸付金銷却に七百八十七圓を割いてゐるのは誠に欣しく、これらの銷却金の爲めに收支關係は苦しくなつて來てゐるが銷却に努めて不良資産一括に留意しつゝあるは賢明なる策である。寧ろこの際積立金の一部を崩してこれら不良資産の銷却を斷行して收支關係均整の基礎を確立するの大計が望ましい。結局當期損益勘定は前期繰越高三百九十八圓を加算して、當期利益金四百五十二圓を擧げ、其の處分は法定準備金に五十圓、その他諸積立金に三百五十圓、五十二圓を後期へ繰越してゐる。とに角赤字を出さず僅少なから利益金を擧げてゐるが前述の如く同社

の前途は決して樂觀すべきではない。

筆者は數度同社を訪ねて重役諸君には面識があり、同社重役諸君の業務に熱心なものにはいつも感服されるところであるが、經濟不況の壓力に抗し得ずして漸次業績を低下したことは遺憾に耐えない。然し同社の現状はまだ病膏育の底に陥ちてゐず、今日に於て社業復興に努力するに於ては決して難事ではないと思惟する。元來埼玉縣下は營業無盡の至つて振はない所で、現在六社あるが何れも契約高は僅少額にとまり、獨り埼玉共同無盡が契約高二百六十萬圓を越へてゐる程度のものである。同縣下六社の契約總額は八百十六萬四千圓で、一社當平均僅かに約百三十六萬餘に過ぎない。群馬、茨城の兩縣の實際に徴して見ても、同縣の如き經營方法如何によつてはまだまだ營業無盡は發達しななくてはならぬ筈である。

庶民金融機關に恵まれること少なき同地方一般大衆の要望のためにも、この際根本的整理の大綱を立て、目覺しき業績を擧ぐることに全力を傾倒して努力せられんことを切

望して擧筆する。同社昭和七年下期の貸借對照表を示すに次の如くである。(單位圓)

| 資産科目 | 金額 | 負債科目 | 金額 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 現金預ケ金 | 一、六〇五 | 未拂無盡給付金 | 六〇、六六六 |
| 貸付金勘定 | 四一、七七五 | 未拂入札差金 | 五、六五九 |
| 有價証券擔保 | 〇 | 未拂解約返戻金 | 五、二四一 |
| 不動産擔保 | 一六、四二二 | 假受金 | 一、九三七 |
| 拂込金限度 | 〇 | 雜 | 四七、三九三 |
| 給付金限度 | 二五、三五三 | 株主勘定 | 一〇六、八〇二 |
| 未收無盡掛金 | 九八、一〇一 | 資本金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未 済 口 | 二七、五六一 | 諸積立金 | 六、三五〇 |
| 濟 口 | 七〇、五四〇 | 當期利益金 | 四五二 |
| 代理店貸 | 二、八四〇 | | |
| 假 拂 金 | 一三、五九七 | | |
| 營業用土地建物什器 | 四、七八〇 | | |
| 所有不動産不動産 | 〇 | | |
| 雜 | 〇 | | |
| 株主勘定 | 六五、〇〇〇 | | |
| 拂込未済資本金 | 六五、〇〇〇 | | |
| 合 計 | 二二七、六九八 | 合 計 | 二二七、六九八 |

埼玉共同無盡會社

地味穩健なる經營

同社は大正二年十月北埼玉郡加須町に設立、資本金十萬圓(内拂込金八萬九千五百圓)營業區域は北足立郡、南埼玉郡、北埼玉郡、北葛飾郡の四郡である。同社の給付金契約高は昭和七年下期に於て、二百四十三萬四千九百圓で同縣六社中の首位を占め、總契約高の三割三分、總平均の二倍強を示してゐる。尤も同社は五年上期には一時二百九十二萬圓と將に三百萬圓を抜こうとしたが、爾來財界の動きに連れ一張一弛ながらも減少歩調を辿り、未收無盡掛金はこれ又若干ながら逆數を示すに至つた。ところが八年上期に至つては前期に比し幾分恢復し、契約高二百四十四萬圓未收掛金十三萬三千圓になり其の比率六分四厘から五分四厘に低下した。蓋し同社努力の結果と見るべきであらう。過去數期の推移は左の如くである。(單位千圓)

| 契約高 | 未收高 | 契約高 | 未收高 |
|---------|------|---------|------|
| 大正十二年下期 | 一、四八 | 大正十四年下期 | 二、七七 |
| 昭和二年上期 | 一、三三 | 昭和三年上期 | 二、四四 |
| 同 四年上期 | 二、八五 | 同 五年上期 | 三、九三 |
| 同 六年上期 | 二、六〇 | 同 六年下期 | 二、六五 |
| 同 七年下期 | 二、四四 | 同 八年上期 | 二、四〇 |

同社の特徴ともいふべきは給付狀況の極めて順當なる事である。即ち爰二三期常に未拂無盡給付金は皆無になつてゐる。即ち同社は給付確定の分に對しては躊躇なく給付を實行し、期末に未拂を残さない主義を採用してゐるもの、様である。給付資金より給付へ——此のモットーは無盡利益組入の上にも便宜が多い。但し未拂給付を残さない結果は滿會其他の事由により、動もすれば給付資金手薄となる機會を生じ易く、同社は之れを補はんが爲め各期概ね給付資金繰入を繼續してゐる。資金の繰入は缺口分を切落す代りに利益金を割くことで、正に一種の銷却作用に當り必ずしも咎むべきでない。特に繰入を行ふ會社に於ては同時に未收無盡掛金を始め、貸付金其他の銷却に専念するを常とする。同社又各期一萬圓内外の諸銷却を敢行してゐる。

未拂無盡給付金を有しない同社は、未拂勘定として入札差金と、解約返戻金を持つのみだが、内未拂入札差金は六萬五千圓で聊か過大の觀を與へる。同社の無盡は東京式及び折衷式を併用し、従つて入札差金の分配は少くも次回には完了すべき筈である。従つて之れは缺口分の保留と見做す外なく、果して然りとすれば之れは結局會社の取得に歸すべき利益金の保留である。同社は六年下期の利益金に九千五百二十三圓、七年下期に八千四百圓の入札差金を上げてゐる。假りに之れを然らずとするも未拂合計は九萬二千餘圓で、之に對し現金預ケ金十二萬圓、有價證券四萬六千圓、貸付金十七萬四千圓計三十四萬圓の準備があるのだから、資金に苦しむ虞れはない。無盡給付資金は契約高との比率は八分三厘に當り、二十萬四千圓になつてゐるが、相當給付拒絶があるやうである。然し現金が預ケ金十二萬圓から保有されてゐるので満會給付金には何らの不安も伴はない。しかし毎期資金繰入をしてゐるやうだから利益の繰入には周到の考究が望ましい。

貸付金は一時に比し漸減してゐるが、不動産の固定は比較的少なく、給付金限度貸付が十一萬一千餘圓、六割三分に當つてゐる。利廻りも約年一割に該當し資金運用の技術も立派に及第點を記録してゐる。又現金預ケ金を割いて四萬六千圓を有價證券に換へ、國債、地方債、債券、株券にしてゐることも、危険分散主義を如實に勵行したものである。ただ同社の未收無盡掛金は最近稍々見直したとはいへ尙五分四厘の程度にあり（同縣六社の平均率に相當）殊に漸次給付済口に過重を來すことは充分に警戒すべきである。同期に於ける無盡利益金の一萬四千餘圓も略ぼこの數期と同様の成績を示し、諸銷却並に利益金處分も之れに倣つてゐる。即ち株主配當は恒例により年一割、重役賞與金の千五百圓も依然として之れを踏襲してゐるが、此の低金利時代に於ける一割配當は聊か過當の觀を免れない。要するに同社の業績は名實共に同縣の首位たるには耻ぢないが、曾ては契約高三百萬圓を突破せんとし、未收無盡掛金の歩合の如きも僅かに三分四厘に過ぎなかつたことも

あるのである。未收銷却其他に留意深き同社は、更に一段の努力を以て往時の業績にかへり、斷然業界に光輝を與へられたい。

同社第三十八期貸借對照表は左の如くである。（單位圓）

| 資 産 | 負 債 |
|-----------|----------------|
| 現金預ケ金 | 一二〇、九〇九 未拂入札差金 |
| 現 金 | 一六、四五九 未拂解約返戻金 |
| 銀行預ケ金 | 一〇三、三九四 無盡給付資金 |
| 郵便貯金 | 一、〇五四 假 受 金 |
| 有價證券 | 四六、一五五 期限未到達掛金 |
| 國 債 | 四、五三三 申込證據金 |
| 地 方 債 | 二、七〇〇 身元保證金 |
| 債 券 | 五、七四二 社員退職給與基金 |
| 株 式 | 三三、一八〇 株主勘定 |
| 貸 付 金 | 一七四、六二八 資 本 金 |
| 不動産貸付 | 四〇、二七九 法定準備金 |
| 拂込金限度貸付 | 二二、四九四 別途準備金 |
| 給付金限度貸付 | 一一、八五四 配當平均準備金 |
| 未收無盡掛金 | 一三三、九〇二 當期利益金 |
| 營業用土地建物什器 | 二〇、一五〇 内前期繰越金 |
| 所有不動産 | 一八、四八〇 |
| 拂込未済資本金 | 一〇、五〇〇 |
| | 六五、六五八 |
| | 二六、九八〇 |
| | 二〇四、〇〇〇 |
| | 九、七〇三 |
| | 八、〇六八 |
| | 二二〇 |
| | 七、九五五 |
| | 八、一六五 |
| | 一九三、九八三 |
| | 一〇〇、〇〇〇 |
| | 二八、八〇〇 |
| | 三一、四〇〇 |
| | 一九、三三五 |
| | 一四、四四八 |
| | 四、七六三 |

合計 五二四、七二四 合計 五二四、七二四

終りに同社の經費に就いて一瞥を與へると特に目につくことは多くの業者に於ては無盡の根幹たる募集と集金の中勸誘費に多くを要してゐるのが常である。尤も募集と金兼務の爲め其區分明瞭でないもの、固定給と歩台との關係が複雑で折半の計算を便宜とするもの等もあつて、一概に論評し得ない事情もあるが、同社の集金費が常に勸誘費の倍額近くを示すことは、整理集金、其他所謂濟口未收の回收難を物語るものではなからうか、濟口未收の防止法は給付厳選にあること云ふ迄もなく、進んでは加入厳選に出發せねばならない。同社近來契約高の伸力遅々たるの際、寧ろ勸誘方面に今少しく能動的の努力を用ひられては如何、同社現在の穩健着實なる經營振りは別に前途の不安を憂へる要はないのである。財界今や漸く苦境を脱して人心又歩々活況に向はんとする際、勇奮一番積極の旗幟を掲ぐるも又快なからずとしないであらう。同社の活躍發展を希望しつつ此の稿を終る。

熊谷無盡株式會社

手堅い經營振り

同社の所在地は熊谷市大字熊谷にして資本金十二萬四千圓（内拂込高三萬一千圓）同社は三萬一千圓の合資會社であつたが、昭和六年に前記資本の株式會社に組織變更したものである。營業區域は所在地を中心に一市四郡になつてゐる。設立は大正二年八月にして、同縣下に於ても埼玉無盡、埼玉共同無盡と共に古い方に屬する。

同社の契約高は創業以來二百萬圓に達した事はないが、未收比率は極めて低率にして昭和八年上期には契約高百十二萬一千圓に對し未收無盡掛金四萬五千圓この比率は四分しかもこれが今日迄の最高の率である。殊に同社は回収不能と思れる未收掛金に對しては毎期思ひ切つた銷却を斷行してゐるので現在の未收無盡掛金の内容は極めて良質のもと言ふべく、かくの如く地味堅實なる經營方針の下に量よりも質を採つて來たので契約高の少い割に業績は頗るよ

く一時は一割八分といふ高率の株主配當をして猶餘裕を残してゐたのである。近時と雖も毎期一割の配當を行つてゐる。同社の契約高、未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------|-----------|-------|
| 大正十二年下期 | 七六、〇〇〇 | 不明 |
| 大正十四年下期 | 一、三六四、一五〇 | 〇、〇三三 |
| 昭和二年上期 | 一、五〇〇 | 〇、〇七 |
| 昭和三年上期 | 一、六〇一 | 〇、〇三三 |
| 同 四年上期 | 一、三三六 | 〇、〇六 |
| 同 五年上期 | 一、六〇〇 | 〇、〇五 |
| 同 六年上期 | 一、七七八 | 〇、〇三 |
| 同 六年下期 | 一、六二一 | 〇、〇六 |
| 同 七年下期 | 一、三〇〇 | 〇、〇三 |
| 同 八年上期 | 一、三三三 | 〇、〇四 |

大正十二年下期の契約高は僅か七十一萬六千圓であつたが大正十四年下期には一躍百二十六萬四千圓となり其の未收比率は一分二厘と云ふ極めて低率を示し、昭和二三年頃は更に契約高百五十萬圓内外迄に上り、未收率も二分程度にとまつてゐた。年一割八分の株主配當を續行したのはこの當時である。埼玉縣下の營業無盡各社は契約高こそ言ふに足らぬ額であつたが、當時の未收率は各社とも全國平均未收率より低率を示し、相當の成績を擧げてゐたのであるが、經濟界の事情に支配されて漸次その影響を受くるや

うになり今日では往時の俤を失つてゐる。當社も昭和三年上期の契約高百六十萬一千圓を最高として其の後は漸減の傾向を辿り、他方未收無盡掛金高も亦これに伴ふて漸増してゐる。

轉じて同社の昭和八年上期の決算に就て検討して見るに同社の現金預金勘定及有價證券勘定は七千八百圓近くになつてゐるが、無盡給付資金は全然無くしかも未拂無盡給付金は僅かに二千四百八十三圓に過ぎぬ。同社の給付状態が如何に迅速で圓滑に行つてゐるかは窺知出來やう。將來とも現狀で推移するに於ては資金關係が困ることはあるまい。尤も同社には借入金及假受金が一萬一千圓からになつてゐて、これが經營上重荷と言へぬでもないが、現に銀行預金文でも四千圓以上有してゐるのでさうした不安は目下のところ伴はぬやうである。

營業用土地建物什器に五千三百餘圓が固定して居る丈であるから運用資金の多くは自己資金によつて賄はれてゐると言つてよさ。

低率だが金額にして四萬五千圓の未收無盡掛金があり、未拂勘定の無盡給付資金は皆無でしかも他に運用すべき資金がないので貸付金への運用は漸く二千四百四十八圓に過ぎないが、當期の収入利益百五十圓年一割に當る利息収入を擧げて居るから、前期も同様の収入利益があつたものと推察される。従つて貸付の内容は充實してゐると見てよい。當社の經營無盡は東京式であるが入札差金の収益が僅々十四圓であるところを見ると入札差金は全額加入者に配當してゐるらしい。無盡の内容が充實してゐるので無盡利益の収入が好率になつてゐる上に諸経費が極めて節約されてゐるので契約高僅かに百十二萬圓の同社としては當期利益金が非常に多く、六千六百六十圓（内前期繰越金三十八圓）といふ金額になつてゐる。これを法定積立金八百圓、別途積立千圓、退職給與基金二百圓、役員賞與金千圓、配當金千五百五十圓の處分して二千百十九圓を後期へ繰越した。契約高は漸く百萬圓を出たばかりであるが地味着實な經營振りである。

埼玉無盡株式會社

消極的に過ぐ

同社は熊谷市本町に所在し、資本金十萬圓（内拂込高二萬五千圓）にして、設立は明治四十四年三月と云ふ同縣下中最古の歴史を有してゐる會社である。

同社は營業經歷古き割合に其の業跡見るべきものなく、尤も昭和貳年頃より契約高も激増し、大正十四年の九十萬四千二百圓、昭和貳年の百貳拾參萬六千圓から昭和五年は最高百參拾五萬六千圓に達して居るが、翌年の昭和六年には急角度の減少を見て八十三萬一千九百圓、其の後漸減的契約數字を現して今日に至つてゐる。

全國の業績統計は漸進的數字を現してゐるにも拘らず、埼玉縣下の一般業績は甚だ貧弱にして、而も、昭和六七年頃より漸落の傾向すら示してゐる。勿論近時の經濟不況は大なる打激ではあるが、茲に新しき經營に基く、研究と熱を

以つて、局面打開の英斷が必要である。特に同社の業績を見る時最も痛感する。即ち近年の趨勢を眺むれば次の如し（單位千圓）

| 契約高 | 未收高率 | 契約高 | 未收高率 |
|---|---------------|---------|---------------|
| 大正十二年下期 | 七〇不明 | 大正十四年下期 | 九〇四、二三二、〇〇二四 |
| 昭和二年上期 | 一、三三六、一四九、〇〇四 | 昭和三年上期 | 一、三三五、一九〇、〇二五 |
| 同 四年上期 | 一、三三六、二二〇、〇二六 | 同 五年上期 | 一、三三六、二二〇、〇二六 |
| 同 六年上期 | 一、三三六、二二〇、〇二六 | 同 六年下期 | 一、三三六、二二〇、〇二六 |
| 同 七年下期 | 一、三三六、二二〇、〇二六 | 同 八年上期 | 一、三三六、二二〇、〇二六 |
| 昭和の年代に入つて著しく契約高増加し、即ち大正十二年下期七拾二萬圓、十四年上期に九十萬四千圓、昭和二年上期百二拾三萬六千圓と急騰し、而も昭和二年上期の如きは契約高百二拾三萬六千圓に對し、未收高僅かに一萬四千九百圓で、其の率は一分二厘に過ぎない。其の後昭和五年の上期迄は逐期激増して未收割合も一分五、六厘に保持され、毎年一割以上の利益配當をも續行して順調なる業績を示して來たのである。 | | | |

同社は昭和六年に合資會社から株式會社に改組されたのであるが、其の後資本金増額組織擴大したにも拘らず、同

年より契約高低下して昭和六年上期八十三萬一千九百圓、昭和七年下期、六拾五萬八千二百圓に急落して、未收高率も一般率から見れば決して高率ではないが、昭和二年上期二萬七千四百圓で三分三厘、昭和六年下期、三萬二千圓で三分八厘九毛、昭和七年下期は四分、昭和八年上期の契約高不明なるも三萬千圓と現はれて居るから多分前年度よりも高率である様に考へられる。斯く考察する時同社は元來健實主義を標榜して居る點窺はれるのであるが、寧ろ消極的に過ぎ不振を見るに至つた感がある。更に昭和六年に合資會社より株式會社に改組され、從來の個人經營に近い合資會社から多角形的な株式會社に變れば自然茲に、完全なる組織の確立が絶対に必要であつて、合理的に企業化するに非ざれば實績を擧げる事が困難である。同社が多角形的な、株式會社に改組されてから業績不振を見ると云ふ事は寧ろ奇異に屬すべき事であつて、即ち同上の理由に基く經營組織の不完備より來たのが一つの原因ではないかと思惟される。

昭和八年上期の貸借對照表を見るに次の如し。（單位圓）

| 資産 | 負債 |
|--------|---------|
| 現金預金 | 一、九一八 |
| 銀行預金 | 六八七 |
| 未收掛金 | 一、〇三三 |
| 未收無盡掛金 | 三、〇〇〇 |
| 株主未收資本 | 七五、〇〇〇 |
| 合 計 | 一〇八、三七一 |
| 現金預金 | 一、九一八 |
| 銀行預金 | 六八七 |
| 未收掛金 | 一、〇三三 |
| 未收無盡掛金 | 三、〇〇〇 |
| 株主未收資本 | 七五、〇〇〇 |
| 合 計 | 一〇八、三七一 |

以上の表は同社の健實さを示すものであるが、同期に於て約六七十萬圓の契約高に對し、勧誘費が四百二圓、集金費が一十三百四十九圓と云ふ状態より推してあく迄も消極的に現状維持と云ふ處で、新規契約募集に無理をしないと云ふ點に重點を置いて居る様である。

勿論堅實主義は結構であるが、果して現状を何時迄維持出来るか又現時の局面を打開する能力があるであらうか、總ては他社に壓倒されて衰微の憂目を見んとも限らぬ。延ひては無盡の大衆化と云ふ使命を徹する結果とはならない同地方庶民金融界のためにも同社が此の際一層細心なる研究と熱を以つて、より積極的に躍進して現状打開の道を講ぜられん事を筆者は希望する。

本庄無盡株式會社

株主配當一割六分

同社は營業本據を埼玉縣兒玉郡本庄町に置き、資本金六萬圓（内拂込高三萬圓）營業區域は兒玉郡と大里郡の二郡で極めて狭區域であり、設立は大正九年五月である。

由來同地方の無盡業者は極めて消極的であつて新契約募集に焦らず未收無盡掛金の防止に努めて小規模の經營に満足してゐるの觀があるが、同社に於て殊に其の感が深い。

然し單に消極的な限地主義なるを以つて難すべきではなく消極的も亦時と場合に於て可なりである。同社は契約高こそ極めて僅の額であるが堅實主義の下に一步一步社業を進め、小粒ながら業績は堅實である。然して同社は近年一割六分の株主配當をかゝらず斷行して居る。低金利時の今日一割六分の高配當は庶民金融たる營業無盡會社として果してどうかと思ふが、その可否は別として同社不斷の懸命なる努力に對しては全く欣快に堪へない次第である。同社が

かく好調を得てる主因は同社があく迄も未收無盡掛金の膨脹を防止し、一方又自己資金をより効果的に運用する事に努めて來た結果である。同社の契約高、未收高及比率を示せば次の如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------|-----|--------|
| 大正十二年下期 | 六三 | 二〇・〇〇三 |
| 大正十四年下期 | 六三 | 二〇・〇〇三 |
| 昭和二年上期 | 六三 | 二〇・〇〇三 |
| 同 四年上期 | 六三 | 二〇・〇〇三 |
| 同 六年上期 | 六三 | 二〇・〇〇三 |
| 同 七年下期 | 六三 | 二〇・〇〇三 |

同社の契約高は大正年代末期より昭和六年上期迄は六萬圓を突破して一進一退大同小異の成績を示してゐたが、昭和六年下期より稍々減額して、更に昭和七年下期の契約高は四十一萬九千圓に著減した。未收高は遂期漸増の傾向を示し、比率から見れば昭和二年上期に於て僅か三厘と云ふ低率を示してゐたが其の後漸次上昇して昭和七年下期には四分八厘となつた。此の率は創業以降最高の比率であるが、全國平均未收率よりもずつと低率である。

右表の如く未收無盡掛金が僅かに四分八厘程度にとまつてゐるので同社の資金關係は綽々たる餘裕を示して居る。

未拂勘定は未拂無盡給付金三百八十圓、無盡給付資金一萬一千圓を有つて居るが、現金預ケ金勘定で二萬四千九百九十圓すぐに現金化される有價證券勘定が一萬六千八百三十圓といふ額になつてゐるのである。貸付金の二萬五百七十圓は其の大部分が不動産擔保貸付であるが、貸付金の内容は充實してゐる。又未收無盡掛金の二萬二百七十五圓も其の大部分は給付済口未收であるが、毎期銷却に努力してゐるから、回收不能の分は既に整理されて居ると見るべきである。營業用土地建物什器に僅か六百九圓固定してゐる丈で他に固定してゐるものはなく、拂込資本金三萬圓は有利に運用されてゐる。斯ふしたことが同社の強味であり、今日の社業に導いたのである。

同社の經營無盡は東京式で無盡利益は非常に好率になつてゐるが、入札差金利益が無いところを見ると全額を加入者に分配してゐるらしい。

無盡利益は契約高四十一萬九千圓に對して五千七百九十二圓であり、貸付金利息も貸付金二萬五百七十圓に對して半期一千六十五圓であるから年約一割に當つてゐる。この他有價證券及預ケ金の收入利息が千圓以上になつてゐる。次に損失勘定を見るに、未收無盡掛金銷却一千圓、雜銷却百圓が支出中の主なるもので、その他の經費は極度に節約されてゐる。

當期の利益金は前期繰越金を加算して四千七百七十九圓其の處分は法定準備金へ千圓、其他諸積立金へ五百圓、重役賞與金へ三百圓、株主配當一割六分の割で二千四百圓殘額五百七十九圓を後期へ繰越して居る。株主配當の一割六分はいさゝか過當であるが其他は無難な手堅い處分振りである。

現時非常時局に際會し、稀に見る低利時代であるに鑑み年一割六分の株主配當を減額して將來に對する萬一の場合の用意に備へて利益金を留保し然して積極的躍進を遂げることが賢明なる策ではないかと思考するのである。

三尻無盡株式會社

苦境を脱し得ず

同社の所在は埼玉縣大里郡深谷町にして資本金十二萬圓(全額拂込済)營業區域は一市四郡である。同社の營業經歷は大正五年よりスタートして居るが前身合資會社であつたものを現組織の株式會社に變更したのが、大正十五年十二月である。

同社大正十五年以降の營業成績は萎微振はざること甚しく、一時は前途さへも危惧されたものであるが、其後吸々として整理に努めて來た結果幾分の好轉を見た。然し依然として未收無盡掛金の重壓から脱することが出來ないである。昭和二年上期末に於ける契約高は六拾八萬八千圓といふ貧弱さで、それに對し未收無盡掛金は七萬四千圓その比率は一割以上にも達してゐる。同縣下の無盡界は契約高こそ少いが未收率は概して低く、昭和二年上期末の契約高六社總計七百二十八萬九千圓に對し未收高二十四萬九千圓で

その平均比率は三分、全國平均率に比較して低率(當社の一割以上の分を含めても)である。同社は其の以後に於ても常に高率なる未收率を示して居る。

同社の契約高、未收高及比率の動向を示すに次の如くである。(單位千圓)

| | 契約高 | 未收高率 | 契約高 | 未收高率 |
|---------|--------|---------|----------|--------|
| 大正十二年下期 | 五三、不明 | 大正七四年下期 | 八六、三〇、三〇 | 三三、〇〇 |
| 昭和二年上期 | 六八、七〇 | 昭和三三年上期 | 一、五三、九〇 | 九〇、〇〇 |
| 同 四年上期 | 二、三、八〇 | 同 五年上期 | 一、九七、三〇 | 〇、〇〇 |
| 同 六年上期 | 一、三、三〇 | 同 六年下期 | 一、四三、一〇 | 〇、〇〇 |
| 同 七年下期 | 一、三、七〇 | 同 八年上期 | 一、三、七〇 | 一〇〇、〇〇 |

右表の如く昭和四年上期は契約高二百二十七萬六千圓、同社としては最高額を示し未收無盡掛金も八萬八千圓、比率は三分九厘で最も低率であつたのである。然して當時は株主配當の如き僅かに年三分三厘ではあるが行ふことが出來てゐたが、其の後は株主配當の餘裕を失ひ近年は無配をつゞけてゐる。同社がかくの如く未收無盡掛金の重壓に悩むに至つた主要の原因は勿論一般財界の不況に依る影響も

否み難いが、確固たる營業方針を持たなかつた點にあると言はねばならぬ。然し同社重役が今日社業更生に全力を傾倒してゐる努力は誠に欣しい。即ち毎期收入利益の大半を割いて銷却を行ひ不良資産の整理に吸々乎としてゐる。昭和六年下期は未收無盡掛金九千八百餘圓、昭和七年下期は八千七百六十圓の銷却を斷行してゐる。無盡給付資金繰入に悩みながらこれだけの銷却を行ふは容易のことではない資金關係は現在預け金勘定で七千三百圓計上されてゐるが未拂無盡給付金九千六百餘圓及び無盡給付資金一萬二千二百餘圓があるので何とか矢張り繰りは出來やうが決して樂ではない。六年下期當時に較べると相當窮乏になつて來てゐる。給付済口未收無盡掛金の整理回収に努めて資金に餘裕を作るやうにすべきであらう。營業用土地建物什器へ固定してゐる金額が四千五百餘圓で済んでゐると同社の拂込資本金が十二萬圓である爲めにとに角今日迄持續出來たのである。代理店貸の四千二百餘圓は少し過大に過ぎる。猶所有土地の一萬七千餘圓は財界不況の今日己むを得ぬが努め

て不動産の固定化は警戒すべきである。昭和八年上期の損益計算の内容は不明だが、昭和七年下期の同社の無盡利益は一萬四千圓になつてゐる。前期の契約高と差異がないので大差ないと見てよからう。無盡利益以外の収益は極めて寥々たるものである。貸付金利息は貸付金四萬圓に對して受入利息の收入は僅かに八百四十八圓であるから、年利四分強の利廻となり、貸付金の内容あまり良質と言へない。次に損失勘定に於て、四千五百圓の無盡給付資金繰入れをしてゐるのは過去に於て無盡利益金を喰ひ過ぎた爲か或は給付權利會社引受の爲めの權利金の差損であらう。いづれにしても感心出來ぬ。然し更に未收無盡掛金の銷却八千七百餘圓、貸付金の銷却三千二百圓計一萬一千九百圓の銷却を行つてゐるが、極力不良資産の掃除に努め資産内容の充實を期してゐる點は心強い。その爲めに當期は諸積立金より一萬餘圓戻入れて漸くバランスの均衡を保つてゐるが、この犠牲はやがて更生する日のための基礎工事であるから忍ばなくてはなるまい。

國民共済無盡會社

一段の飛躍を望む

千葉縣四社總契約高七年下期千六百九十四萬三千圓、全國、道、府、縣で十七番目と番付鑑に記載せられてゐる。何と云つても大正二年千葉市に創設した千葉無盡が最高の一十萬圓以上、其の次に設立されたのが翌三年八月の同社だが、三萬圓の合資會社で二萬圓の出資、その所在地は香取郡佐原町である。營業區域も少區域に制限されて、同郡外四郡（海上、匝瑳、印旛、東葛飾）であり、松川氏が業務執行社員として千葉無盡同様、東京式日掛無盡で營業したものである。因に大正十五年に設立した大昭無盡は、例

の木島常務が日掛無盡で萬丈の氣を吐いてゐるだけに、遙かに同社を追ひ越し、同縣第二位の契約高四百餘萬圓を擧げ、未收掛金皆無のレコードを作つてゐる。更らに又昭和六年末には千葉共榮が東金に新設され、一年間に同社（國民共済）契約高の半額に當る契約を擧げ、之れ又未收掛金

皆無の成績を示してゐる。而して同縣各社がいづれも日掛制度を採用してゐるのも他縣に見られない現象である。

さて同社は關東震災では相當の打撃を受けたが、昭和四年の百六十萬圓後は一進一退、七年下期に至つて漸く百七十萬圓に迫らんとしてゐるのである。今日は既に松川氏から經營が放れ、元千葉無盡で手腕を示した遠山七郎氏が業務執行社員として陣頭に立つてゐる。未收無盡掛金の状態は餘り芳しくない。それでも大正十四年の一割四分四厘から、昭和四年上期二分五厘に迄低下せしめたが、再び漸増して七年下期は六分一厘になつた。過去の推移を示せば左の如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 契約高 | 未收高 |
|---------|------|---------|------|
| 大正十一年下期 | 七五 | 大正十二年下期 | 八六 |
| 同 十四年下期 | 四一 | 昭和二年上期 | 九五 |
| 昭和三年上期 | 一、三六 | 同 四年上期 | 一、〇四 |
| 同 五年上期 | 一、五九 | 同 六年上期 | 一、六六 |
| 同 六年下期 | 一、四二 | 同 七年下期 | 一、六三 |

木島大昭無盡常務が一度無盡之研究社から日掛無盡のイデオロギーを發表して以來、全國業界の視聽を聚め、全國

業者大會の序に見學者が殖えるといふセンセーションを興え、現に同制度を採用して着々實績を擧げてゐる所もある日掛といへば聞くからに日錢のあがる小商人を聯想される然し此の階級になると周圍の經濟事情に支配される影響が殊に強く、敏感に榮枯盛衰を反映するだけに、加入者の素質を選択することが、經營上の最も要諦とする所である。若しこの原則を誤るに於ては、忽ち解約となり、缺口となり、また給付不能となるは當然である。尤も數十圓乃至數百圓の日錢收得ある商業者の如きは、却つて日掛などを不便とする向もあるであらうが、又その階級人で之れを歓迎する者少しと云へない。同社の無盡は百圓會から千圓會迄でその日掛方法は次の如くである。

| 種別 | 契約額 | 口數 | 毎日掛金 | 拂込期間 | 回数 | 入札抽籤方法 |
|----|-----|----|------|------|----|-----------|
| 甲號 | 百圓 | 三五 | 十錢 | 千十五日 | 三五 | 四回入札五回目抽籤 |
| 乙號 | 二百圓 | 三五 | 二十錢 | 千十五日 | 同 | 同 |
| 丙號 | 三百圓 | 三五 | 三十錢 | 千十五日 | 同 | 同 |
| 丁號 | 五百圓 | 三五 | 五十錢 | 千十五日 | 同 | 同 |
| 戊號 | 千圓 | 三五 | 一圓 | 千十五日 | 同 | 同 |

一日一圓の掛金能力者は月三十圓の掛金を難しとしない者であらう。また月十五圓の掛金を難しとする者も一日五十錢の掛金は可能であり得る。そこに日掛無盡の特長がある。日掛無盡で未收掛金皆無を誇る大昭にしる、千葉共榮にしる餘程加入選擇に意を用ゐて居るものと思はれる。同社は既に比率六分一厘の未收掛金を有し、而かも其九割六分（十萬圓）迄が濟口に屬してゐることは警戒すべきである。日掛すら困難なものが其の集積延滞分を如何にして完納し得べきか、既に日掛の延滞は蹉跌失敗の端緒である。殊に木島氏などの説く所では日掛の對象は擔保力のないのが通例とある。加入並に給付の調査には周到なる注意が加へられねばならぬ。同社の給付資金は七年下期五萬三千圓給付金契約高に對して三分一厘、稍々過少の觀があるが、同期の大昭無盡が僅かに一萬一千九百餘圓（二分七厘）である如く東京式經營無盡としては相當であらう。尤も同社の未拂無盡給付金が三萬二千圓（前年同期に比し九千圓増）であるのに、大昭は未拂皆無になつてゐる。同社同期の給

付済高三十一萬五千圓（前年同期二十九萬圓）月割約五萬圓見當、同期末の給付資金と未拂給付金との計が八萬五千圓、之れに對して現金預ケ金八千圓、貸付金一萬一千圓計一萬九千圓はどうしても不足の様に思はれる。尤も日掛無盡の特長として日々の集金が、常に廻轉して行く關係上巧みに其の間の調和が取れるのかも知れない。しかしそれだけ又未收無盡が大なる障害を爲すことも想像が付く、同社の未拂無盡給付金漸増の勢ひも其の一端を物語るものと思ふ。貸付金は全部限所貸付に向け、極力不動産を避けて居り、就中拂込限度に八割を投じてゐることは賢明なやり方である。而かも貸付利息は年一割強に廻つてゐる。同社は東京式だけに餘剰資金に乏しいが、限度貸付は給付資金決済の一助ともなり、殊に利益収入は確實、回收良好とすれば出來得るだけ此の方面に力を注ぐがよい。同社の解約も相當數に上つてゐることは、六年下期解約手数料五百六十圓が、七年同期千五百圓と三倍弱に増加してゐるに徴しても首肯出來る。因に同期の大昭無盡は唯の十圓（前年は

皆無）に過ぎない。矢張り加入選擇に缺くところがある爲めではあるまいか。日掛の缺口は補缺も又甚だ困難ではないと思ふ。東京式無盡に於ては特に然りである。同社の経費中勧誘費が二千七百圓に上つてゐるのが稍々大きく目につく、最近契約漸減の同社に在つて満會高を喰ひ止める程度の勧誘に、半期之れだけの経費は多過ぎるやうである。

當期同社は二千八百四十五圓の當期利益金を擧げ、全部後期に繰越してゐる。前年同期には二千六十三圓の當期利益金の内二百三十圓を賞與金に、九百圓を配當金（利益金の半額強）に配分してゐるが、當期は斷然社内留保に努めてゐることは欣しい。更らにこの上未收銷却に精進することが望ましい。業務熱心な遠山氏のことであるから借すにこゝ數期を以つてすれば同社の業績は著しく改善され、佐原町を中心とする庶民金融界はまさに其の面目を一新されるに至るであらうことを疑はぬ。筆者は刮目して其の機會の一時も早く到來せんことを待望して筆を擱く。

大昭無盡株式會社

依然未收掛金皆無

千葉縣安房郡北條町所在の同社は、大正十五年六月の設立資本金は十萬圓（拂込高二萬五千圓）營業區域は千葉市他安房、夷隅、長生、君津、市原、千葉の六郡である。

同社の常務木島由四郎氏は多年銀行界に在つて、同地方の金融界には最も深き關係を有する人である。即ち氏は大野銀行から轉じて總武銀行に入り、その北條支店長として永年北條町に親しみ、篤き信望を受けて來たが氏は銀行界から退くと共に、大なる抱負と確信の下に、北條町に大昭無盡を創設したのである。従つて同社は木島氏の信念の下に統制され氏はその徹底的せる無盡理論を實行強化するに努め、兎角病弱な身を以つてよく誇るべき未收無盡掛金皆無といふ異常なる好績を創業以來一貫持續して今日に至つてゐるのである。木島氏が深く同縣下の金融界の事情に精通せる丈けあつてその經營振りには全く驚嘆すべきものが

ある。同社は東京式を以つて經營し、千葉無盡と同じく日掛け制度を採用してゐる。掛金は千圓口に例をとれば一日一回、千四十日で五十二口、即ち二十目毎に一回の開會である。總掛金は千四十圓といふ低額であり、三十五口、千五十日のものでも千五百圓、總掛金はたゞに同縣下に於ける最低額であるばかりでなく、全國的に見ても極めて會員本位に組立てられた類例少なきものである。

同社創業以降の契約高推移の動向を示せば左の如くである。（單位圓）

| 契約高 | 昭和二年上期 | 昭和四年上期 | 契約高 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 一、三、四〇〇 | 同 | 二、一〇五、〇〇〇 | |
| 同 | 三、三〇三、六〇〇 | 同 | 三、六〇四、八〇〇 |
| 同 | 二、八四三、〇〇〇 | 同 | 四、〇〇一、五〇〇 |
| 同 | 四、三三二、〇〇〇 | | |

昭和二年上期（第三期）に百十三萬一千圓になつた同社の契約高は毎期極めて順調なる漸増の一途を辿り、翌四年上期は二百二十萬五千圓、五年上期三百三十萬三千圓といふやうに逐年百萬圓以上の増加を示し、その後純増加率は

満會到來のため減じたが、それでも七年下期には四百萬圓を超え、八年上期は四百三十八萬二千圓に達した。七年下期の契約無盡は二百十九組、口數七千六百二十四口になつてゐるので一口平均の契約高は五百二十四圓、同社無盡の内容は五百圓會が大部分を占めてゐることが判る。

同社には創業以來未收無盡掛金が皆無である。同社の外にも未收無盡掛金絶無の會社は二三あるが、それは創業極めて新しいか、銷却によつて当期の未收無盡掛金を解消してゐるからである。然るに同社は未收無盡掛金の銷却は全然行はず、完全なる集金に依る完全なる未收無盡掛金皆無である。これは日掛無盡制度を極度に活用し、これを最も効果的に實行してゐるからであるが、全く他の追隨を宥さぬところで、こゝに木島氏の卓越せる識見と手腕がある。勿論これ迄にする爲めには、無盡思想の普及、加入者の選擇、日掛制度への馴致指導等その素地を作ること容易ならぬ努力が拂はれてゐる。木島氏は種を蒔く前に先づその地味を調べ、これを耕しそして施肥して來た。然ればこそ

蒔かれた種は完全にそして望みの如く育つたのである。

七年下期の當期入金高は六十八萬六千圓、これに對して給付高は六十五萬七千圓、全部の給付を完了して未拂無盡給付金は零であるばかりでなく同社の未拂勘定は未拂入札差金、未拂解約返戻金いづれも皆無になつてゐる。解約は殆んで今日までなく、七年下期十圓の解約手數料が計上されたので五百圓會一口の解約があつたらしいが、東京式無盡で未收掛金がなく、缺口がないとしたら、事務取扱上の簡捷は言ふ迄もなく、正確なる無盡利益金の受入に依つて收支關係が確立するので自から經營の合理化が期せられ、誠に美望に耐えぬものがある。

従つて株主勘定を除く負債勘定の總額は無盡給付資金及日掛無盡等計漸く八萬五千圓の僅少額である。資産勘定では現金預ケ金三萬一千圓、有價證券九千圓、貸付金九萬二千圓等十三萬六千圓（拂込未済資金のみを控除）資産勘定が負債勘定を超過すること五萬一千圓になつてゐる。即ち拂込資本金、諸積立金等が運用されてゐるからである。し

かも固定してゐるものと言へば營業用土地建物什器の二千九百二十九圓丈である。完全に十三萬四千圓に近い金額が有利に運用されて収入利息を生んでゐる。

同社貸付金の内容は不動産擔保貸付三萬八千圓、拂込限度貸付二萬圓、給付限度貸付三萬二千圓で約六割が限度貸付になつてゐる。この収入利息は三千九百八十三圓、年約八分五厘に當り、順當なる成績である。

同社の無盡利益金は三萬二千圓、これに貸付金利息三千圓、その他の収益はいづれも千圓未満で合計は三萬八千八百七十六圓になつてゐる。損失勘定は集金費の六千六百七十二圓及び給料の六千八百九圓の合計一萬三千四百三十一圓が總經費一萬六千二百一十一圓の八割を占めその他の科目は殆んど言ふに足らぬ僅少額である。然して當期利益金七千六百八十圓（前期繰越金二千八百七圓）を擧げてこれを法定準備金一千圓其の他諸積立金一千六百圓、重役賞與金五百五十圓、配當金（年一割）一千二百五十圓の處分して後期に三千二百八十四圓を繰越すといふ着實な處分振りである

とに角同社の存在は營業無盡界に於ける燦たる異彩である。木島專務の健康を祈り更にわが營業無盡の爲めに貢獻されるやう切望してやまぬ。七年下期貸借對照表左の如し

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|---------|---------|---------|
| 現金預ケ金勘定 | 三一、四三四 | 未拂無盡給付金 | 〇 |
| 有價證券勘定 | 九、一八五 | 未拂入札差金 | 〇 |
| 貸付金勘定 | 九二、一八五 | 未拂解約返戻金 | 〇 |
| 有價證券擔保 | 〇 | 無盡給付資金 | 一一、九一五 |
| 不動産擔保 | 三八、八九四 | 假 受 金 | 〇 |
| 拂込金限度 | 二〇、三二六 | 雜 | 七三、〇八四 |
| 給付金限度 | 三二、九六五 | 株主勘定 | 一二六、〇三四 |
| 未收無盡掛金 | 〇 | 資 本 金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 未 濟 口 | 〇 | 諸積立金 | 一八、三五〇 |
| 代理店貸 | 〇 | 當期利益金 | 七、六八四 |
| 假 拂 金 | 〇 | | |
| 營業用土地建物什器 | 二、九二九 | | |
| 所有動産不動産 | 〇 | | |
| 雜 | 三〇〇 | | |
| 株主勘定 | 七五、〇〇〇 | | |
| 拂込未済資本金 | 七五、〇〇〇 | | |
| 合 計 | 二一一、〇三三 | 合 計 | 二一一、〇三三 |

千葉無盡株式會社

〜經過極めて順調〜

千葉市千葉五二〇所在の同社は大正二年十月の設立にして縣下四社の中最も古く、又契約高に於ても最大の會社である。資本金は六萬圓全額拂込済、營業區域は縣下一圓である。即ち縣下四社の營業區域は國民共済が東北の六郡、大昭が一市六郡、千葉共榮が一市七郡であるのに、ひとり同社のみは縣下一圓に涉り、出張所三ヶ所の他に代理店は實に二十二ヶ所の多數に上り、營業區域の廣汎なる點に於て極めて有利な地位に置かれてゐる。

同社の經營無盡は東京式しかも日掛無盡である。千圓會で八十錢掛千三百八十日、(六十五口)二十回迄毎月一回開會、其の後は二十一回から二十日開會になり、更らに四一回目からは月二回開會になる妙味ある仕組になつてゐる。同社八年上期の新規契約は七十八組(百圓會八組、二百圓會六組、二百五十圓會二十五組、三百圓會十二組、五百圓

會二十五組、千圓會二組)この契約高百十六萬三千圓といふ金額に達してゐる。同社が新規無盡開始以來の契約高累計は一千三百五組、二千四百六十七萬九千圓にして満了せるものは五百十五組、一千二百六十九萬六千圓、差引當期末契約高は一千百九十八萬三千圓である。

同社は八年五月三十一日臨時株主總會を開き資本金を十五萬圓に増資することに議決してゐるのでこの稿を終る頃は同社の資本金は十五萬圓になつてゐることと思ふ。

同社の營業報告書中に於て「經濟非常時の累危は各代理店又影響を蒙り、爲に斯業の圓滿なる發達を期し難きもの存するに至りたるを以て斯かるものに對しては本社直接經營の衝に當り、着々整理して加入者の不安を去り、非常時金融界に貢獻せんことを期し云々」と述べてゐる如く、不良代理店を整理して漸次本店直轄の統制下におき、社業の充實を期しつゝあるは誠に欣快に耐えぬところである。

同社最近の契約高及び未收掛金、同比率を示せば左の如くである。(單位千圓)

契約高 未收高率

契約高 未收高率

大正十一年下期 四、四 不明
同十四年下期 四、五八 一、五〇
昭和三年上期 七、二二 〇、五五
同 五年上期 三、七四 二、五二
同 六年上期 三、五三 四、〇三
同 七年下期 二、〇四 七、五三

同社の契約高は大正十一年下期までは僅々百四十一萬四千圓に過ぎなかつたが、同十二年下期二百四十五萬四千圓同 四年下期四百五十一萬八千圓になり、其の後は逐年著しく増加率を高め四年上期には遂ひに一千萬圓を越え、六年上期は一千三百五十二萬二千圓(五年下期のみは掛金契約高である)といふ巨額に達した。その後は漸減傾向に轉じたが、八年上期は百十六萬圓の新規契約を得て再び上昇した。最近の農村恐慌にも拘らず、極めて順調なる増加振りであるが、昭和六年以降契約減になつたのは満會高が六年下期の如き三百四十六萬圓の多きに達したにも依るが、同社重役の異動が行はれ、同社の統制が失はれて新規契約が出来なかつたことが重要な直接因ではないかと思ふ。

他方未收掛金は四年上期一分七厘の低率であつたものが、

翌五年には一分九厘、五年下期二分三厘と激増し、その後増加傾向を緩めず、六年下期は五分二厘になつた。しかしこれを頂點として再び漸減に轉じ、八年上期は契約高一千百九十八萬三千圓に對して未收掛金五十七萬八千圓、その比率四分九厘は前期より一厘の低減を示してゐる。近年漸増したとは言へ、全國平均率を下ること一分に近く先づ好績といふべきである。

元來千葉縣下無盡會社の未收掛金の僅少なことは全國的に有名である。それは大昭無盡の如く未收掛金絶無といふ模範的會社の存在するにも依るが、同縣下の四社がいつも日掛無盡制度を採用してゐることも看過出来ぬ。昭和七年下期の縣下四社の總契約高一千六百九十四萬三千圓に對し、未收掛金は六十二萬六千圓(大昭、千葉共榮の兩社は未收皆無)であるからその平均未收率は三分六厘(五年上期は一分六厘)の低率になつてゐる。更らに同社の未收無盡掛金が近年特に増加せる一因としては從來多額に上つ

千葉共榮無盡會社

創業經過は良好

千葉縣下に於ける營業無盡は會社數僅か四社であるが、その業績は斷然特異性を發揮してゐるのである。四社の總契約高は一千六百九十四萬圓、未收未無盡掛金は六十二萬六千圓、その比率は三分六厘といふ好成绩を示し、全國平均率に比すれば約二分の低率である。殊に同縣下には未收無盡で知られてゐる大昭無盡が存在してゐる。また千葉無盡は契約高一千萬圓の契約高を持ち地方無盡會社としては代表的なもの一つである。他の二社は今後の躍進に屬するのであるが、殊に千葉共榮の如きは、昭和六年十二月設立を見たのであつて二期の決算を了した計りであるから、將來の發展に期待する處大なるものがある。

同社の所在地は山武郡東金町にして資本金十萬圓（内拂込高二萬五千圓）營業區域は千葉市と外七郡である。六ヶ所の出張所を擁して東京式無盡を經營する。昭和七年下期

になつてゐるが、將來は拂込金限度貸付に轉換すべきである。尤も今の處無盡經過が新しいので拂込金限度に貸付け餘地はないのかも知れぬが、少くとも將來はその點に考慮を拂ふべきである。

次に損益勘定であるが無盡利益金は三千六百四十三圓、入札差金一千二百五十九圓、同社は東京式無盡であるから新規契約の當初は無盡利益よりも反つて入札差金利益が好率であるのは、東京式として通例である。預ケ金利息収入六百六十八圓の他は利益項目は取るに足らない數字であり諸經費の重なるものは、勸誘費二千四百六十圓、集金費一千八百二十三圓、給料三千二百六十四圓であり、雜損失の三千六百餘圓は過大の様である。何れにしても積極的進出時代であるから比較的諸經費が嵩み收入を超過する事は創業直後の當社として止むを得ない事である。前期繰越損金三千三百三圓を繰入れて當期損失金を九千六百十圓計上して之れを後期へ繰越してゐる。東京式は大阪式の如く新規契約無盡の掛金に剩餘が無いのであるから、創業當時の收

末の契約組數は百五組、口數が二千七百七十口、その契約高は八十二萬一千圓、しかも未收掛金は皆無である。創業當時は未收の少いのが通例で同社の將來を豫斷し難いが之れを以つて繼續し得るならば同縣下に未收皆無の會社が二社出来る譯である。何分此の光榮を永久に保持して貰ひ度い。當期入金高は七萬一千八百餘圓、當期給付高は六萬六千圓である。同社は資本金拂込高二萬五千圓の内固定せしめてゐるのは、營業用土地建物什器の一千七百十圓丈けであるから手許資金は潤澤である。現金預ケ金二萬五千三百圓を有し、未拂無盡給付金一千二百七十五圓と未拂入札差三百八十二圓があるのみで、無盡給付資金は皆無であるから、手許資金關係は綽々たる餘裕を示して居るのである。雜負債の一萬五千七百餘圓の内容は不詳だが、之れは多分未經過分の日掛無盡であらうから現金預ケ金勘定二萬五千圓は今少しく運用されていゝやうである。よろしく有利な有價證券なり、安全なる貸付に向くべきである。貸付金は一千九百二十四圓にして、その殆んど全額が給付金限度貸付

支バランスも大阪式の如く華々しいものではない。同式の悩みは資金の枯渴を來し易い點にあるのであるから、今日の業績を保持して依然として將來も綽々たる餘裕を示すやうにされたい。

何れにしても同社は順調なる過程を辿つてゐるのである益々自重して所期を貫徹してほしい。筆者は同社の將來に多大の期待を託して擱筆する。

同社昭和七年下期末貸借對照表中重要な項目を掲記すれば左の如し。（單位圓）

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|--------|---------|--------|
| 現金預ケ金勘定 | 二五、三二一 | 未拂無盡給付金 | 一、二七五 |
| 貸付金勘定 | 一、九二〇 | 未拂入札差金 | 三八二 |
| 拂込金限度 | 九五 | 未拂解約返戻金 | 〇 |
| 給付金限度 | 一、八二五 | 無盡給付資金 | 〇 |
| 未收無盡掛金 | 〇 | 假 受 金 | 五七五 |
| 假 拂 金 | 四、二二九 | 雜 | 一五、七九一 |
| 營業用土地建物什器 | 一、七一〇 | | |
| 雜 | 二三四 | | |

相生無盡株式會社

社業刷新に努力

全國無盡契約高の一割を占むる無盡王國相生無盡の目覺しき飛躍振りは營業無盡發達史の巻首を飾るものである。同社の設立は明治四十五年二月であるから營業經歷も古い。百十萬圓拂込済の同社資本金は斯界に於ける最高額である。現在の所在地は東京市淺草區田原町、相生式と稱せられる純東京式を以つて經營してゐる。

同社が如何にして今日の大をなすに至つたか、その經過を辿ることは無盡經營上の關心事たるを疑はぬ。相生無盡一社にして全國無盡契約高の殆ど一割を占め、東京府契約高三億三千三百萬圓の四割に近き一億二千六百萬圓の契約高を獲得するといふことは真似んとしても到底よくこれを爲し得るものではない。昭和二年の頃同社が契約高一億圓を目標として努力しつゝあるを見ても筆者は實のところその實現を信ずることは出来なかつた。然るに當時の事務場

龜次郎氏の燃えるが如き信念と必ず達成せしめるといふ驚異的努力とによつて毎期記録的なる飛躍を遂げ、夢想としか思へなかつた一億圓獲得も僅々數年にして早くも五年上期には實現されたのである。同社進展の跡を各期末現在の數字に依つて示せば左の如くである。(單位圓)

| 契約高 | | 契約高 | |
|---------|------------|---------|------------|
| 大正十一年下期 | 七、四三、五〇〇 | 大正十二年下期 | 一四、三三、五〇〇 |
| 同 十四年下期 | 三六、八五、〇〇〇 | 昭和二年上期 | 五七、二九、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 | 七〇、九五、〇〇〇 | 同 四年上期 | 九五、四九、〇〇〇 |
| 同 五年上期 | 一〇七、〇〇、〇〇〇 | 同 六年上期 | 一三六、一五、〇〇〇 |
| 同 六年下期 | 一〇七、〇〇、〇〇〇 | 同 七年下期 | 二一、八四、〇〇〇 |

關東大震災時の大正十二年下期既に一千四百三十三萬二千圓の契約があり、しかも同社の所在地域は最も慘禍の甚しかつた丈けにその打撃は實に深刻なるものがあつた。しかしこの痛撃から猛然として立ち直り、あらゆる苦難を克服して二年後の大正十四年下期には震災前に數倍する三千六百八十九萬五千圓といふ契約高になり、昭和二年上期は五千七百二十九萬五千圓、一年後の三年上期には七千四百九萬五千圓といふやうに全く同社の飛躍は目覺しいといふ

よりも寧ろ驚異的のものである。震災後に於ける大東京再建は復興資金の異例的需要を來し、しかも復興景氣が著しく此の種機關を活躍せしたことも看過出来ないが、塙氏の殆んど人力を超越した必死の努力と烈々たる信念とがかくの如く同社を飛躍的に進展せしめたと言つてよい。塙氏の統制と指導精神と自ら第一線の陣頭に立つて晝夜を分たぬ努力とは何ものも阻害することが出来ず、よく之れを排撃し、豫期の成績を収めることが出来た。一度び發表するや敢然として僅々數句の中に一千圓會(一組百八口)百組に餘るものを募集して一千萬圓以上の契約を新しく加へる等全く超人的のこを見事に遂行して來たのである。然して五年上期一億七百四萬圓になり、無盡契約一億圓獲得の抱負を實現し、更らに六年上期には一億二千六百十五萬六千圓といふ巨額になつた。しかし契約高一億圓、その口數は六萬口に近い丈けにこれが處理管掌には募集以上の努力が必要とせらるゝこと言ふ迄もない。殊に移動變異の激しい都市に於て同社の無盡が百八口の長期であることは短期の

もの以上に危険率を高めることは免れぬことである。然らば同社の未收無盡掛金はどうなつてゐるか。最近の推移を示せば左の如くである。(單位千圓)

| 未收高 率 | | 未收高 率 | |
|---------|----------|--------|----------|
| 大正十四年下期 | 一、二五、〇〇〇 | 昭和二年上期 | 一、八一、〇〇三 |
| 昭和三年上期 | 二、二九、〇〇〇 | 同 四年上期 | 二、八元、〇〇三 |
| 同 五年上期 | 四、八五、〇〇六 | 同 六年上期 | 八、三六、〇〇六 |
| 同 七年下期 | 八、三六、〇〇三 | 同 八年上期 | 五、六一 |

同社の契約が短期間に激増して契約無盡の經過が新しい丈けに未收無盡掛金は契約高の割に低率で昭和四年上期の如き二分九厘にとまつてゐたが、その後著増して五年上期四分六厘六年上期六分六厘になり、七年下期は契約高一億一千百八十三萬四千圓に對して未收無盡掛金八百二十五萬六千圓その比率は七分三厘の高率に達するに至つた。同社半期間の入金高は九百萬圓から一千萬圓程度であるから、八百萬圓を超える未收無盡掛金が如何に同社の資金關係を壓迫してゐるかは想像に難くないところである。八年上期は減じて五百六十一萬一千圓になつたが、決して輕微のも

のではない。

即ち同社の營業無盡は純東京式で千圓會に例をとれば、口數百八口、一回の總掛金は千八十圓であり、この中八十圓が會社取得の無盡利益金である。従つて未收無盡掛金が出來れば、それだけの金額を會社は負擔して立替拂をしなくてはならぬ。五百六十萬圓の未拂無盡掛金を立替拂しなくては順當に満足なる給付は出來ぬわけである。勿論事實は負債勘定で一時の運用も或る程度までは出來るし、また受入掛金にしても期限到達から給付までは約一ヶ月を要するのでその間の運用は出來るが、到底追つくものでないから結局何らかの形式で給付を留保するの用途がないのである。同社の未拂無盡給付金は八年前三期三十二萬八千圓（七年前下期四百四十一萬圓、これに對して現金預け金が五十六萬五千圓計上されてゐるので、未拂入札差金二十四萬二千圓、未拂解約返戻金七十二萬八千圓を考慮に入れても、月平均の入金高は百七十八萬圓に達してゐるので普通給付に對する支拂資金の杞憂はなく何とか運用が出來る筈である

然し同社の假受金は實に六百九十六萬八千圓、約七百萬圓といふ巨額になつてゐる。前期たる七年前下期四百四十七萬二千圓であつた假受金が當期二百四十九萬六千圓を激増して約七百萬圓になつたのは、同社の未拂無盡給付金が七年前下期の四百四十一萬圓から三十二萬八千圓に減じてゐるのを見ると未拂無盡給付金から移項されたのではないかと推測される。假受金勘定の中には多く未経過無盡掛金、内拂掛金等が包括される筈である。最近の傾向として東京式無盡で、殊に長期無盡を取扱つてゐる會社の未経過無盡掛金は急激に増加を示してゐる。即ち契約高二千三百三十六圓の東京復興無盡の未経過無盡掛金が七十九萬五千圓になり負債勘定科目中最大の金額になつてゐるのに徴しても判る然るに同社の負債勘定科目の中に未経過無盡掛金の科目がないところを見ると假受金で處理されてゐるやうであるしその金額は決して少ないものではあるまいが、更らに給付權利會社引受の給付保留額が包含されてゐることは、その金額から推測しても難くない。大抵の會社が權利金を内拂

金の形式で扱ひ、殘額を無盡給付資金に留保しておく處理方法をとつてゐるが、同社は假受金で處理してゐるらしい従つて七百萬圓に近い假受金は期限到達と共に或ひは満會時に支拂ふべき掛金及給付金であることは疑ひがない。

同社六年前下期の入金高九百七十三萬八千圓に對して當期の給付高は千二百二十五萬八千圓に達し實に百五十二萬圓といふ金額が入金高より支拂超過になつてゐるのもこの間の事情を語るものではあるまいか。

勿論貸付金の三百三十萬圓の中不動産に固定してゐるのは三十萬圓（七年前下期三十萬二千圓）に過ぎないので殘餘の約三百萬圓は限度貸付（七年前下期拂込限度貸付百六十萬圓給付金限度貸付百三十一萬圓）であり、拂込掛金及給付相殺に依つて決済が出來結局それ丈支拂資金を緩和するところが出來るが、所有不動産が二百十三萬圓になつてゐるのは、未收無盡掛金と共に同社の資金關係を少なからず壓迫してゐる。この點に就いては同社も深く留意して吸々乎として未收無盡掛金の整理に努めると共に改組組替を行

つて各組の内容充實に努めてゐるやうである。更らに今少しく資金内容を整備して充分に資金の餘裕を作るやう努力されたい。諸銷却には特に考慮を拂ひ七年前下期未收無盡掛金銷却二萬四千圓、雜銷却十五萬七千圓、八年前上期は四十萬圓の積立金を崩して同額四十萬圓の諸銷却を斷行してゐるが、給付權利會社引受のため生じた差損銷却が大きな金額になつてゐることは否まれぬ。

八年前上期の總益金は百六十九萬八千圓、これに別途積立金から四十萬圓を戻入れ、當期總損金百五十六萬九千圓を差引いた當期利益金五十二萬八千圓の中から四十萬圓を諸銷却に振り向けてゐる。然して當期純益金十二萬八千圓を擧げてこれを法定積立金二萬圓別途積立金二萬圓、職員退職慰勞基金一萬五千圓、重役賞與金一萬五千圓、株主配當（年一割）五萬五千圓に分配し、五萬二千圓を後期に繰越してゐる。先づ順當な無理のない處分振りである。更らに一段の健闘を以つてして社業の刷新充實を期せられるやう同社新重役諸氏に希望してやまぬ。

侑信無盡株式會社

懸命の努力に期待

東京最古の會社侑信無盡は、明治四十二年九月の設立、皇道精神の本宗靖國神社の近く、九段町一丁目に營業所を有つ、資本金百萬圓（内拂込金二十八萬七千五百圓）時の社長蓮沼爲四郎氏が半生の心血を濺いだものである。もと資本金五萬圓だつたものが、例の大震災で致命的の打撃を蒙り、未給付加入者から拂戻の嚴談に詰めかけられ流石の蓮沼氏も兜を脱ぐ迄になつたが、其間を遊説懇願遂に一部新を株式に振替へて出來上つたのが、現在の資本金一百万圓の同社である。會社は出來ても資金は伴はず、之れが起死回生の爲めには實に慘憺たる苦難時代を戦つたものである。併し此苦難は颯て酬ひられ、多數の振替株主は自社の爲めに先陣を承ることになり、大正十五年頃から同社の契約高はぐんぐん、鰻上りに殖え實に毎期幾何級數的の増率を示すに至つた。昭和六年上期には其給付金契約高千九百九

一萬圓と、かの震災時の契約に比し約五倍の膨脹を見た。而も未收無盡掛金は常に四分臺の低率を維持し、成績自ら順調となつた譯である。蓮沼社長の心血は始めて絢爛の花を以て飾られる時機が到來したのだ。彼は昭和二年全國無盡集會所理事に擧げられた。昭和五年には敏腕家古谷敬二君を擧げて支配人とし、大に業務内容の刷新を圖らしめた然し昭和六年も春まだ浅い頃遂に宿痾の爲めに斃れたのは同社のためにも惜しみて限りなきことである。

其後を受けて鶴野氏が社長の椅子に就き、篠田傳吉氏が専務になり、同社の陣容再び新になつたことは慶すべきことである。

同社過去の業績を通覽するに、前述の如く昭和六年上期を頂點として、茲に幾分停頓の状を見せ、契約高漸減未收無盡掛金漸増と、無盡會社に取ては最も厭ふべき傾向が現れてゐる。即ち六年下期には契約高一千萬圓を割つて九百四十六萬圓となり七年下期更に九百三十八萬になつた。然るに千九百九十年時代の未收は五十二萬二千圓だつたが次

には七十萬七千圓となり更に七十八萬五千圓になつた。比率で示せば四分三厘から七分四厘八分三厘と上昇した譯である。八年上期の營業報告によれば「當期新契約高百十萬五千圓、滿會は百七十萬五千圓、前期に比し六十萬圓の減少を見たるは遺憾なり」とあるから此給付金契約高は八百七十九萬三千圓となる（同社は一千九十一萬圓を計上す）従つて未收歩合は八分、同社計上の數に従へば六分五厘といふことになるが、何れにしても一時に比して經過而白からざる狀況にある。今同社の過去數期に亘る契約高及び未收無盡掛金の對照を擧ぐれば左の如くである。（單位千圓）

| 期別 | 契約高 | 未收高 | 期別 | 契約高 | 未收高 |
|---------|--------|-----|---------|-------|------|
| 大正十一年下期 | 一、〇五五 | — | 大正十二年下期 | 三、八〇五 | — |
| 同 十四年下期 | 二、四二五 | — | 昭和二年上期 | 四、三〇〇 | 三、三三 |
| 昭和三年上期 | 六、〇八〇 | — | 同 四年上期 | 八、四四五 | 三、九九 |
| 同 五年上期 | 一〇、三六〇 | — | 同 六年上期 | 二、九〇〇 | 五、三三 |
| 同 六年下期 | 九、四七七 | — | 同 七年下期 | 九、三九九 | 五、五 |
| 同 八年上期 | 八、五九八 | — | 同 八年上期 | 七、〇 | — |

同社は東京式無盡に立つてゐる爲めかの給付拒絶に煩はされる虞はない。其代り御多聞に洩れぬ缺口未收は相當に

含まれ、自然資金關係の行惱みを具さに經驗してゐる様である。蓮沼社長在世中、とん／＼拍子の最中に於ても此傾向は多分にあり、古谷君の敏腕も根本的の建直しには手が届かなかつたものと見られる。其一證としては八年上期の考課状にも「震災前未收無盡掛金」といふのが、貸付金勘定の中に六萬七千五百七十圓計上されてゐる。若し徹底的に内部の整理が着いて居たとしたら、恐らく十數年前の不良資産は銷却されてゐねばならぬ筈である。

最近三期の同社考課状を通覽するに、未拂勘定は毎期幾分の減少を示してゐるが、其の額は可なりに多く殊に入札差金や解約返戻金が著しく増加してゐる。之も缺口を暗示する一表現ではなからうか、給付資金の減少は契約減に伴ふものとも見るべきであらう。七年下期の五十萬一千圓が次期四十三萬一千圓と、七萬圓を減じ之を契約高に對比すると五分弱に當つてゐる。従つて未拂勘定と現金預ケ金及貸付金の合計とを對照すると僅に二萬四千圓の超過となり固定貸付（震災前）の六萬七千を排除すれば、其處に三萬

九千圓の差引不足を現はす有様となるのである。

貸付金の利息を還元して見ても年利五分四厘見當にしかならぬことは、明に曩の不良貸付を裏書する料と爲し得べく、之等は成るべく早く銷却し盡すことが肝要であらうと思ふ。又未收無盡掛金も比率は兎も角苟くも七十萬の巨額である以上、之が減縮に努むべきは勿論、同社亦一般の例に洩れず給付済口に多く、其比は未済口に對し二分四厘と七分六厘位になつてゐる。済口未收は無盡會社の最も恐るべき痛、先づ之が整理に最大の努力を傾倒せねばならぬ。それと同時に之れが直接の因を爲す給付の嚴選に努めなくてはならぬものと思ふ。

以上の如く同社の業績は昭和六年上期を頂點として、漸次下降を始めた觀がある處に、前年五月例の不祥事件の影響を受け、さらでに新契約難の際に一段の打撃を受けた譯である。殊に例の贈賄事件として社長専務共に掲記發表せられたことは、最も遺憾とする所である。勿論同伴と業績とは直接不可離の關係はないが、幾多加入者の疑惑を

深からしめたことは拂拭し難い。同伴に座せるもの十二社十八名、獨り同社のみの受難ではないと共に、社業の基礎を危ふする懸念を脱却した點に、寧ろ更生の光明を認めしめるとも云ひ得る。何故なれば同事件の檢索は相當内都の業態に觸れ、其前途見込を有せざる會社には免許取消を命じ、次に大なる警告を與へたといふ。幸に同社は其範圍から免れてゐるからである。さすれば此の忌はしい記憶も同社に取ては雨降つて地固まる。前途の發展を培ふ一種の手術的施肥とも云ひ得るであらう。

同社は夙に未收無盡掛金及び貸付金に對し銷却の意を堅め、六年下期には約一萬五千圓、七年下期には二萬三千圓八年上期又二萬圓の銷却を敢行して居り、又一方に於ては滯貸準備積立金なる特別科目を設け、既に二萬五千圓の積立を爲す等、着々不良資産の整理に精進してゐる跡が見える。又其利益金處分に就ても六年、七年の各下期には年三分の株主配當をしてゐるけれども、八年上期に至つては四千二百五十餘圓の其期利益金中より、法定積立金五百圓を

控除し殘額悉くを擧げて後期に繰越したる英斷は、又以て同社悲壯の決意を知るに足るべく、其營業報告書中にも、「(上略)今期は利益金の配當を保留し即ち未收掛金、貸付金等の銷却に充當し以て社礎の確立を企圖するは最も機宜を得たる措置と信するものなり」と、明に其意のある所を發表し、更に其末尾に加へて「今後舉社一致必死の努力を以て局面打開を策し業績の進展を圖る覺悟なれば株主諸賢に於かせられても充分の御理解を以て一層の御後援を賜らんことを」結んでゐる。「必死の努力」……何といふ力強い悲壯な言辭であらう。これは眞に認識を深めた者の始めて出来る言葉である。神の前に誓ひ得る尊い真心の迷りである。此誠意と此決心と、而して力強い不撓の努力とを以て振ひ立つ、同社の更生は蓋し期して待つべきものがある。然し何分不祥事件以來帝都の業界は募集に非常に困難になつて來てゐるので急速に改善は望み難く餘程の覺悟を以て望まなくてはならぬ。殊に資金關係に就ては細心周到萬遺洩なきやう努めなくては、多くの會社が行き詰るの

は皆資金關係からである。終りに筆者は同社資産中に一萬圓以上の豫納金あるを見て、整理回收の爲め如何に同社が最後手段として法的解決に訴へつゝあるかを想像する。苛誅必ずしも良果を擧げず、此點一考を促すと共に、切に東京創始の古い歴史を持つ同社が自力更生の一日も早からんことを祈るものである。

同社昭和八年上期(四十六期)の末貸借對照表は左の如くである。(單位圓)

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 現金預ケ金 | 五〇、〇九〇 | 未拂無盡給付金 | 一〇一、〇〇〇 |
| 貸 付 金 | 一四九、八三四 | 未拂入札差金 | 四四、一六三 |
| 未收無盡掛金 | 七〇九、九三三 | 未拂解約返戻金 | 二六、三四六 |
| 假 拂 金 | 四、六〇六 | 無盡給付金 | 四三一、九四一 |
| 營業用土地建物什器 | 三四、五五三 | 未經過掛金 | 二七、二七一 |
| 所有不動産 | 三五、四二二 | 假受金其他 | 二七、九〇六 |
| 豫 約 金 | 一〇、六九三 | 株主勘定 | 一、〇四九、〇〇二 |
| 株主勘定 | 七一二、五〇〇 | 滯貸準備金 | 二五、〇〇〇 |
| | | 當期利益金 | 四、二五七 |
| 合 計 | 一、七〇七、六三四 | 合 計 | 一、七〇七、六三四 |

三榮無盡株式會社

手堅い經營振り

同社の前身は三榮無盡商會と稱し三舟二郎氏が個人經營ながら營々盛り立て、來た地盤だけに、自らなる加入選擇が行はれ、未收無盡掛金の少いことはかの有名な大明無盡に次ぐと稱せられたもの、昭和七下期の調べでは第三位になつてゐる。(二位は相互無盡)業法の改訂方針や時代の進運に伴つて昭和五年株式會社に組織を變更したもので、資本金は十萬圓(半額拂込)である。多年の功成り名遂げた三舟社長は惜しくも同年九月物故したが、同氏の衣鉢を継ぎ、長男虎一氏社長に、二男宗一氏事務の職に就き相提携以つて愈々社礎を確固不動ものたらしむべく努力を續けてゐる。

同社は東京市日本橋區龜島町に所在し、昭和六上期には五百四十四萬圓の契約高を示し、その後不況の影響で幾分減額したが再び若干宛の上昇を示してゐる。經過の跡を

示せば左の如くである。(單位千圓)

| 契約高 | 未收高 | 契約高 | 未收高 |
|---------|-------|---------|-------|
| 大正十一年下期 | 一、〇七 | 大正十二年下期 | 一、四〇 |
| 同 十四年下期 | 八五 | 昭和二年上期 | 一、九六一 |
| 昭和三年上期 | 二、八八 | 同 四年上期 | 三、三三七 |
| 同 五年上期 | 四、八〇三 | 同 六年上期 | 五、四四四 |
| 同 六年下期 | 四、五六一 | 同 七年下期 | 四、七六六 |

同社は東京式の千圓會、五百圓會に主力を注ぎ(二千圓會もある)殆んど終始一貫式の板についた手堅いやり方で短期が其の特徴である。即ち千圓會は月一回三年七ヶ月と月二回三年十ヶ月の二種、五百圓會は月一回及び二回何れも三年半といふことになつてゐる。而して月二回の方は一回の半額の掛金で、口数は倍になる仕組である。無盡期間の長短に就てはおのづから一得一失あり、何れを可と斷じ難いが、動もすれば無盡は長いから倦むといふ嘆聲は往々にして聞く所、同社は短期無盡で成功を収めてゐる。

次に同社の特長として缺口が極めて少く、皆無だといふ噂さへある。東京式無盡に缺口は殆んど免れ難いといふ定評に對して、之れは頗る驚異すべきだが、筆者の仄聞する

處によれば、同社には昔から特種の金融機關が別に設けられてあり、缺口解約分は悉く其の方で引受けるのだといふそう云へば同社の考課状は諸種の點に於て一般他社のそれと大いに趣を異にする所がある。例へば貸付金が皆無なことがその一である。解約返戻金の皆無なことがその二である。無盡給付資金の過少なことがその三である。

按ずるに貸付金は一切其の機關が別種の資本を以つて貸付け、同社としては與らぬといふ方針ではあるまいか。又解約者が生じた場合には其の機關が引受けて、掛金を繼續する爲め、自然解約手数料徴收の餘地も無いのではなからうか。しかし同社の解約返戻金は七下期一萬四千圓以上の計上を見てゐるが、此の手数料は特殊機關會社の收得に異なるものではないかと思ふ。また無盡給付資金は四百六、七十萬圓の契約を有する同社が、六下期には全く皆無を示し、七下期には千五百圓を掲げてゐるに過ぎない。尤も同社は前述の様に東京式經營無盡で、かの大阪式無盡の如く給付拒絶の心配はないのだから、給付確定時に、それ

給付を實行すればよく、即ち期限到達の資金を以つて取捌けば敢て支障はない様である。同社の各期給付高を見るに、六下期六十萬五千圓、七年同期六十二萬八千圓と月平均約十萬圓見當である。而して六下期の未拂無盡給付金は恰かも十萬二千五百圓、無盡給付資金零、七下期には未拂無盡給付金九萬一千七百七十圓、無盡給付資金一千五百圓、計十萬六千七百七十圓と恰かも月給付額に相當してゐる。之れによれば未收の少ない同社にあつては、毎回到達の掛金を以て十分給付を決済し得て、敢て資金の行詰りに喘ぐ惧れは全然無いと言つてよい。

猶同社は每期相當の無盡利益を組入れてゐるが、其期利益金は比較的少く、重役賞與、株主配當等は之を爲さず、法定積立の外は悉く後期に繰越してゐる。之は従業員たる社員に待遇すること極めて厚く、又未收無盡掛金の銷却にも每期相當の額を割くによるものである。一社渾然たる融和があり、結合があり、自然協力一致して業務に努力し、其業績を遂次高めつゝあるに因るは欣快に耐えぬ。

友好無盡株式會社

利益の過少が悩み

同社は東京市下谷區籠筈町に所在し資本金五萬圓（内拂込高二萬五千圓）營業區域は下谷區、小石川區、本郷區、豊島區の小區域に限定されてゐる。設立は大正元年十一月で相當古い方に屬してゐるが、今日までの業績は極めて微々たるものである。尤も同社は本郷駒込所在當時より量よりも少數の質といふ風に極く消極的經營方針を持して來たのである。

従つて目覺しき業績を擧げることもしないが同時に甚しい業績の低下を見るやうなこともなく順調に経過してゐる。未收無盡掛金も大概は四分以下にとまつてゐる。契約高も少なく諸経費もよく切り詰められてゐるので赤字を出さずに僅少なから利益勘定を維持してゐるが、何分同社の収入利益は同社の契約高から推算しても餘りに僅少額である。今同社の掛金表が手許に無いので詳細は不明であるが、二

百萬圓近い契約高を持つてゐる同社としては總收益三萬圓以上にあるべきが順當のやうに思へる。勿論經營無盡の期間及び缺口數等に依り同率の無盡利益を以つてしても等しく之れを論ずることは出來ないが、同社の收益過少が同社の經營を甚しく窮乏にしてゐるのである。この點に就いては充分の考究が遂げられねばならぬ。同社の契約高未收高及比率の推移を示せば次の如くである。（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------|-------|--------|
| 大正十一年下期 | 六五五 | 不明 |
| 大正十二年下期 | 八七五 | 不明 |
| 同十四年下期 | 一、〇一五 | 三〇、〇〇〇 |
| 昭和三年上期 | 一、三三五 | 四〇、〇〇〇 |
| 同五年上期 | 一、五五五 | 四〇、〇〇〇 |
| 同六年下期 | 一、七五五 | 四〇、〇〇〇 |
| 同七年下期 | 一、九七五 | 四〇、〇〇〇 |

右表の如く大正十一年下期には契約高僅かに六十五萬五千圓であつたが、同十四年下期は百萬圓を超え其の後極めて漸進的ではあるが逐期契約高は増加し、全く減退を來した事がない。それだけに同社は順調な傾向を辿り未收無盡掛金も大した變化なく、其の比率は常に低率で四分を出てたのは昭和六年上期だけであつてその他は三分内外に止め

てゐるのである。

斯く同社の推移過程は帝都所在の會社としては微々たるものではあるが極めて地味着實な歩行である。しかし契約高が少いので貸借対照表上の數字はそれ程に好調を現してはゐない。先づ手許關係を見るに現金預ケ金五千七百六十七圓に對して、未拂無盡給付金が二萬三千五百圓あり、更らに未拂解約返戻金三千二百圓、無盡給付資金一萬五千二百餘圓等未拂勘定は相當の金額になつてゐる。差し當り困るやうなことはないが窮乏たるを脱れ得ない。營業用土地建物什器等に僅か七百二十圓しか固定せしめてゐないので運轉資金は可なり餘裕がなくてはならぬ筈であるが好況時代に年一割六分からの配當を連續して社内留保を怠つたことが未收率は少いけれども七萬二千圓といふ金額になつてゐるので今日の情勢に導いてゐるのである。猶雜負債も二萬圓以上になつて居る。この際敢然固定資産の整備に努力するに非ざれば將來愈々禍根を大きくすることなきやを危惧する。貸付金の一萬九千八百餘圓は不動産擔保九千圓、

拂込金限度八千圓、給付金限度二千五百圓になつてゐるが利息収入が僅かに三百十六圓で年四分にも廻らないところを見ると相當焦げついてゐるものもあると思はねばならぬ。又未收無盡掛金の七萬二千圓は給付済口未收掛金が六萬五千圓と云ふ大部分を占めてゐるのでこれが回収には容易なことではあるまい。次に損益計算であるが、前述した如く利益金の計上が極めて僅少である。即ち無盡利益金は當期末契約高百九十一萬七千圓に對して漸く九千六百八十一圓に過ぎない。（普通少くとも倍額に近き數字が出る筈である）六年下期の如きは更らに少なく八千三百三十七圓であつた。同社の經營無盡は今度折衷式に改められてゐるが無盡利益以外の収入利益の少ない同社としてはこの點研究の餘地があるやうである。入札差金利益の二千圓以外他の利益項目は取るに足りない數字である。損失側の各項目に關しては特筆する程のものなく寧ろ當然の支出である。然して當期利益金は二百五十四圓計上されてゐる。更らに一段の奮進を望んでやまぬ。

共盛無盡株式會社

整理の遂行を待望

同社は大正元年十月一日、資本金十萬圓（現在全額拂込済）を以て設立されたものである。數年前營業所を新築現在、の京橋區新富町三ノ一七に移轉した。社長關經雄氏は初代全國無盡集會所理事長として、多年其職に重任し業界著名の長老である。しかも無盡集會所設立に就ての第一人者であり、功勞又最も顯著なるものがある。集會所は氏の功勞を表彰する爲め、過般氏の胸像を作り同社の構内に据え盛んな除幕式を行つた。

従つて同社は關の共盛か、共盛の關かと云はれる程世間的に知られたものだ。契約高は東京に於て第二位、即ち相生無盡に次ぐといふ豪勢を示してゐた。矢張り理事長といふ要職に在ることが加入者の信望を博した點も少くはあらずまい。震災當時既に二百萬圓以上の契約高を有し、殊に東京目貫の場所を營業根據地として持つてゐた關係上、其の

打撃も痛烈を極め、之が創痍を癒す爲めには少からぬ犠牲と努力とが要求された。此間に在つて同社は致々として契約の獲得に躍進し、一方罹災損害の填補に精進したが其効空しからず、一進又一進毎期新契約の激増を記録した。

東京市中心の地域に在て特に大阪式の無盡を重點に活躍したことが、同社の一の特徴でもあつた。（東京式無盡も兼營はしてゐる）契約増進の割合に未收無盡掛金は増大せず、最も高率を示した時でも比率五分を超えなかつた。今同社過去數期の契約並に未收高も掲げて見る（單位千圓）

| 契約高 | 未收高 |
|---------------|---------------|
| 大正十一年下期 一、四四四 | 大正十二年下期 二、七四五 |
| 同 十四年下期 四、六三三 | 昭和二年上期 九、〇四五 |
| 昭和三年上期 二、八三四 | 同 四年上期 一、九四五 |
| 同 五年上期 三、五〇〇 | 同 六年上期 三、四四五 |
| 同 六年下期 三、〇六六 | 同 七年下期 三、八五五 |
| 同 八年上期 三、六六六 | 同 一七六 |

他の多くの會社が昭和五年又は六年上期邊を一期として概ね一進一退の狀を呈せるに反し、同社の一直線の進展振りは可なり素晴らしいと云つてよい。而して同期に於ける契

約高未收無盡掛金の割合は、四分四厘の低位にあり前期に比し六厘を減じてゐる。同社は前述大阪式無盡當然の歸結として、給付拒絶は相當多額のもの認め得べく、従つて資金運用に苦む道理であるが、新契約の累増は之が満期拂渡金に窮するが如き跡なく、即ち六年下期に於ける満期高は二百五十二萬五千圓に對し新契約高は五百三十四萬五千圓と二百八十二萬圓の差増を示し、同期入金高と給付高との比較に於ても三十五萬一千圓の入金超過を示してゐる。七年下期又前者二百二十二萬二千圓増、後者二十二萬二千圓の超過を示してゐる。之を三期間の現金預ケ金勘定に見ても、六年下期の五十萬三千圓が、七年下期の五十四萬八千圓となり、八年上期には九十二萬八千圓と俄然膨大してゐる。更らに之を貸付金に見ると、六年下期の四十萬二千圓が七年下には一萬三千圓を減じ、三十八萬九千圓となつたが八年上には五十二萬圓と之れ又十三萬一千圓の著増を示してゐる。

次に未拂勘定を見るに前期の七年下期には六年に比し二

萬四千圓を減じてゐるけれども、八年上期には十萬七千圓を増し、未拂無盡給付金のみでも二十萬五千圓となつてゐる。何れにしても給付拒絶に因を有する満期一時拂は、同社の資金運用關係に少からぬ悩みを與へることを疑へぬ。

同社が貸付金を不動産に固定することを避け、全部を舉げて拂込限度貸に振向けて居ることは賢明な策である。掛金遞減による大阪式無盡の給付拒絶者は、資金の需要に當り寧ろ給付を受けるよりも限度借入を便とする事情もあるべく、一面之が回収には給付相殺の便もあるであらう。只其採算關係は會社の豫定收支計算と如何なる比率を保つか、之れ最もデリケートな問題であつて、之が利益は經營の全局に大なる影響を及ぼすものであると思はざるを得ない。

尙同社考課狀に就て特に目立つことは未收無盡掛金の内譯に關することである。全國各社共通の悩みは何れも濟口未收にかゝつてゐる。然るに帝國無盡に於てもそうである様に同社は未濟口に著しいことだ。即ち六年下期には給付濟口未收は全額の四割二分、七年下には四割七分となつて

ゐる。所が八年上期には俄然位置を變へ一躍六割強を示すに至つた。未済口未收は掛金の停滯、中止等所謂缺口を意味し、此の額の多いことは即ち契約高の虚数を包含することになるものであり、従つて給付資金の缺乏を促すことになるものである。爰に於て之を防止する爲めに、臨時給付が採用されるのである。即ち借入希望者に抽籤入札に因らず貸付を爲し、而かも落札給付同様の掛戻しを認むる。所謂補缺加入給付がそれである。

前年五月所謂帝都業界の不祥不件起るや、同社又其渦中に投ぜられ、新聞の極端なる曝露記事に禍され、關社長又芳しからぬ汚名を以つて司直の裁に臨まれた。筆者は未だその真相を究め得ないが、同社の契約高には可なりの虚数が出来る。果して然りとすれば同社は先づ之が充實のため

に全力を傾倒する必要があるであらう。然し同社の營業報告書を見ると見事に整備することに成功してゐる。實際同社の考課状を見る時、誰かその業績不

裏面事情の相當伏在するに非るか疑はざるを得ない。即ち新聞風説の如く果して同社が四割のさくらを抱有して居たかどうかは知るを得ないが、相當多數の缺口があつたこと、而して之は中止にばかりでなく、初會當時満口を待たずして發會したにも由るであらう、とさへ疑を深めるに至るのである。兎まれ同社の契約高約四千萬圓は相當虚際に富んだものであるとすれば、同社は爰に英斷を以て之が充實に邁進すべきこと前述の如くである。仄聞すれば同社は爾來此善後策に専念、既に二百圓からの廢團組替を斷行して、徹底的整理刷新に努力してゐるといふ、誠に同社の爲め祝すべきである。筆者は不幸にして八年下期の同社決算を手にしなないが、これには同社事後の趨勢が明に語られてゐるものと察せられる。要するに手術は健體に復する最良の手段であり、寧ろ手術の時機が遅れなかつた事が幸であつたと云へる。八年上期迄の同社考課状を按ずる時、筆者は現在の大契約を縮少充實し、給付資金の充實に努力するに於ては更生の途の拓けるであらうことを信する者であ

健全を疑ふことが出来得よう。今八年上期に就て見ても、未拂無盡給付金の二十萬五千圓、未拂解約返戻金の二十五萬四千圓等、未拂勘定計四十六萬圓餘に對し、現金預ケ金九十二萬八千餘圓、貸付金五十二萬圓と綽々たる資金餘裕を示し、百七十五萬六千圓の未收無盡掛金も、之を契約高に比すれば前期の如く僅に四分四厘にしか當らぬのである。尙損益計算が手許にないため八年上期分は不明であるが、六年下期には二萬八千九百餘圓、七年下期四萬九百餘圓の諸銷却を行ひ、利益金處分に就ても三期略ぼ其七割（又は弱）を社内に留保してゐる。又貸付利息の如きも平均一割四分の利廻りを示してゐる等、いづれも皆然りで業績良好を物語つてゐる。勿論二百五十五萬六千圓といふ巨額の無盡給付資金が満會到達への惱みを藏し、將來の資金關係へ大きな重壓を加へてゐることは看過出来ぬが、當面の問題としては決して同社を脅かしてはゐない。然るに一度其筋の取調あり、新聞曝露のことあるや同社の混亂名狀す可らず、今やその整理に向つて大章だと傳はる所を以てすれば

るが、何分口數が多い丈けに容易のことではなく、當然の困難が伴ふことは覺悟しなくてはならぬ。殊に將來殺到するであらう巨額の満會給付金に備へ資金關係に特に留意して、同社雪冤のため切に根本的刷新建直しを實行し、由緒ある同社の光輝を再び取戻すやう同社新重役に切望してやまぬ。

同社八年下期貸借對照表は次の如くである。（單位千圓）

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 現金預ケ金勘定 | 九二八、三七四 | 未拂無盡給付金 | 二〇五、〇〇〇 |
| 有價證券 | 一、三五二 | 未拂入札差金 | 八一、四三二 |
| 貸付金勘定 | 五二〇、四〇〇 | 未拂解約返戻金 | 二五四、八四七 |
| 未收無盡掛金 | 一、七五六、四三九 | 無盡給付資金 | 二、五五六、〇八六 |
| 給付未済口 | 六八三、四〇二 | 假 受 金 | 七七、八四六 |
| 給付済口 | 一、〇七三、〇三七 | 社員身元保證金 | 二〇、九一三 |
| 假 拂 金 | 九三、四〇二 | 資 本 金 | 一〇〇、〇〇〇 |
| 營業用土地建物什器 | 九七、〇一三 | 法定別途準備金 | 五四、六〇〇 |
| 所有土地建物 | 三、八八一 | 退職給與基金 | 七、五六八 |
| | | 當期利益金 | 二二、五六八 |
| 合 計 | 三、三八〇、八六二 | 合 計 | 三、三八〇、八六二 |

共樂無盡合資會社

契約高漸次増加

東京市四谷區新宿所在の同社は資本金三萬圓（金額拂込濟）營業區域は東京府一圓にして大阪式無盡を經營、設立は大正六年一月である。

昭和七年度下期の同社の契約組数は五十二組、口數二千八百十六口、其の契約高二百十萬五千五百圓で、當期の契約高は前期及び數期前に比すれば著しき激増を示してゐる然し未收無盡掛金も亦六年同期の約倍額になり、しかも銷却整理に努めたにも依るが當期利益金は十九圓（六年下期三千二百二十七圓）といふ僅少額である。同社が創業以來小規模であるが、昭和五、六年には株主配當も八分から一割を繼續し、相當の成績を擧げて來たのは同社重役の眞剣なる努力の結果に外ならないのである。

同社の契約高、未收高及比率を示せば次の如くである。
（單位千圓）

| | 契約高 | 未收高 | 比率 |
|---------|-----|------|----|
| 大正十二年下期 | 四二 | 不明 | — |
| 大正十四年下期 | 六五 | 六〇〇九 | 九二 |
| 昭和二年上期 | 六三 | 三〇〇四 | 四七 |
| 昭和三年上期 | 七三 | 三〇〇九 | 四一 |
| 同 四年上期 | 八七 | 四〇〇九 | 四六 |
| 同 五年上期 | 九七 | 五〇〇六 | 五二 |
| 同 六年上期 | 一〇六 | 六〇〇五 | 五六 |
| 同 六年下期 | 一三六 | 九〇〇六 | 六六 |
| 同 七年下期 | 二〇五 | 一五〇〇 | 七三 |

未收無盡掛金は大正十四年下期契約高六十九萬五千圓に對し六萬圓で僅かに九厘と云ふ低率であつたが、其の後漸増して四、五分のところを往來して來たのである。然るに七年下期は契約高が二百十萬五千圓と云ふ同社の最高記録に激増すると共に他方未收無盡掛金は更らにそれ以上の著増となり、十五萬三千圓の巨額になつたのである。其の比率も七分三厘の高率を示し先づ警戒線を超えてゐる丈けに充分の戒心を要する。

さて昭和七年度下期の貸借對照表を通覽して先づ目につくのは未拂勘定及無盡給付資金が著しく増加してゐることである。また未收無盡掛金の著増してゐることも見逃せない即ち未拂無盡給付金は前年同期より三萬六千圓を増して四

萬七千四百圓になり、無盡給付資金は同じく六萬五千圓増の十三萬六千圓となつた。他方現金預ケ金は二萬八千五百四十五圓計上されてゐる。當面の給付金支拂な困るやうなことは無いが滿會支拂に備へる丈の餘裕はないやうである。即ち毎月三萬圓近い無盡掛金の入金があり、それに二萬八千圓の現金預ケ金があるので未拂無盡給付金を澁滞せしむるやうな不安は全然ないと思れる。然し未拂無盡給付金と無盡給付資金の十三萬六千圓を以つてすれば同社半期間の期限到達高を超えてゐるから、若し相當滿會給付金が嵩むやうな事態に達すれば相當の悩みが伴ふことは免れぬであらう。従つて滿會到達の時機には充分の考慮と準備が前以つてなされなくてはなるまい。次に貸付金の三萬七千圓は約七千圓の増加になつてゐるが、其の内譯は一萬七千圓を不動産擔保貸付、九千三百圓を拂込金限度貸付、一萬七千圓を給付金限度貸付に振向けてゐる。貸付金としては無理がなく資金固定の不安も少いやうである。未收無盡掛金十五萬三千六百圓の中未済口八萬九千五百圓、済口

六萬四千圓になり、比較的未済口に多くなつてゐるが同社總資産の大半を未收無盡掛金で占め、それだけ資金關係を壓迫して、運用が削がれてゐるのでこれが整理には極力努力すべきである。済口未收掛金に對しては毎期銷却を行つてゐるから内容は漸次良質化されてゐると見てよからう。轉じて損益計算を見るに無盡利益は當期末契約高二百十萬五千圓に對し二萬五百三十三圓計上してゐるから先づ順當の組入れであり、相當高率の無盡給付資金を有してゐながら當社が無盡給付資金繰入をしないのに徴しても判るのである。貸付金利息の一千七百九十五圓は貸付金三萬七千三百圓に對して年利一割弱になり好績を擧げてゐるが未收無盡掛金の重壓のためこの方面への運用が少いのは同社の經濟を甚しく窮窟にして居る。損失側に於て未收無盡掛金銷却千四百六十四圓、貸付金銷却千三百二十二圓計上してゐるのは同社の眞剣な經營態度が窺れるが、集金費と給料は殆んど約倍額の著増になつてゐる。益々精進あらんことを切望してやまない。